

# 幸せを生み出す「地域の力」

～ヨコハマ市民まち普請事業の事例研究をふまえて～

報 告 書

「市民が生み出す地域の力」研究会



## はじめに

2014（平成 26）年度、横浜市都市整備局の「ヨコハマ市民まち普請事業」は日本都市計画学会石川賞を受賞した。この受賞理由の中では、「物的な再生だけでなく人と人の繋がり再生も育み、住民の主体的な取組が広がっていくとともに、事業コストの縮減、参加型社会の実現が図られるコストパフォーマンスの高い公共事業でもある」と評価されている。

「ヨコハマ市民まち普請事業」の助成金は最大 500 万円にもかかわらず、施設を整備した後の地域まちづくりの展開は極めて大きく広がっていることを受けて、その成果を明らかにするために、本事業に関わる研究者と横浜市職員によって研究会を発足させた。研究会では約 3 年にわたり、多くの議論を重ね、さまざまな視点から定性評価及び定量評価の事業性評価を行った。このたび、調査研究の一定の成果がまとまったので、報告する。

「市民が生み出す地域の力」研究会

# 目次

## 1 研究調査の概要

---

1-1	研究の目的	3
1-2	ヨコハマ市民まち普請事業の概要及び特徴	3
1-3	研究体制・期間	4
1-4	調査の概要	5

## 2 施設の整備・利用実態と評価

---

2-1	整備・運営実態	9
2-2	整備評価	18
2-3	利用実態	32
2-4	利用評価	65
2-5	波及効果	86
2-6	小括	92

## 3 事業経費における効果分析

---

3-1	整備費における効果	96
3-2	労力提供による効果	101
3-3	物品提供・寄付金その他による効果	102
3-4	整備段階の効果のまとめ	103
3-5	運営費における効果	104
3-6	小括	105

## 4 ヨコハマ市民まち普請事業における職員のスキル向上

---

4-1	ヨコハマ市民まち普請事業に従事することで得られるスキル	106
4-2	ヨコハマ市民まち普請事業により得られるスキルの金銭的価値	110
4-3	小括	113

## 5 まとめ

---

5-1	ヨコハマ市民まち普請事業の「5つの価値」	114
5-2	地域まちづくり展開のための「5つの力」	122

## 6 参考資料

---

# 1 研究調査の概要

## 1-1 研究の目的

日本における急速な超高齢・縮退社会と国や地方自治体の財政が逼迫する中で、福祉や医療、防犯、防災、子育て等、多くの社会問題の解決に際して、市民と行政の協働、さらに市民事業が大きく期待されている。

そこで本研究では、2005（平成 17）年度から実施されている「ヨコハマ市民まち普請事業」によって、市民自らが企画、整備、運営している施設に注目し、そこで行われている様々な生活支援等の事業が、地域の高齢者をはじめとする市民の意識や行動、さらに地域社会にどのような影響を与えているかをヒアリング調査及びアンケート調査によって明らかにすることとする。また、行政から整備費を助成し、市民自らによって施設が整備、運営されることがもたらす様々な効果を、定性的、定量的視点から分析し、望ましい地域社会モデル構築の一助とすることを試みる。

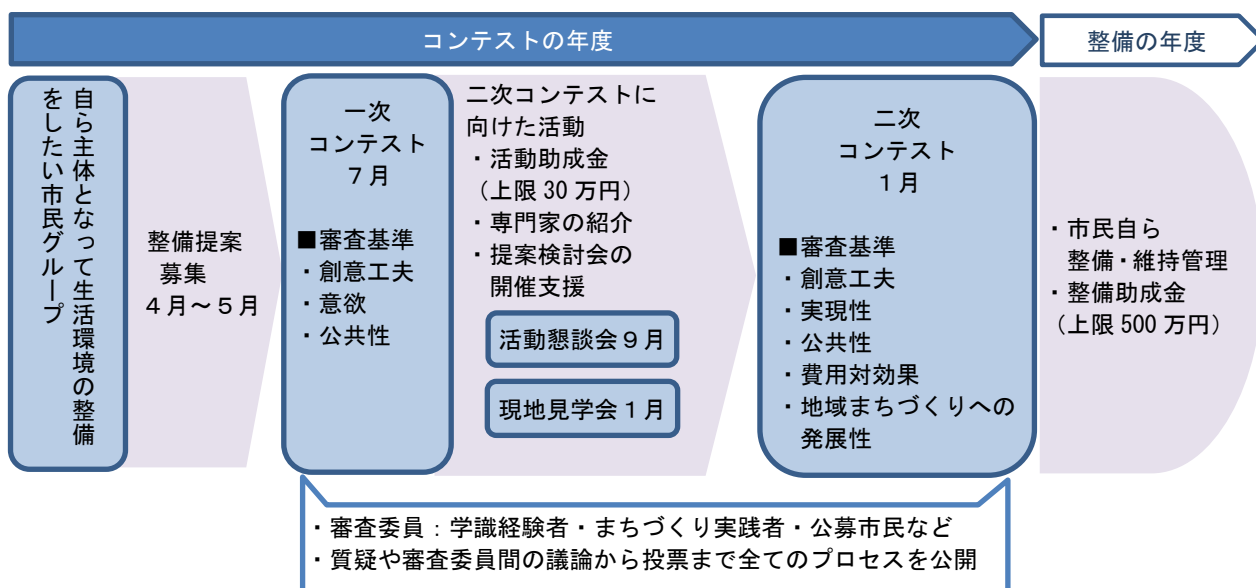
## 1-2 ヨコハマ市民まち普請事業の概要及び特徴

横浜市では 2005（平成 17）年度から、地域の課題解決や魅力向上に資する施設整備の提案を市民から募集し、二次にわたるコンテストで選考された団体に対して、実際にその整備の資金を最大 500 万円まで助成する「ヨコハマ市民まち普請事業」を実施している。2016（平成 28）年度までに 139 件の提案があり、ビオトープやコミュニティカフェなど、44 件の多種多様な整備が行われ、その後は市民が主体となった運営が行われている。

ヨコハマ市民まち普請事業はこれまで行政の仕事として考えられてきた地域の公共的な施設整備を、市民の企画と設計によって、公共用地または民間用地内で行うという画期的な事業であり、その審査過程によって、次第に市民が地域課題の解決方法を学習していくプロセスが制度設計されている。

- 整備場所：空地、空き家、空き店舗だけでなく道路、公園など公有地、民有地を問わない。
- 整備分野：歴史・文化、自然環境、防災、防犯、地域交流、地域福祉など、分野を問わない。
- 整備内容：植樹、花壇、水環境、広場、道路環境、コミュニティカフェなど、内容を問わない。
- 提案団体による合意形成：コンテスト通過を目指した過程で、地域コミュニティづくり、知己の人々の関係づくりが必要。地域のソフトな課題解決や魅力向上に資する整備内容になったときに、コンテストの通過が望める仕掛け。
- 支援内容：行政職員とまちづくりの専門家が、市民の提案づくりの取組を支援。公共空間の提案の場合には公共施設管理者等と、空き店舗等の活用などの場合には建築関係法規担当者等との調整に職員がきめ細かく支援。特に、事業の所管課である地域まちづくり課では、市民と管理者の間に立ち、「地域の想い」と「管理者の考え」を、「通訳」し、実現可能な条件として整理する支援に取り組む。
- 審査委員会：都市デザイン、造園、まちづくり、市民活動等の多様な専門家によって構成される。審査員と提案団体の懇談会や提案場所の現地視察も行う。コンテストでは、質疑応答や委員同士の意見交換、投票にいたる全ての過程を公開。
- 整備・運営段階：コンテストを通して培った地域のつながりや協力体制により、可能な部分については、自ら労力を提供して自力整備を行う。整備後は、市民自らが整備したことにより生まれる愛情や愛着心により心のこもった運営や維持管理が実現。

## <事業の流れ>



### 1-3 研究体制・期間

#### (1) 研究体制

本調査研究は、これまで「ヨコハマ市民まち普請事業」において、審査委員（横浜市地域まちづくり推進委員会ヨコハマ市民まち普請事業部会委員）を務めた有識者等と、横浜市の事業担当者らによって研究会を設置し、2014（平成26）年から約3年間にわたって当事業の効果検証を行ってきた。研究会構成員は以下のとおりである。

#### 【研究会構成員】

- 卯月 盛夫（早稲田大学社会科学総合学術院教授、平成17～22年度 審査委員長）
- 平岩 千代子（株式会社ソーシャルプロジェクト・コンサルティング代表、平成17～20年度 審査委員）
- 河上 牧子（明治大学地域ガバナンス研究所客員研究員、平成19年度～現在 審査委員）
- 宮越 志保（横浜市能見台地域包括支援センター看護師）
- 石津 啓介（横浜市都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課長）

#### (2) 研究期間・主な検討内容

[1年目] 平成26年8月～平成27年3月

- ・研究体制の確立、評価指標についての基礎研究、効果検証方法の検討、調査対象の抽出、調査対象団体へヒアリング調査（計6回）、アンケート調査票作成の準備、事業経費分析の方法検討

[2年目] 平成27年4月～平成28年3月

- ・効果検証方法の検討、ヒアリング調査のまとめ、アンケート調査の準備・実施（10月、早稲田大学より研究費支給）、アンケート一次集計まとめ、事業経費データ収集、人材研修に関する職員アンケート調査の準備・実施（2月）
- ・参加型評価手法（SROI）勉強会（9月7日） 講師：伊藤 健氏（慶応大SFC）

[3年目] 平成28年4月～平成29年3月

- ・事業経費データ収集・整理、人材研修に関する職員アンケート調査の実施（8月）、アンケート調査結果のクロス集計・分析

・調査対象団体へアンケート集計結果報告、ヒアリング調査（5月、6月）

・まち普請事業に関する研究の意見交換（6月2日）

講師：横浜市立大学准教授 三輪 律江氏

・事業経費の分析方法の検討・データ検証（9月27日）

講師：高橋 晶子氏（公認会計士）

[4年目] 平成29年4月～平成29年11月

・事業経費の効果分析、ヒアリング調査及びアンケート調査結果の分析、報告書とりまとめ、成果報告シンポジウム（11月26日）

## 1-4 調査の概要

### (1) 目的

- ・ヨコハマ市民まち普請事業の効果を検証する。
- ・今後、行政が行う事業に適用可能な評価指標を検討するにあたっての基礎的な知見を得る。

### (2) 調査対象の抽出条件

- ①施設種類（拠点系・公園系・道路系）について、各類型から抽出
- ②整備後の活発な活動展開が見られる

### (3) 調査対象施設

#### ◇さくら茶屋にししば（NPO法人さくら茶屋にししば）

所在地：横浜市金沢区西柴 3-17-6

開設時期：平成22年5月

整備概要：少子高齢化が進む戸建住宅団地の商店街にある空き店舗を活用したコミュニティカフェ。だれもが好きな時間に行けて食事やおしゃべりができる地域の居場所。

主な事業内容：カフェ、食事、小箱（棚）ショップ、住民講師のイベント、趣味の教室、認知症の学習会、介護者の集い、こどもの朝塾



#### ◇こまちカフェ（NPO法人こまちぷらす）

所在地：横浜市戸塚区戸塚町 145-6

開設時期：平成26年5月

整備概要：商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ。孤立しがちな子育て中のお母さん達への情報と居場所の提供のほか、様々な団体との連携によるソーシャルビジネスに取り組んでいる。

主な事業内容：カフェ、食事、小箱（棚）ショップ、レンタルスペース、住民講師のイベント、認知症カフェ、ウェルカムベビープロジェクト



#### ◇うさきちハウス（うさきちハウス管理運営委員会）

所在地：横浜市神奈川区片倉 2-804-4

開設時期：平成 20 年 3 月

整備概要：公園内に設置されたオープンスペースのある  
プレイパーク管理棟。プレイパークを訪れる人々が雨宿り  
したり、気軽に飲食、休息できる。子育て中の親をつなぐ  
施設として活用の幅を広げている。

主な事業内容：片倉うさぎ山公園のプレイパーク運営



#### ◇高島中央公園ファミリーガーデン（高島中央公園愛護会）

所在地：横浜市西区みなとみらい 5-2

開設時期：平成 22 年 3 月

整備概要：遊具などが無かった公園にロックガーデン、花壇、  
園路、プランター、植栽、砂場等を整備。新しい街の  
地域住民の交流の場、地域活動を行うきっかけの場として  
活用されている。

主な事業内容：高島中央公園の清掃、除草、子供向けイベント  
の企画・運営、近隣住民の交流イベントの企画・運営



#### ◇中川駅前中央遊歩道ルネッサンスプロジェクト（NPO 法人ぐるっと緑道）

所在地：横浜市都筑区中川 1-18-5 周辺

開設時期：平成 26 年 3 月

整備概要：ニュータウン駅前の遊歩道の再整備（花壇、  
プランター設置、壁面緑化、道しるべ設置等）、井戸、  
花苗育成場、ウッドデッキ、階段アート等。明るい景観と  
賑わいをつくり出し、多世代がくつろぐ場になるなど、  
新たなコミュニティ道路づくりに発展している。

主な事業内容：花苗の育成、花壇・植栽の維持・管理、  
地域交流イベントの企画・運営、近隣公園の竹林整備





#### (4) 調査概要

##### [平成 26 年度] 第 1 回ヒアリング調査・第 1 回アンケート調査

5つの施設を運営する団体の中心スタッフに、まち普請事業に応募した背景、どのようにメンバーを集めたか、地域のニーズをどのように収集し、事業内容の合意形成をしたか、さらに開設してからの収支状況、新たな地域ニーズへの対応、その他の課題に関してヒアリング調査・アンケート調査（対面配布・回収）を行った。

実施日程 7月4日：さくら茶屋にししば  
12月18日：うさきちハウス  
11月20日、2月2日：中川駅前中央遊歩道  
3月4日：こまちカフェ  
3月18日：高島中央公園ファミリーガーデン

##### [平成 27 年度] 第 2 回アンケート調査

施設の利用実態や、施設が整備されたことによる地域社会や住民意識の変化等を明らかにするため、5つの施設の運営に携わるスタッフ及びその施設利用者を対象とし、アンケート調査を行った。

実施期間：10月1日～31日  
配布回収方法：施設留め置き  
対象者：施設運営者、施設への来訪者  
配布数：500部（施設あたり100部）  
回収数（回収率）：382部（76.4%）  
（内訳：さくら茶屋にししば83部、こまちカフェ72部、うさきちハウス79部、高島中央公園ファミリーガーデン60部、中川駅前中央遊歩道88部）  
設問構成：  
Ⅰ. フェイスシート：問1～問7  
Ⅱ. 日頃利用する施設：問8～問10  
Ⅲ. まち普請整備施設の利用状況・評価：問11～問30  
Ⅳ. 幸福度・住環境評価・ソーシャルキャピタル・社会参加：問31～問47

##### [平成 28 年度] 第 2 回ヒアリング調査

平成 27 年度に実施したアンケートの集計結果を5つの施設を運営する団体へ報告し、集計結果をふまえた所感や見解に関してヒアリング調査を行った。

実施日程 5月19日：さくら茶屋にししば  
5月25日：うさきちハウス  
5月25日：中川駅前中央遊歩道  
5月31日：こまちカフェ  
6月1日：高島中央公園ファミリーガーデン

(5) 事業経費等の効果分析

5つの施設について、整備や運営にかかる費用、寄付金や物品提供等の有無、地域住民による整備作業等の経過を調査し、総合的な事業経費の算出、また、市民の労力提供の金銭換算を試みた。それらをもとに、公共事業費と比較し、まち普請事業による施設整備の効率性を分析した。

(6) 事業担当職員の能力開発効果測定（アンケート調査）、職員研修に係る費用との比較

ア 職員アンケート調査

まち普請事業において、提案グループの支援に携わることで得られるスキルを把握するため、これまでにまち普請事業に従事したことのある市職員等を対象にアンケート調査を行った。

実施期間：平成28年2月及び8月

対象者：まち普請事業において、提案グループの支援を担当した経験のある職員  
(退職者、人事交流職員※を含む)

(※) 長野県小布施市・長野県駒ヶ根市・宮崎県宮崎市・株式会社横浜都市みらい  
・株式会社ローソン・東日本旅客鉄道株式会社から横浜市に派遣

回答者数：21名

設問構成：

問1：「まち普請事業」の業務に携わることによる意欲と能力の変化について

問2：「まち普請事業」の業務に携わることにより身に付けたと思う実務能力

問3：「まち普請事業」の業務に携わることにより身に付けたと思う業務・専門知識

問4：「まち普請事業」の業務に携わることによる自身の変化（自由記入）

イ 職員研修に係る費用算出

費用算出にあたり、平成27年12月から平成28年4月にかけて、総務局人材開発課及び市民局地域活動推進課にヒアリングを行った。

【参考資料】平成26年度横浜市人事行政の運営等の状況、平成26年度横浜市研修記録、平成27年度研修計画

## 2 施設の整備・利用実態と評価

### 2-1 整備・運営実態

5つの施設の整備・運営実態について、各団体へのアンケート調査（対面配布・回収）、ヒアリング調査等から確認した内容をまとめる。

#### 2-1-1 さくら茶屋にししば

##### (1) 整備前背景

###### <母体組織>

西柴団地福祉サービス（金沢区社会福祉協議会の働きかけによってつくられた地域内ボランティア）が地域で20年以上行っている配食サービスの活動が、整備提案の母体となった。

###### <まち普請事業への応募のきっかけ>

開発から約40年たった西柴団地では、少子高齢化が進み、西柴四丁目では特に高齢化率が高い（横浜市金沢区の高齢化率は22%で、横浜市平均の19.7%を約2%上回る。さくら茶屋近辺では、40%を超える地域もあり、単身世帯や老老介護が増えつつあった（2011（平成23）年3月住民基本台帳に基づく統計値））。商店街も31店舗から11店舗にまで減り、高齢者のふれあいの場づくり、子育て中の母親たちの居場所づくりをしていきたいとの考えからまち普請事業への応募に至っている。

##### (2) 運営体制

- ・主なメンバーは50代、60代、70代で構成されている。
- ・まち普請事業スタート時：計10人、施設整備後：計34人となっている。  
\*2017（平成29）年時点では、40代～80代まで約80名のボランティアがいる。

##### (3) 運営資金

###### <整備に係る自己資金>

300万円（西柴ファンドとして調達、6年での返済予定を2年で返済（無利子））。200万円（外構工事費用として地域内から調達した。）

###### <整備後の調達資金>

横浜市（買物支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業）、金沢区社会福祉協議会（赤い羽根地域福祉推進事業、いきいき助成金）、（独法）福祉医療機構（買物支援事業）、寄付金、会費などで調達。

###### <人件費>

飲食関連のボランティア：50円（人／時間）（ただし、支払いは半期に一度。例えば、1日5時間で月4回働くと、半期に6,000円が謝金として支払われ、同時に福利厚生費で賄われる納涼会、親睦旅行、忘年会に無料で参加可能。）

#### (4) 利用状況

##### <日常利用者数>

月平均1日30人程度(他、2号店のさくらカフェに30人程度)。週6日営業。カフェへの来店状況は、天気に影響される面もあるが、惣菜商品の売れ残りを心配して、足を運んでくれる利用者もいる。

イベント開催時、1回平均30人、最も多いイベントの西柴夜話では60人、少ないイベントのほっとサロン事業では15人程度となっている。店舗内収容人数や、講師の対応可能人数が制約となることが多く、満員の人気イベントが多い。

#### (5) 主な活動内容

##### ①孤立高齢者の生活支援

高齢者・障害者のたまり場サロン、地域に開かれた交流・相談の場を提供している。

##### ②子育て支援

子育て世代が集うことで、新たな人間関係が創出され、育児経験の共有・継承につながっている。

##### ③地域の居場所

誰でも使えるフリースペースの場として、利用されている。

##### ④共食支援

配食サービスに替わる、生活支援のための低価格の軽食・喫茶・惣菜販売・飲酒可能な店舗経営を行うことで、地域住民の食生活の改善につながっている。

##### ⑤商店街の空き店舗活用

シャッター商店街での空き店舗活用による商店街の活性化を図っている。

##### ⑥児童の学習支援

基礎学力向上のための退職教員らボランティアによる朝塾等の活動を行っている。さらに、高校生や大学生を対象とした就労体験を実施している。

##### ⑦退職男性の地域社会への参加

運営活動には、「退職したお父さん」も多く参加しており、これまで地域と接点の少なかった男性らの地域参加の場となっている。

##### ⑧生きがい・趣味活動の場づくり

各種趣味の活動・集会・学習会などの場を提供している。さくら茶屋がオープンして、鎌倉彫、アートフラワー、英会話、アロマセラピーなどの活動が始まっている。また、レンタルボックスでは、住民らの手作り品を販売し、店内には、住民の絵画や写真の作品が展示されている。

##### ⑨終の棲家としての地域づくり

最後までこの地で過ごすための地域社会の活性化、ボランティアの活躍(「多くの地域の人を巻き込んだ取組」)の場となっている。年間親睦活動(納涼会・忘年会・親睦旅行)等の福利厚生があり、働き場がスタッフの地域での居場所、生きがいとなっている。

##### ⑩地域のつながり創出

孤立化する都会の人間関係の中で、新しい人間関係の創出(「都会の中で、田舎の結的な集まりをつくる」)につながっている。特に、多世代間の交流が増えている。

## 2-1-2 こまちカフェ

### (1) 整備前背景

#### <母体組織>

まち普請事業に応募する前年に発足した、NPO 法人こまちぷらす（カフェ運営・情報発信）が母体となっている。

#### <まち普請事業への応募のきっかけ>

長屋的な子育てのまちを戸塚区内外の皆さんと一緒に作る「広場カフェ」をつくりたかったが、場所・資金・ネットワークが不足していた等の理由からまち普請事業への応募に至っている。

### (2) 運営体制

・30代、40代で構成されている。全て女性スタッフである。

・まち普請事業スタート時：計30人（有償スタッフ3人、有償ボランティア22人、無償ボランティア5人）、施設整備後：計41人（有償スタッフ8人、有償ボランティア23人、無償ボランティア10人）

\*2017（平成29）年時点で50人程度のスタッフがいる。

### (3) 運営資金

#### <整備に係る自己資金>

二次コンテスト後にクラウドファンディングを利用して寄付金200万円を調達した。

#### <整備後の調達資金>

育児や就労、障害など社会福祉をテーマにした定期イベント開催のための助成金などを受給している。例えば、横浜市ふれあい助成金、戸塚区社会福祉協議会ふれあい助成金、日本財団助成金。他には、出版本の広告費、会費などで資金調達している。

#### <人件費>

スタッフの場合、8人×24時間/週、交通費400円/回、賃金：労働基準法の最低賃金程度。

ボランティアの場合、23人×6時間/週、交通費400円/回、賃金300円/1時間。なお、その他に、無償ボランティア10人×4時間/週がいる。

### (4) 利用状況

#### <日常利用者数>

月平均で150~200人（イベント開催時（1回平均）1~50人）

\*利用客の内訳（年単位）：カフェ 約8,000人、レンタルスペース（イベントスペース・レンタルキッチン・カフェ）約3,000人、haco+（レンタルボックス）出品40人、購買1,800人。

### (5) 主な活動

#### ①子育て層の居場所づくり

「ひろばカフェ」機能により、母親同士が交流することで、情報共有、リフレッシュ、子連れで遊ぶ・働くを実現する。孤立する母親の育児を支援する。父親のボランティア参加により、育児やまちへの関心を喚起している。

## ②子どもの遊び場づくり

戸塚駅周辺の乳幼児の遊び場・交流の場の不足を解消する。子育てによって、孤立する人のいない環境づくりを目指して活動している。

## ③親子と地域のつながり

地元の農家・商店・企業・町内会等と連携し、親子が地域の多様な人と交流する場を提供する。地域まちづくりの機会や多世代交流の機会につながっている。

## ④子育て女性の働く場の創出

「働きたいけど働けない母親たち」、「能力がありながら社会へ貢献する機会を失っている女性」のために『小さな子どもがいても働ける場』を創出する。例えば、カフェでは、子育て中の母親、又はそれを支える地域の人々の就労の場となっている。またレンタルボックスでは、子育て中の母親が特技を活かし、飲食物や手作り品の販売を行うことで、子育てと両立した働き方を支援している。レンタルオフィスやレンタルキッチンでは、子育てをしながら自営業者として独立して働く女性の就労環境を整備し提供している。

## ⑤子育てに関する情報発信

地域子育てに関する情報紙やフェイスブックによるアウトリーチ活動。東戸塚駅周辺に住む現地レポーターによる生の情報を発信し、地域のつながりをつくりだすことを目的としている。まち普請事業での整備前からNPOの基幹事業であり、子育てと両立しながらのライター業やイラストレーター業など、多種類の専門的職能を持った母親たちの活躍の場となっている。

## 2-1-3 うさきちハウス

### (1) 整備前背景

#### <母体組織>

片倉うさぎ山公園遊び場管理運営委員会（プレイパークの運営）が母体となっている。

#### <まち普請事業への応募のきっかけ>

プレイパークの運営を行う上で、事務スペースやプレイリーダーの日々の振り返り、話し合いの場、雨の日でも来園者が来やすい環境が欲しかったということから、まち普請事業への応募に至っている。

### (2) 運営体制

- ・主なメンバーは、30代、40代、50代で構成されている。
- ・まち普請事業スタート時：計8人（いずれも無償スタッフ）、施設整備後：計17人（いずれも無償スタッフ）である。

### (3) 運営資金

#### <整備に係る自己資金>

31,400円（自己資金）、114,000円（寄付金）

#### <整備後の調達資金>

神奈川子ども未来ファンド（備品購入、電話・電気・インターネット費用）

#### <人件費>

無償

#### (4) 利用状況

<日常利用者数>

月平均 101~150 人、イベント開催時（1 回平均）201 人以上。

#### (5) 主な活動

##### ①プレイパーク活動の充実化

地域が育んできたプレイパーク活動に、屋外遊びの補完としての屋内拠点を整備して活動が拡大した。雨天時対応、着替えや気軽な飲食、休息の場。

##### ②多世代が集うコミュニティの「基地」づくり

乳幼児と親子のコミュニケーションの場、学童期には冒険できる遊具としての空間的仕掛け、青年期には情報共有やボランティア活動の拠点、高齢者にはサークル活動や昔遊びの伝承など子どもとの交流によって生きがいがある場。「地域に顔見知り」を増やすコミュニケーション拠点。

##### ③整備のあらゆるプロセスで幅広い人の参加

片倉うさぎ山公園愛護会には9種の自治組織から参画（連合自治会、体育指導員、青少年指導員、子ども会、老人会、主任児童委員、民生委員、近隣小学校校長、PTA 会長）。整備プロセスでは、地域工務店、県森林組合、商店街、自治会から支援を受け、片倉うさぎ山公園遊び場運営委員会が地域住民、利用者（親子）、プロ、ボランティアらと一緒にハウスづくりを実践。

##### ④赤ちゃんと母親を主体とした遊びの支援

「歩けなくても、楽しめる公園」づくり。

##### ⑤子育てグループの活動拠点

地域の子育て関係団体やボランティアの連絡拠点。外遊びや子どもの育ちに関するインフォメーションセンター。

##### ⑥「プレイパーク管理棟設置要綱」等の制定

まち普請への提案をきっかけに、環境創造局が、公園内にプレイパーク管理棟（プレイリーダーハウス）を設置するための要綱を新たに制定した。また、プレイパークにハウスを設置するための「民設民営型のリーダーハウス設置」ガイドラインが作成され、従来の冒険的遊び場（屋外）を補完・拡充する屋内施設が設置できるようになった。

##### ⑦緊急時の養護施設

公園利用時の緊急時対応や、地域の防災センターとしての利用が可能になった。

### 2-1-4 高島中央公園ファミリーガーデン

#### (1) 整備前背景

<母体組織>

なし。（周辺地域の子育て世代の有志）

<まち普請事業への応募きっかけ>

公園を地域の庭として、新しい街に地域住民の交流の場をつくりたい、と考えたことから、まち普請事業への応募に至っている。

## (2) 運営体制

・40代、60代により構成されている。

・まち普請事業スタート時：計19人（無償スタッフ4人、無償ボランティア15人）、施設整備後：計8人（無償スタッフ2人、無償ボランティア6人）。

＊2017（平成29）年時点でメンバー人数に大きな変動はない。

## (3) 運営資金

<整備に係る自己資金>

なし。

<整備後の調達資金>

まちかど緑のボランティア制度、西区地域のつながりを育み強める補助金、西区 de くるまざ（車座）事業から助成金を受給。

<人件費>

無償スタッフ：2人×2時間/週、ボランティア：6人×1時間/週。

## (4) 利用状況

<日常利用者数>

月平均1～50人、イベント開催時（1回平均）1～50人。

## (5) 主な活動

### ①広場のアメニティ向上

日陰のある休憩場所と遊具の設置、季節の変化を感じる散策コースや花壇、水場など潤いのある広場、自然と人工物の調和した空間づくり。

### ②広場の安全性の確保

広場で長居する人が増えることで、禁止危険行為（スケートボード等）に改善の傾向あり。子ども遊具付近の休憩スペースを利用し、安心して子どもを遊ばせることができるようになった。顔見知りできて地域や広場に親しみが感じられるようになった。

### ③マンション群住民の集い・憩いの場

ファミリー層が気軽に集まりやすい広場、親子で一緒にくつろげる広場をつくり、ファミリー層の顔見知りや交流が増えている。

### ④自然に親しむ場、環境意識醸成の場

マンション居住では、ベランダガーデンが禁止されていることから、公園の植栽管理を通じて、自然に親しむ機会や、子ども達に自然に親しむ楽しさ、自然の大切さを教える場となっている。

### ⑤コミュニティイベントの場、地域コミュニケーションの活性化

広場に人の集まる場所ができたことで、日頃の公園管理イベントから、月一回の朝市、バザーや夏祭り、ハロウィンフェスティバルなど、コミュニティイベントが開催されるようになった。マンション群の中でも顔見知りや知人が増えた。

### ⑥公園愛護会設立の機会づくり

子育て世帯を中心としたマンション居住者ボランティアによる活動からスタートし、複数のマンション居住者ボランティアによる公園愛護会へ発展した。子育て世代のみでなく、管理組合役員経



験者など、シニアも活動に参加している。

#### ⑦行政とマンション群コミュニティとの接点づくり

みなとみらい地区のマンション群管理組合同士がつながる機会となり、管理組合同士をつなぐ意見調整や行政と調整する機会ができた。結果、行政にとっては、マンション群コミュニティ（主に複数の管理組合）との接点が持てるようになった。

#### ⑧職能を活かしたボランティアの活動の場づくり

マンション居住者らの職業的専門性を活かして公園づくり・公園管理活動を行っている。建築・ランドスケープの専門家など。

#### ⑨横浜都心区の良い景観づくり、ファミリーガーデンによる美観形成

通過利用のみであった広場に、ファミリーガーデンとして公園機能をつくったことで、観光客や外国人の多いみなとみらい地区に、緑と人で潤いと賑わいのある魅力的なガーデンシティが形成されている。

### 2-1-5 中川駅前中央遊歩道

#### (1) 整備前背景

##### <母体組織>

NPO 法人ぐるっと緑道が母体となっている。

##### <まち普請事業への応募きっかけ>

コミュニティカフェを作り、次なるまちの活性化を考えていた。以前にまち普請事業に応募した経験があった。

#### (2) 運営体制

・50代、60代により構成されている。

・まち普請事業スタート時：計10人（いずれも無償ボランティア）、施設整備後：計25人（いずれも無償ボランティア）

\*2017（平成29）年時点でメンバー人数に大きな変動はない。

#### (3) 運営資金

##### <整備に係る自己資金>

寄付金100,000円、花木現物（1,080,000円相当）

##### <整備後の調達資金>

横浜都市みらい(株)の都筑 Motto 元気プロジェクトより助成金受給。商業地区事業者からの寄付、イベント収益金などにより調達している。

##### <人件費>

なし。

#### (4) 利用状況

##### <日常利用者数>

イベント開催時（1回平均）3,500人

\*遊歩道なので、利用者数（通行人を含む）は把握していない。

## (5) 主な活動

### ①駅前商店街の賑わい創出

中川商店街の中央遊歩道（幅 12m、長さ 500m）を活かし、画一的な舗装と貧弱なハナミズキが並ぶ無機質な遊歩道を、市民が育てる花壇・植栽やベンチ・ステージの設営で魅力的な空間に変え、空き店舗の目立ち始めた駅前商店街に、花や緑の潤いと、人の賑わいを創出している。

### ②日頃の地域交流施設としての広場づくり

「パレット中川」前の空間で、ベンチ、多目的な野外ステージを設置し、人々が集いくつろげる空間を整備した。ベンチは歩行者の休憩に、ステージは子どもの遊び場に、回遊性をもたせた花壇周辺も散歩コースや子どもの遊び場として、賑やかに利用されている。

### ③遊歩道のアメニティ向上

4本の遊歩道に、植栽や道しるべ、デザインアート等を施し、アメニティを高めている。（中央遊歩道：大型花壇3基、街路樹周りの花壇18基、壁面緑化1箇所、道しるべ2基。学生友通り：花壇プランター3基、道しるべ1基。駅前歩道橋付近：アート階段1基、プランター4基、花壇1基、まち案内板1基。公園内：井戸・苗床1基。駅から緑道出入口：まち案内板1基。）

### ④駅前空間に地域との一体感・統一感を演出

駅前商業地区のイメージであるネオ・ロマンチックな街並みとイメージカラーのグリーンを効果的に活用したデザインを考えた。遊歩道のテーマには「花・緑・花の香り」とし、植栽樹種を選定している。

### ⑤駅前中央遊歩道から周辺遊歩道への誘導性確保

中川駅と中央遊歩道が、立体歩道橋のみでつながる構造で、駅前と周辺との分断性が課題であった。そこで、駅から遊歩道への誘導性を促すために、駅から遊歩道へのつながりをつくるデザインを考えた。具体的には、駅階段を上って広場入口に道しるべを設営し、続く立体遊歩道階段（ドレミファ階段）で誘導性やアメニティ性を高めるペイントを施している。

### ⑥地域イベントへの住民参加拡大

遊歩道が、親しみやすい空間となったことで、地域イベントで利用される機会が生まれている。これまでに、ふれあいフェスタ中川（春秋開催）、餅つき大会、四季折々の花のイベントなどが行われている。中川駅を起点としたポールウォーキングがされている。

### ⑦コミュニティ連帯感の強化

遊歩道に面しているコミュニティカフェ「ほっとカフェ中川」を地域情報・交流拠点として活かし、駅前通過のみであった空間に、花壇やベンチ、ステージの屋外スポットと、カフェの屋内スポットの両方の施設ができた。これによって、人々の集う姿や交流機会が増え、コミュニティのつながりが増えている。夕方からは多数の子どもや母親たちが集い、子どもは遊び、母親は談笑する姿が当たり前になっている。

### ⑧緑道・花壇の住民管理によるまちづくり主体の育成

花の育成講座や、住民・商店が参加する花管理のイベントを開催し、維持管理への関心を持続している。定期的に花の手入れ日を決め、まち普請提案グループ、商店主・事業者、地権者、町内会や学生ボランティアなどが連携した活動になっている。継続的に中央遊歩道の植栽手入れを行うことで、「自分たちのまち」という意識啓発につながっている。

### ⑨地域外来訪者と地域住民の交流促進

中川を利用する地域外来訪者にとっては、道しるべが分かり易く利用されている。また遊歩道内

の花壇やベンチ、カフェでは、あいさつ程度が主ではあるが、声を掛け合う機会が生まれている。

**⑩子どもたちや学生らの花壇管理による環境意識の啓発・学習機会の提供**

日頃の散策や通過で花壇に親しみ、花壇の手入れや清掃などに、地域の子どもや大学生らが参加している。その活動を通じて、花・樹木の観察や育成の機会、環境や身近なまちづくりに関する意識啓発につながっている。

## 2-2 整備評価

5つの施設の整備評価について、各団体代表者へヒアリング調査（対面調査）を実施した。その結果を以下のとおりまとめる。また、各事例の様子や整備後の展開をまとめたコラムを記載している。

### 2-2-1 さくら茶屋にししば

#### (1) 団体、利用者による評価

ヒアリングの結果、団体メンバーが実感する施設整備の良かった点は、主に以下のとおり。

- ・家から近く、知り合いが多くて気軽に立ち寄ることができる。
- ・上述のような立地や雰囲気の拠点で、買い物も食事もできる。
- ・キッズスペースの設置、子育て向けのイベント、おしゃべりサロンを通じて子育て世代・介護をしている世代等の客層が増えた。そのため、多世代の知り合いが増えることにつながった。
- ・さくら茶屋では、プログラムが地域ケアプラザのように決まっておらず、自由に言いたいことが言える。地域ケアプラザや公共施設は、家から遠く、プログラムが定型で、イベントも堅く参加しにくい。

また、施設利用者らからは、以下のとおりコメントがあった。

- ・活動当初はどこまでできるか疑問だったが、オープンして5年継続し、高齢者だけでなく介護疲れの人や子育て世代まで活動の幅を広げており評価している。
- ・居場所づくりとして、公設公営ではなく、さくら茶屋のような民設民営だと、自治会の同意を得ないといけないので、整備するにも運営するにもハードルが高いが、仮に自治会で整備したとしても、運営面でここまでの創意工夫はできなかったと思う。

#### (2) 整備後の展開

施設整備後に、新たに始めた活動や事業には主に以下の事柄がある。

##### ①空き店舗・店舗内空き室の利用

事業拡大により、同じ商店会内に、さくら茶屋の他に2店舗（1店舗、1室）拡大した。1店舗は、子育てママを中心とした活動、1室は健康のためのマッサージサロン事業として発展している。

##### ②子育て世代支援の拡充

2店舗目は、主に子育て世代主体でカフェを運営し、キッズの遊びスペース併用のカフェを運営している。

##### ③健康事業の拡充

3店舗目はさくら茶屋の2軒隣の薬局の一室を借用し、健康事業の拡大としてマッサージサロン事業を展開している。さくら茶屋利用者の希望により事業を始めている。

##### ④買い物支援

主に食料品や生活用品を買い物し、宅配している。併せて、配食支援（ランチ等のお弁当中心）、生活支援（蛍光灯や門燈の修理、パソコンのセッティングや操作手伝いなど）も実施している。例えば、平成25年6月～平成26年3月までの10か月間では、支援日数122日間、買物支援359件（総額1,648,213円）、配食71件、生活支援7件を行った。

### ⑤東日本大震災復興支援

復興支援のためのバザーでの販売商品に、被災地からの商品を扱っている。被災地からの商品調達にはヤマト運輸の協力を得て、送料無料で商品を取り寄せている（毎年9月末実施）。

### ⑥地産地消の資源循環づくり

市民農園からの野菜や、新米など、さくら茶屋に持ち寄られる。さくら茶屋の目玉メニューの穴子丼で使う、穴子を釣る名人漁師の紹介を受け、良質な穴子の仕入れなどを行っている。

### ⑦コミュニティカフェ運営の NPO 法人設立

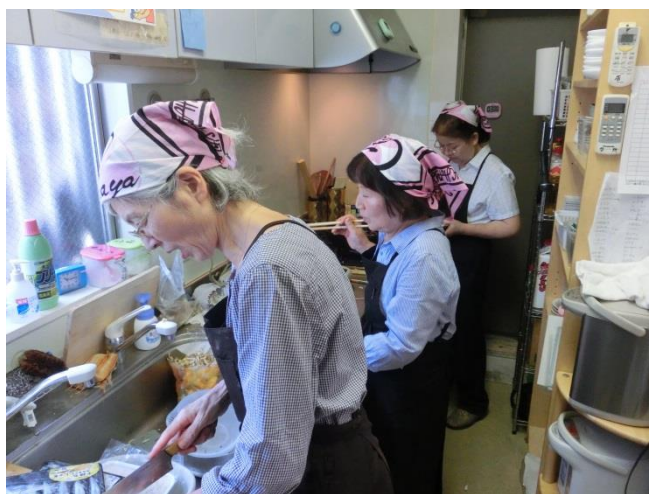
平成 25 年度より NPO 法人化している。法人化により、これまでの活動がさらに安定事業となっている。YCCN 交流会（横浜コミュニティカフェネットワーク）の第 1 回交流会会場となった。

### ⑧金沢区役所の「つながりステーション」認定

金沢区の地域活動拠点、地域交流拠点の一つとして機能している。

### ⑨男性の地域交流促進

毎月最終土曜日に、「先ず飲もう会」をカフェで開催しており、近所づきあいのきっかけづくりにつながっている。



## ◎コラム ～「さくら茶屋」の生み出した社会的価値～

さくら茶屋を訪れると、顔見知りのスタッフや、ご近所さんが迎えてくれて、誰かしら話し相手がいるため、ついづいづいぞいてみたくなる。そうやってリピーターで訪れるお客さんが本当に多い。さくらカフェには子どもたちを遊ばせるスペースもあるため、子育て中のママの利用も多く、学校帰りの小学生がノートを買いに来る、近くにパン屋がないのでパンを買いに来る、など、様々なニーズに対応している。自分の買い物に来たついでに、近所の友人のためにお弁当やお惣菜を買って届ける人も少なくない。雨の日には、お客さんが来なくて困っているのではないかと心配して、わざわざ余ったお惣菜を買いに来てくれる利用客もいるという。そこには、さくら茶屋と共存していこうとする住民の強い思いがうかがえるし、地域ならではの人のつながりの温かさが感じられる。

商店街からは、はじめのうち、ボランティアが食事を振る舞うような場所ができると、営業妨害になるのではないかと否定的な意見も多かった。しかし、代表は、人が集まる場所ができれば、商店街はともに栄えるはずだと確信していたと言う。そして現在、商店街の他の店舗にも人が流れている。まさに予想通りの結果となったのである。そして、地元商店街の人々の意識も確実に変わってきている。

買い物支援サービスも、大型スーパーで商品を購入することに懸念の声があったが、今では八百屋さんが、一人暮らし高齢者宅に配達サービスを行っている。さくら茶屋に便乗し、商店街の活性化に一役買っているのである。まち普請で整備したことにより、地元商店街の活性にまでつながったことは、予想を超えた大きな波及効果と言えるだろう。

月に一度の認知症カフェも軌道に乗り、新たな事業として、大家族食堂が始まった。認知症高齢者や子どもの貧困は、昨今社会問題化しているが、さくら茶屋の事業は、あくまで地域に認知症の人や、家庭に問題がありそうな子どもがいることに気づき、何かできることはないかと考えたことがきっかけとなって始まっている。その着眼点と、柔軟に動ける人材がいることが、さくら茶屋が今も成長し続ける最大の理由と言えるだろう。

今では、地域住民に留まらず、他の地域からも訪れる人は後を絶たない。さくら茶屋からはじまった小さなコミュニティが、他の地域にまで拡散し、新たなコミュニティを生み出しているとしたら、その社会的価値は計り知れないものである。

## 2-2-2 こまちカフェ

### (1) 団体、利用者による評価

ヒアリングの結果、グループが実感する施設整備の良かった点は、主に以下のとおり。

- ・「こまちカフェ」は、色んな人から期待されていることが伝わり、新しいことにチャレンジしようという前向きな気持ちにさせてくれる空間になっている。
- ・母親一人で子育てするには限界があるため、周りには様々な立場の人たちが支えてあげないといけないことに、まち普請の整備を通して気が付いた。
- ・異世代交流を狙いとして開催している「認知症カフェえんがわ」で、同じ趣味を持った人やカフェで働いているボランティアで、異なる年代間でつながりが生まれ、子育ての相談などをしあえる関係ができています。
- ・「こまちカフェ」を通じて、認知症カフェや、発達障害の子どもがいる親向けの「でこぼこの会」、耳の「聞こえないママたち向けの交流の場づくりプロジェクト」などの新しい活動が生まれた。
- ・運営団体のメンバーからは、「収入は前職の6割程度だが、満足度は10倍以上」「お金に換えられない価値がある」との声がある。

その他、運営上で工夫している点やその後の出来るようになった活動としては、以下のとおり。

- ・スタッフの関わり方は3パターン。スタッフの希望に応じて関わりたい度合いや任せる業務・給料を変えている。リーダーになる人には課題を設定し、チャレンジを促している。
- ・日本財団やCRファクトリーと連携し、コーディネーターやファシリテーターの人材育成も行っている。

### (2) 整備後の展開

施設整備後に、新たに始めた活動や事業には主に以下の事柄がある。

#### ① ウェルカムベビープロジェクト

運送会社との協働で、地域の希望者で、区内で生まれた赤ちゃんに育児商品などを発送している。その他、おむつの自動販売機の設置などを企業（大手飲料メーカー・花王生活者研究センター）との協働で行っている。

#### ② 商店会との連携した地域まちづくりの支援

商店会の事務局を引き受け、機能している。またメンバーが商店会副会長も務めている。その他、みんなで話そう横浜でのワイワイ会議共同代表、横浜コミュニティカフェネットワーク世話人等としての役割を担っている。

#### ③ でこぼこの会の開催

こまちカフェにおいて、発達障害のこどもを持つ親が話す場を提供している。専門家や先輩母親を招き、交流できる機会や講演会を実施している。

#### ④ 聞こえないママ×まちプロジェクト

聴覚障害のある母親同士が集い、仲間づくり、情報交換を行い、まちづくりにどのように貢献できるかを考える会。聴覚障害のある母親と健聴の母親とのコミュニケーションと協働支援も行っている。

### ⑤新しい働き方プロジェクト

「もくもくの会」など。育児や健康の理由から離職した女性へ働くきっかけとなる講習の場や働くきっかけの場を提供している。

### ⑥コーディネーター育成研究実践

こまちカフェの場から市民主体を生み出す3か年として、社会への関わり方のデザインについての研究実践を日本財団及び（NPO 法人）CR ファクトリーと協働で行っている。一般の人が、仲間づくりを経て主体的市民として社会に関わることができるよう人材育成研究を行っている。

### ⑦アウトリーチ活動

情報発信の延長として、商業施設（イオンスタイル東戸塚）にて週1回イベント実施。カフェに來られない層とつながる場をつくっている。

### ⑧国内・国外へ情報発信を強化

戸塚区、横浜市、鳥取県、滋賀県、イスラエルにおいて、こまちぷらすの事業を発信。イスラエルには政府招聘プログラムにより日本を代表する女性企業家らとともに本国を訪問している。

### ⑨ブランド構築・広報体制強化

資金調達につなげるファンドレイジング強化に向け、ブランド及び広報戦略を練り直し、再構築している。ブランド別チラシを作成、ホームページをリニューアルしている。





## ◎コラム ～「こまちぷらす」はコミュニティカフェからソーシャルビジネスへ～

こまちぷらすは、「子育てをまちでプラスに」を合言葉に始まった、子育て応援プロジェクトである。アンケート結果、中でも自由回答欄への記載内容を見ると、代表が意図して仕掛けてきたという以下のような取組が、実を結び成果として表れていることがうかがえる。戸塚と言う地域から始まった子育て支援プロジェクトが、活動の対象を拡大し、地域づくりができるコーディネーター育成に取り組み始めている。まさに、ヨコハマ市民まち普請事業が目指してきた、まちづくりコーディネーターという人材育成に、助成を受けた団体が、まち普請とは異なる手法で、民間同士が手を組み着手していることは、特筆に値するのではないだろうか。

### ◆こまちぷらすの特徴

こまちカフェという拠点のもつ力を活かし、多様な人が集まる多彩な仕掛けをつくっていること。

### ◆空間的な仕掛け

41名のクリエイターの作品を展示販売する手作り小物レンタル棚「haco+」の設置。「イベントスペース」「レンタルキッチン」「カフェスペースイベント利用」という3種のレンタルスペース。

### ◆多彩なイベントを日常的に開催

カレンダーを見ると、毎日複数のイベントが目白押し。こまちぷらすはイベントに非日常ではなく日常的なメニューとして取り組む。場所のもつ力をフルに活用し、おしゃべり会、講座、手作り小物ワークショップ、認知症カフェえんがわなど、内容は多岐にわたる。

### ◆利用者・参加者から主体者へ

自分の言葉で語る機会をつくり、自分のやりたいことに気付く。その思いを実現する舞台づくりとして、イベントやワークショップの企画実施に取り組めるよう支援する。こまちカフェというひとつの場所で展開するには限界があるため、今後はまちのコーディネーターを育成したいという思いをもつ。すでに日本財団、NPO法人CRファクトリーとの協働が始まった。また、区民センター、区社会福祉協議会と連携をとり、イベント周知やボランティアの受け入れなど相互に支援し合う関係を構築している。

### ◆他団体との連携による新しいプロジェクトの創出

日本財団、CRファクトリーとのコーディネーター養成、運送会社との協力によるウェルカムベビープロジェクトなど、全国に発信するプロジェクトへと成長し続けている。

## 2-2-3 片倉うさぎ山公園

### (1) グループによる評価

ヒアリングの結果、代表者らが実感する施設整備の良かった点は、主に以下のとおり。

- ・「うさきちハウス」の整備で、プレイパーク活動が目に見えるようになり、プレイリーダーの常設が可能となった。
- ・「うさきちハウス」に、郵便物が届くようになった。
- ・乳幼児が遊ぶスペースができた。
- ・雨でもプレイパークや幼児親子向けの子育てカフェ（青空ひろば）等のイベントを中止しなくて済むようになった。
- ・NPO 法人アクションポート横浜の学生インターンの受入が可能となった。（NPO の学生インターンは、事務所があることが必須条件のため、これまでのプレイパークでは受入ができなかった。）
- ・まち普請事業では、公開審査でまちづくりのプロに評価してもらえるのがよかった。評価してもらうことで、地域や自分たちの提案の良さを再認識できた。整備までの過程で、グループで話し合ったり、コンテストの準備をしたり、みんなで楽しく活動できた。

また、運営者らが利用者から聞いた声は、以下のとおり。

- ・プレイパークができたことで、近くに引っ越してきたと言う人もいる。
- ・近隣の新築マンションのホームページでプレイパークが紹介され、マンション販売会社からはそうめんイベントに寄付をもらった。
- ・プレイパークで知り合った母親同士で、子育て関連のイベントなどに一緒に参加したり、他の場所でも出会うことが増えた。
- ・プレイパークがあることで、3人目の子どもを産むことを決意できたという利用者もいる。

### (2) 整備後の展開

施設整備後に、新たに始めた活動や事業には主に以下の事柄がある。

#### ①プレイパーク近隣の池の環境整備、ビオトープ作り

#### ②プレイパーク近隣の池での井戸づくり

上記はいずれも、うさきちハウスの整備後にまち普請事業に再度応募し、整備を行っている。東日本大震災を経て、水の確保の重要性を感じたことをきっかけに、片倉うさぎ山公園の近隣にある、瀧乃川の源流から流れ込む湧水を活用して、地域住民の憩いの場として環境を整備し、また、防災用の井戸を整備した。コミュニティ拠点、防災拠点として地域に開かれている。

## ◎コラム ～「片倉うさぎ山公園」の魅力と機能～

片倉うさぎ山公園は、横浜市の代表的なプレイパークとして他都市からも視察や調査に訪れる公園である。また、大学生の実習や各種のボランティアを受け入れている。うさきちハウスはそのようなプレイパークの事務所兼オープンハウスとして整備当初の想定通り、急な雨をしのいだり、赤ちゃんのおむつを替えたりする場所として利用されている。

さらに、うさきちハウスは、公園の管理棟や休憩場所、遊び場としてだけではなく、子育てをしている人々が日常的に利用する公園で、専門的な施設に行かなくても、スタッフや他の子育て中の親たちに気軽に相談することができる場としても利用されている。子育てに行き詰る前に未然に相談することができる予防の場であり、育児している親の集いの広場になっている。

また、うさきちハウスで知り合った母親同士で子育て関連のイベントなどに一緒に参加することがよくあるとのこと。公園の中の子どものためだけの施設ではなく、子育て中の親をつなぐ施設として活用の幅を広げている。住んでいる近くの公園ではなく、20分以上かけて訪れる人が多いのは、このような魅力があるためであると推察できる。

行政の整備によって画一的になりがちな公園が、ヨコハマ市民まち普請事業によって地域のニーズに合った形で活用され、多くの機能を持つことで、地域の課題解決の貢献に寄与する施設となっている。



## 2-2-4 高島中央公園ファミリーガーデン

### (1) グループによる評価

ヒアリングの結果、代表者らが実感する施設整備の良かった点は、主に以下のとおり。

- ・まち普請で整備しなければ、「季節の花や自然に親しむ場としてよい」空間や、「景観として楽しめて良い」という空間は実現できなかった。
- ・庭の手入れをしたくても、マンションだと出来ないため、公園で花木の手入れをしたいと参加する高齢者がいる。
- ・春と秋に花苗の植え替えを行っており、近くのマンション内に入っている保育園児らに参加してもらっている。(マンションでは園庭がないので、園庭代わりに植栽活動に参加してもらっている。)
- ・地域の人に関心をもってもらうため、まち普請整備後にイベントを開催している。公園での地域イベント開催とまち普請整備が地域マンション連携のきっかけの一つになった。
- ・まち普請コンテストの後、環境創造局に追加整備で樹木植栽の整備をしてもらった。

### (2) 整備後の展開

施設整備後に、新たに始めた活動や事業には主に以下の事柄がある。

#### ①みなとみらいでポニーと遊ぼう (平成 28 年から年 4 回開催)

動物愛護や動物に気軽に親しんでもらうことを目的に、ポニーによるレクリエーションを提供する NPO 法人まめポニと協働で、公園を訪れる子どもたちにポニーに触れ合うイベントを開催している。毎回人気のイベントで、体に触れたり餌をやったり乗馬体験などを行っている。ポニーの稼働状況から 1 日 20 人程度の参加人数で行っている。

#### ②イルミネーション点灯式 (平成 25 年から 12 月に実施)

12 月になると、みなとみらいの夜を彩るイベントとして行っている。点灯式には合唱隊による讚美歌やクリスマスソングが披露され、また年によってはサッカー J リーグの横浜 F・マリノスのキャラクターが参加した (現在はマリノスカフェの移転に伴い参加なし) こともあり、季節の風物詩となっている。点灯は、12 月頭から翌年 2 月末まで、夕方 5 時から夜 11 時まで行われている。

#### ③みなとみらい秋祭り (平成 21 年から 10 月に実施)

地区内マンションのうち、4 つのマンション自治会と公園愛護会の協働で実行員会を務めている。この秋祭りは、日頃の公園愛護会の活動 (植栽メンテナンス、公園清掃) が 4 つの自治会をつなぐきっかけとなった。公園の日頃の活動と、この秋祭りをはじめとした季節のイベントを通じて、マンション管理組合・自治会などの地域でのつながりができた。秋祭りを例年開催し続けることで、管理組合や自治会同士のつながりが維持され、みなとみらい地区のコミュニティ基盤となっている。

## ◎コラム ～高島中央公園「ファミリーガーデン」で、みなとみらいにコミュニティづくり～

「高島中央公園」は、みなとみらい 21 地区の住宅許容街区に隣接する近隣公園であり、公募による市民参加によって基本構想検討が行われ、平成 19 年に開園した。「ファミリーガーデン計画」は、その翌年に「地域の人が集う、コミュニティが育つ公園にしたい」という想いで集まったメンバーにより提案され、平成 21 年度に整備された。

利用者の多くは周辺の超高層マンションの住民であり、住民の入れ替わりが多いため、まち普請事業による整備に関わった人で現在も公園を利用している人はごく少数であるが、地域の方々のアイデアによりつくられたことや「ヨコハマ市民まち普請事業」の認知度も非常に高くなっており、高島中央公園や「ファミリーガーデン」に対する評価も高い。

「まち普請事業」による活動は、平成 22 年 7 月に設立された高島中央公園愛護会に引き継がれ、現在も様々な活動が行われている。

今回のアンケートの結果から、孤独感、孤立感を持っている住民や、地域活動への参加に対する潜在的なニーズが一定数あることが見て取れる。高島中央公園は、異なるマンションの住民同士を結び付ける、地域の数少ない接点であり、地域活動を行うきっかけの場として活用されており、地域のニーズを担っているだろう。一般的には困難なことが多い都心部の集合住宅におけるコミュニティ形成に、「まち普請事業」による「ファミリーガーデン」の整備が大きく寄与していることが分かる。



## 2-2-5 中川駅前中央遊歩道

### (1) グループによる評価

ヒアリングの結果、代表者らが実感する施設整備の良かった点は、主に以下のとおり。

- ・まち普請の整備を通じて、まちづくりに関わった人が増えた。自分たちのまちとして、認識を持つ人が増えた。
- ・駅前遊歩道の人通りが、整備後には明らかに増えた。
- ・歩行者専用道路であることもあり、整備後には、親子で遊ぶ姿が増えた。
- ・商店街につながる空間として、コミュニティの中心になるような空間ができた。
- ・遊歩道の整備であることから、不特定多数の人に活動の様子を見てもらうことができ、地域でのコミュニケーションのきっかけになっている。
- ・まち普請で選考されたことで、区役所との関係性が協働する方向になり良くなった。まち普請での実績が評価されていると感じる。

また、まち普請整備に向けては、以下のようなプロセスがあり、その点が活動成果につながったというコメントがあった。

- ・危険な道路に歩道を設けるため、以前にもまち普請に応募したが不選考だった。その後、土木事務所と交渉し、地域の手で整備が完了した。さらに、住民アンケートをとって、まちの活性化に視点を移し、今回の整備となった。
- ・商店街には集まるところがなかった。商店街の定点観測を行った結果、店舗・人通りが減ってきたことがわかり、コミュニティカフェをつくろう、という案が浮上し取り組んだ。まちづくりコーディネーターにもサポートされ、東京都国立市や横浜市戸塚区ドリームハイツへ視察を行った。
- ・地域の大学が主催するシンポジウムで、まちづくりの課題が浮き彫りになり、空き店舗が増加していることが判明。遊歩道にふらっと来たいと思わせる場づくりをするため、まち普請へ再び応募した。点的な施設整備ではなく、都市計画的なハード整備で、住民たちが主体的に係っていくという提案ができた。

### (2) 整備後の展開

施設整備後に、新たに始めた活動や事業には主に以下の事柄がある。

#### ①緑道植栽用花材の自主育成

季節の植え替えに合わせて多くの花が植えられるように、NPOで苗床を用意し管理育成している。環境省の副賞として入手したラベンダーは、株分けし、多くの苗株を育てて緑化に役立てている。低価で入手した小型の苗は、花壇移植に向けて花が開くように苗床で世話をしている。

#### ②整備空間の延伸

駅から続く地区コミュニティ内部の道路へと、緑道の延伸に向けた活動を行っている。具体的には駅前広場の整備空間とは反対側に続く遊歩道に、プランターを設置するなどの緑化活動を行っている。地区のまちづくりについて話し合う場等においても議論する機会を設けている。

### ③コミュニティイベントの拡大開催（ハロウィンパレード、クリスマスなど）

商店街と協力して季節のイベントを行っている。特に、ハロウィンとクリスマスが盛況で、例年、就学前の子どもたちを中心とした親子連れで賑わっている。商店街と地区マンション居住者や地域住民とのつながりづくりにもなっている。

### ④ハーブを使いカフェ商品としての資金作り

花壇に植えたラベンダーや、その他のハーブ・花びら等を使い、お茶やポップリ、花を織り込んだカードやろうそく、せっけん等の小物をつくっている。作品はコミュニティカフェで商品として販売し、売り上げはカフェ運営の資金の一部となっている。

### ⑤地区まちづくりへの展開、中川まちづくりプラン作成、早濑川・老馬谷ガーデンづくり

まち普請での経験が、地区まちづくりでのプランづくりや、ガーデニング活動に活かされている。まち普請を通過したことで、まち普請での自主的な整備活動が実績として評価され、特に区役所との協働が進んでいる。区のまちづくりパートナーとして信頼されるようになったと感じている。地区まちづくりプランをまとめ、区長がコミュニティカフェを訪れてNPOメンバーらとの懇談会を開催している。



## ◎コラム ～中川「ぐるっと緑道」で、空き店舗対策とつなぐコミュニティ～

地下鉄の駅を降りて、地上への階段を上ると、閑静な郊外住宅地の入り口として整然とした駅前広場があり、その左手に遊歩道への階段が見えてくる。今回のまち普請事業では、この遊歩道階段への子どもたちとのペイントや、遊歩道内への花壇設置、ベンチや舞台設営などが、住民らによって行われた。その背景には、駅前広場から続く商店街に空き店舗が増え、賑わいが減っていること、遊歩道の歩行者は、朝夕の通勤通学時間は多くいるものの、一切の植栽や休憩する場所がなく、殺風景で殺伐とした雰囲気になりがちなこと、早朝や夜の時間帯によっては人通りもまばらで、ハードな空間の冷たさが強調され、防犯上も不安視されていたこと、等があった。

今回、道路づくりの分野で長年まちづくりを行ってきた住民有志が主体となって、温かみのある歩道空間をつくり、地域や商店街に賑わいを取り戻したい、そのためには人が歩いて楽しい、憩える遊歩道をつくりたい、そのような思いで本事業が実践された。また、事業とは別に、商店街内の一角を、コミュニティカフェとして利用することで、遊歩道整備との相乗効果を期待したものであった。

屈強な遊歩道は、地元中学生らによる明るい色彩の花のペイントで、まちのオブジェとして生まれ変わった。階段を上るたびに、少しずつ絵が変わっていく楽しい仕掛けが工夫された。花の絵が描かれると、階段を上ったり下りたりして楽しむ幼い子連れ親子の姿が見られるようになった。通行人の中には、ペイントを眺めるようにして登っていく人の姿があった。駅前広場や遊歩道内には、花壇とプランターがいくつも設置された。駅前広場に面する商業施設や遊歩道に面する店主らが、協力してプランターに花苗を植え、水やりを続けている。今も、季節に合わせた植え替えをし、植栽デザインを楽しみ、台風の時には保護をするといった、プランターの世話を続けている。遊歩道中央には、メインとなる大花壇を設営した。その花壇で、時事や季節に合わせた植栽デザインを考え、地域や商店街、子どもたちが一体となって植え替えを楽しんでいる。年中行事のイベントに合わせた花壇作りや、自然素材をつくった小さなオブジェ、リオ・オリンピックの時には、ブラジル国旗をイメージした花壇を作った。犬の散歩途中に、花壇を眺める人の姿も増えた。花壇の手入れをしていると、通行者から温かいねぎらいの声をかけられることも増えた。そのような時が、まちが変わった、明るくなった、と感じる瞬間でもある。ベンチや舞台では、散歩途中に腰かけて休む人、おやつを食べる親子の姿、スマホ片手に缶コーヒーで一息つく男性、犬を連れて会話を楽しむ女性らの姿と、人の賑わいが戻ってきた。整備した空間によって、まちなかに滞留する人々が確実に増えている。商店街への人通りも増えてきたという実感がある。また、事業を行った有志らグループにとっては予想外のことだったが、特に、子ども達の存在は大きい。大花壇に面した舞台はイベント時に使えるとグループでは考えていたが、子ども達はイベントの有無に関係なく、毎日のようにそこで遊んでいる。何も置いていない舞台は、常に子ども達の自由な遊び場だ。カードゲームをしたり、おしゃべりをしたり、ダンスをしたり、舞台に飛び乗ったりジャンプで降りてみたり、本や漫画を読んだり、寝転がってみたり。複数の人数が共に集う中でも、それぞれが思い思いの過ごし方をしているようだったり、少人数の子どもたちのグループが複数あって、舞台をシェアしていたりと、広い舞台が狭く見えることもある。車の入ってこない遊歩道も恰好の遊び場となっている。回遊性を持たせているため、幼児らが散歩や走り回って遊ぶ姿が見られるようになった。近隣の幼稚園や保育園からのお散歩で、園児らが花を楽しみにしてくれるようになった。ハロウィンでは、仮装パレードで近隣の5つの保育園から477人もの子どもたちが遊歩道を練り歩き、商店街も協力してキャンディーを配った。色とりどりの衣装に身を包んだ子ども達やお母さん達の姿、協力する店主らや地域住民の姿が、明るい花壇で彩られた遊歩道にあふれ、盛大なお祭りとして賑わった。



中川での活動は、施設整備後には環境大臣賞を受け沢山の花苗を副賞としてもらった。中でもラベンダー等のハーブ類は、コミュニティカフェで販売する商品作りに活かされている。受賞を記念し、記念サインを駅前花壇の角に設置した。サインのデザインは、地元在住のイラストデザイナーに協力依頼し、ハーブをイメージしたグループサインと一緒に施した。今では、整備した遊歩道とは反対側の駅前広場に続く道路へと、活動を広げている。副賞のラベンダーは、グループ内で苗を増やし、新しい植栽づくりに利用。「駅前広場を起点に、まち中の道路へ活動を広げていきたい。」「これからの活動は、まち普請でなくなったから管理者等との調整が難しい部分もあるけど、まち普請での経験を活かしてもっとまちを良くしたい。」色とりどりの植栽と歩道デザイン、ベンチの整備が中川の駅前に明るい景観と集う人々の賑わいをつくり、商店街を元気にし、シニア世代や幼い子連れ親子のくつろぐ場をつくり、子ども達だけでも安心して遊べる場所を生み、商店主や通行する住民に会話をもたらし、活動グループにまちづくりの成功体験と今後の手ごたえを与えた。中川のまち普請での経験は、今、市民による新たなコミュニティ道路づくりへと発展している。

## 2-3 利用実態

### 2-3-1 利用者像

本項では、施設の利用者像について整理する。今回の調査では、各施設の運営団体や、施設利用者（施設を運営管理する団体メンバーや関係者を含む）を対象に調査票を配布した。結果、票回答の精度が比較的高く、全ての票を有効回答票とした\*。そこで本考察では、調査回答者を施設の利用者と見なしている。なお、利用者は、施設の利用程度や利用内容にバラつきがあるが、そのような利用スタイルに関わらず、全ての回答票を利用者として扱い分析している。分析は、（１）全体傾向（２）団体別傾向は、主に単純集計結果からの知見、（３）統計的傾向ではクロス集計結果に基づく $\chi^2$ 検定と残差分析を行った。

\*但し、設問毎には回答状況が異なり欠損値が存在する。そのため、各設問によって有効回答数が異なっている。

#### （１）全体傾向

調査回答のあった利用者について、以下の傾向が見られた。

《性別》 男性が約19%、女性が約81%であった。

《年齢》 最も多い年代は、30代後半～40代、50代と60代後半であった。具体的には、40～44歳が約15%、次いで、35～39歳（約14%）、30～34歳（約11%）、45～49歳（約11%）、65～69歳（約9%）、55～59歳（約8%）、50～54歳（約8%）、70～74歳（約7%）、60～64歳（約6%）である。5%未満の年代では、主に20代や75歳以上の年代で、20歳未満（約1%）、20～24歳（約1%）、25～29歳（約2%）、75～79歳（約4%）、80～84歳（約3%）、85～89歳（約2%）であった。

《居住年数》 多い順に、20年以上（約31%）、5～9年（約25%）、10～19年（約21%）、1～4年（約19%）、1年未満（約3%）であった。

《住宅形態》 戸建持家が最も多く約44%、次いで、集合住宅持家（約38%）、集合住宅民間借家（約9%）、戸建民間借家（約3%）、公営借家（約3%）と寮・社宅（約3%）、その他（約1%）であった。

《世帯構成》 世帯構成は、親と子（2世代）が最多で約61%、夫婦のみ（約22%）、1人暮らし（約8%）、親と子と孫（3世代）（約7%）、その他（約1%）であった。

《子どもの有無》 子どもの有無については、子どもがいる場合が約80%、子どもがいない場合が約20%であった。

《就労有無》 就労の有無については、就労している場合が約55%、就労していない場合が約45%となった。

《就労頻度》 就労頻度は、約52%が「ほぼ毎日」就労しており、週に2～3回が約31%、月に数回が約11%、不定期的に就労している場合が約6%となった。

《就労形態》 就労形態は、正社員・正規職などが約33%、契約・派遣社員が約6%、自営業・自由業が約14%、パート・アルバイトが約39%、その他が約8%となった。

《就労形態ダミー》 まとめると、正規職についているものが約33%、正規職以外の非正規職が約67%となった。

《日頃利用施設》 日頃の利用施設は、公園（180件）、近所の飲食店（159件）、病院・診療所（141件）、図書館（116件）、地区センター（113件）、区役所（109件）などが多い。

《相談利用施設》 困りごとがある場合や相談に行く場所は、区役所（199件）、病院・診療所（85件）、地域ケアプラザ（55件）、その他（51件）、福祉保健センター（39件）となっている。

## （2）団体別傾向

調査対象となった各団体の利用者像は、以下のとおりになっている。

### ①さくら茶屋にししば

今回の調査で見られた利用者は、女性が約77%で、65～74歳の約29%と80～84歳の約13%を合わせて約4割が65歳以上の高齢者である。居住年数は、約30年以上が約50%、世帯は親と子（約4割）または夫婦のみ（約3割）で、核家族または夫婦世帯で7割を占める。仕事は約7%の人が毎日または約7%の人が週に2～3日働き、そのうち、約10%はパートをしている。約80%が戸建持家に居住し、日頃は、町内会館・自治会館や病院、飲食店を利用（各約48%）し、相談事がある場合は、区役所（約46%）、病院（約37%）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター（約19%）を利用している。

●まとめると、その多くは、女性、65歳以上の高齢者、約30年以上戸建持ち家に住み、核家族または夫婦のみで暮らし、約9割は仕事を持たないが、1割未満の仕事をしている人々は、ほぼ毎日または週2～3日のパート勤めをしている。日頃は町内会館・自治会館、飲食店、病院、区役所、地域ケアプラザを利用している。

### ②こまちカフェ

今回の調査から見られた利用者は、約94%が女性で、40～44歳が約26%、35～39歳が約22%、30～34歳と45～49歳がそれぞれ約13%となっており、30代が35%、40代が39%を占めている。居住年数は、10～14年約26%が最も多く、次いで5～9年が約24%、1～4年が約15%で、10年未満は39%である。世帯構成は、親子世帯が約79%で、夫婦のみ世帯は約11%である。約64%は就労し、そのうち、ほぼ毎日（約26%）または、週2～3日（19%）働いており、約29%がパートをしている。約43%は戸建持家に住み、約42%は集合住宅持家に居住している。日頃は、図書館（50%）、公園や飲食店（各約42%）を利用し、相談事があれば、区役所（約44%）、その他（約24%）、病院（約19%）を利用している。

●まとめると、9割以上が女性で、30代～40代が約7割、地域には、核家族の親子（約8割）で、15年未満（約7割）住み続け、約4割は戸建持ち家、約4割は集合住宅持家に住んでいる。6割の人が、ほぼ毎日または週2～3日働き、そのうち約3割はパート勤め、日頃は、図書館や公園、飲食店、区役所、病院を利用している。

### ③うさきちハウス

今回の調査で見られた利用者は、約8割が女性で、35～39歳が約27%、30～34歳が約25%、40～44歳が約17%で、30代約52%と40代前半とを合わせると、30～44歳までで約70%となる。居住年数は、5年未満が約46%と最多、次いで、5～10年未満が19%、10～15年未満が約9%で、3者合わせて15年未満が74%である。家族構成は、約82%は親と子の核家族で、他には親子孫の3世代（約8%）、夫婦のみ（約6%）の世帯も見られる。就労は、約53%の人が働いており、ほぼ毎日が約29%、週2～3日が約17%、パート勤めが約22%である。住宅は、約38%は戸建持家に居住し、約30%は集合住宅持家に住んでいる。日頃は、公園（約72%）、幼稚園・保育園（43%）や、飲食店（約32%）を利用し、相談事は、区役所（約48%）、公園（19%）、幼稚園・保育園（約

17%)で行っている。

●まとめると、女性で30～40代前半、地域には5年未満または10～15年未満住んでおり、家族は親子の核家族で、約半数の人はほぼ毎日または週2～3日働き、約2割はパート勤めをしている。戸建持家または集合住宅持家に住み、日頃は、公園、幼稚園・保育園、飲食店、区役所を利用している。

#### ④高島中央公園ファミリーガーデン

今回の調査で見られた利用者は、約73%が女性、40～44歳が20%、45～49歳が約17%、35～39歳が約13%で、30代後半から40代で約50%を占める。居住年数は、5～9年が約64%と最多、次いで1～4年が19%、10～14年が約9%となっており、10年未満が約83%を占めている。世帯構成は、親子の核家族が57%、夫婦のみ世帯が約26%で、核家族世帯で約83%を占める。また一人暮らしも12%と、この地域での世帯構成としては3番目に多くなっている。就労は、約65%がしており、ほぼ毎日が約74%、週2～3日が約21%で、最も多い労働形態は正規職約65%となっている。住宅は、集合住宅持家が約68%で、日頃利用する施設は、公園、飲食店、区役所、相談時の利用する施設は、区役所、病院、地域ケアプラザ・地域包括支援センターを挙げている。

●まとめると、回答者の7割は女性で、30代後半から40代が半数、居住年数は10年未満(約8割)、家族構成は、親子の核家族又は夫婦のみ世帯(約8割)で、一人暮らしが約1割となっている。約7割は就労し、ほぼ毎日(約7割)、正規職(約7割)として働いている。約7割は集合住宅持家に住み、日頃は、公園、飲食店、区役所、病院、地域ケアプラザを利用している。

#### ⑤中川駅前中央遊歩道

今回の調査で見られた利用者は、約74%が女性で、65～69歳が約15%、50～54歳が約13%、45～49歳、55～59歳、60～64歳が、それぞれ約11%を占めている。40代後半が約11%、50代が約24%、60代が約26%で、50代・60代で約50%となっている。居住年数は、20～24年が約17%、25～29年が約17%、1～4年、10～14年、15～19年は、それぞれ約15%となっている。居住年数20年以上が34%、10年以上が64%(10～19年30%、20年以上34%)となっている。家族構成は、親と子の核家族が50%、夫婦のみ世帯が約34%、1人世帯が約8%で、核家族が約92%である。仕事は、約63%が就労し、ほぼ毎日(約36%)または週2～3日(約29%)働き、パート(約8%)が最多の回答となっている。住宅は、集合住宅持家が約44%と多く、次いで戸建持家が約35%である。日頃は、公園(約41%)や飲食店(約41%)、病院(約40%)を利用し、相談事がある場合は、区役所(約56%)、病院(約24%)、その他(約14%)の施設を利用している。

●まとめると、約7割が女性で、半数が50代～60代で、40代後半が約1割、居住年数は20年以上が約3割、10年以上が約6割(20年以上含む)、親子または夫婦のみの核家族が主流で、1人世帯が約1割弱いる。約6割は仕事を持ち、ほぼ毎日(約4割)または週2～3日(約3割)働き、パート(約1割)が最多の傾向である。住宅は、集合住宅持家(約4割)が、戸建持家(約4割弱)よりやや多い。日頃は、公園、飲食店、病院、区役所などを利用している。

#### <利用者像 まとめ>

5団体を比較すると、回答者の多くは女性であり、年齢は、うさきちハウス<高島中央公園、その両方を包含する形で、こまちカフェ<中川駅前<さくら茶屋、の順になっていることがわかる。

居住年数は、うさきちハウス<高島中央公園<こまちカフェ<中川駅前<さくら茶屋となっており、回答者年齢と同じような順番になっている。また住宅形態は、高島中央公園と中川駅前で集合住宅持家の方が戸建持家より多く、それ以外の団体は、戸建持家が多い。

家族構成は、年代層の若いうさきちハウスでは、親子のみの世帯で8割を超えるものの、高島中央公園、こまちカフェ、中川駅前では、親子世帯と夫婦のみ世帯とを合わせて8割を構成する。さくら茶屋は、親子と夫婦のみ世帯に加えて、1人世帯や親子孫の3世代世帯も含めて8割の回答となる。

就労については、高島中央が、約7割が就労、うち正規職6割で最も仕事をしており、次いで、こまちカフェ>うさきちハウス>中川駅前>さくら茶屋の順で、就労傾向が見られる。こまちカフェとうさきちハウスは、同じような子育て世代と見られるが、うさきちハウスの方が年代層が若く、就労割合とパート割合が低くなっている。

日頃の利用施設は、さくら茶屋において町内会館・自治会会館の利用が見られること、公園の利用が見られないこと、こまちカフェにおいて図書館利用が見られること、うさきちハウスにおいて幼稚園・保育園利用が見られること、高島中央において区役所利用の回答率が高いことが特徴的である。

表2-1 主な利用者（回答者）像まとめ

	全体	さくら茶屋	こまちカフェ	うさきちハウス	高島中央公園	中川中央遊歩道
性別	女性	女性>男性	女性	女性	女性>男性	女性>男性
年代	40代前半>30代後半> 30代前半>40代後半> 60代後半>50代後半> 50代前半>70代前半	65歳以上	30~40代	30~40代前半	30代後半 ~40代	50~60代
居住年数	20年以上>10年未満> 10~20年未満>1~5 年未満	30年以上	15年未満	5年未満 15年未満	10年未満	20年以上 10年以上
住宅形態	戸建持家>集合住宅持 家>集合住宅民借>公 営借家	戸建持家	戸建持家 集合住宅持家	戸建持家 集合住宅持家	集合住宅持家	集合住宅持家 戸建持家
世帯構成	親子>夫婦のみ>一人 暮らし>親・子・孫	親子 夫婦のみ 一人/親子孫	親子 夫婦のみ	親子	親子 夫婦のみ	親子 夫婦のみ
就労	有約5割 ほぼ毎日5割 週2~3日3割 パート約4割、 正規職約3割	有約1割 ほぼ毎日 週2~3日、 パート約1割	有約6割 ほぼ毎日 週2~3日、 パート約3割	有約5割 ほぼ毎日 週2~3日、 パート約2割	有約7割 ほぼ毎日 約7割正規職	有約6割 ほぼ毎日 週2~3日 パート約1割
利用施設	【日頃】公園>近所の 飲食店>病院・診療所 >図書館>地区センタ ー>区役所 【相談時】区役所>病 院・診療所>ケアプラ ザ	町内会館・自治 会館/病院/ 飲食店/区役 所/ケアプラ ザ	図書館/公園 /飲食店/区 役所/病院	公園/幼稚 園/保育園/飲 食店/区役所	公園/飲食店 /区役所/病 院/ケアプラ ザ	公園、飲食店、 病院、区役所

▲回答上位項目の累計80%までを表記している。

## 2-3-2 利用スタイル

### (1) 全体傾向

単純集計の結果に見る全体傾向は、以下のとおりであった。

施設の認知率は、約 97%、施設が市民によって整備され管理運営されていることを知っている割合（市民事業認知率）は約 89%、まち普請事業によって整備されたことを知っている割合は（まち普請事業認知率）約 58%であった。

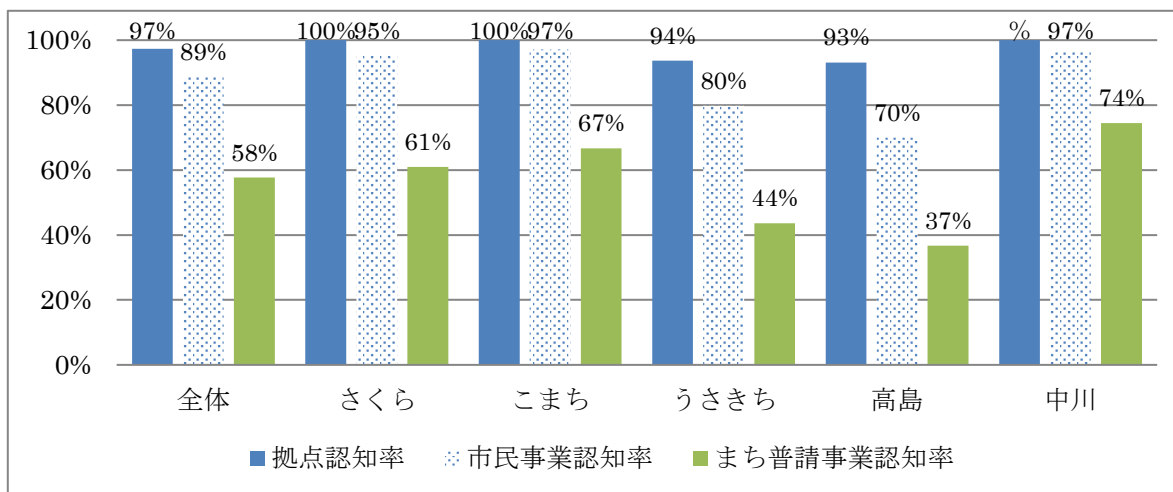


図 2-1 施設、事業の認知率

まち普請事業や施設への関わり程度を調べると、まち普請事業から関わっている割合は約 18%、事業終了後、整備後から施設での活動に携わっている割合は約 17%、また、施設の整備後、レンタルボックス等を利用し、自分で作ったものを販売する作品出品者・販売者の割合は 4%、施設を利用するのみの一般利用者は 61%となった。

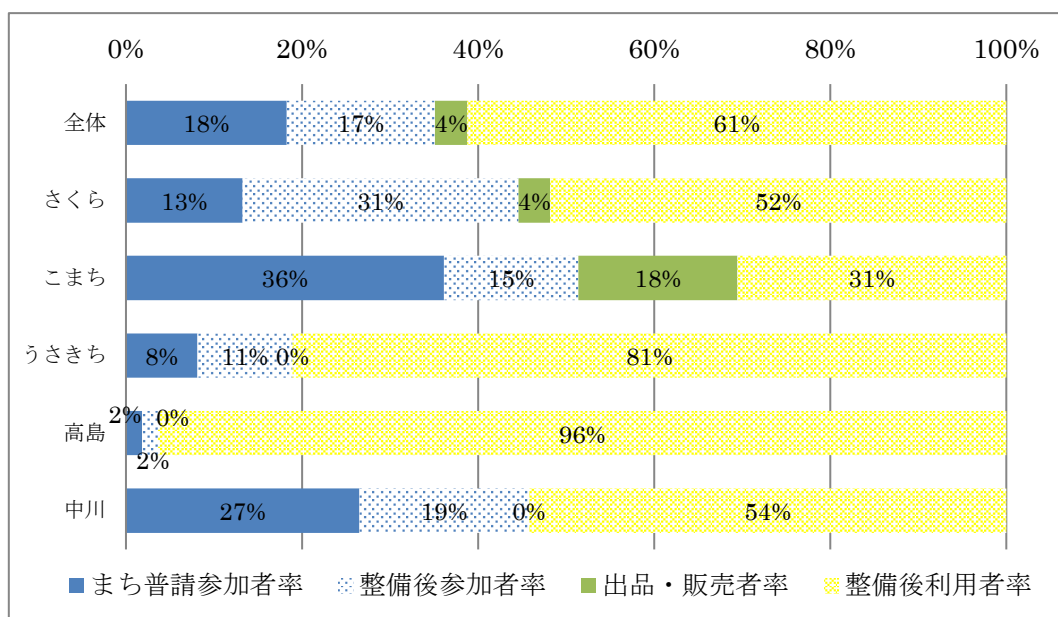


図 2-2 まち普請事業や施設への関わり方

自宅から施設までの徒歩時間をたずねたところ、約 21%は徒歩 5 分未満、約 28%は 5～10 分未満、約 18%が 10～20 分未満、約 33%は徒歩 20 分以上との回答であった。約 5 割が、自宅から約 10 分未満の施設を利用している。一方、約 3 割以上が、徒歩 20 分以上もかかる施設を利用している。

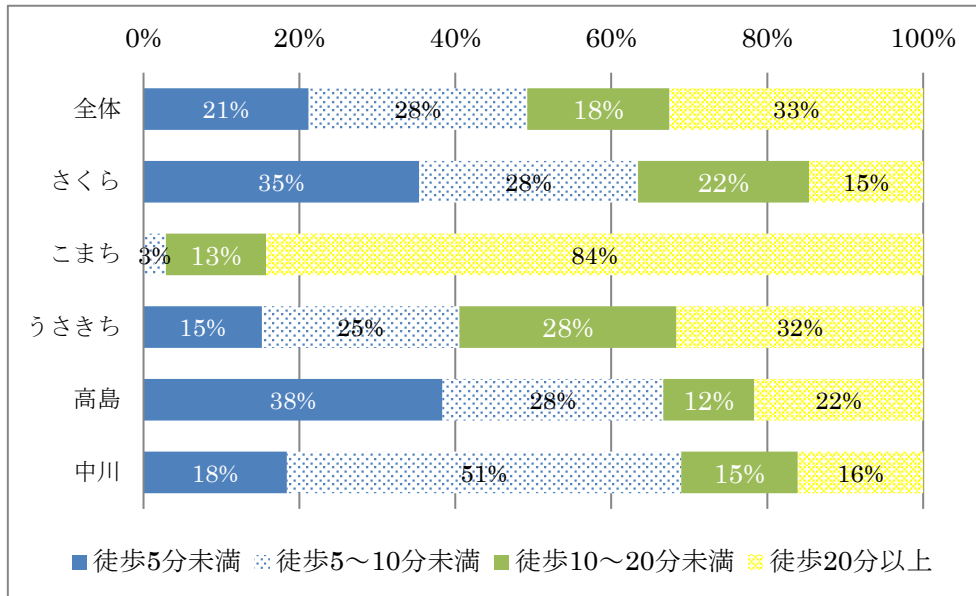


図 2 - 3 自宅から施設までの徒歩時間

利用頻度は、毎日利用する割合は約 7%、週 1 回または週 2、3 回程度は、合わせて約 41%で、毎日または週数回で利用する割合は 5 割に近い。月に数回程度利用する場合は、合わせて 3 割を超える。一方で、2、3 カ月に 1 回やほとんど利用しない場合は、約 19%であった。

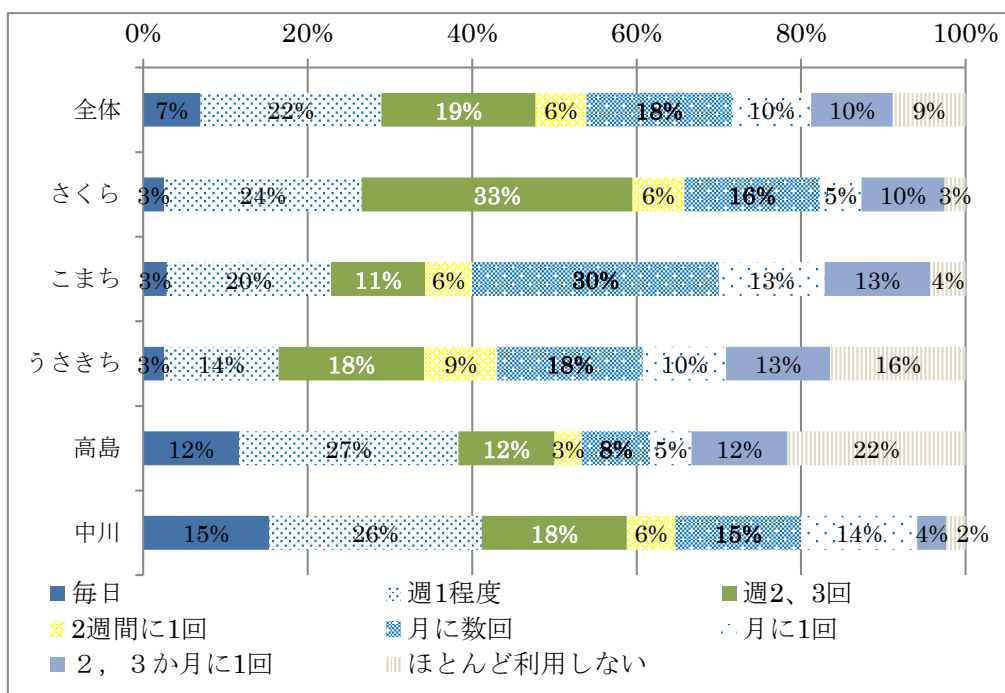


図 2 - 4 施設の利用頻度

施設での滞在時間を尋ねた結果、最も多かった回答が1時間～2時間未満で約27%、次いで、2時間～3時間未満が約13%となっている。1時間未満の利用は、合わせて約34%、一方、3時間以上の長時間利用は、合わせて、約25%であった。利用者の4人に1人は3時間以上の施設利用となっている。

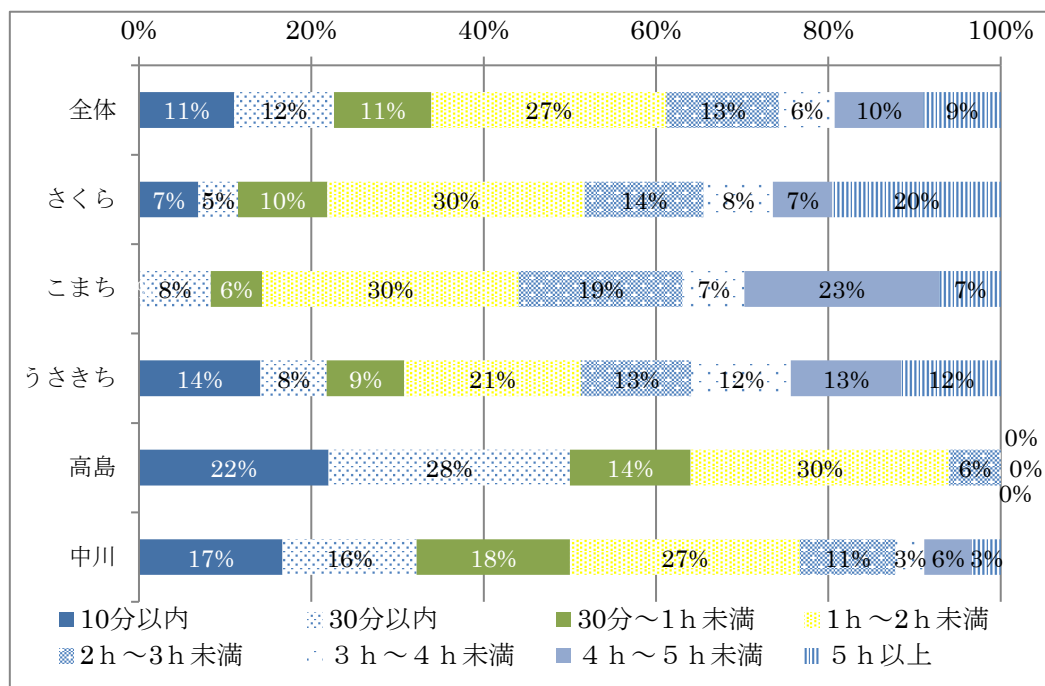


図2-5 施設での滞在時間

施設へ来る時の同伴者について、家族と来る場合が約35%、一人で来る場合が約35%と同率で、友人とくる場合は約25%であった。その他には、ペットを連れてきている場合などが含まれている。

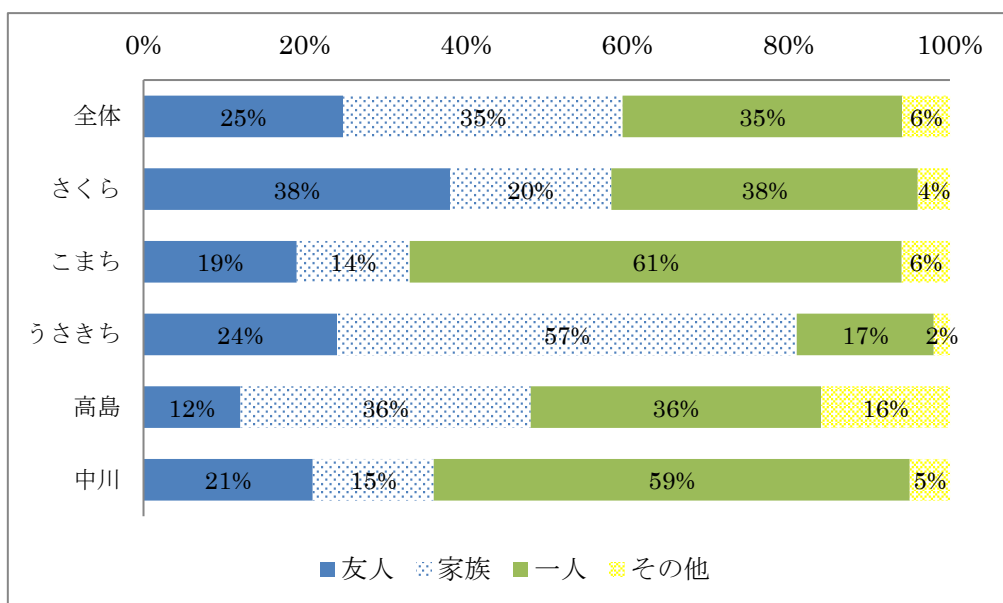


図2-6 施設へ来る時の同伴者



施設で一緒に過ごす相手は、全体としては、店員やスタッフが最も多く約 23%で、この回答の店員やスタッフには、コミュニティカフェのスタッフや、プレイパークのプレイリーダーが該当する。次いで、友人と家族が同じ割合で約 22%、施設に居合わせた人と一緒に過ごす場合が約 15%と続いている。

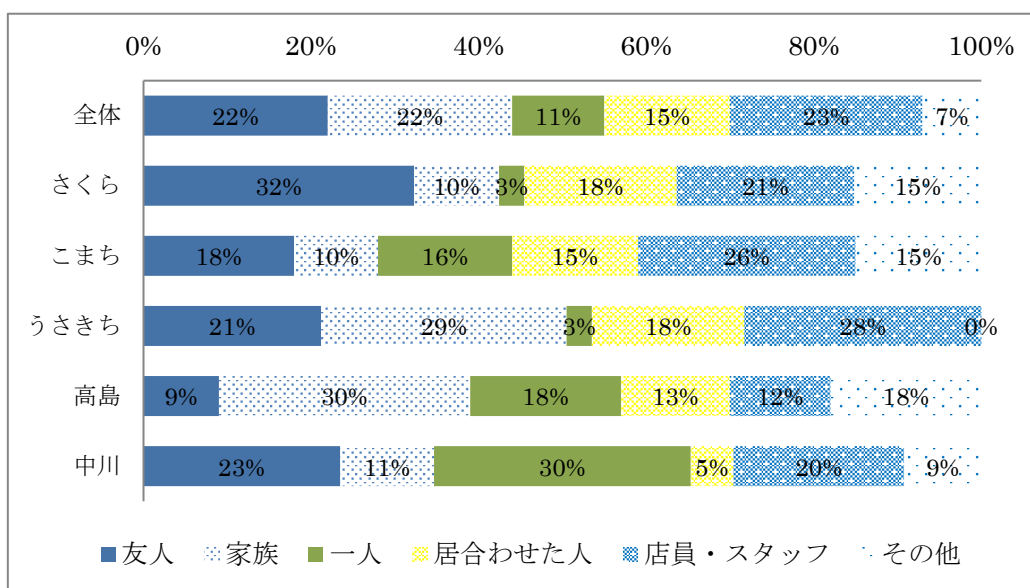


図 2 - 7 施設で一緒に過ごす相手

施設でどのようなことをして過ごしているか、については、全体としては、お茶や食事が最も多く約 34%、次いで、スタッフとして働く約 28%、おしゃべりをして過ごす約 25%、ふらっと立ち寄る、子どもを遊ばせるが約 24%と、多い回答になっている。

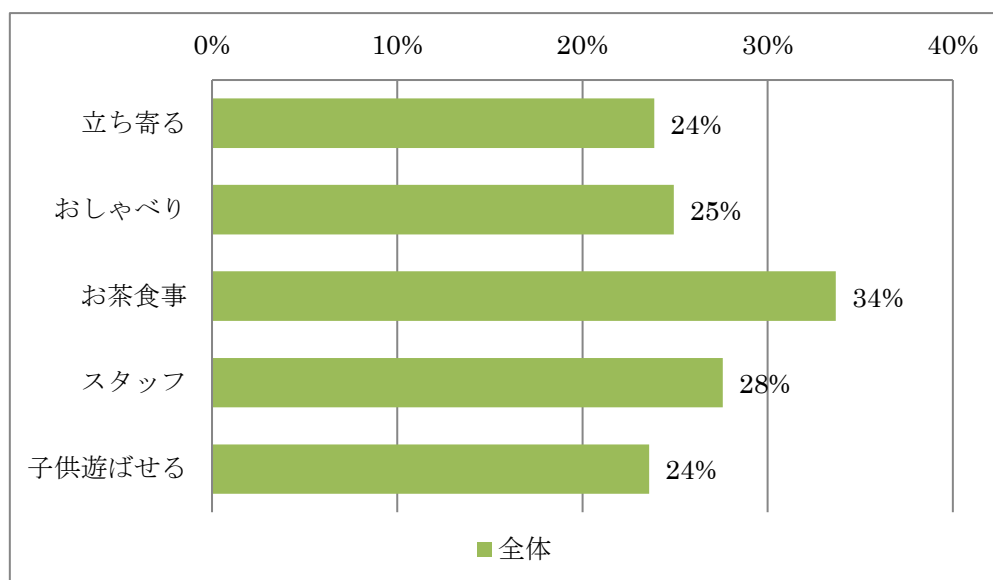


図 2 - 8 施設での過ごし方

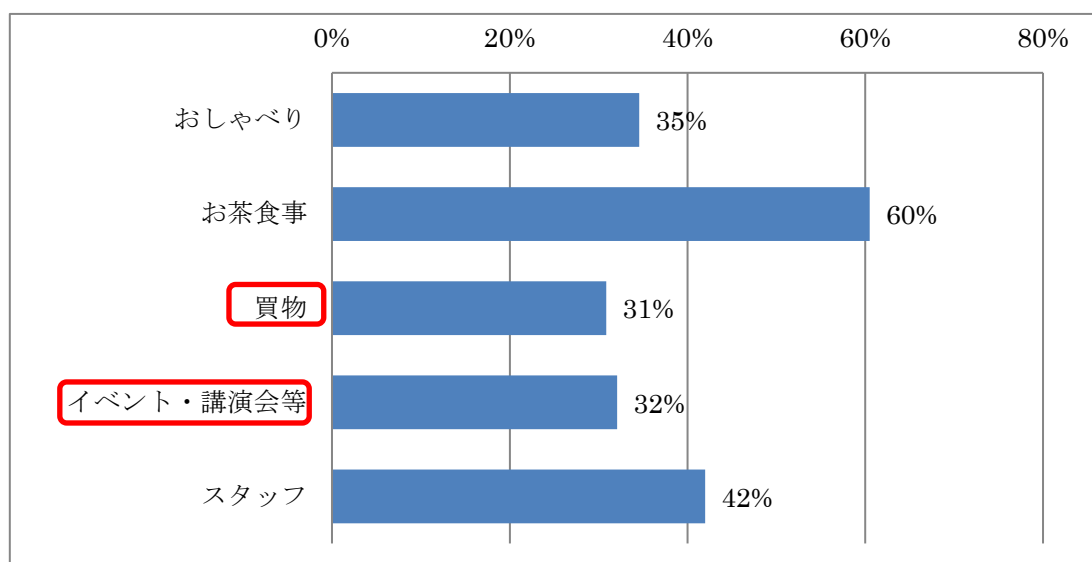
## (2) 団体別傾向

### ① さくら茶屋にししば

さくら茶屋について、回答者の施設認知率は100%である。自宅から施設までの徒歩時間は、5分未満が約35%、5～10分未満が約28%で、合わせて10分未満が約63%を占める。市民事業の認知については約95%、まち普請事業の認知は約60%で、回答者の参加形態は、一般利用者としての参加が約52%、スタッフが約31%、コンテスト時からの提案者が約13%となっている。

来訪頻度は週1回が約24%、週2～3回が約33%で、合わせて約6割弱が週に1回または複数回利用していることがうかがえる。滞在時間は、1～2時間未満が最多で約30%、次いで5時間以上が約20%、続いて2～3時間未満が約14%となっている。

来訪時の同伴者は、友人や一人が最も多く約38%、続いて家族が約20%、滞在時の相手は、友人が約32%、スタッフが約21%、居合わせた人が約18%となっている。利用内容は、お茶・食事が最も多く約60%、スタッフ就労が約42%、おしゃべりが約35%、イベント・講演会等が約32%や、買い物が約31%が挙げられている。



\* 買物 : 全体傾向には含まれず、さくら茶屋にししばに特徴的な回答

図2-9 施設の利用内容（さくら茶屋にししば）

### ●利用スタイルまとめ <さくら茶屋にししば>

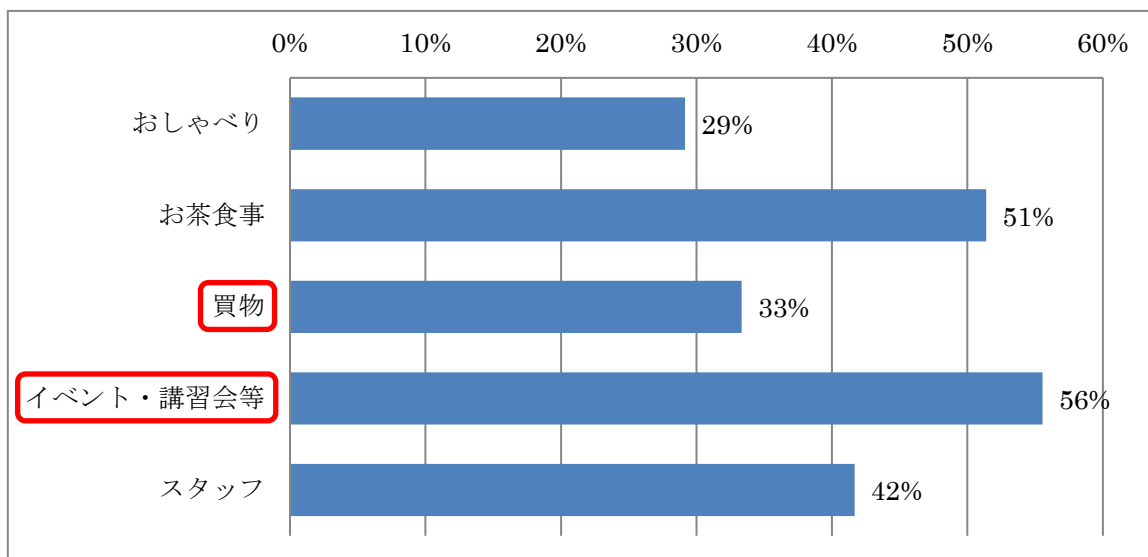
回答者らは、施設から約10分未満の所に住み、施設が（一般の営利企業ではなく）コミュニティカフェとして運営されていることを約9割が知っており、その利用者の約5割が一般客、約3割は運営スタッフ、約1割はまち普請事業提案者である。また、さくら茶屋へは、友人とまたは一人で、あるいは家族と一緒に来店し、友人やスタッフ、お店で居合わせた人々と、お茶や食事を交えて会話をし、学習会に参加し、買い物を楽しみ、またはスタッフとして働いている。多くは、1～2時間未満の滞在・利用だが、5時間以上や2～3時間未満の利用者も見られる。

## ②こまちカフェ

回答者の施設認知率は100%である。回答者は、施設利用に際し、歩いて20分以上離れた自宅(約82%)または10~20分未満(約13%)の自宅から来店している。こまちカフェが、コミュニティカフェとして運営されていることは約97%の回答者が認識し、まち普請事業は約67%が認知している。

回答者の約31%は一般利用客で、まち普請事業提案者が約36%、こまちカフェで自作品を出品販売する者が約18%で、自らの仕事の場として利用しているケースが多い。これらの人々は、月に数回(約30%)こまちカフェへ来店し、あるいは週に1回か2,3回(合わせて約31%)か、月に1回、2,3か月に1回(いずれも約13%)やってきて、1~2時間未満(約30%)または4~5時間(約23%)、2~3時間未満(約19%)滞在する。

店へは、約57%は家族と、約24%は友人と、約17%は一人で来店する。お店では、家族(約29%)やスタッフ(約28%)、友人(約21%)と過ごしている。こまちカフェへ来店すると、イベントや講習会などに参加(約56%)したり、お茶や食事(約51%)をしたり、就労(約42%)したり、買い物(約33%)やおしゃべり(約29%)を楽しんでいる。



\* 買物: 全体傾向には含まれず、こまちカフェに特徴的な回答

図2-10 施設の利用内容(こまちカフェ)

### ●利用スタイルまとめ <こまちカフェ>

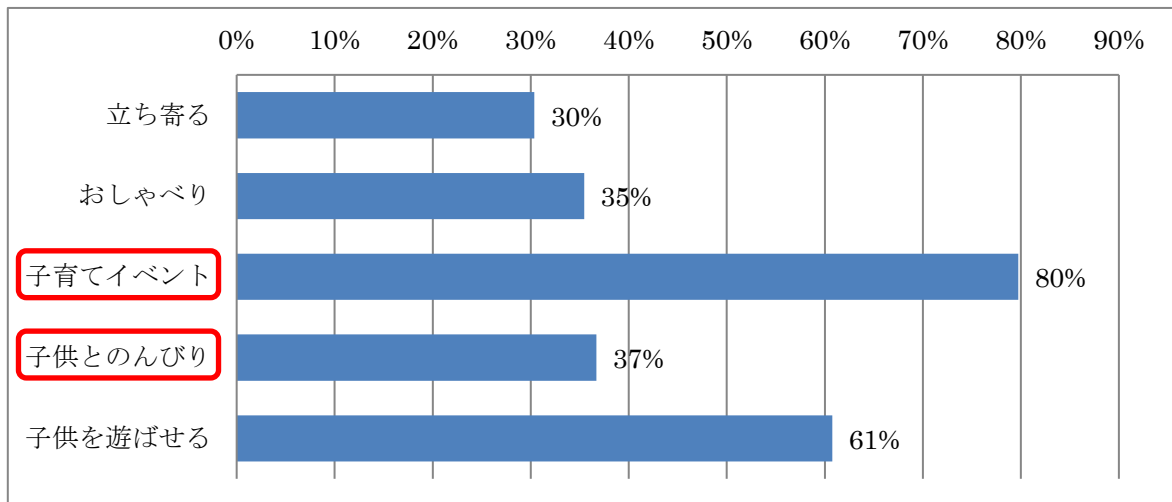
利用者の多くは、こまちカフェから徒歩20分以上の自宅に住んでいる。こまちカフェがコミュニティカフェとして開いていることを約9割が認識し、一般利用者は約3割、まち普請事業提案者は約4割、出品販売者が約2割の構成である。利用者の多くは、月に数回または月に1回か、2,3か月に1回の月単位で来店(計約5割)している。または週に数回(約3割)店を訪れている。店では、約4割は2時間未満滞在し、約5割は2~5時間滞在して、学習会に参加したり、就労したり、食事や会話、買い物を楽しんでいる。また、女性の社会参加や出産・育児後の社会復帰を支える講習会や事業、フリーランスのビジネス環境を支援する事業を行っていることから、子育て世代であっても、必ずしもカフェ利用のみならず、就労や勉強目的で来店するケースが多い(約7割)。

### ③うさきちハウス（片倉うさぎ山公園）

施設の認知率は約 94%である。利用者の約 3 割は、施設から徒歩で 20 分以上のところに住んでいる。また約 28%は、10～19 分の所に住んでいる。うさきちハウスが市民による活動で運営されていることは、約 80%の回答者が知っており、約 43%の人が、まち普請事業について認知している。回答者の約 76%は、うさきちハウスの一般利用者で、運営スタッフが約 10%、まち普請事業での提案者が約 5%の構成となっている。

うさきちハウスへの来訪頻度は、週に 1 回程度あるいは月に数回が同程度で約 18%、週 2，3 回程度が約 14%となっている。週単位あるいは月数回単位での利用が、合わせて約 50%である。滞在時間の多くは、1～2 時間未満（約 20%）、10 分以内（約 14%）、2～3 時間未満または 4～5 時間未満（約 13%）となっている。

うさきちハウスへは、約 65%が家族と、または友人（約 27%）とやってきて、家族（約 54%）やそこに居合わせた人（約 52%）や友人（約 38%）と、うさきちハウスで過ごしている。うさきちハウスでは、子どもを遊ばせ（約 61%）、子どもとのんびりしたり（約 37%）、会話（約 35%）を楽しんだりして過ごし、また、気軽に立ち寄ったり（約 30%）、友達と会ったり（約 20%）するのに利用されている。



\*     : 全体傾向には含まれず、うさきちハウスに特徴的な回答

図 2-11 施設の利用内容（うさきちハウス）

#### ●利用スタイルまとめ <うさきちハウス>

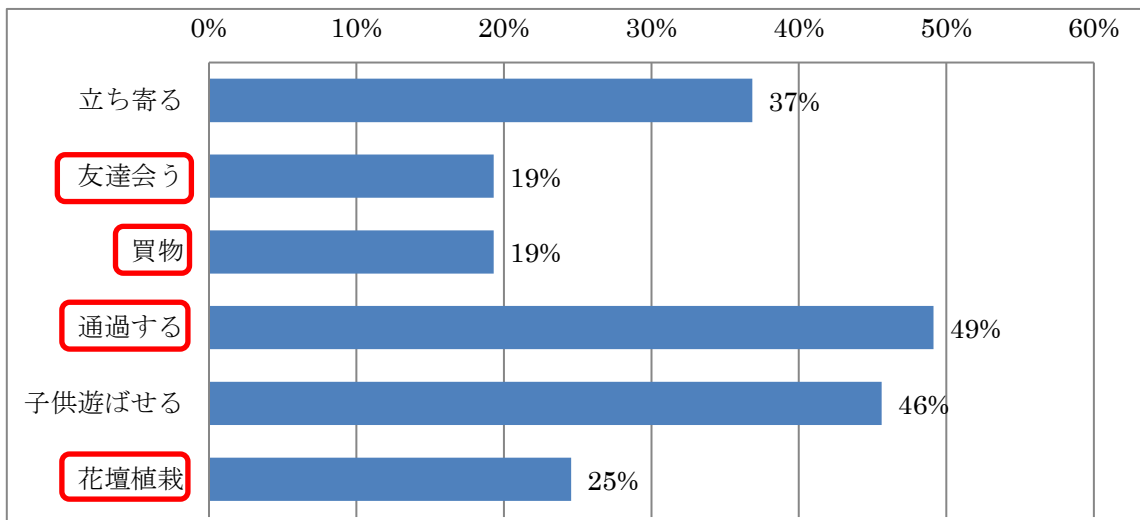
利用者の約 3 割は 20 分以上あるいは約 3 割は 10 分程度時間をかけて、多い場合で週に 2，3 回から週に 1 回、または月に数回、家族や友人を伴ってうさきちハウスを訪れている。うさきちハウスを訪れると、多くは 1～2 時間未満または 10 分程度滞在し、長時間では 4～5 時間未満の利用がある。うさきちハウスへは気軽に立ち寄り、友達と会ったり、子どもを遊ばせたり、子どもとのんびりしたり、友達や居合わせた人らと会話を楽しんで過ごしている。プレイパーク内に設置されていることから、公園での外遊びと一体となって利用されている。そのため、うさきちハウスが独自に市民が提案整備し運営されている、という市民事業としての認知率が下がっている可能性がある。つまり、プレイパークに市民活動が根付いているため、ハウス単独の市民による整備運営の認知効果が低くなっている可能性がある。

#### ④高島中央公園ファミリーガーデン

高島中央公園での回答者の施設認知率は、約 93%である。自宅から施設までの距離は 5 分未満が約 38%、5～10 分未満が約 28%である。花壇などの整備箇所が市民事業で行われていることは、約 70%の回答者が認知しており、まち普請事業については約 37%の回答者が認知している。

回答者の約 96%は一般利用者で、まち普請事業に携わった提案者らが約 2%、整備後の運営スタッフが同じく約 2%の回答比率となっている。花壇などの整備箇所へは、回答者の約 27%が週 2、3 回利用し、毎日または週 1 回あるいは 2、3 か月に 1 回の利用者は約 12%、ほとんど利用しない人は約 22%あった。整備箇所での滞在時間は 1～2 時間未満が最も多く約 31%、30 分以内が約 29%、10 分以内が約 23%と利用時間が短くなる傾向が見られた。

花壇などの整備箇所へは、家族と来る場合が約 45%、その他（ペット等；関係者ヒアリングより）約 21%、友人約 16%となっており、整備箇所では、家族（約 40%）や一人やその他（約 25%）、または居合わせた人（約 18%）と一緒に過ごしている。花壇などの整備箇所は、通過する（約 49%）、子どもを遊ばせる（約 46%）、立ち寄る（約 37%）、花壇・植栽を楽しむ（約 25%）、会話・買物（約 19%）での利用が見られる。



\*   : 全体傾向には含まれず、高島中央公園に特徴的な回答

図 2-12 施設の利用内容（高島中央公園ファミリーガーデン）

#### ●利用スタイルまとめ <高島中央公園>

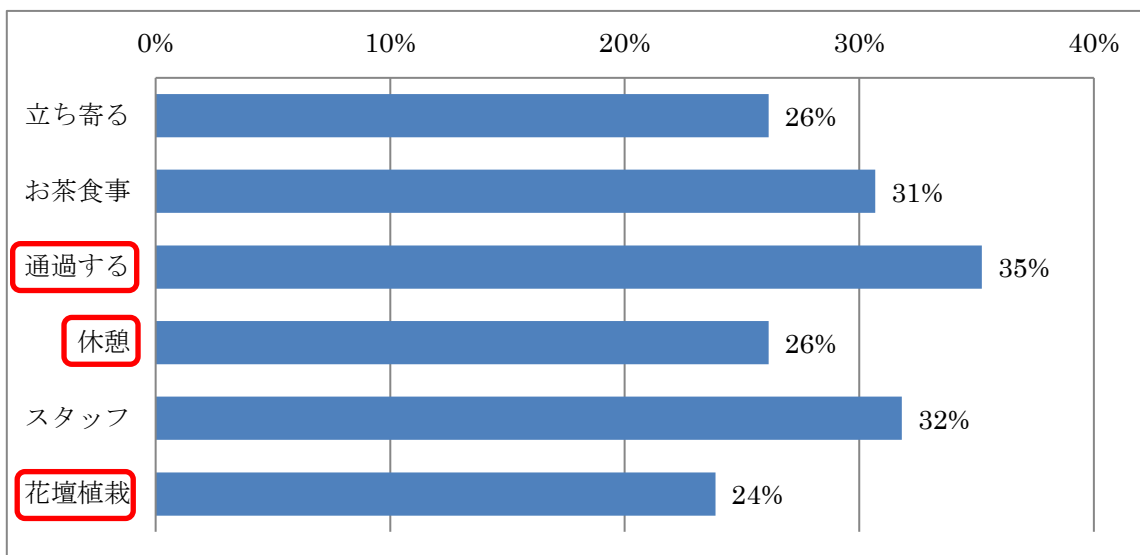
利用者らは、整備箇所から 5 分未満または 10 分未満の距離に住んでおり、これら花壇や植栽・小道やベンチ、砂場は、市民が提案管理していることを 7 割の人が知っている。まち普請事業の認知率は 4 割弱と低くなり、回答者の多くは、まち普請事業での整備完了後の一般利用者がほとんど（9 割）である。利用者らは、週に 2、3 回あるいは毎日か週に 1 回、もしくは 2、3 か月に 1 回程度、整備箇所を訪れ、家族や一人であるいは友人らと整備箇所にやっけてきて、1～2 時間未満滞在したり、30 分以内や 10 分以内の時間そこで過ごしている。整備箇所では、家族や一人であるいはペットや居合わせた人と、小道を通過したり、子どもを遊ばせたり、立ち寄ったり、花壇や植栽を楽しんだり、会話や買い物を楽しんだりして過ごしている。

### ⑤中川駅前中央遊歩道

中川駅前中央遊歩道整備の施設認知率は、約 99%である。約 50%の回答者は、施設から 5～10 分未満、あるいは 5 分未満（約 18%）の距離に住んでいる。遊歩道のベンチ・花壇等が、市民の提案と管理で運営されていることは、約 96%の回答者が知っており、まち普請事業については約 73%の回答者が認識している。

回答者は、一般利用者が約 51%、施設整備後のスタッフが約 18%、まち普請事業での提案者が約 11%の構成である。利用者らは、週に 2, 3 回程度（約 25%）または週に 1 回程度（約 17%）、あるいは毎日（約 15%）遊歩道や花壇などを訪れ、1～2 時間未満（約 27%）や、30 分～1 時間未満（約 18%）、10 分以内（約 17%）そこで滞在している。

整備箇所へは、1 人でやってくる場合が約 74%で、続いて友人（約 26%）、家族（約 19%）を伴ってくる。滞在時には、1 人（約 46%）、友人（約 35%）、スタッフら（約 30%）と過ごし、遊歩道を通過したり、カフェや花壇でスタッフとして働いたり、作業をしたり、お茶や食事をしたり、立ち寄って休憩をしたり、花壇や植栽を楽しんだりしている。



\*  : 全体傾向には含まれず、中川駅前中央遊歩道に特徴的な回答

図 2-13 施設の利用内容（中川駅前中央遊歩道）

#### ●利用スタイルまとめ <中川中央遊歩道>

施設から 10 分未満や 5 分未満に住む利用者らが、駅に向かう途中に遊歩道を通過したり、ベンチや花壇で休憩したり植栽を眺めたりする姿が見えてくる。例えば、利用時間はたとえ 10 分以内でも、毎日あるいは週数回そこを訪れ、通過することで、花壇や植栽を楽しみ、遊歩道を通過する中で休憩したり、1 人でまたはペットや家族を伴って散歩途中に気軽に立ち寄る場所として整備箇所が利用されている様子がうかがえる。中川では、緑道に面して団体の活動施設となっているコミュニティカフェがあることから、施設での活動とカフェでの活動や利用が一体となって回答されている傾向があり、相乗効果や波及効果を生み出しているといえる。（同時に、中央遊歩道の効果と、まち普請での遊歩道整備の前につくられたコミュニティカフェの効果を分離して計測評価することは難しかった。）

### (3) 統計的傾向

《年齢》 まち普請事業施設は、主に30代～80代まで、幅広い世代に利用されている。

特に、30代、40代前半と、70代、80歳以上の利用が見られる。30代、40代前半の利用者は「子どもを遊ばせる」場として利用し、30代後半は「おしゃべり」をしたりして過ごしている。70代後半から80歳以上は、「お茶や食事をする」場として利用している。

30代～40代前半は、施設へは家族と来て、家族で過ごすか、30代は友人と過ごすことも多い。80歳以上は、友人と施設へ来て友人と過ごしている。50代後半～60代前半は、1人で施設を訪れている。

特に、30代～40代前半は、こまちカフェとうさきちハウス（プレイパーク含む）の利用が該当している。70代後半から80歳以上は、さくら茶屋の利用がイメージできる。

また、50代後半から70代前半は、施設がまち普請事業によって整備されたことを認知している。

《性別》 男女別に見ると、男性は自宅近くの施設を短時間毎日利用する傾向があり、女性は自宅から20分以上かかる施設でも利用する傾向がある。

男性は自宅から10分未満程度の施設を毎日30分～1時間未満利用する傾向がある。女性は自宅から20分以上かかる施設であっても、「おしゃべりをする」ことや、スタッフとして働くなどの利用傾向がある。女性の滞在時間には、有意傾向は見られず、短時間から長時間まで、バラつきがある。

《居住年数》 地域での居住年数が1年未満～20年以上まで、多様な住民層が利用している。居住年数によって、利用内容に傾向が見られる。主に、居住年数5年未満や5～10年未満の利用者、20年以上の利用者の姿が見られる。

居住年数が5年未満や10年未満の利用者は、施設には「家族」と来訪し、「子どもとのんびり過ごす」「子どもを遊ばせる」といった利用をしている。一方、居住年数が20年以上になると、1人で施設を訪れ、お茶や食事をし、スタッフとして働く傾向がある。

居住年数が20年以上の場合は、施設が市民によって管理運営されていることや、まち普請事業によって整備されたことを認知している。

《子どもの有無》 子どもの有無に関係なく施設が利用されているが、利用形態や内容には差がある。子どもがいる場合に、滞在時間が長く、多様な用途で利用されている。

子どもがいる場合、施設には家族と来て、4～5時間未満滞在し、家族や施設に居合わせた人と一緒に過ごし、買い物をしたり、施設で開催されるイベントや学習会に参加したり、子どもを遊ばせるなどを行っている。子どもがいない場合は、自宅から5～10分未満の施設に、毎日30分～1時間未満滞在し、1人で花壇を眺める等の利用が見られる。

例えば、子どもがいる場合は、さくら茶屋やこまちカフェの利用と、プレイパーク内のうさきちハウスの利用が該当している。子どもがいない場合は、高島中央公園や中川駅前遊歩道の利用がイメージできる。

《就労の有無・形態》 就労の有無や形態に関係なく施設が利用されているが、利用内容には差がある。特に非正規就労層の施設滞在時間が、4時間以上と長い。

就労層は、まち普請事業について知っており、まち普請事業に応募段階から関わり、施設へは一人で来訪する傾向がある。非就労層は、施設へは友人と来訪し、友人と過ごす傾向がある。正規就労者は、施設へは家族と来訪し、子どもを遊ばせながら家族で過ごしている。非正規就労者は、まち普請事業について知っており、施設へは一人で来訪してスタッフとして4～5時間未満、または5時間以上施設で働き、店内に居合わせた人と過ごしている。

《住居形態》 住居形態によって、利用に差が見られる。持家層は、主に一人で来訪し、非持家層は家族連れで来訪して施設を利用している。

持家層は、週に数回、一人で施設を訪れ、買い物をする、花壇を眺める等をしている。非持家層は、家族と来訪し、施設では、「色々な相談をする」「子どもとのんびり過ごす」「子どもを遊ばせる」などして、主に家族と過ごしている。

表2-2-1 クロス集計結果に基づく $\chi^2$ 検定と残差分析(Q12~17)

Q12時間距離	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(3)=26.380, p=.000	**	男性「5分未満」(+3.4) 男性「5～10分未満」(+2.3) 女性「20分以上」(+4.3)
子有無	X2(3)=9.841, p=.020	*	子いない「5～10分未満」(+2.4)
Q16来訪頻度ダミー	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
子有無	X2(3)=14.570, p=.006	**	子いない「毎日」(+3.4)
住居形態ダミー	X2(4)=14.457, p=.006	**	持家「週に数回」(+3.6)
Q17滞在時間	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(1)=7.559, p=.006, F=.010	*	男性「30分～1時間未満」(+2.7)
子有無	X2(1)=6.951, p=.008, F=.013	*	子いない「30分～1時間未満」(+2.6)
	X2(1)=5.965, p=.015, F=.011	*	子いる「4～5時間未満」(+2.4)
就労形態ダミー	X2(1)=4.807, p=.028, F=.038	*	非正規「4～5時間未満」(+2.2)
	X2(1)=8.639, p=.003, F=.002	**	非正規「5時間以上」(+2.9)
Q13市民事業認知	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
居住年数ダミー	X2(4)=13.650, p=.009	**	20年以上「知っている」(+2.2)
Q14まち普請認知	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
年齢ダミー	X2(11)=45.400, p=.000	**	55～59歳「知っている」(+2.5) 60～69歳「知っている」(+3.1) 70～74歳「知っている」(+3.6)
居住年数ダミー	X2(4)=26.886, p=.000	**	20年以上「知っている」(+3.5)
就労有無	X2(1)=8.890, p=.003, F=.003	**	就労あり「知っている」(+3.0)
就労形態ダミー	X2(1)=4.835, p=.028, F=.032	*	非正規「知っている」(+2.2)
Q15参加形態ダミー	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
就労有無	X2(3)=17.140, p=.001	**	就労あり「まち普請事業参加」(+3.9)

有意水準は、\*\*：1%有意、\*：5%有意を表す。



表 2-2-2 クロス集計結果に基づく  $\chi^2$  検定と残差分析 (Q19、20)

Q19一緒に来る相手	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
年齢ダミー	X2(11) = 29.030, p=.002	**	80歳以上「友人」(+2.8)
	X2(11) = 45.693, p=.000	**	30～34歳「家族」(+2.8)
			35～39歳「家族」(+3.8)
			40～44歳「家族」(+2.5)
	X2(11) = 47.886, p=.000	**	55～59歳「一人」(+3.0)
		60～64歳「一人」(+2.0)	
居住年数ダミー	X2(4) = 23.290, p=.000	**	5年未満「家族」(+3.2)
			10年未満「家族」(+2.4)
	X2(4) = 32.129, p=.000	**	20年未満「一人」(+2.7)
			20年以上「一人」(+3.6)
子有無	X2(1) = 7.338, p=.007, F=.008	**	子いる「家族」(+2.7)
就労有無	X2(1) = 22.363, p=.000, F=.000	**	就労なし「友人」(+4.7)
	X2(1) = 5.483, p=.019, F=.025	*	就労あり「一人」(+2.3)
就労形態ダミー	X2(1) = 7.866, p=.005, F=.008	**	正規「家族」(+2.8)
	X2(1) = 5.097, p=.024, F=.031	*	非正規「一人」(+2.3)
住居形態ダミー	X2(1) = 6.090, p=.014, F=.016	*	非持家「家族」(+2.5)
	X2(1) = 7.903, p=.005, F=.006	**	持家「一人」(+2.8)
<b>Q20一緒に過ごす相手</b>			
年齢ダミー	X2(11) = 39.833, p=.000	**	30～34歳「友人」(+2.1)
			35～39歳「友人」(+2.4)
			80歳以上「友人」(+3.5)
	X2(11) = 45.962, p=.000	**	30～34歳「家族」(+2.7)
			35～39歳「家族」(+3.9)
		40～44歳「家族」(+2.2)	
性別	X2(1) = 11.377, p=.001, F=.001	**	男性「一人」(+3.4)
	X2(1) = 10.408, p=.001, F=.001	**	女性「居合わせた人」(+3.2)
	X2(1) = 4.908, p=.027, F=.028	*	女性「その他」(+2.2)
居住年数ダミー	X2(4) = 21.175, p=.000	**	5年未満「家族」(+3.0)
			10年未満「家族」(+2.1)
	X2(4) = 16.719, p=.002	**	20年未満「その他」(+2.5)
		20年以上「その他」(+2.1)	
子有無	X2(1) = 4.896, p=.027, F=.036	*	子いる「家族」(+2.2)
	X2(1) = 4.976, p=.026, F=.034	*	子いない「友人」(+2.2)
	X2(1) = 5.554, p=.018, F=.023	*	子いる「居合わせた人」(+2.4)
就労有無	X2(1) = 11.775, p=.001, F=.001	**	就労なし「友人」(+3.4)
就労形態ダミー	X2(1) = 9.031, p=.003, F=.004	**	正規「家族」(+3.0)
	X2(1) = 4.920, p=.027, F=.032	*	非正規「居合わせた人」(+2.2)
住居形態ダミー	X2(1) = 4.271, p=.039, F=.050	**	非持家「家族」(+2.1)

有意水準は、\*\* : 1%有意、\* : 5%有意を表す。

表 2-2-3 クロス集計結果に基づく  $\chi^2$  検定と残差分析 (Q18)

Q18利用内容	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
年齢ダミー	X2(11) = 20.565, p=.038	*	35～39歳「おしゃべりをする」(+2.2)
	X2(11) = 22.022, p=.024	*	75～79歳「お茶や食事をする」(+2.1)
			80歳以上「お茶や食事をする」(+2.4)
	X2(11) = 100.683, p=.000	**	30～34歳「子供を遊ばせる」(+4.8)
			35～39歳「子供を遊ばせる」(+5.6)
			40～44歳「子供を遊ばせる」(+2.8)
性別	X2(1) = 4.511, p=.034, F=.042	*	女性「おしゃべりをする」(+2.1)
	X2(1) = 7.451, p=.006, F=.013	*	男性「(公園・広場等で)休憩」(+2.7)
	X2(1) = 8.404, p=.004, F=.004	**	女性「スタッフとして働く」(+2.9)
	X2(1) = 6.765, p=.009, F=.015	*	男性「花壇を眺める等」(+2.6)
居住年数ダミー	X2(4) = 14.564, p=.006	**	20年以上「お茶や食事をする」(+2.4)
	X2(4) = 19.465, p=.001	**	20年以上「スタッフとして働く」(+2.8)
	X2(4) = 32.543, p=.000	**	5年未満「子どもとのんびり過ごす」(+4.5)
	X2(4) = 65.291, p=.000	**	5年未満「子供を遊ばせる」(+6.0)
子有無	X2(1) = 11.661, p=.001, F=.000	**	子いる「買い物をする」(+3.4)
	X2(1) = 4.735, p=.030, F=.036	*	子いる「イベントや学習会に参加する」(+2.2)
	X2(1) = 8.357, p=.003, F=.003	**	子いる「子供を遊ばせる」(+2.9)
	X2(1) = 5.963, p=.015, F=.029	*	子いない「花壇を眺める等」(+2.4)
就労有無	X2(1) = 6.446, p=.011, F=.015	*	就労有「その他」(+2.5)
就労形態ダミー	X2(1) = 14.997, p=.000, F=.000	**	非正規「スタッフとして働く」(+3.9)
	X2(1) = 4.903, p=.027, F=.042	*	正規「子供を遊ばせる」(+2.2)
住居形態ダミー	X2(1) = 5.997, p=.014, F=.017	*	持家「買い物をする」(+2.4)
	X2(1) = 8.665, p=.003, F=.007	**	非持家「色々な相談をする」(+2.9)
	X2(1) = 8.707, p=.003, F=.008	*	非持家「子どもとのんびり過ごす」(+3.0)
	X2(1) = 11.818, p=.001, F=.001	**	非持家「子供を遊ばせる」(+3.4)
	X2(1) = 5.329, p=.021, F=.018	*	持家「花壇を眺める等」(+2.3)

有意水準は、\*\* : 1%有意、\* : 5%有意を表す。

なお、世帯属性については、集計表カテゴリ内に期待度数の不足(期待度数<5)が見られ、分析対象から除外した。

### 2-3-3 利用者の幸福度・住環境評価・ソーシャルキャピタル・社会参加

施設利用者の幸福度や住環境への意識、ソーシャルキャピタルや社会参加の経験と意識について、以下の項目を設定し調査した。

【幸福度】①健康感、②幸福感、③家計負担感、④生活困窮度、⑤不安

【住環境評価】①地域の住環境評価、②地域の不足施設、③地域の重視する環境

【ソーシャルキャピタル】①ネットワーク（近隣つきあい、日頃のコミュニケーション相手）、②信頼（一般信頼、近隣信頼、親戚信頼、職場信頼、友人知人信頼）、規範（ゴミ出し、利己的無関心、公共の利益）

【社会参加】①地域活動経験の有無、②地域活動への意識

分析は、(1) 全体傾向と (2) 団体別傾向では、主観評価結果をもとに得点化を行った。さらに、満足度と必要性（2-4 参照）も施設評価として得点化し、レーダーチャートによる比較を行った。

#### (1) 全体傾向

5 要素の中では、施設評価得点（1.426）が最も高く、次いで幸福度（1.121）、ソーシャルキャピタル（0.821）が高くなっている。一方、社会参加への程度や意識（0.509）が最も低い得点となった。社会参加得点が低いことは、回答者の多くは施設の一般利用者であったことが影響していると考えられる。地域活動への参加程度や意識は、他要素より低く、目に見える形での地域活動の参加程度は低いものの、幸福度やソーシャルキャピタルの得点が高いことから、地域社会の基盤的な豊かさを表す結果となった。

\*得点化では、4 件法得点化「満足」「不可欠」「そう思う」2 点「どちらかという満足」「あってよい」「ややそう思う」1 点「どちらかという不満」「どちらでもよい」「あまりそう思わない」-1 点「不満」「なくてよい」「思わない」-2 点、6 件法得点化「とても容易」3 点「容易」2 点「やや容易」1 点「やや困難」-1 点「困難」-2 点「とても困難」-3 点、経験の有無「はい」1 点「いいえ」0 点として集計した。

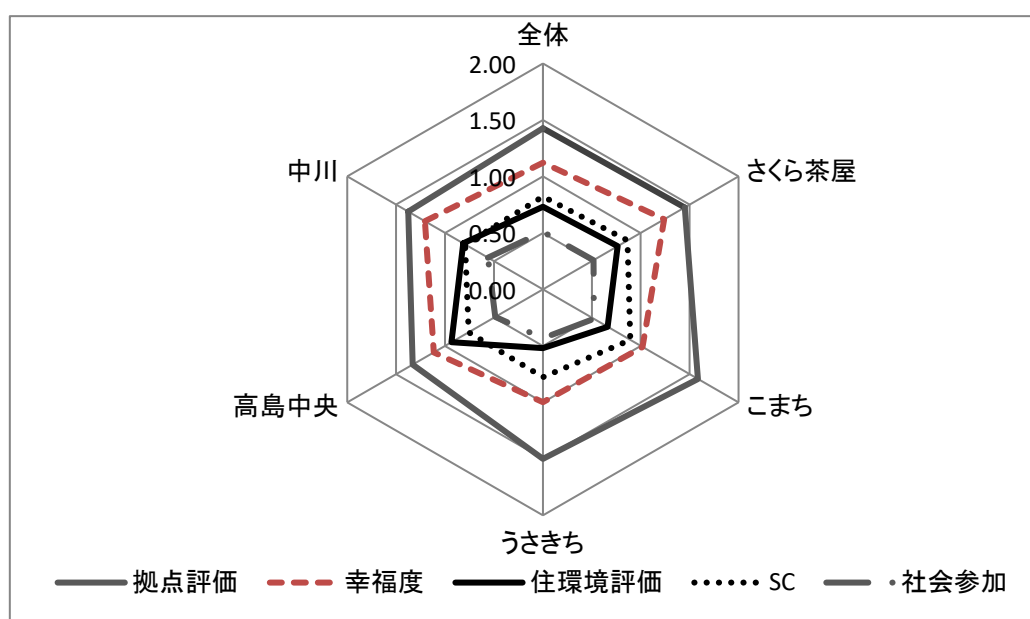


図 2-14 施設評価の得点化

表 2-3 主観評価得点（施設評価、幸福度、住環境評価、ソーシャルキャピタル、社会参加）

	全体	さくら茶屋	こまち カフェ	うさきち ハウス	高島中央 公園	中川駅前 中央遊歩道
施設評価	1.42665	1.44975	1.58462	1.50000	1.33117	1.37642
幸福度	1.12148	1.23975	1.01775	0.99858	1.11473	1.20597
住環境評価	0.73145	0.76406	0.66278	0.51994	0.93505	0.81462
ソーシャルキャピタル	0.82184	0.86608	0.89342	0.77705	0.75787	0.79569
社会参加	0.50908	0.51738	0.52155	0.43240	0.48844	0.56183

## （2）団体別傾向

施設評価は、全体値と比較すると、主に子育て世代の利用が多い施設（こまちカフェ、うさきちハウス）で高く、オープンスペース系施設（高島中央公園、中川駅前中央遊歩道）では、低い傾向がある。建物系施設への評価が高い傾向にある。

施設評価が全体値より高いこまちカフェとうさきちハウスでは、幸福度が低く、住環境評価が低い。日頃的生活環境で不足する効用を、まち普請で整備した施設から得ている可能性がある。そもそも子育て世代の幸福度や住環境評価が低いとも考えられる。

施設評価が全体値より低い高島中央や中川では、住環境評価得点が高い。地域の住環境の満足が日頃から高い分、まち普請で施設が提供した効用も、相対的には低くなっている可能性がある。特に、みなとみらいに位置する高島中央公園において、住環境評価得点が5団体中で最も高い。また高島と中川では、ソーシャルキャピタル得点より住環境評価得点が高く、他3団体の値と逆転している。ソーシャルキャピタルが表す地域社会のソフト面よりも地域社会のハード面への評価が高い結果となった。

ソーシャルキャピタルや社会参加については、こまちカフェとさくら茶屋のコミュニティカフェで概ね高い得点となった。カフェの安定的で持続的な運営や発展的活動には、ソーシャルキャピタルと社会参加を通じた地域でのつながりが関係している可能性がある。

社会参加得点は、中川が最も高く、次いでこまちカフェ、さくら茶屋が全体値を上回っている。中川駅前中央遊歩道の定期的な植栽手入れや年間行事を行うには、NPOを中心とした多くの地域ボランティアの存在があり、その実態が高得点につながっている。

幸福度得点は、中高年から高齢者の利用が多い施設で高い。子育て世代を主な利用者とする施設では、幸福度が低い傾向にある。特に幸福度を示す項目の中で、運動と休養における健康感、養育費・教育費などの生活不安・心配事で、差が見られた。

表 2-4 主観評価得点傾向

	さくら茶屋	こまちカフェ	うさきちハウス	高島中央	中川
施設評価	中	高	高	低	低
幸福度	高	低	低	中	高
住環境評価	中	低	低	高	高
ソーシャルキャピタル	中	高	中	低	中
社会参加	中	中	低	中	高

\* 全体値を基準に±0.05 p 差で高低を判断した。

### ①さくら茶屋にししば

《施設評価》 施設満足度、必要度ともに、全体値を上回っている。

《幸福度》 健康感の①運動、②食生活、③休養、⑥安らぎ、⑦医療、⑧福祉、⑨健康的生活の項目で、5団体中最も高い。一方で、生活困窮度（容易度）に関する⑤暖房確保は、全体で最も低い。健康的な生活が充実しており、幸福度の高得点につながっている。

《住環境評価》 ⑦近隣挨拶、⑧近隣助け合い、⑨町会自治会活動活発、⑩地域連帯、⑫市民活動活発への評価が、5団体中最も高い。住環境のうち、地域社会のソフト面への高評価が見られた。

《ソーシャルキャピタル》 近所付き合いの程度、一般的信頼、ゴミ出しルールの規範が、5団体中最も高い。付き合う人数は多くはないものの、高い地域内規範に基づき、生活面で協力する程度の近所つきあいが見られた。

《社会参加》 ①募金寄付、③ボランティア、④自治会・町内会役員、⑦地域イベントに隣人を誘う、⑧地域活動は楽しい、への評価が、5団体中最も高い。地域活動経験値が高く、地域活動への意識や参加度が高い傾向にある。

### ②こまちカフェ

《施設評価》 施設満足度、必要度ともに、5団体中最も高い。

《幸福度》 健康感の⑤役割意識、⑩生活満足度、幸福感の①現在幸福、②5年後幸福への意識が5団体中最も高い。一方で、健康感の①運動、②食生活、③休養、生活困窮度の生活費、①旅行、③急な支払、④飲食振る舞いについては、5団体中最も低く、結果、幸福度得点が全体値を下回る結果となっている。

《住環境評価》 特に高い項目は見られない。5団体中最も低い項目が、⑩地域連帯、⑪生涯学習であった。⑪生涯学習への評価が低いことは、こまちカフェでの講習会の参加割合が高く、学習機会への意識が高いために、評価がより厳しい結果となった可能性がある。

《ソーシャルキャピタル》 近所つきあい人数、②近隣信頼、④職場信頼、⑤友人信頼の項目で、5団体中最も高い値となった。つきあいの程度は立ち話や挨拶程度が中心だが、つきあう人数や、顔の見える関係での信頼が高い傾向がうかがえる。

《社会参加》 ⑥市民活動の経験、⑨施設づくりへの参加意欲、⑪市民活動のやりがい実感について、5団体中最も高い値となった。一方で、②町会活動参加、③町会ボランティア参加、⑧地域の人との活動への評価が5団体中最も低い。町会とは距離があるものの、市民活動の経験と意欲が高いことがうかがえる。

### ③うさきちハウス

《施設評価》 施設満足度は全体値を上回り、必要度は全体値と同値であった。

《幸福度》 健康感の④孤独感なし、生活困窮度の②肉魚の購入において、5団体中最も高い得点となった。一方で、健康感の⑤役割、⑥安らぎ、⑧福祉、⑨健康的な生活、生活困窮度の⑥衣服購入の項目では、5団体中最も低い得点となった。

《住環境評価》 得点の高い項目は見られない。5団体中最も低い値となった項目は、①愛着、②交通安全、④夜道安心、⑥公共機関、⑧近隣助け合い、があった。他団体と比べて、最下位得点となった項目数（5つ）が最も多かった。

《ソーシャルキャピタル》 規範の⑦利己的無関心への得点が最も低い値となった。それ以外の項目では、特に得点の高い項目は見られなかった。

《社会参加》 得点の高い項目は見られなかった。5団体中最も低い値となった項目は、④自治会・町内会役員経験、⑤趣味活動参加、⑥市民活動参加、⑪市民活動へのやりがいの4項目であった。施設利用者は30代の子育て世代が多く、利用者らの社会属性や地域活動の経験値が得点結果に影響を与えたと考えられる。

#### ④高島中央公園ファミリーガーデン

《施設評価》 満足度、必要度ともに、全体値を下回る得点となった。

《幸福度》 生活困窮度の①旅行、④飲食振る舞い、⑥衣服購入について、5団体で最も高い得点となった。一方、健康感の④孤独感なし、⑩生活満足、幸福感の①現在幸福の得点で、5団体中最も低い得点となった。経済的には余裕がある一方で、他の団体と比べると孤独感が高く、現時点の満足感や幸福感では低い傾向が伺えた。

《住環境評価》 ②交通安全、③交通利便性、④夜道安心、⑤買物利便性、⑥公共機関、⑬商業振興の面で、5団体中最も高い得点となった。一方、⑨町会自治会、⑫市民活動では、最も低い得点となった。5団体中最もハード面への高得点が集中する結果となった。

《ソーシャルキャピタル》 近所つきあい程度、近所つきあい人数、①一般的信頼、②近隣信頼、③親族信頼、⑥ゴミ出しルール、の項目で最も低い得点となった。一方で、⑧公共利益優先の項目は、5団体中最も高い得点となった。地区の都市性を表す結果と言える。

《社会参加》 ②町会参加と⑩町会やりがいで、5団体中最も高い得点となった。一方で、①募金寄付、⑦地域イベントに隣人を誘う、については、最も低い得点となった。町会活動への高得点は、他地区と異なり、マンション群のため、マンション管理組合活動やマンション自治会の活動が実態としては該当している。

#### ⑤中川駅前中央遊歩道

《施設評価》 満足度、必要度共に、全体値を下回る結果となった。

《幸福度》 健康感の①運動、生活困窮度の生活費、③急な支払の項目で、5団体中最も高い得点となった。一方、健康感⑦医療、幸福感②5年後幸福感、生活困窮度の②肉魚の購入、の項目では低い得点となった。②肉魚の購入は、団体関係者ヒアリングによれば、「年齢層の高い住民が経済事情に関係なく購買を控えている可能性もある」とのコメントがあり、その点では適切に困窮度を表していない可能性がある。

《住環境評価》 ①(地域への)愛着、⑪生涯学習の項目で、5団体中最も高い得点となった。一方、⑦近隣挨拶、⑬商業振興については、5団体中最も低い得点となった。近隣のコミュニケーション活性化と駅前商店街活性化は、団体活動の主目的の一つであることから、これらの活動への意識が高く、その分、評価が厳しくなった可能性がある。

《ソーシャルキャピタル》 ③親族信頼への項目で5団体中最も高い得点となった。他の項目は、⑤友人信頼、⑧公共利益優先、以外は、いずれも全体値を下回る結果となった。

《社会参加》 ⑤趣味活動への参加で、5団体中最も高い得点となった。整備施設の緑道に面したコミュニティカフェは、多様な趣味活動やその仲間同士で利用され、教養的な市民活動が充実している地区の特徴が結果につながった。他項目では、②町会参加、⑦地域イベントに隣人を誘う、⑩町会や

りがい、の3項目が全体値を下回ったが、その他は高得点が多く、社会参加得点全体では5団体中最も得点平均が高い結果となった。

### (3) 統計的傾向

#### ①性別

《幸福度》 男性は、健康感の①運動、②食事、生活困窮度の⑤暖房確保について評価が高い。

一方で、不安内容や不安の相談相手について、有意項目は見られなかった。女性は、健康感の②食事、生活困窮度の⑤暖房確保への評価が高く、幸福感の判断根拠には「仕事の有無・安定」「友人関係」を重視する傾向にある。また、不安の相談相手には、「親」や「友人・知人」を挙げている。一方で、健康感の①運動、③休養の2項目についてはそれぞれ「あまり思わない」「思わない」と評価が低く、不安内容には「病気の時、子供や家族の面倒を見てくれる人がいない」「子どもの養育費・教育費」を挙げる傾向にある。

《住環境評価》 男性は②交通安全、④夜道安心について「ややそう思う」と評価が高く、不足施設として「介護施設・介護相談の場」を挙げる傾向にある。重視する地域環境は「緑豊か・自然環境が良い」ことがある。女性は②交通安全、④夜道安心について「あまりそう思わない」「思わない」と評価が低く、不足施設に「乳幼児・小学生連れで気軽に利用できる店・場所」「小中学生だけで安心して楽しく遊べる場所」「歩いて行きやすい公園・自然」を挙げる傾向にあった。重視する地域環境は「子育て環境」となった。

《ソーシャルキャピタル》 女性は、日頃の話し相手が優位に多く、「家族（別居）・親戚」「近所の知人・友人」「子供時代・学生時代からの友人」を挙げる傾向があった。男性のソーシャルキャピタルは、ネットワーク（近所つきあい程度・人数、日頃の話し相手）、信頼、規範のいずれの項目においても、有意な傾向は見られなかった。

《社会活動》 男性は「町会自治会の行事に積極的に参加」「町会自治会の日頃の活動やボランティアに積極的に参加」が有意に多い傾向にあった。女性は、いずれの項目においても、有意な傾向は見られなかった。

#### ②居住年数

《幸福度》 1年未満の場合、健康感の⑥心安らぐ時間について「ややそう思う」と有意に多く、健康感の③休養については、「あまり思わない」と評価が下がる傾向があった。

1～5年未満では、健康感の①運動「思わない」⑥心安らぐ時間「あまり思わない」「思わない」について評価が下がっている。不安の①心配事には「子どもの養育費・教育費」「体力的なゆとり（がない）」を挙げ、不安の②相談相手は「親」が該当している。

5～10年未満の場合、健康感の①運動は「ややそう思う」と評価が高い一方、健康感の⑥心安らぐ時間は「あまり思わない」と評価が下がる。不安の①心配事には「子どもの養育費・教育費」「家賃・住宅ローン」を挙げ、不安の②相談相手は「親」を挙げている。

10～20年未満の場合、幸福感の③重視項目には「仕事のやりがい」を挙げる傾向にある。

20年以上の場合、健康感の①運動、③休養について「そう思う」と評価が高い。幸福感の③重視項目では「趣味や社会貢献などの生きがい」を挙げている。不安の①心配事は「一人暮らし・孤独になること」で、②相談相手は「子ども」が該当している。

◀**住環境評価**▶ 1年未満では、不足施設として「診療所・病院・薬局」を挙げる傾向にある。

1～5年未満では、不足施設に「乳幼児・小学生連れで気軽に利用できる店・場所」「歩いて行きやすい公園や自然」を挙げ、重視する環境は「子育て環境」となっている。

5～10年未満では、地域の住環境について⑬商店街などが元気であるについて「そう思う」と評価する傾向がある。不足施設には「小中学生だけで安心して楽しく遊べる場所」があった。

20年以上では、不足施設には「介護施設・介護相談の場」、重視する環境として「近くに親しい知人・友人」「老後生活が送りやすい環境」を挙げている。

◀**ソーシャルキャピタル**▶ 10～20年未満と20年以上では、日頃の話し相手に「趣味・娯楽での友人・知人・仲間」を挙げる傾向が多い。その他の居住年数の場合、有意に多いソーシャルキャピタルは見られなかった。

◀**社会活動**▶ 20年以上の場合、「募金・寄付」「町会自治会の行事に参加」「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」「町会自治会の役員を経験」「地域でのスポーツ・趣味・娯楽活動に参加」「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」「隣近所の人を、近所の集まりや地域イベントに誘う」の項目で、有意に多い傾向があった。その他の居住年数の場合、有意に多い社会活動項目は見られなかった。

### ③子どもの有無

◀**幸福度**▶ 子どもがいない場合、健康感の①運動、③休養の項目で「そう思う」と評価が高い。また、健康感の②食事は「そう思う」と「そう思わない」の両方への回答があったが、調整済み残差から「そう思わない」場合が有意に多い。幸福感の③重視項目は、「自由な時間・充実した余暇」があった。不安の①心配事は「一人暮らし・孤独になること」であった。

子どもがいる場合、健康感の①運動、③休養について評価が低い一方、②食事については評価が高い。幸福感の③重視項目は、「家族関係」を挙げる傾向がある。不安の①心配事は「病気の時、子供や家族の面倒を見てくれる人がいない」「子どもの養育費・教育費」で、②相談相手は「配偶者」が該当している。

◀**住環境評価**▶ 子どもがいない場合、④夜道安心について「そう思う」と評価が高い一方、子どもがいる場合、②交通安全「思わない」④夜道安心「あまりそう思わない」と評価が低い傾向がある。また子どもがいる場合、⑫町会自治会以外のボランティア活動・NPO・市民活動が活発については「ややそう思う」と評価が高い傾向にある。子どもがいる場合、地域の不足施設は「診療所・病院・薬局」「乳幼児や小学生連れで気軽に利用できる店・場所」を挙げている。重視する地域環境について、子供がいない場合は、「近くに親しい知人・友人がいること」「老後の生活が送りやすいこと」、子どもがいる場合は「子育て環境」が該当した。

◀**ソーシャルキャピタル**▶ 日頃の話し相手として、子どもがいない場合「趣味・娯楽での知人・友人・仲間」、子どもがいる場合「家族（同居）」が該当している。また子どもの有無に関係なく信頼の③親戚信頼への評価が高い。

◀**社会活動**▶ 子どもがいる場合、「隣近所の人を、近所の集まりや地域イベントに誘う」傾向がある。子供がいない場合、有意に多い社会活動項目は見られない。

### ④就労の有無・形態

◀**幸福度**▶ 就労なしの場合、健康感の③休養への評価が高い。生活困窮度では、①旅行は「容易」



と評価が高く、不安の②相談相手は「子ども」「地域ケアプラザ」「かかりつけの医師」「幼稚園・保育園の保育士など」について有意に多い傾向にあった。

就労ありの場合、幸福感の③重視項目には「仕事の有無・安定」「仕事のやりがい」「職場の人間関係」を挙げている。不安の①心配事には「時間的なゆとりがない」ことがあり、相談相手には「友人・知人」が該当している。

また、非正規職では、不安の①心配事に「自分が病気の時、自分の面倒を見てくれる人がいない」「自分が病気の時、子どもや家族の面倒を見てくれる人がいない」「その他の悩み」へ回答する傾向が見られた。

《**住環境評価**》 就労なしの場合、⑨町会・自治会活動が活発、⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活動活発、への評価が「そう思う」と高い。地域環境の重視項目には「医療施設」を挙げている。就労ありの場合、⑨町会・自治会活動への評価が「ややそう思う」が見られた。不足施設には「小中学生だけで楽しく遊べる場所」を挙げ、地域重視項目については「交通の便、通勤通学などの移動が楽」を挙げている。

また、不足施設については、非正規職の場合に「診療所・病院・薬局」、正規職の場合に「図書室」を挙げる傾向が見られた。

《**ソーシャルキャピタル**》 就労なしの場合、日頃の話し相手に「近所の知人・友人」を、就労ありの場合には、「家族（同居）」「職場や仕事関係の人」が該当する。非正規職の場合「趣味・娯楽での知人・友人・仲間」「ボランティアでの知人・友人」が日頃の話し相手として有意に多く、正規職の場合「職場や仕事関係の人」が多い傾向にある。

《**社会活動**》 就労なしの場合に「隣近所の人を、近所の集まりや地域イベントへ誘う」、就労ありの場合に「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」が有意に多い傾向が見られた。また、非正規職の場合、「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」「隣近所の人を、近所の集まりや地域イベントへ誘う」の両項目で、有意に多い傾向が見られた。

## ⑤住居形態

《**幸福度**》 持家の場合、健康感の①食事、⑧福祉相談、の項目で評価が高い。家計や住居費負担についても「容易」「負担はない」への回答が有意に多い。不安の①心配事は「一人暮らし・孤独になること」があり、「心配事や不安はない」回答も有意に多く見られた。②相談相手には「子供」が該当する。

非持家では、健康感の①運動、②食事、⑧福祉相談の項目で評価が低く、幸福感の③重視項目では「仕事の有無・安定」「職場の人間関係」を挙げている。家計と住居費負担については、「困難」「負担」と回答する傾向にある。また、生活困窮度について、②肉魚の購買、③急な支払、④食事ふるまい、についても「困難」「やや困難」への回答が多く、低い評価となっている。不安の①心配事も多く「生活費」「子供の養育費・教育費」「住まいの広さ・階段などが快適ではない」「住居費負担が大きい」「時間的ゆとりがない」への回答が有意に多い傾向にあった。相談相手は「親」「友人・知人」が該当する。

《**住環境評価**》 持家層では、③公共交通が便利、⑧近隣助け合いについて「ややそう思う」と評価がある一方、非持家層では、②交通安全、⑧近隣助け合いの項目で、「あまりそう思わない」「思わない」へと評価が下がる傾向にあった。不足施設について、持家層は「介護施設・介護相談の場」「習い事の場・学習の場・塾」を挙げ、重視する地域環境は「交通の便、通勤通学の移動が楽」「老後の

生活を送りやすい」ことを挙げている。

非持家層では不足施設として「乳幼児や小学生連れで気軽に利用できる店・場」「歩いて行やすい公園や自然」があり、重視する地域環境では「子育て環境」と回答する傾向が見られた。

《ソーシャルキャピタル》 持家層が、近所づきあいの①程度「立ち話程度」への評価が高い一方、非持家層は、近所づきあいの①程度「あいさつ程度」で②人数「ごく少数」「いない」への回答が見られた。日頃の話し相手について、持家層は「趣味・娯楽での知人・友人・仲間」「ボランティアでの知人・友人」が該当し、非持家層では「子供時代や学生時代の友人」「職場や仕事関係の人」を挙げ、信頼の②近隣信頼が「あまりそう思わない」と低い結果であった。

《社会活動》 持家層において、「募金・寄付」「町会自治会行事に参加」「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」「町会自治会の役員を経験」「地域でのスポーツ・趣味・娯楽活動に参加」「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」「隣近所の人を近所の集まりや地域イベントに誘う」のいずれの項目でも有意に多い傾向にあり、評価が高かった。一方で、非持家層では、「近所の人が、気楽に過ごせる場所をつくってみたい、手伝いをしたい」への回答が「あまりそう思わない」が有意に多い結果となった。

なお、年齢属性と世帯属性については、集計表カテゴリ内に期待度数の不足（期待度数<5）が見られ、分析対象から除外した。

表 2-5-1 クロス集計結果に基づく  $\chi^2$  検定と残差分析 (Q31)

Q31健康感	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(3) = 30.822, p=.000.	**	男性①運動「そう思う」(+4.1) 女性①運動「あまり思わない」(+4.5)
	X2(3) = 10.314, p=.016.	**	男性②食事「そう思う」(+3.2) 女性②食事「ややそう思う」(+2.2)
	X2(3) = 8.660, p=.034.	*	女性③休養「あまり思わない」(+2.9)
居住年数ダミー	X2(12) = 34.051, p=.001	**	20年以上①運動「そう思う」(+4.5) 5~10年未満①運動「ややそう思う」(+2.1)~ 5年未満①運動「思わない」(+2.6)
	X2(12) = 22.011, p=.037	**	20年以上③休養「そう思う」(+3.1) 1年未満③休養「あまり思わない」(+2.1)
	X2(12) = 28.275, p=.005	**	1年未満⑥心安らく時間「ややそう思う」(+2.5) 1~5年未満⑥心安らく時間「あまり思わない」(+2.3) 5~10年未満⑥心安らく時間「あまり思わない」(+2.0) 1~5年未満⑥心安らく時間「思わない」(+2.9)
子有無	X2(3) = 18.713, p=.000.	**	子いない①運動「そう思う」(+3.4) 子いる①運動「あまり思わない」(+3.8)
	X2(3) = 19.847, p=.000.	**	子いない②食事「そう思う」(+2.7) 子いる②食事「ややそう思う」(+3.0) 子いない②食事「そう思わない」(+3.2)
	X2(3) = 12.742, p=.005.	**	子いない③休養「そう思う」(+2.9) 子いる③休養「あまり思わない」(+2.9)
就労有無	X2(3) = 9.791, p=.020	*	就労なし③休養「そう思う」(+2.9)
住居形態ダミー	X2(3) = 10.826, p=.013	*	非持家①運動「思わない」(+2.8)
	X2(3) = 16.262, p=.001	**	持家②食事「そう思う」(+2.9) 非持家②食事「あまり思わない」(+2.0) 非持家②食事「そう思わない」(+2.6)
	X2(3) = 14.059, p=.003	**	持家⑧高齢者や障害者の福祉相談「そう思う」(+2.7) 非持家⑧高齢者や障害者の福祉相談「あまり思わない」(+3.2)
時間距離(Q12)	X2(9) = 17.141, p=.047	*	5分未満①運動「そう思う」(+2.1) 20分以上①運動「あまり思わない」(+2.1) 20分以上①運動「そう思わない」(+2.1)
	X2(9) = 25.074, p=.003	**	5~10分未満③休養「そう思う」(+2.1) 5分未満③休養「ややそう思う」(+2.2) 20分以上③休養「あまり思わない」(+2.6)
市民事業認知(Q13)	X2(3) = 9.222, p=.026	*	認知②食事「そう思う」(+2.0) 否認知②食事「あまり思わない」(+2.0)
	X2(3) = 17.840, p=.000.	**	否認知⑤自分の役割「あまり思わない」(+4.0)
	X2(3) = 12.682, p=.005	**	認知⑧高齢者や障害者の福祉相談「そう思う」(+2.1) 否認知⑧高齢者や障害者の福祉相談「あまり思わない」(+3.4)
まち普請認知(Q14)	X2(3) = 11.261, p=.010	*	否認知①運動「思わない」(+3.3)
	X2(3) = 12.510, p=.006	**	認知②食事「そう思う」(+3.1) 否認知②食事「あまり思わない」(+2.2)
	X2(3) = 17.741, p=.000	*	認知⑤自分の役割「そう思う」(+3.6) 否認知⑤自分の役割「あまり思わない」(+3.1)
	X2(3) = 12.724, p=.005	**	認知⑧高齢者や障害者の福祉相談「そう思う」(+2.0) 否認知⑧高齢者や障害者の福祉相談「あまり思わない」(+2.9)

有意水準は、\*\* : 1%有意、\* : 5%有意を表す。

表 2-5-2 クロス集計結果に基づく  $\chi^2$  検定と残差分析 (Q33~36)

Q33幸福感	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(1)=5.117, p=.024, F=.024	*	女性③重視「仕事の有無・安定」(+2.3)
	X2(1)=8.452, p=.004, F=.004	**	女性③重視「友人関係」(+2.9)
居住年数ダミー	X2(4)=10.539, p=.032	*	10~20年未満③重視「仕事のやりがい」(+2.3)
	X2(4)=10.223, p=.037	*	20年以上③重視「趣味や社会貢献などの生きがい」(+2.3)
子有無	X2(1)=6.042, p=.014, F=.014	*	子いない③重視「自由な時間・充実した余暇」(+2.5)
	X2(1)=16.873, p=.000, F=.000	**	子いる③重視「家族関係」(+4.1)
就労有無	X2(1)=49.089, p=.000, F=.000	**	就労あり③重視「仕事の有無・安定」(+7.0)
	X2(1)=58.036, p=.000, F=.000	**	就労あり③重視「仕事のやりがい」(+7.6)
	X2(1)=67.358, p=.000, F=.000	**	就労あり③重視「職場の人間関係」(+8.2)
住居形態ダミー	X2(1)=7.643, p=.006, F=.007	**	非持家③重視「仕事の有無・安定」(+2.8)
	X2(1)=6.114, p=.013, F=.016	*	非持家③重視「職場の人間関係」(+2.5)
時間距離(Q12)	X2(3)=9.942, p=.019	*	20分以上③重視「仕事の有無・安定」(+2.4)
	X2(3)=10.937, p=.012	*	20分以上③重視「職場の人間関係」(+3.3)
市民事業認知(Q13)	X2(1)=5.260, p=.022, F=.029	*	否認知③重視「家計状況」(+2.3)
	X2(1)=9.899, p=.002, F=.002	**	認知③重視「趣味や社会貢献などの生きがい」(+3.1)
まち普請認知(Q14)	X2(1)=10.157, p=.001, F=.002	**	認知③重視「自由な時間・充実した余暇」(+3.2)
	X2(1)=6.380, p=.012, F=.015	*	認知③重視「仕事のやりがい」(+2.5)
	X2(1)=26.654, p=.000, F=.000	**	認知③重視「趣味や社会貢献などの生きがい」(+5.0)
	X2(1)=7.551, p=.006, F=.006	**	認知③重視「地域コミュニティとの関係」(+2.7)
参加形態ダミー(Q15)	X2(3)=8.500, p=.037	*	まち普請参加③重視「仕事の有無・安定」(+2.3)
	X2(3)=17.438, p=.001	**	まち普請参加③重視「仕事のやりがい」(+3.8)
	X2(3)=19.991, p=.000	**	まち普請参加③重視「趣味や社会貢献などの生きがい」(+3.9)
満足度(Q26)	X2(2)=8.214, p=.016	*	どちらかという不満③重視「家計状況」(+2.7)
	X2(2)=7.213, p=.027	*	満足③重視「友人関係」(+2.6)

Q34家計Q35住居費	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
住居形態ダミー	X2(5)=11.462, p=.043	*	持家①家計「容易」(+2.2) 非持家①家計「困難」(+2.3)
	X2(4)=15.798, p=.003	**	持家②住居費負担「負担はない」(+2.4) 非持家②住居費負担「負担」(+3.4)

Q36生活困窮	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(3)=15.503, p=.001	**	女性⑤暖房「とても容易」(+3.0)
			男性⑤暖房「やや容易」(+2.7)
子有無	X2(3)=8.306, p=.040	*	子いる⑤暖房「とても容易」(+2.0)
			子いない⑤暖房「やや容易」(+2.0)
就労有無	X2(5)=12.956, p=.024	*	就労なし①旅行「容易」(+3.3)
住居形態ダミー	X2(4)=10.938, p=.027	*	非持家②肉魚「やや困難」(+2.2)
	X2(5)=23.838, p=.000	**	非持家③急な支払(5万円)「困難」(+2.2) 非持家③急な支払(5万円)「とても困難」(+3.7)
	X2(5)=22.829, p=.000	**	非持家④食事ふるまい「やや困難」(+3.1) 非持家④食事ふるまい「困難」(+2.7)
まち普請認知(Q14)	X2(5)=14.601, p=.012	*	否認知①旅行「困難」(+2.6)

有意水準は、\*\*：1%有意、\*：5%有意を表す。

表2-5-3 クロス集計結果に基づく $\chi^2$ 検定と残差分析(Q37, 38)

Q37不安①心配事	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(1)=12.313, p=.000, F=.000	**	女性「病気の時、子供や家族の面倒をみてくれる人いない」(+3.5)
	X2(1)=9.127, p=.003, F=.002	**	女性「子どもの養育費・教育費」(+3.0)
居住年数ダミー	X2(4)=12.413, p=.015	*	20年以上「一人暮らし・孤独になること」(+3.5)
	X2(4)=32.005, p=.000	**	1~5年未満「子どもの養育費・教育費」(+2.3)
			5~10年未満「子どもの養育費・教育費」(+3.4)
	X2(4)=15.818, p=.003	**	5~10年未満「家賃・住宅ローン」(+2.6)
	X2(4)=12.321, p=.015	*	1~5年未満「体力的なゆとり」(+2.5)
子有無	X2(1)=11.896, p=.001, F=.000	**	子いる「病気の時、子供や家族の面倒をみてくれる人いない」(+3.4)
	X2(1)=8.219, p=.004, F=.008	**	子いない「一人暮らし・孤独になること」(+2.9)
	X2(1)=27.142, p=.000, F=.000	**	子いる「子どもの養育費・教育費」(+5.2)
就労有無	X2(1)=8.657, p=.003, F=.003	**	就労あり「時間的なゆとりがない」(+2.9)
職種ダミー	X2(1)=3.970, p=.046, F=.051	*(-)	非正規「自分が病気の時、自分の面倒をみてくれる人いない」(+2.0)
	X2(1)=4.519, p=.034, F=.042	*	非正規「自分が病気の時、子供や家族の面倒をみてくれる人いない」(+2.1)
	X2(1)=7.207, p=.007, F=.006	**	非正規「その他の悩み」(+2.7)
居住形態ダミー	X2(1)=4.510, p=.034, F=.037	*	持家「一人暮らし・孤独になること」(+2.1)
	X2(1)=8.155, p=.004, F=.006	**	非持家「生活費」(+2.9)
	X2(1)=9.033, p=.003, F=.004	**	非持家「子どもの養育費・教育費」(+3.0)
	X2(1)=7.424, p=.006, F=.012	*	非持家「住まいの広さ・階段などが快適ではない」(+2.7)
	X2(1)=12.677, p=.000, F=.002	**	非持家「住居費負担大きい」(+3.6)
	X2(1)=4.809, p=.028, F=.042	*	非持家「時間的なゆとりがない」(+2.2)
	X2(1)=4.471, p=.034, F=.040	*	持家「心配事や不安はない」(+2.1)
時間距離(Q12)	X2(3)=8.763, p=.033	*	20分以上「自分が病気の時、子供や家族の面倒をみてくれる人いない」(+2.7)
	X2(3)=15.246, p=.002	**	20分以上「子どもの養育費・教育費」(+3.3)
市民事業認知(Q13)	X2(1)=9.141, p=.003, F=.005	**	否認知「自分が病気の時、子供や家族の面倒をみてくれる人いない」(+3.0)
	X2(1)=5.943, p=.015, F=.031	*	否認知「趣味や生きがいがない」(+2.4)
	X2(1)=9.052, p=.003, F=.007	*	否認知「精神的なゆとりがない」(+3.0)
	X2(1)=6.472, p=.011, F=.016	*	否認知「体力的なゆとりがない」(+2.5)
まち普請認知(Q14)	X2(1)=11.356, p=.001, F=.001	**	否認知「子供の養育費・教育費」(+3.4)
	X2(1)=10.140, p=.001, F=.003	**	否認知「趣味や生きがいがない」(+3.2)
	X2(1)=11.777, p=.001, F=.001	**	否認知「精神的なゆとりがない」(+3.4)
	X2(1)=5.788, p=.016, F=.018	*	否認知「体力的なゆとりがない」(+2.4)
満足度(Q26)	X2(2)=6.263, p=.044	*	満足「時間的なゆとりがない」(+2.5)
	X2(2)=16.700, p=.000	**	どちらかという不満「体力的なゆとりがない」(+4.1)
<b>Q38不安②相談相手</b>			
	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(1)=12.227, p=.000, F=.000	**	女性「親」(+3.5)
	X2(1)=18.551, p=.000, F=.000	**	女性「友人・知人」(+4.3)
居住年数ダミー	X2(4)=41.164, p=.000	**	20年以上「子ども」(+5.1)
	X2(4)=28.690, p=.000	**	1~5年未満「親」(+2.7)
			5~10年未満「親」(+2.2)
子有無	X2(1)=14.479, p=.000, F=.000	**	子いる「配偶者」(+3.8)
就労有無	X2(1)=4.347, p=.037, F=.048	*	就労なし「子供」(+2.1)
	X2(1)=6.355, p=.012, F=.013	**	就労あり「友人・知人」(+2.5)
	X2(1)=5.238, p=.022, F=.035	*	就労なし「地域ケアプラザ」(+2.3)
	X2(1)=4.135, p=.042, F=.048	*	就労なし「かかりつけの医師」(+2.0)
	X2(1)=4.032, p=.045, F=.056	*(-)	就労なし「幼稚園・保育園の保育士など」(+2.0)
住居形態ダミー	X2(1)=15.395, p=.000, F=.000	**	持家「子供」(+3.9)
	X2(1)=11.031, p=.001, F=.002	**	非持家「親」(+3.3)
	X2(1)=7.587, p=.006, F=.006	**	非持家「友人・知人」(+2.8)
時間距離(Q12)	X2(3)=8.000, p=.046	*	5分未満「子供」(+2.3)
市民事業認知(Q13)	X2(1)=5.756, p=.016, F=.017	*	否認知「配偶者」(+2.4)
	X2(1)=7.474, p=.006, F=.011	*	否認知「親」(+2.7)
まち普請認知(Q14)	X2(1)=7.735, p=.005, F=.007	**	認知「子供」(+2.8)
	X2(1)=12.791, p=.000, F=.000	**	否認知「親」(+3.6)
	X2(1)=5.279, p=.022, F=.024	*	否認知「地域ケアプラザ」(+2.3)
	X2(1)=6.763, p=.009, F=.012	*	認知「かかりつけの医師」(+2.6)
	X2(1)=3.886, p=.049, F=.068	*(-)	認知「その他の人」(+2.0)
参加形態ダミー(Q15)	X2(3)=8.778, p=.032	*	一般利用者「親」(+2.3)

有意水準は、\*\*：1%有意、\*：5%有意を表す。

表 2-5-4 クロス集計結果に基づく  $\chi^2$  検定と残差分析 (Q39)

Q39住環境評価	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(3) = 8.783, p=.032	*	男性②交通安全「ややそう思う」(+2.1) 女性②交通安全「あまりそう思わない」(+2.6)
	X2(3) = 23.634, p=.000	**	男性④夜道安心「ややそう思う」(+3.8) 女性④夜道安心「あまりそう思わない」(+3.1) 女性④夜道安心「思わない」(+2.1)
居住年数ダミー 子有無	X2(12) = 24.400, p=.018	*	5~10年未満⑬商店街などが元気「そう思う」(+3.6)
	X2(3) = 9.199, p=.027	*	子いる②交通安全「思わない」(+2.3)
	X2(3) = 15.251, p=.002	**	子いない④夜道安心「そう思う」(+3.3) 子いる④夜道安心「あまりそう思わない」(+2.6)
就労有無	X2(3) = 9.321, p=.025	*	子いる⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活動 活発「ややそう思う」(+2.2)
	X2(3) = 9.028, p=.029	*	就労なし⑨町会・自治会活動活発「そう思う」(+2.9) 就労あり⑨町会・自治会活動活発「ややそう思う」(+2.4)
	X2(3) = 7.955, p=.047	*	就労なし⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活 動活発「そう思う」(+2.6)
住居形態ダミー	X2(3) = 10.313, p=.016	*	非持家②交通安全「あまりそう思わない」(+3.0)
	X2(3) = 12.048, p=.007	**	持家③公共交通が便利「ややそう思う」(+3.2)
	X2(3) = 16.807, p=.001	**	持家⑧近隣助け合い「ややそう思う」(+2.3) 非持家⑧近隣助け合い「あまりそう思わない」(+2.2) 非持家⑧近隣助け合い「思わない」(+3.1)
時間距離(Q12)	X2(9) = 21.005, p=.013	*	5分未満②交通安全「そう思う」(+3.3)
	X2(9) = 20.802, p=.014	*	5分未満④夜道安心「そう思う」(+2.9) 5~10分未満④夜道安心「ややそう思う」(+2.6) 10~20分未満④夜道安心「あまりそう思わない」(+2.7)
	X2(9) = 38.813, p=.000	**	5分未満⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活動 活発「そう思う」(+2.7) 5~10分未満⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市 民活動活発「ややそう思う」(+2.6) 20分以上⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活 動活発「あまりそう思わない」(+3.4) 20分以上⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活 動活発「そう思わない」(+3.2)
市民事業認知(Q13)	X2(3) = 8.900, p=.031	*	否認知②交通安全「思わない」(+2.6)
	X2(3) = 21.050, p=.000	**	否認知④夜道安心「そう思わない」(+4.5)
	X2(3) = 24.587, p=.000	**	否認知⑧近隣助け合い「そう思わない」(+4.7) 認知⑧近隣助け合い「ややそう思う」(+2.1)
	X2(3) = 9.784, p=.020	*	否認知⑩地域のつながり「あまりそう思わない」(+3.1) 認知⑩地域のつながり「ややそう思う」(+2.1)
	X2(3) = 7.982, p=.046	*	否認知⑪地域イベントや学習・趣味・スポーツの機会「あまりそ う思わない」(+2.6)
	X2(3) = 11.185, p=.011	*	認知⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活動活 発「そう思う」(+2.3) 否認知⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活動 活発「あまりそう思わない」(+2.9)
まち普請認知(Q14)	X2(3) = 17.950, p=.000	**	認知②交通安全「そう思う」(+2.7) 否認知②交通安全「思わない」(+3.2)
	X2(3) = 9.583, p=.022	*	認知⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活動活 発「そう思う」(+2.2) 否認知⑫町会自治会以外のボランティア活動、NPO・市民活動 活発「あまりそう思わない」(+2.4)

有意水準は、\*\* : 1%有意、\* : 5%有意を表す。

表2-5-5 クロス集計結果に基づく $\chi^2$ 検定と残差分析(Q40, 41)

Q40不足施設	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(1)=5.836, p=.016, F=.026	*	男性「介護施設・介護相談の場」(+2.4)
	X2(1)=16.440, p=.000, F=.000	**	女性「乳幼児・小学生連れで気軽に利用できる店・場所」(+4.1)
	X2(1)=6.378, p=.009, F=.009	**	女性「小中学生だけで安心して楽しく遊べる場所」(+2.6)
	X2(1)=5.204, p=.023, F=.022	*	女性「歩いて行きやすい公園・自然」(+2.3)
居住年数ダミー	X2(4)=13.379, p=.010	*	1年未満「診療所・病院・薬局」(+3.3)
	X2(4)=10.190, p=.037	*	20年以上「介護施設・介護相談の場」(+2.3)
	X2(4)=15.414, p=.004	**	1~5年未満「乳幼児・小学生連れで気軽に利用できる店・場所」(+3.2)
	X2(4)=14.126, p=.007	**	5~10年未満「小中学生だけで安心して楽しく遊べる場所」(+2.3)
	X2(4)=13.690, p=.008	**	1~5年未満「歩いて行きやすい公園や自然」(+3.5)
子有無	X2(1)=3.897, p=.048, F=.054	*(-)	子いる「診療所・病院・薬局」(+2.0)
	X2(1)=10.596, p=.001, F=.001	**	子いる「乳幼児や小学生連れで気軽に利用できる店・場所」(+3.3)
	X2(1)=18.158, p=.000, F=.000	**	子いる「小中学生だけで安心して楽しく遊べる場所」(+4.3)
就労有無	X2(1)=8.378, p=.004, F=.004	**	就労あり「小中学生だけで安心して楽しく遊べる場所」(+2.9)
職種ダミー	X2(1)=5.079, p=.024, F=.036	*	非正規「診療所・病院・薬局」(+2.3)
	X2(1)=5.246, p=.022, F=.030	*	正規「図書室」(+2.3)
住居形態ダミー	X2(1)=8.334, p=.004, F=.003	**	持家「介護施設・介護相談の場」(+2.9)
	X2(1)=4.468, p=.035, F=.039	*	持家「習い事の場・学習の場・塾」(+2.1)
	X2(1)=6.051, p=.014, F=.022	*	非持家「乳幼児や小学生連れで気軽に利用できる店・場所」(+2.5)
	X2(1)=7.993, p=.005, F=.008	**	非持家「歩いて行きやすい公園や自然」(+2.8)
時間距離(Q12)	X2(3)=9.900, p=.019	*	5~10分未満「就労の場(パート・バイト含む)」(+2.2)
	X2(3)=29.637, p=.000	**	20分以上「乳幼児や小学生連れで気軽に利用できる店・場所」(+4.6)
	X2(3)=31.311, p=.000	**	20分以上「小中学生だけで安心して楽しく遊べる場所」(+4.7)
	X2(3)=26.958, p=.000	**	20分以上「歩いて行きやすい公園や自然」(+4.2)
	X2(3)=19.799, p=.000	**	5分未満「役所等の出先機関」(+3.2)
	X2(3)=8.264, p=.041	*	5分未満「図書室」(+2.4)
市民事業認知(Q13)	X2(1)=6.252, p=.012, F=.017	*	否認知「乳幼児や小学生連れで気軽に利用できる店・場所」(+2.5)
	X2(1)=14.156, p=.000, F=.001	**	否認知「歩いて行きやすい公園や自然」(+3.8)
まち普請認知(Q14)	X2(1)=4.504, p=.034, F=.047	*	認知「介護施設・介護相談」(+2.1)
	X2(1)=5.051, p=.025, F=.033	*	否認知「習い事の場や学習の場・塾」(+2.2)
	X2(1)=5.263, p=.022, F=.024	*	否認知「乳幼児や小学生連れで気軽に利用できる店・場所」(+2.3)
	X2(1)=11.286, p=.001, F=.001	*	否認知「歩いて行きやすい公園や自然」(+3.4)
参加形態ダミー(Q15)	X2(3)=9.249, p=.026	*	一般利用者「習い事や学習できる場・塾」(+2.1)
	X2(3)=11.179, p=.011	*	出品・販売者「歩いて行きやすい公園や自然」(+2.9)
満足度(Q26)	X2(2)=7.481, p=.024	*	どちらかという不満「歩いて行きやすい公園や自然」(+2.0)
	X2(2)=8.462, p=.015	*	どちらかという不満「その他」(+2.8)
<b>Q41重視する環境</b>			
	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(1)=7.202, p=.007, F=.008	**	男性「緑豊か・自然環境が良い」(+2.7)
	X2(1)=7.369, p=.007, F=.007	**	女性「子育て環境」(+2.7)
居住年数ダミー	X2(4)=17.801, p=.001	**	20年以上「近くに親しい知人・友人」(+3.4)
	X2(4)=40.690, p=.000	**	1~5年未満「子育て環境」(+4.1)
	X2(4)=11.812, p=.019	*	20年以上「老後生活を送りやすい環境」(+2.7)
子有無	X2(1)=5.457, p=.019, F=.026	*	子いない「近くに親しい知人・友人がいる」(+2.3)
	X2(1)=23.799, p=.000, F=.000	**	子いる「子育て環境」(+4.9)
	X2(1)=3.875, p=.049, F=.054	*(-)	子いない「老後の生活を送りやすい環境」(+2.0)
就労有無	X2(1)=16.757, p=.000, F=.000	**	就労なし「医療施設」(+4.1)
	X2(1)=11.511, p=.001, F=.001	**	就労あり「交通の便、通勤通学などの移動が楽」(+3.4)
住居形態ダミー	X2(1)=6.431, p=.011, F=.014	*	非持家「交通の便、通勤通学などの移動が楽」(+2.5)
	X2(1)=11.907, p=.001, F=.001	**	非持家「子育て環境」(+3.5)
	X2(1)=4.790, p=.029, F=.029	*	持家「老後の生活を送りやすい」(+2.2)
時間距離(Q12)	X2(3)=9.126, p=.028	*	20分以上「隣人などの関係が円滑」(+2.2)
	X2(3)=10.457, p=.015	*	20分以上「医療施設」(+3.1)
	X2(3)=22.719, p=.000	*	10~20分未満「子育て環境」(+2.2), 20分以上「子育て環境」(+3.1)
市民事業認知(Q13)	X2(1)=4.809, p=.028, F=.052	*(-)	否認知「保育園や幼稚園が利用しやすい」(+2.2)
まち普請認知(Q14)	X2(1)=4.227, p=.040, F=.046	*	否認知「医療施設」(+2.1)
	X2(1)=9.534, p=.002, F=.003	**	否認知「保育園や幼稚園が利用しやすい」(+3.1)
来訪頻度ダミー(Q16)	X2(4)=11.376, p=.023	*	毎日「近くに親しい知人友人がいる」(+2.8)
満足度(Q26)	X2(2)=8.233, p=.016	*	満足「子育て環境」(+2.4)

有意水準は、\*\* : 1%有意、\* : 5%有意を表す。

表2-5-6 クロス集計結果に基づく $\chi^2$ 検定と残差分析(Q42~45)

Q42Q43近所づきあい X2値、P値		有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
住居形態ダミー	X2(3) = 16.065, p=.001	**	持家①程度「立ち話程度」(+2.8)
	X2(3) = 16.455, p=.001	**	非持家①程度「あいさつ程度」(+3.9)
市民事業認知(Q13)	X2(3) = 8.402, p=.038	*	非持家②人数「ごく数人(4人以下)」(+2.9)
	X2(3) = 18.799, p=.000	**	非持家②人数「いない」(+2.5)
まち普請認知(Q14)	X2(3) = 14.475, p=.002	**	否認知①程度「あいさつ程度」(+2.7)
	X2(3) = 32.479, p=.000	**	認知②人数「かなり多い(20人以上)」(+3.4)
			否認知②人数「ごく少数(4人以下)」(+3.3)
			認知①程度「立ち話程度」(+2.9)
			否認知①程度「あいさつ程度」(+3.6)
			認知②人数「かなり多い(20人以上)」(+4.3)
			否認知②人数「ごく少数(4人以下)」(+4.1)
			否認知②人数「いない」(+2.3)
Q44日頃の話し相手 X2値、P値		有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(1) = 10.476, p=.001, F=.002	**	女性「家族(別居)・親戚」(+3.2)
	X2(1) = 20.974, p=.000, F=.000	**	女性「近所の知人・友人」(+4.6)
	X2(1) = 8.813, p=.003, F=.003	**	女性「子供時代・学生時代からの友人」(+3.0)
居住年数ダミー	X2(4) = 17.181, p=.002	**	10~20年未満「趣味・娯楽での友人・知人・仲間」(+2.3)
	X2(4) = 25.306, p=.000	**	20年以上「趣味・娯楽での友人・知人・仲間」(+2.3)
子有無	X2(1) = 7.897, p=.005, F=.007	**	20年以上「ボランティアでの知人・友人」(+4.5)
	X2(1) = 6.720, p=.010, F=.011	*	子いる「家族(同居)」(+2.8)
就労有無	X2(1) = 8.437, p=.004, F=.004	**	子いない「趣味・娯楽での知人・友人・仲間」(+2.6)
	X2(1) = 5.162, p=.023, F=.028	*	就労あり「家族(同居)」(+2.9)
職種ダミー	X2(1) = 119.897, p=.000, F=.000	**	就労なし「近所の知人・友人」(+2.3)
	X2(1) = 5.956, p=.015, F=.016	*	就労あり「職場や仕事関係の人」(+10.9)
住居形態ダミー	X2(1) = 4.558, p=.033, F=.034	*	正規「職場や仕事関係の人」(+2.4)
	X2(1) = 6.372, p=.012, F=.012	*	非正規「趣味・娯楽での知人・友人・仲間」(+2.1)
時間距離(Q12)	X2(1) = 4.507, p=.034, F=.046	*	非正規「ボランティアでの知人・友人」(+2.5)
	X2(1) = 6.652, p=.010, F=.014	*	非持家「子供時代や学生時代の友人」(+2.1)
市民事業認知(Q13)	X2(1) = 10.960, p=.001, F=.001	**	非持家「職場や仕事関係の人」(+2.6)
	X2(1) = 6.979, p=.008, F=.009	*	持家「趣味・娯楽での知人・友人・仲間」(+3.3)
まち普請認知(Q14)	X2(3) = 18.212, p=.000	**	持家「ボランティアでの知人・友人」(+2.6)
	X2(3) = 9.443, p=.024	*	10~20分未満「子供時代や学生時代の友人」(+2.8)
参加形態ダミー(Q15)	X2(1) = 6.739, p=.009, F=.009	**	20分以上「子供時代や学生時代の友人」(+2.2)
	X2(1) = 8.652, p=.003, F=.004	**	5~10分未満「趣味・娯楽での知人・友人・仲間」(+2.6)
来訪頻度ダミー(Q16)	X2(1) = 7.745, p=.005, F=.007	**	認知「ボランティアでの知人・友人」(+2.9)
	X2(1) = 18.383, p=.000, F=.000	**	認知「職場や仕事関係の人」(+2.9)
満足度(Q26)	X2(3) = 11.793, p=.008	**	認知「趣味・娯楽での知人・友人・仲間」(+2.8)
	X2(3) = 15.401, p=.002	**	認知「ボランティアでの知人・友人」(+4.3)
Q45信頼	X2(3) = 11.793, p=.008	**	まち普請参加「職場や仕事関係の人」(+3.3)
	X2(3) = 32.115, p=.000	**	整備後参加「趣味・娯楽での知人・友人・仲間」(+3.3)
子有無	X2(4) = 14.655, p=.005	**	まち普請参加「ボランティアでの知人・友人」(+3.3)
	X2(4) = 23.735, p=.000	**	整備後参加「ボランティアでの知人・友人」(+3.8)
住居形態ダミー	X2(4) = 9.950, p=.041	*	年に数回「家族(別居)や親戚」(+3.1)
	X2(4) = 9.950, p=.041	*	毎日「職場や仕事関係の人」(+3.7)
市民事業認知(Q13)	X2(2) = 6.864, p=.032	*	ほとんど利用しない「職場や仕事関係の人」(+2.4)
			週に数回「ボランティアでの知人・友人」(+2.8)
			どちらかという満足「家族(別居)や親戚」(+2.4)
Q45信頼 X2値、P値		有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
子有無	X2(3) = 13.354, p=.004	**	子いる③親戚信頼「そう思う」(+2.7)
			子いない③親戚信頼「ややそう思う」(+2.8)
住居形態ダミー	X2(3) = 11.559, p=.009	**	非持家②近隣信頼「あまりそう思わない」(+3.3)
市民事業認知(Q13)	X2(3) = 10.919, p=.012	*	認知④職場信頼「そう思う」(+2.4)
			否認知④職場信頼「あまりそう思わない」(+2.8)

有意水準は、\*\* : 1%有意、\* : 5%有意を表す。



表 2-5-7 クロス集計結果に基づく  $\chi^2$  検定と残差分析 (Q46)

Q46地域活動	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
性別	X2(1)=17.171, p=.000, F=.000	**	男性「町会自治会行事に参加」(+4.1)
	X2(1)=8.657, p=.003, F=.004	**	男性「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」(+2.9)
居住年数ダミー	X2(4)=21.083, p=.000	**	20年以上「募金・寄付」(+2.9)
	X2(4)=11.317, p=.023	*	20年以上「町会自治会の行事に参加」(+1.9)
	X2(4)=26.210, p=.000	**	20年以上「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」(+3.4)
	X2(4)=52.846, p=.000	**	20年以上「町会自治会の役員を経験」(+4.5)
	X2(4)=11.999, p=.017	*	20年以上「地域でのスポーツ・趣味・娯楽活動に参加」(+3.1)
	X2(4)=21.324, p=.000	**	20年以上「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」(+3.5)
	X2(4)=11.542, p=.021	*	20年以上「隣近所の人を、近所の集まりや地域イベントに誘う」(+2.6)
子有無	X2(1)=5.401, p=.020, F=.026	*	子いる「隣近所の人を、近所の集まりや地域イベントに誘う」(+2.3)
就労有無	X2(1)=5.810, p=.016, F=.016	*	就労あり「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」(+2.4)
	X2(1)=4.699, p=.030, F=.034	*	就労なし「隣近所の人を、近所の集まりや地域イベントに誘う」(+2.2)
職種ダミー	X2(1)=8.774, p=.003, F=.004	**	非正規「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」(+3.0)
	X2(1)=4.957, p=.026, F=.034	*	非正規「隣近所の人を、近所の集まりや地域イベントに誘う」(+2.2)
住居形態ダミー	X2(1)=4.649, p=.031, F=.033	*	持家「募金・寄付」(+2.2)
	X2(1)=8.911, p=.003, F=.003	**	持家「町会自治会行事に参加」(+3.0)
	X2(1)=4.742, p=.029, F=.039	*	持家「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」(+2.2)
	X2(1)=18.045, p=.000, F=.000	**	持家「町会自治会の役員を経験」(+4.2)
	X2(1)=8.789, p=.003, F=.004	**	持家「地域でのスポーツ・趣味・娯楽活動に参加」(+3.0)
	X2(1)=5.238, p=.022, F=.024	*	持家「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」(+2.3)
	X2(1)=5.164, p=.023, F=.030	*	持家「隣近所の人を近所の集まりや地域イベントに誘う」(+2.3)
	X2(3)=9.830, p=.020	*	非持家「近所の人を、気楽に過ごせる場所をつくってみたい、手伝いをしたい」(あまりそう思わない)(+3.1)
時間距離(Q12)	X2(3)=11.112, p=.011	*	5分未満「町会自治会行事に参加」(+2.3)
	X2(3)=18.858, p=.000	*	5分未満「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」(+2.3)
			5~10分未満「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」(+2.7)
市民事業認知(Q13)	X2(1)=4.099, p=.043, F=.051	*(-)	認知「募金・寄付」(+2.0)
	X2(1)=5.688, p=.017	*	認知「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」(+2.4)
	X2(1)=21.211, p=.000	**	認知「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」(+4.6)
	X2(1)=4.837, p=.028, F=.032	*	認知「隣近所の人を近所の集まりや地域イベントに誘う」(+2.2)
まち普請認知(Q14)	X2(1)=15.395, p=.000, F=.000	**	認知「募金・寄付」(+3.9)
	X2(1)=5.905, p=.015, F=.016	*	認知「町会自治会の行事に参加」(+2.4)
	X2(1)=33.386, p=.000, F=.000	**	認知「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」(+5.8)
	X2(1)=12.260, p=.000, F=.001	**	認知「町会自治会の役員を経験」(+3.5)
	X2(1)=6.812, p=.009, F=.009	**	認知「地域でのスポーツ・趣味・娯楽活動に参加」(+2.6)
	X2(1)=74.672, p=.000, F=.000	**	認知「町会・自治会以外のボランティア、NPO・市民活動に参加」(+8.6)
	X2(1)=12.312, p=.000, F=.000	**	認知「隣近所の人を近所の集まりや地域イベントに誘う」(+3.5)
	X2(3)=27.219, p=.000	*	認知「近所の人を、気楽に過ごせる場所をつくってみたい、手伝いをしたい」(そう思う)(+4.3)
			否認知「近所の人を、気楽に過ごせる場所をつくってみたい、手伝いをしたい」(あまりそう思わない)(+3.8)
	X2(3)=20.982, p=.000	**	認知「町会自治会以外の地域活動はやりがい」(そう思う)(+2.9)
			否認知「町会自治会以外の地域活動はやりがい」(あまりそう思わない)(+4.1)
参加形態ダミー(Q15)	X2(3)=8.615, p=.035	*	まち普請参加「募金・寄付」(+2.9)
	X2(3)=16.067, p=.001	**	まち普請参加「町会自治会の日頃の活動やボランティアに参加」(+3.8)
	X2(3)=23.967, p=.000	**	まち普請参加「町会自治会の役員を経験」(+2.6)
			整備後参加「町会自治会の役員を経験」(+2.7)
	X2(3)=68.703, p=.000	**	まち普請参加「町会自治会以外のボランティアやNPO・市民活動に参加」(+6.3)
頻度ダミー(Q16)	X2(3)=10.270, p=.016	*	整備後参加「町会自治会以外のボランティアやNPO・市民活動に参加」(+3.9)
	X2(4)=11.643, p=.020	*	週に数回「町会自治会役員を経験」(+2.6)
	X2(4)=16.122, p=.003	**	週に数回「町会自治会以外のボランティアやNPO・市民活動に参加」(+2.7)
	X2(12)=24.878, p=.015	*	週に数回「近所の人を、気楽に過ごせる場所をつくってみたい、手伝いをしたい」(ややそう思う)(+2.6)
			年に数回「近所の人を、気楽に過ごせる場所をつくってみたい、手伝いをしたい」(あまりそう思わない)(+3.0)
			ほとんど利用しない「近所の人を、気楽に過ごせる場所をつくってみたい、手伝いをしたい」(あまりそう思わない)(+2.3)
満足度(Q26)	X2(2)=14.391, p=.001	**	満足「隣近所の人を近所の集まりや地域イベントに誘う」(+3.8)

有意水準は、\*\* : 1%有意、\* : 5%有意を表す。

統計的知見のまとめとして、主観評価が有意であった属性を整理した。結果、+評価に男女差はないが、-評価は女性のみであったこと、就労形態での-評価は非正規職のみで見られたこと、居住形態では両方の形態で評価が見られたが、持家は+項目が多く、非持家は-項目が多かったこと、自宅から施設までの時間距離が近い場合+、遠い場合-評価傾向にあること(但しSCはいずれも+)、市民が施設を整備し管理運営していることを知らない場合に-評価があったこと、まち普請事業について(まち普請認知)知らない場合に-評価があったこと、施設利用回数が週に数回の場合、+項目が多いことが特徴であった。

表2-6 主観評価結果 (施設評価、幸福度、住環境評価、ソーシャルキヤピタル、社会参加)

主観評価結果 ( $p < 0.05$ )	幸福度		住環境評価		ソーシャルキヤピタル		社会参加	
	+	-	+	-	+	-	+	-
①性別	男性 女性	女性	男性	女性	女性	(-)	男性	(-)
②居住年数	1年未満 5~10年未満 20年以上	1年未満 1~5年未満 5~10年未満 20年以上	5~10年未満	(-)	10~20年未満 20年以上	(-)	20年以上	(-)
③子有無	有 無	有 無	有 無	有	有 無	(-)	有	(-)
④就労有無・形態	有 無	有 非正規	有 無	(-)	有 無	(-)	有 無 非正規	(-)
⑤居住形態	持家・非持家	持家・非持家	持家	非持家	持家・非持家	非持家	持家	非持家
⑥徒歩時間距離 (自宅~拠点)	5分未満 5~10分未満	20分以上	5分未満 5~10分未満	10~20分未満 20分以上	5~10分未満 10~20分未満 20分以上	(-)	5分未満 5~10分未満	(-)
⑦市民事業認知	認知・否認知	否認知	認知	否認知	認知・否認知	否認知	認知	(-)
⑧まち普請認知	認知・否認知	否認知	認知	否認知	認知・否認知	否認知	認知	否認知
⑨参加形態	一般利用者	(-)	(-)	(-)	まち普請参加 整備後参加	(-)	まち普請参加 整備後参加	(-)
⑩利用頻度	(-)	(-)	(-)	(-)	毎日 週に数回 年に数回 ほとんど利用 しない	(-)	週に数回	年に数回 ほとんど利用 しない
⑪拠点満足度	(-)	満足・どちらか という不満	(-)	(-)	どちらかという と満足	(-)	満足	(-)

\*幸福度：Q31 健康感 Q34 家計 Q35 住居費負担 Q36 生活困窮度より作成。\*幸福度：Q37 不安①心配事-いづれかの項目に該当ありの場合。Q38 不安②相談相手+いづれかの項目に該当ありの場合。住環境評価：Q39 地域の住環境評価より作成。SC：Q42 近所つきあい(程度)Q43 近所つきあい(人数)Q44 日頃の話し相手 Q45 信頼より作成。社会参加：Q46 地域活動より作成。\*主観評価結果：+「そう思う」「ややそう思う」-「あまり思わない」「思わない」が該当。\*SC 評価：Q42 つきあい程度+「生活面で協力」「立ち話をする程度」「あいさつ程度」-「まったくない」Q43 つきあい人数+「かなり多くの人(20人以上)」「ある程度の人(5~19人)」-「ごく数人(4人以下)」「いない」が該当。Q44 日頃の話し相手+いづれかの項目に該当。\* (-)：有意項目なし。

## 2-4 利用評価

### 2-4-1 満足度・必要性・金銭的評価

#### (1) 全体傾向

施設の満足度についてたずねたところ、「満足」が49.6%、「やや満足」が44%で、肯定的な意見が約94%を占めている。

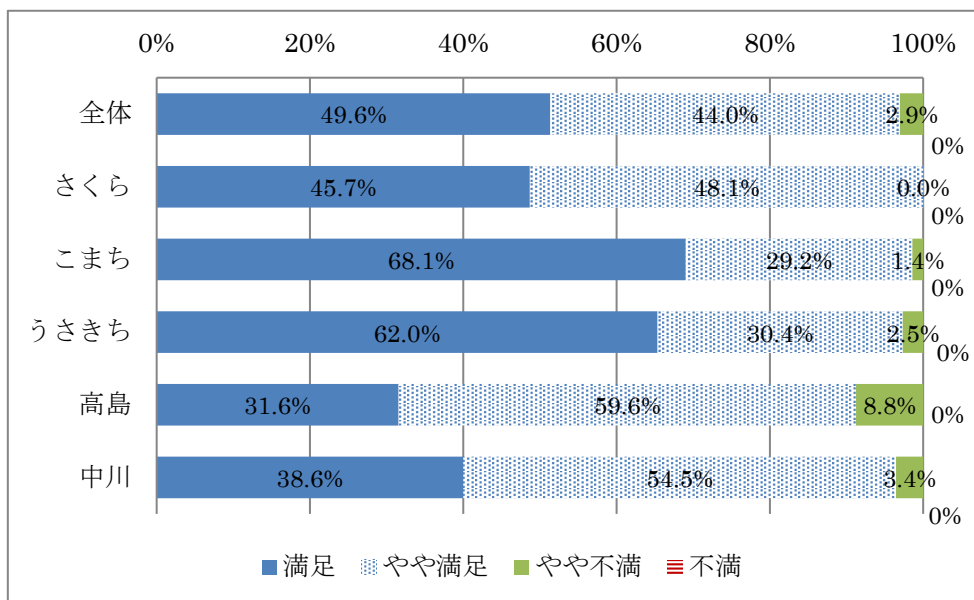


図2-15 施設の満足度

施設の必要性については、「不可欠」が45.5%、「あってよい」49.2%と、肯定的な意見が約94%となっている。

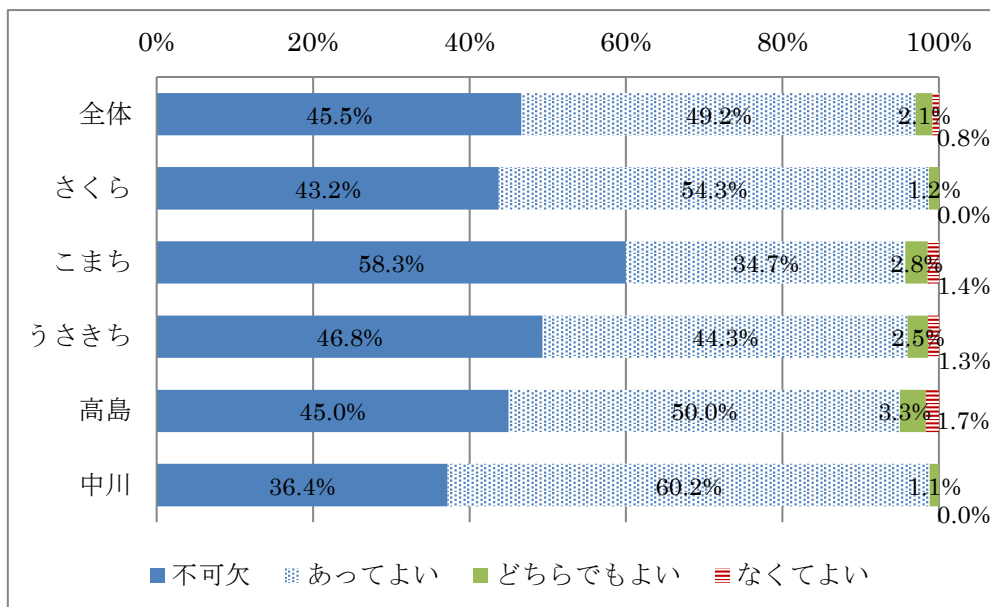


図2-16 施設の必要性

施設の評価として、利用者らの満足度を金額で表示した場合、どれくらいの金額になるか、以下の2つの価格を想定して回答する設問を設けた。

①施設の活動や運営（サービスの維持・新規事業の展開）に対して、支払ってもよいと思う寄付金額（以後、支払意思寄付額）

②施設での活動や運営を金銭価値に換算した場合、地域にとって、どれくらいの社会的価値があるか（以後、社会的価値額）について、具体的な金額を記入する設問とした。

結果、全体値としては、①支払意思寄付額として、最大値が50万円、最頻値が1千円、②社会的価値額として、最大値が5億円、最頻値が1千万円となった。まち普請事業で整備された施設には、最大で5億円の社会的価値を感じている利用者があり、最頻値で1千万円の価値を感じている利用者が多いことがわかった。これは、まち普請事業の助成金額500万円の2倍から、最大で100倍の社会的価値を利用者が金額的に感じている結果となった。

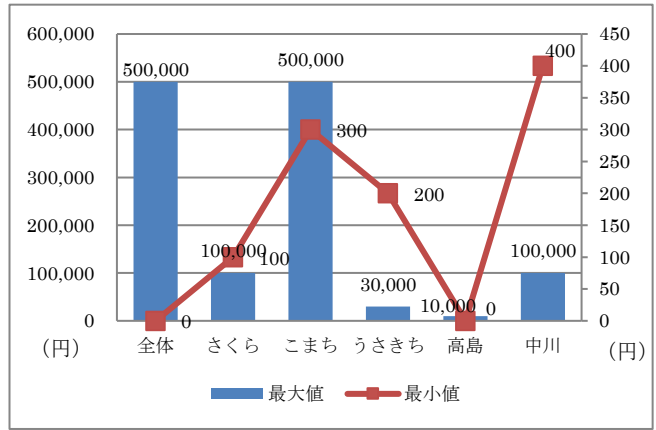


図2-17-1 支払意思寄付額

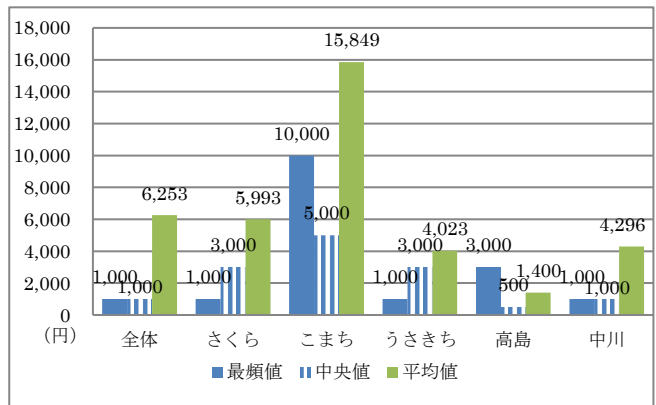


図2-17-2 支払意思寄付額

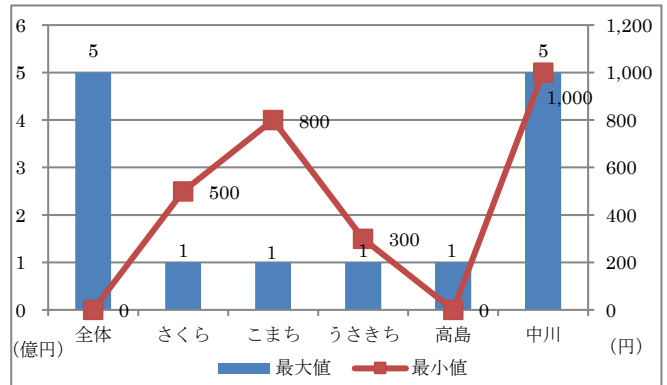


図2-18-1 社会的価値額

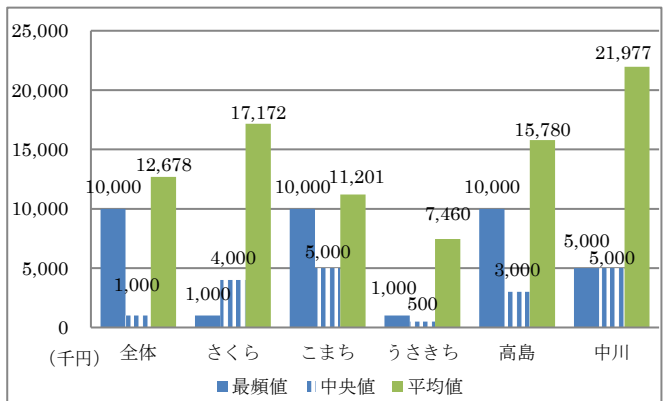


図2-18-2 社会的価値額

## (2) 団体別傾向

### ① さくら茶屋にししば

さくら茶屋の施設評価として、満足度を見ると、満足が約 45%、どちらかという満足が 47%と、肯定する回答が約 92%を占める。不満やどちらかと言うと不満への回答は一切見られない。必要性については、日常に欠かせないが約 42%、あったほうがよい 53%と肯定的な意見が約 95%で、どちらでもよいは約 1%であった。なくてもよいという否定的な意見はなかった。

さくら茶屋の金銭価値を、2種類の金額で表してもらったところ、さくら茶屋の活動を支援するとして、もし寄付を支払うならいくら支払うか(=支払意思寄付額)は、最頻値が 1,000 円、中央値が 3,000 円、平均が 5,993 円であった。また、地域におけるさくら茶屋の社会的価値を尋ねたところ、最頻値は 100 万円、中央値は 400 万円、平均値は 1,717 万 2,313 円であった。

### ② こまちカフェ

こまちカフェの施設評価として、満足度を尋ねたところ、満足への回答が最多で約 68%、次いでどちらかという満足が約 29%、どちらかという不満が約 1%であった。必要性については、日常生活に欠かせないが約 58%、あったほうがよいが約 35%、どちらでもよいが約 3%であった。

こまちカフェの金銭価値として、支払意思寄付額では、最頻値が 1 万円、中央値が 5,000 円、平均値が 1 万 5,849 円であった。地域での社会価値については、最頻値が 1,000 万円、中央値が 500 万円、平均値が 1,120 万 605 円であった。

### ③ うさきちハウス

うさきちハウスの施設評価として、ハウスができたことへの満足度は、62%が満足と回答している。続いて、どちらかという満足が約 30%、どちらかという不満が約 3%であった。必要性については、日常生活に欠かせないが約 47%、あったほうがよいが約 44%、どちらでもよいが約 3%であった。

金銭価値として、支払意思寄付額では、最頻値が 1,000 円、中央値が 3,000 円、平均値が 4,023 円であった。また、社会的価値の評価としては、最頻値が 100 万円、中央値が 50 万円、平均値が 745 万 9,836 円であった。

### ④ 高島中央公園ファミリーガーデン

高島中央公園での整備施設の評価として、満足度は、満足が約 32%、どちらかという満足が約 60%、どちらかという不満が約 9%であった。必要性については、日常生活に欠かせないが 45%、あったほうがよいが 50%、どちらでもよいが約 3%であった。

金銭価値としての評価は、支払意思寄付額として、最頻値が 3,000 円、中央値が 500 円、平均値が 1,400 円であった。また、地域での社会価値として、最頻値が 1,000 万円、中央値が 300 万円、平均は 1,577 万 9,879 円であった。

### ⑤ 中川駅前中央遊歩道

中川駅前中央遊歩道についての評価として、満足度は、満足が約 39%、どちらかという満足が約 55%、どちらかという不満が約 3%であった。不満への回答は見られなかった。必要性については、日常生活に欠かせないが約 36%、あったほうがよいが約 60%であった。どちらでもよいは

約1%で、必要ないへの回答は見られなかった。満足度としては94%が、必要性では96%が肯定的な回答をした。

金銭価値としての評価は、支払意思寄付額が、最頻値が1,000円、中央値が1,000円、平均値が4,296円であった。地域での社会的価値は、最頻値が500万円、中央値が500万円、平均値が2,197万7,371円であった。

### (3) 統計的傾向

《満足度》 居住年数が短く、施設から遠い距離にある場合、満足度が高い。中距離の場合で利用頻度が少ない場合は、満足度が中庸、市民により管理されていることを知らない場合、満足度が低い。

- ・居住1年未満、施設認知あり、自宅から施設まで徒歩20分以上の場合、「満足」と回答している。
- ・自宅から施設まで徒歩5～10分未満、ほとんど利用しない場合、「どちらかという満足」と回答している。
- ・施設が市民により管理されていることを知らない場合、「どちらかという不満」と回答している。

《必要性》 まち普請事業参加者の場合の施設必要性が最も高く、月に数回利用・ほとんど利用しない・一般利用者は「あったほうがよい」、市民管理を知らない・まち普請事業を知らない・ほとんど利用しない場合は「どちらでもよい」、ほとんど利用しない場合「なくてもよい」と感じている。「ほとんど利用しない場合」は、「あったほうがよい」から「なくてもよい」まで、回答にばらつきがある。

- ・まち普請事業参加者の場合、施設は「欠かせない」「ないと困る」と回答している。
- ・施設利用者で、月に数回利用、またはほとんど利用しない場合、「あったほうがよい」と回答している。
- ・市民管理を知らない場合、まち普請事業を知らない場合、ほとんど施設を利用しない場合、「(あってもなくても) どちらでもよい」と回答している。
- ・ほとんど利用しない場合、「なくてもよい」と回答している。
- ・ほとんど利用しない場合は、3項目で有意だが、なくてもよい>どちらでもよい>あったほうがよい、の順に有意になっている。

表2-7 クロス集計結果に基づく $\chi^2$ 検定と残差分析(Q26～27)

Q26満足度	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
居住ダミー	X2(8)=16.743, p=.033	*	1年未満「満足」(+2.4)
Q11拠点認知	X2(2)=6.419, p=.040	*	拠点認知「満足」(+2.0)
Q12時間距離	X2(6)=16.703, p=.010	**	20分以上「満足」(+3.1) 5～10分未満「どちらかという満足」(+3.1)
Q13市民事業認知	X2(2)=32.210, p=.000	**	認知なし「どちらかという不満」(+5.6)
Q16来訪頻度ダミー	X2(8)=22.794, p=.004	**	ほとんど利用しない「どちらかという満足」(+3.5)
Q27必要性	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
Q13市民事業認知	X2(3)=22.621, p=.000	**	認知なし「どちらでもよい」(+4.3)
Q14まち普請事業認知(Q1	X2(3)=9.203, p=.027	*	認知なし「どちらでもよい」(+2.2)
Q15参加形態ダミー	X2(9)=19.699, p=.020	*	まち普請参加「欠かせない・ないと困る」(+3.2) 利用者「あったほうがよい」(+3.0)
Q16来訪頻度ダミー	X2(12)=79.236, p=.000	**	毎日「欠かせない・ないと困る」(+2.4) 週に数回「欠かせない・ないと困る」(+4.1) 月に数回「あったほうがよい」(+2.6) ほとんど利用しない「あったほうがよい」(+2.7) ほとんど利用しない「どちらでもよい」(+4.5) ほとんど利用しない「なくてもよい」(+4.9)

有意水準は、\*\*：1%有意、\*：5%有意を表す。

## 2-4-2 個人効用

### (1) 全体傾向

施設が整備されて機会が増えたことについて尋ねると、施設で開催される「イベントや趣味の会、講演会等への参加」が48.7%と最多、次いで、約3割以上の回答に「外出する機会」、「近所の人と挨拶する機会」、「日常会話の相手や機会」「買い物」があった。

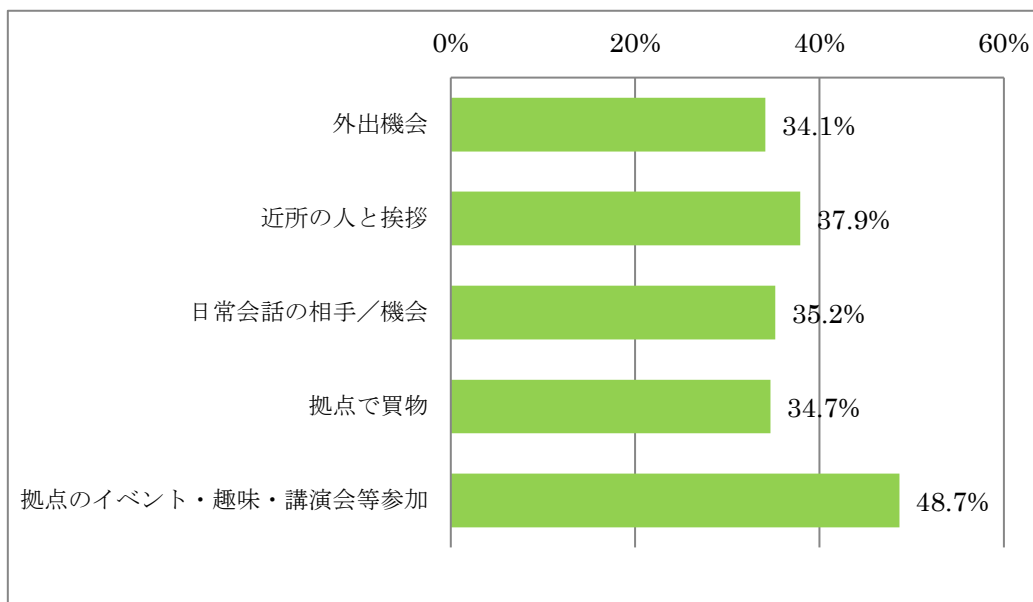


図2-19 施設が整備されて機会が増えたこと（上位5項目）

施設がどのような場として便利に利用しているかを尋ねると、最も多いことが、「気軽に立ち寄る場」約62.4%、「イベント学習会の場」約55.6%があった。「友人・知人と会う場」、「お茶や食事の場」、「子どもと過ごす場」として便利に利用しているも約4割あった。

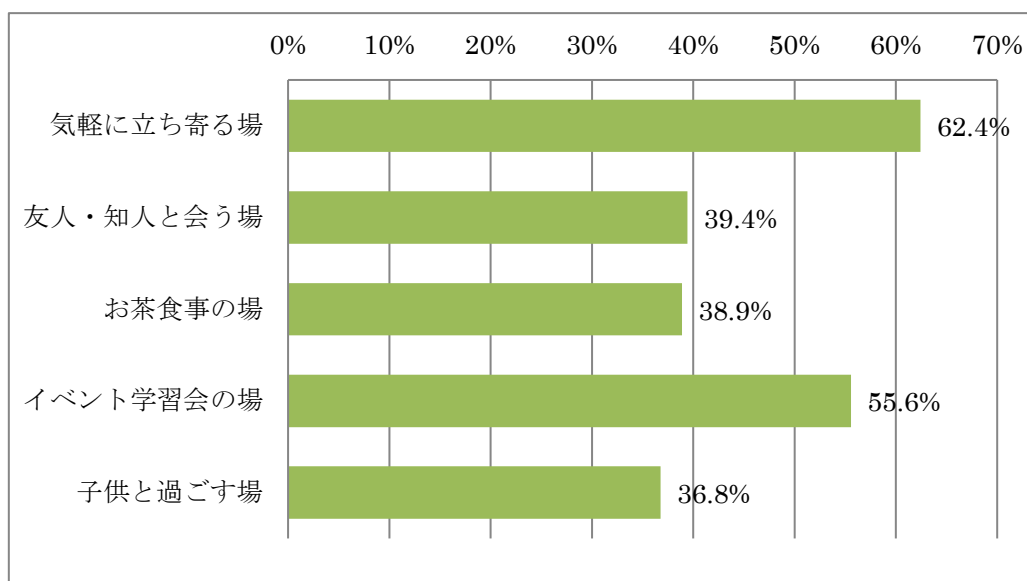
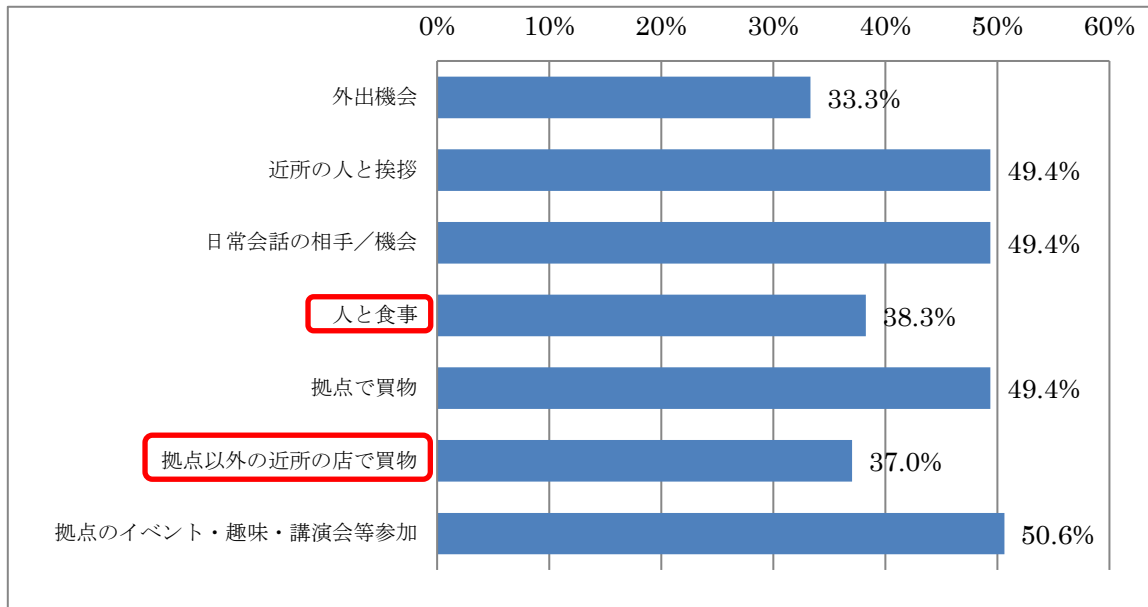


図2-20 施設をどのような場として利用しているか（上位5項目）

(2) 団体別傾向

① さくら茶屋にししば

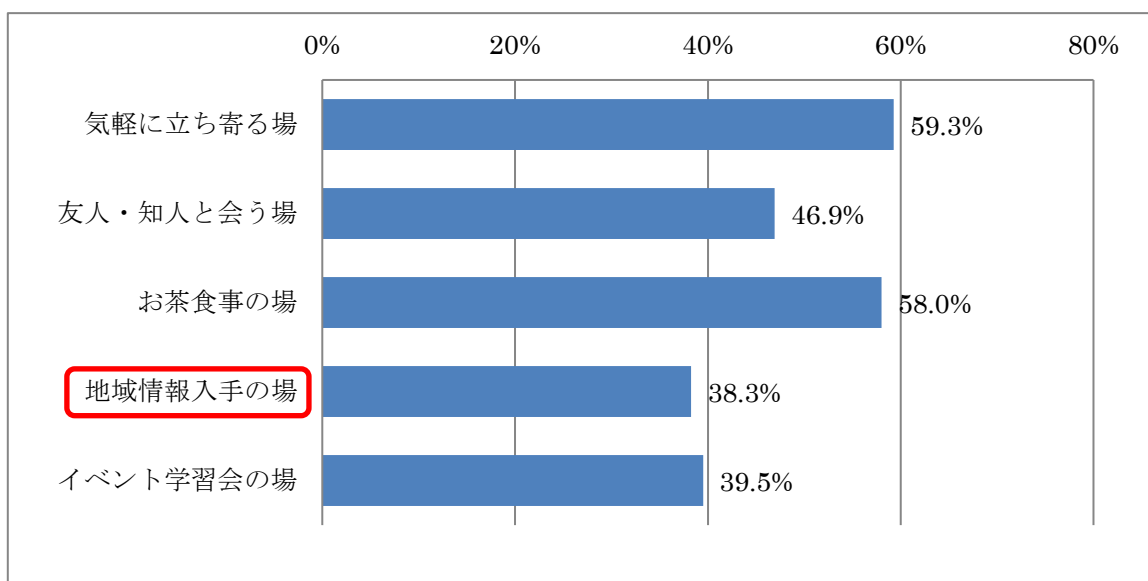
《機会増加》 施設が整備され機会が増えたこととして、「イベント・趣味の会へ参加」約 50%、「近所で挨拶する機会」、「日常会話の相手や機会」、「買い物の機会」約 49%、「人と食事」約 37%、「さくら茶屋以外の地域で買い物」約 37%、「外出する機会」約 33%があった。



\*  : 全体傾向には含まれず、さくら茶屋にししばに特徴的な回答

図 2-21 施設が整備されて機会が増えたこと (さくら茶屋にししば)

《利便性向上》 施設は、「気軽に立ち寄る場」約 59%、「お茶や食事の場」約 58%、「友人・知人と会う場」約 47%、「趣味の活動をする場」約 40%、「地域情報を入手する場」約 38%として便利という回答があった。



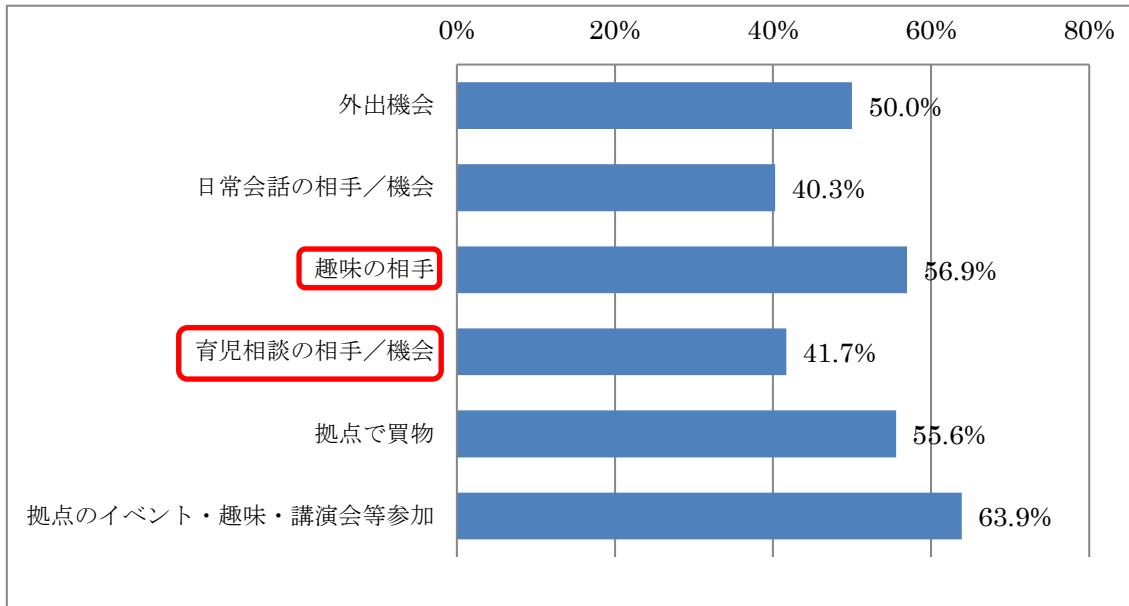
\*  : 全体傾向には含まれず、さくら茶屋にししばに特徴的な回答

図 2-22 施設をどのような場として利用しているか (さくら茶屋にししば)



②こまちカフェ

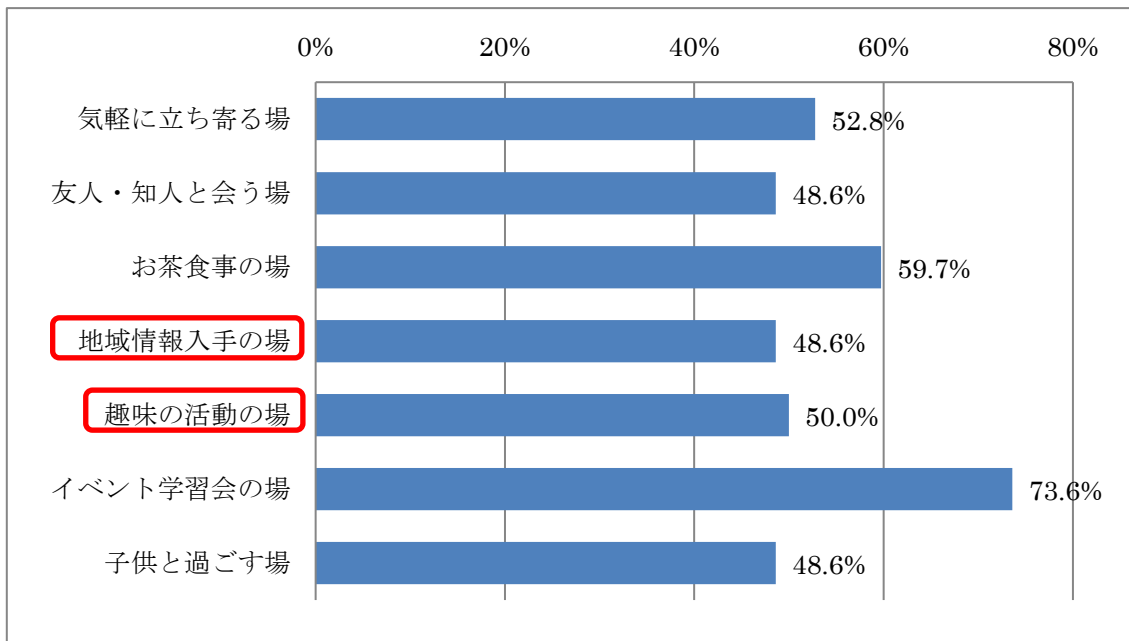
《機会増加》 「イベント・趣味の会に参加する」約64%、「趣味を一緒にする相手が増えた」約57%、「育児相談の相手」約42%、「日常会話の相手」約40%が増加している。



\*  : 全体傾向には含まれず、こまちカフェに特徴的な回答

図2-23 施設が整備されて機会が増えたこと（こまちカフェ）

《利便性向上》 「イベント・学習会の場」約74%、「お茶や食事の場」約60%、「気軽に立ち寄る場」約53%、「趣味の活動をする場」約50%、「友人・知人と会う場」、「地域情報入手の場」、「子どもと過ごす場」が、ともに約49%の回答が見られた。

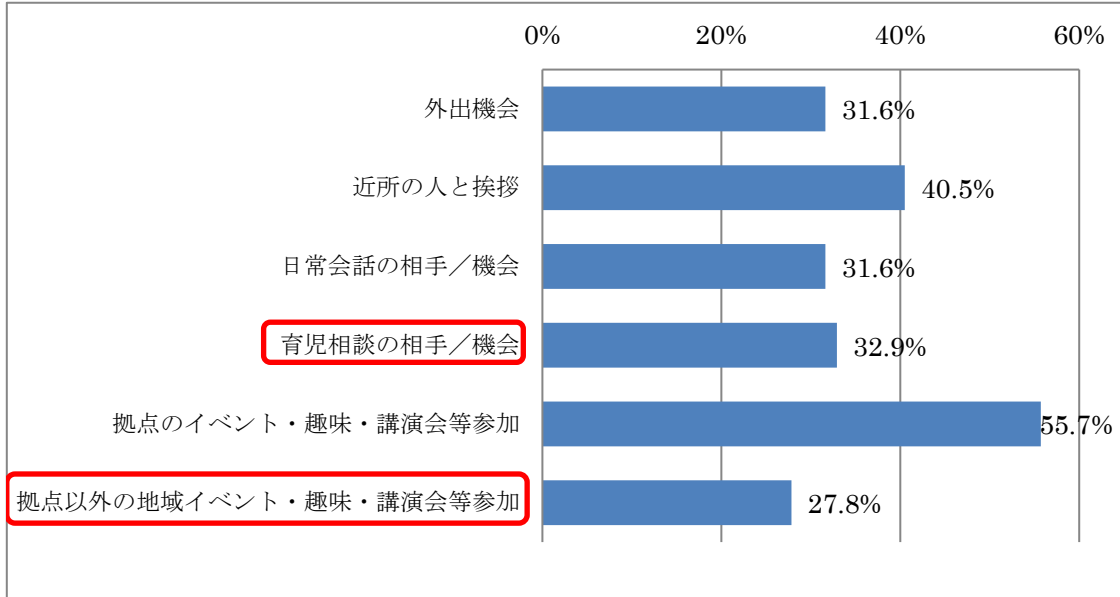


\*  : 全体傾向には含まれず、こまちカフェに特徴的な回答

図2-24 施設をどのような場として利用しているか（こまちカフェ）

### ③うさきちハウス

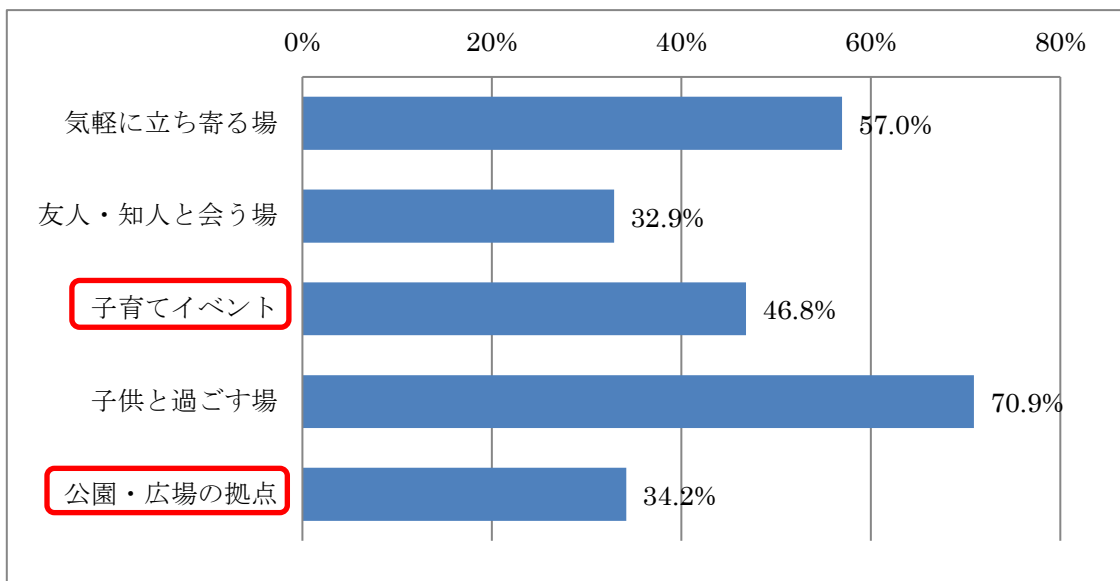
《**機会増加**》 「イベント・趣味の会に参加」約 56%、「近所で挨拶」約 41%、「育児相談の相手」約 33%、「外出する機会」、「日常会話の相手」約 32%、「施設以外での地域イベントに参加」約 28%が増加している。



\*  : 全体傾向には含まれず、うさきちハウスに特徴的な回答

図 2-25 施設が整備されて機会が増えたこと（うさきちハウス）

《**利便性向上**》 「子どもと過ごす場」約 71%、「気軽に立ち寄る場」57%、「雨天時の利用」約 47%、「公園の活動施設」約 34%、「友人・知人と会う場」約 33%が評価されている。

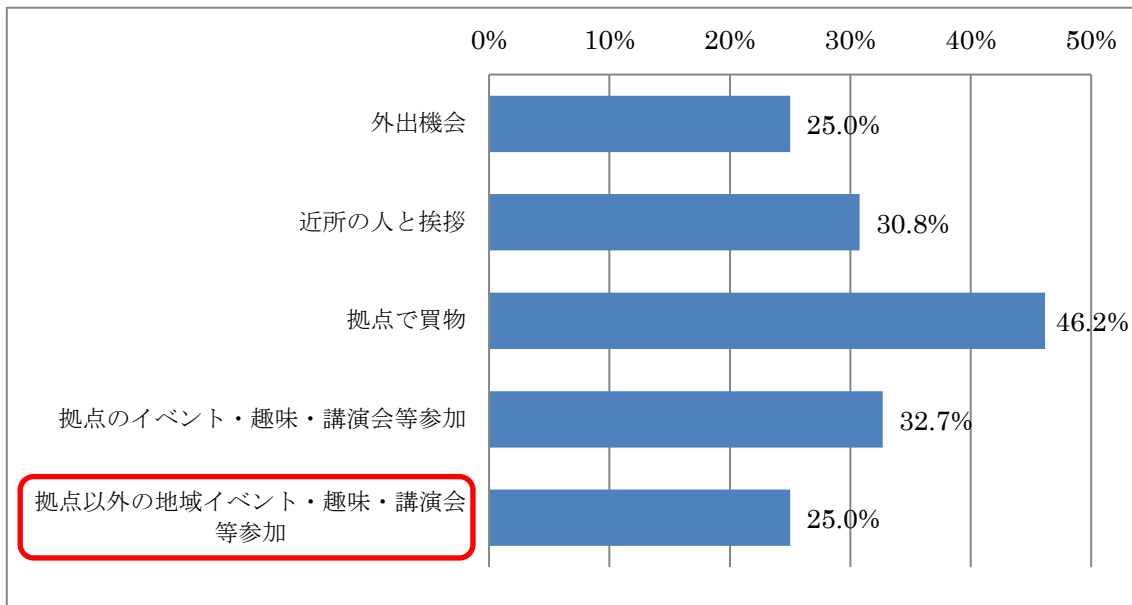


\*  : 全体傾向には含まれず、うさきちハウスに特徴的な回答

図 2-26 施設をどのような場として利用しているか（うさきちハウス）

#### ④高島中央公園ファミリーガーデン

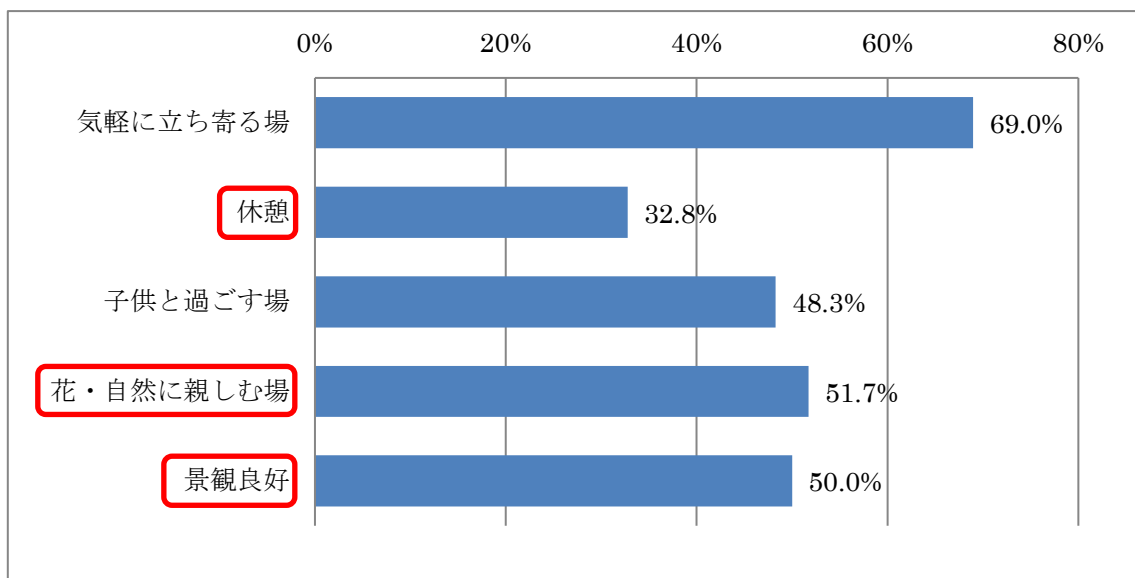
《機会増加》 「買い物」約 46%、「イベントや趣味の会に参加」約 33%、「近所で挨拶」約 31%、「外出する機会」や「施設以外での地域イベントに参加する」25%、「町内会・自治会活動に参加」約 19%が増加している。



\*  : 全体傾向には含まれず、高島中央公園に特徴的な回答

図 2-27 施設が整備されて機会が増えたこと (高島中央公園ファミリーガーデン)

《利便性向上》 「気軽に立ち寄る場所ができて便利」69%、「花や自然に親しむ場所として便利」約 52%、「景観を楽しむ場」50%、「子どもと過ごす場」約 48%、「休憩の場」約 33%という回答があった。

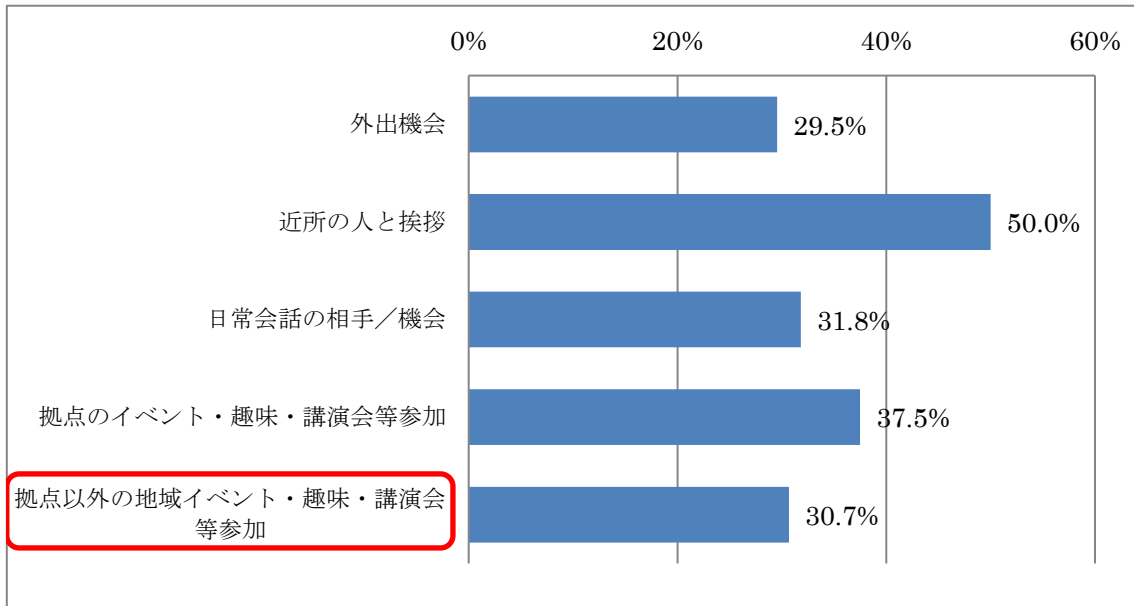


\*  : 全体傾向には含まれず、高島中央公園に特徴的な回答

図 2-28 施設をどのような場として利用しているか (高島中央公園ファミリーガーデン)

⑤中川駅前中央遊歩道

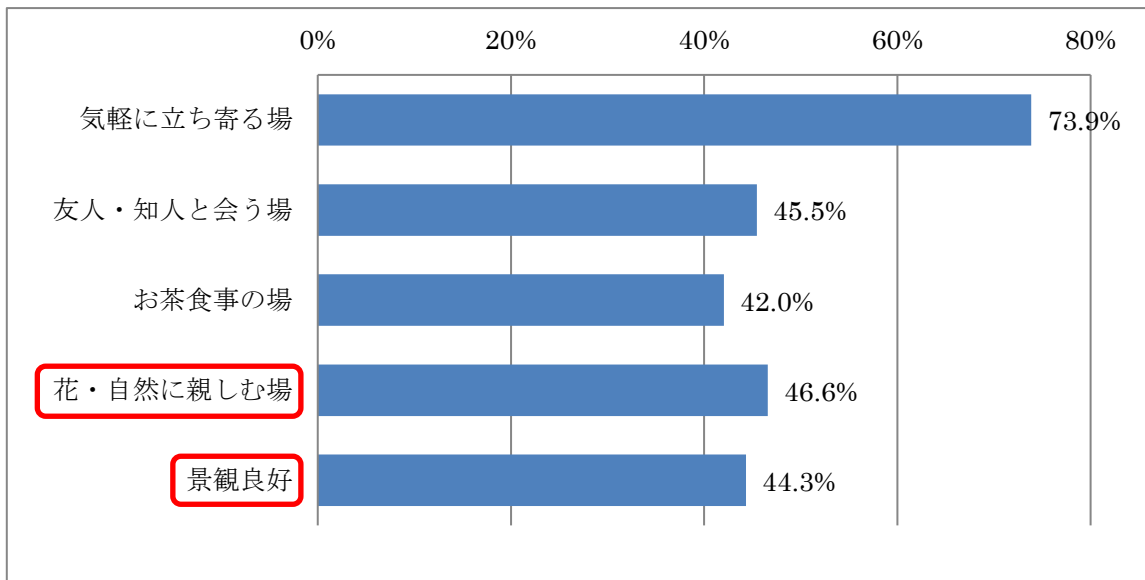
《機会増加》 施設ができたことで、「近所の人と挨拶」50%、「日常会話をする相手」約32%と、人と会話を交わす機会が増えている。さらに、「施設でのイベントや趣味の会」約38%、「施設以外での地域イベント」約31%に参加して、「外出する機会」約30%が増加している。



\*  : 全体傾向には含まれず、中川駅前中央遊歩道に特徴的な回答

図2-29 施設が整備されて機会が増えたこと（中川駅前中央遊歩道）

《利便性向上》 「気軽に立ち寄る場」約74%、「花や自然に親しむ場」約47%、「景観を楽しむ場」約44%、「友人・知人と会う場」約46%、「お茶や食事をする場」約42%として、利用されている。



\*  : 全体傾向には含まれず、中川駅前中央遊歩道に特徴的な回答

図2-30 施設をどのような場として利用しているか（中川駅前中央遊歩道）

### (3) 統計的傾向

《施設認知》 施設を明確に認知していることで、利用や効果の感じ方に差が見られる（特に公園系・道路系のオープンスペースは、整備場所の認知が難しい場合がある）。施設を認知している層は、「地域情報を入手できる」場として便利に利用している。

《施設までの徒歩時間》 自宅から施設まで徒歩でかかる時間は、利用（や効果の感じ方）に差を与えている。

- ・自宅から施設まで徒歩5分未満の人は、近所の人と「挨拶をする機会」が増え、施設は「ペットと過ごす場」として便利に利用している。
- ・自宅から施設まで徒歩5～10分未満の人は、近所の人と「挨拶をする機会」と「家族ぐるみでつきあう友人・知人」が増えたと感じている。
- ・自宅から施設まで徒歩20分以上の人は、「趣味等を一緒にする相手・趣味の話をする相手」、「育児相談の相手」が増え、施設は「趣味の活動をする場」、「子どもと過ごす場」として便利に利用している。

《市民事業認知》 施設が市民事業によって整備、管理・運営されていることを認知しているか否かは、利用（や効果の感じ方）に差を与えている。市民事業をであることを知っている場合は多くの効果を実感するが、知らない場合は「子どもと過ごす場」として便利という1点の効果を実感している。

- ・市民事業であることを知っている場合、「日常会話の相手」、「趣味などを一緒にする人、趣味の話をする人」、「施設以外の近所の店で買い物をする機会」、「施設でのイベントや趣味の会等に参加する機会」が増えたと回答している。
- ・市民事業であることを知っている場合、「友人・知人と会う場」、「お茶や食事をする場」、「地域情報を入手する場」、「趣味の活動をする場」、「子育てのイベントに参加する場」、「なんでも気軽に相談できる場」として便利だと感じている。
- ・市民事業であることを知らない場合、「子どもと過ごす場」として便利だと感じている。

《まち普請事業認知》 施設がまち普請事業によって整備されたことを認知しているか否かは、利用（や効果の感じ方）に差を与えている。まち普請事業を知っている場合は、多くの効果を実感している。知らない場合、「子どもと過ごす場」としてよい、という1点の効果を感じている。

- ・まち普請事業を知っている場合、近所の人と「挨拶をする機会」、「日常会話をする相手」、「趣味を一緒にする人・趣味の話をする相手」、「家族ぐるみでつきあう友人・知人」、「施設で買い物」をする機会、「施設以外の近所の店で買い物」をする機会、「町内会・自治会活動に参加する」機会が増えたと回答している。
- ・まち普請事業を知っている場合、「気軽に立ち寄れる場」、「友人・知人と会う場」、「お茶や食事をする場」、「買い物をする場」、「地域情報を入手する場」、「子育てイベントに参加する場」、「働く場」、「花等に親しむ場・景観を楽しむ場」、「なんでも気軽に相談できる場」として便利だ感じている。
- ・まち普請事業を知らない場合、「子どもを過ごす場」として便利だと感じている。

《参加形態》 まち普請事業やその後の活動への参加形態によって、利用や効果の感じ方に差があった。まち普請事業の段階から参加する場合に、最も多くの効果を感じている。整備後に参加した人の場合は「働く場」として、出品・販売をしている人の場合は、「趣味の活動をする場」、「自作品を販売する場」として、利用客は「子どもと過ごす場」としてよい、と感じている。

- ・まち普請事業に参加した人は、「外出の機会」、「日常会話をする相手」、「趣味を一緒にする相手・趣味の話をする相手」、「健康や日常生活の悩みを相談する相手」、「施設で買い物」をする機会が増えたと回答している。
- ・整備後の活動から参加している人は「健康や日常生活の悩みを相談する相手」が増えたと回答している。
- ・施設で自作品の出品・販売を行っている人は、「趣味を一緒にする相手・趣味の話をする相手」が増えたと回答している。
- ・まち普請事業に参加した人は、「友人・知人と会う場」、「お茶や食事をする場」、「地域情報を入手する場」、「働く場」、「何でも気軽に相談できる場」として便利に利用している。
- ・整備後の活動から参加している人は「働く場」として便利に利用している。
- ・施設で自作品の出品・販売をしている人は、「趣味の活動をする場」、「自分で作ったものを売る場」として、便利に利用している。
- ・利用客は、「子どもと過ごす場」として、便利に利用している。

(注)：参加形態の立場による有意な差はない(残差分析)が、施設整備によって近所の人と「挨拶をする機会」が増えたとの回答は有意に多い( $\chi^2$ 検定)。そのうち、整備後参加者の場合は、残差による有意差はないが、観測度数としては多い結果となった。

《施設利用の頻度》 施設利用の頻度によって、利用や効果の感じ方に差が見られた。施設を週に数回利用する場合に最も多くの効果が感じられる。月に数回利用する場合は、「趣味の活動をする場」として効果がある。ほとんど利用しない場合でも、「地域活動に参加する機会」が増え、「景観としてよい」、「町会活動によい影響があった」と回答している。

- ・施設を週に数回利用する人は、「外出の機会」、「近所の人と挨拶をする機会」、「日常会話をする相手」、「施設以外の近所の店で買い物をする機会」、「施設でのイベントや趣味の会・講演会などに参加する機会」が増えたと回答している。
- ・施設を週に数回利用する人は、「気軽に立ち寄れる場」、「友人・知人と会う場」、「地域情報を入手できる場」、「話し相手をみつける場」、「子育てイベントに参加する場」、「公園・広場の活動施設」、「働く場」として便利だと回答している。
- ・施設を月に数回利用する人は、「趣味などを一緒にする相手」が増え、施設は「趣味の活動をする場」として便利だと回答している。
- ・施設をほとんど利用しない人は、「町内会・自治会活動に参加する機会」が増え、施設が「景観としてよい」と回答している。

表 2-8-1 クロス集計結果に基づく  $\chi^2$  検定と残差分析 (Q22)

Q22機会増加	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
年齢ダミー	X2(11)=21.078, p=.033	*	80歳以上「日常会話」(+2.0)
	X2(11)=93.717, p=.000	**	30~34歳「育児相談」(+3.8)
			35~39歳「育児相談」(+5.2)
			40~44歳「育児相談」(+4.3)
性別	X2(1)=7.588, p=.006, F=.007	**	男性「近所づきあいの人と挨拶」(+2.8)
	X2(1)=9.610, p=.002, F=.001	**	女性「健康や日常生活の悩みや相談」(+3.1)
	X2(1)=18.853, p=.000, F=.000	**	女性「育児相談」(+4.3)
	X2(1)=4.938, p=.026, F=.042	*	男性「家族ぐるみでつきあう友人・知人」(+2.2)
	X2(1)=6.504, p=.011, F=.013	*	女性「拠点で買物」(+2.6)
居住年数ダミー	X2(4)=12.647, p=.013	*	20年以上「近所づきあいの人と挨拶」(+3.4)
	X2(4)=15.167, p=.004	**	10~20年未満「趣味などを一緒にする・趣味の話をする」(+3.2)
	X2(4)=11.224, p=.024	*	5年未満「健康や日常生活の悩み相談」(+2.5)
	X2(4)=32.040, p=.000	**	5年未満「育児相談」(+4.3)
	X2(4)=16.429, p=.002	**	5年未満「近所の人を自宅に招く/招かれる」(+3.5)
子有無	X2(1)=20.878, p=.000, F=.000	**	子いる「育児相談」(+4.6)
	X2(1)=8.470, p=.004, F=.004	**	子いる「拠点で買物」(+2.9)
	X2(1)=6.192, p=.013, F=.012	*	子いる「拠点以外の近所の店で買物」(+2.5)
就労有無	X2(1)=5.554, p=.018, F=.023	*	就労なし「日常会話」(+2.4)
職種ダミー	X2(1)=6.203, p=.013, F=.017	*	非正規「日常会話」(+2.5)
	X2(1)=7.076, p=.008, F=.008	**	非正規「趣味などを一緒にする・趣味の話をする」(+2.7)
	X2(1)=10.781, p=.001, F=.001	**	非正規「育児相談」(+3.3)
	X2(1)=5.100, p=.024, F=.040	*	正規「地域町会や自治会活動に参加」(+2.3)
住居形態ダミー	X2(1)=5.443, p=.020, F=.024	*	持ち家「拠点で買物」(+2.3)
	X2(3)=42.806, p=.000	**	5分未満「近所づきあいの人と挨拶」(+2.8)
Q12時間距離			5~10分未満「近所づきあいの人と挨拶」(+4.0)
	X2(3)=15.323, p=.002	**	20分以上「趣味などを一緒にする・趣味の話をする」(+3.9)
	X2(3)=22.616, p=.000	**	20分以上「育児相談」(+4.2)
	X2(3)=11.391, p=.010	**	10~20分未満「家族ぐるみでつきあう友人・知人」(+2.3)
Q13市民事業認知	X2(1)=5.691, p=.017, F=.020	*	認知「日常会話」(+2.4)
	X2(1)=6.784, p=.009, F=.009	**	認知「趣味などを一緒にする・趣味の話をする」(+2.6)
	X2(1)=4.441, p=.035, F=.036	*	認知「拠点以外の近所の店で買物」(+2.1)
	X2(1)=4.255, p=.039, F=.053	*(-)	認知「拠点でのイベントや趣味の会・講演会等に参加」(+2.1)
Q14まち普請認知	X2(1)=16.009, p=.000, F=.000	**	認知「近所づきあいの人と挨拶」(+4.0)
	X2(1)=8.426, p=.004, F=.004	**	認知「日常会話」(+2.9)
	X2(1)=7.239, p=.007, F=.007	**	認知「趣味などを一緒にする・趣味の話をする」(+2.7)
	X2(1)=4.504, p=.034, F=.035	*	認知「家族ぐるみでつきあう友人・知人」(+2.1)
	X2(1)=12.983, p=.000, F=.000	**	認知「拠点で買物」(+3.6)
	X2(1)=12.153, p=.000, F=.000	**	認知「拠点以外の近所の店で買物」(+3.5)
	X2(1)=9.048, p=.003, F=.002	**	認知「地域町会や自治会活動に参加」(+3.0)
Q15参加形態ダミー	X2(3)=8.871, p=.031	**	まち普請参加「外出の機会」(+2.8)
	X2(3)=22.993, p=.000	**	まち普請参加「日常会話」(+3.6)
	X2(3)=32.471, p=.000	**	まち普請参加「趣味などを一緒にする・趣味の話をする」(+3.0)
			出品・販売「趣味などを一緒にする・趣味の話をする」(+4.3)
	X2(3)=12.167, p=.007	**	まち普請参加「健康や日常生活の悩み相談」(+2.0)
Q16来訪頻度ダミー			整備後参加「健康や日常生活の悩み相談」(+2.0)
	X2(3)=17.459, p=.001	**	まち普請参加「拠点で買物」(+3.5)
	X2(4)=16.002, p=.003	**	週に数回「外出の機会」(+2.9)
	X2(4)=23.852, p=.000	**	週に数回「近所づきあいの人と挨拶」(+4.5)
	X2(4)=18.772, p=.001	**	週に数回「日常会話」(+3.3)
	X2(4)=10.392, p=.034	*	月に数回「趣味などを一緒にする・趣味の話をする」(+2.2)
	X2(4)=17.143, p=.002	**	週に数回「拠点以外の近所の店で買物」(+3.9)
X2(4)=10.276, p=.036	*	週に数回「拠点でのイベントや趣味の会・講演会等に参加」(+2.0)	
X2(4)=11.828, p=.019	*	ほとんど利用しない「地域町会や自治会活動に参加」(+2.4)	

有意水準は、\*\* : 1%有意、\* : 5%有意を表す。

表 2-8-2 クロス集計結果に基づく  $\chi^2$  検定と残差分析 (Q28)

Q28利便性向上	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)
年齢ダミー	X2(11)=128.633, p=.000	**	30~34歳「子どもと過ごす場」(+3.9)
			35~39歳「子どもと過ごす場」(+6.4)
			40~44歳「子どもと過ごす場」(+4.2)
	X2(11)=20.083, p=.044	*	40~44歳「介護・子育て・健康の相談の場」(+3.3)
性別	X2(1)=4.404, p=.036, F=.047	*	女性「拠点で買物」(+2.1)
	X2(1)=4.094, p=.043, F=.046	*	女性「地域情報を入手する場」(+2.0)
	X2(1)=11.489, p=.001, F=.001	**	女性「子どもと過ごす場」(+3.4)
	X2(1)=4.257, p=.039, F=.057	*(-)	女性「働く場」(+2.1)
居住ダミー	X2(4)=16.537, p=.002	**	20年以上「お茶や食事」(+3.3)
	X2(4)=10.560, p=.032	*	10~20年未満「買物」(+2.1)
	X2(4)=10.154, p=.038	*	1年未満「地域情報を入手する場」(+2.0)
	X2(4)=45.396, p=.000	**	1~5年未満「子どもと過ごす場」(+3.6)
			5~10年未満「子どもと過ごす場」(+2.9)
	X2(4)=10.899, p=.028	*	5~10年未満「花・自然に親しむ場」(+2.1)
子供有無	X2(1)=7.582, p=.006, F=.006	**	子いる「拠点で買物」(+2.8)
	X2(1)=6.497, p=.011, F=.009	**	子いる「話し相手をみつける」(+2.5)
	X2(1)=19.956, p=.000, F=.000	**	子いる「子どもと過ごす場」(+4.5)
	X2(1)=3.871, p=.049, F=.049	*	子いる「何でも気軽に相談」
就労有無	X2(1)=12.972, p=.000, F=.001	**	就労あり「働く場」(+3.6)
	X2(1)=4.252, p=.039, F=.040	*	就労あり「介護・子育て・健康相談」(+2.1)
就労形態ダミー	X2(1)=5.482, p=.019, F=.021	*	非正規「話し相手をみつける」(+2.3)
	X2(1)=4.985, p=.026, F=.032	*	非正規「趣味の活動」(+2.2)
住宅形態ダミー	X2(1)=7.712, p=.005, F=.008	**	非持家「子どもと過ごす場」(+2.3)
	X2(1)=5.373, p=.020, F=.017	*	持家「介護・子育て・健康相談」(+2.3)
拠点認知(Q11)	X2(1)=4.387, p=.036, F=.055	*(-)	認知あり「地域情報を入手する場」
時間距離(Q12)	X2(3)=10.608, p=.014	*	20分以上「趣味の活動」(+3.2)
	X2(3)=20.419, p=.000	**	20分以上「子どもと過ごす場」(+3.3)
	X2(3)=8.178, p=.042	*	5分未満「ペットと過ごす場」(+2.5)
市民事業認知(Q13)	X2(1)=6.288, p=.012, F=.016	*	認知「友人・知人と会う場」(+2.5)
	X2(1)=7.724, p=.005, F=.006	**	認知「お茶や食事」(+2.8)
	X2(1)=7.774, p=.005, F=.005	**	認知「地域情報を入手する場」(+2.8)
	X2(1)=8.353, p=.004, F=.002	**	認知「趣味の活動」(+2.9)
	X2(1)=6.454, p=.011, F=.019	*	認知「子育てのイベントに参加」(+2.5)
	X2(1)=8.872, p=.003, F=.005	**	否認知「子どもと過ごす場」(+3.0)
	X2(1)=4.060, p=.044, F=.041	*	認知「何でも気軽に相談」(+2.0)
まち普請認知(Q14)	X2(1)=7.044, p=.008, F=.010	**	認知「気軽に立ち寄る」(+2.7)
	X2(1)=22.584, p=.000, F=.000	**	認知「友人・知人と会う場」(+4.8)
	X2(1)=8.827, p=.003, F=.003	**	認知「お茶や食事」(+3.0)
	X2(1)=8.123, p=.004, F=.005	**	認知「買物」(+2.9)
	X2(1)=15.704, p=.000, F=.000	**	認知「地域情報を入手する場」(+4.0)
	X2(1)=9.243, p=.002, F=.005	**	認知「子育てのイベントに参加」(+3.0)
	X2(1)=28.414, p=.000, F=.000	**	認知「子どもと過ごす場」(+5.3)
	X2(1)=20.135, p=.000, F=.000	**	認知「働く場」(+4.5)
	X2(1)=4.967, p=.026, F=.039	*	認知「景観に親しむ」(+2.2)
	X2(1)=8.888, p=.003, F=.003	**	認知何でも気軽に相談」(+3.0)
参加形態ダミー(Q15)	X2(3)=11.816, p=.008	**	まち普請参加「友人・知人に会う場」(+3.2)
	X2(3)=9.442, p=.024	*	まち普請参加「お茶や食事」(+2.6)
	X2(3)=15.793, p=.001	**	まち普請参加「地域情報を入手する場」(+3.3)
	X2(3)=57.459, p=.000	**	出品・販売「趣味の活動をする」(+6.8)
	X2(3)=16.238, p=.001	**	利用者「子どもと過ごす場」(+4.0)
			まち普請参加「働く場」(+6.3)
			整備後参加「働く場」(+2.6)
	X2(3)=20.829, p=.000	**	出品・販売「自分でつくったものを売る」(+3.9)
	X2(3)=10.095, p=.018	*	まち普請参加「何でも気軽に相談」(+2.4)
来訪頻度ダミー(Q16)	X2(4)=10.245, p=.036	**	週に数回「気軽に立ち寄る場」(+2.5)
	X2(4)=12.989, p=.011	*	週に数回「知人・友人に会う場」(+2.0)
	X2(4)=10.944, p=.027	*	週に数回「地域情報を入手する場」(+2.0)
	X2(4)=9.712, p=.046	*	週に数回「話し相手をみつける」(+2.7)
	X2(4)=11.852, p=.018	*	月に数回「趣味の活動をする」(+2.7)
	X2(4)=13.868, p=.008	**	週に数回「子育てイベントに参加」(+2.4)
	X2(4)=10.455, p=.033	*	週に数回「公園・広場活動の拠点」(+2.1)
	X2(4)=17.484, p=.002	**	週に数回「働く場」(+3.3)
	X2(4)=9.573, p=.048	*	ほとんど利用しない「景観として良い」(+2.5)

有意水準は、\*\*：1%有意、\*：5%有意を表す。



### 2-4-3 地域効用

#### (1) 全体傾向

回答者からみて、施設が整備されたことで、地域に効果があったと感じられる事柄を尋ねた結果、以下の項目があった。最も効果があった事柄が、「多世代交流が増えた」、「地域に関心を持つ人が増えた」、「地域活動参加者が増えた」が挙げられている。

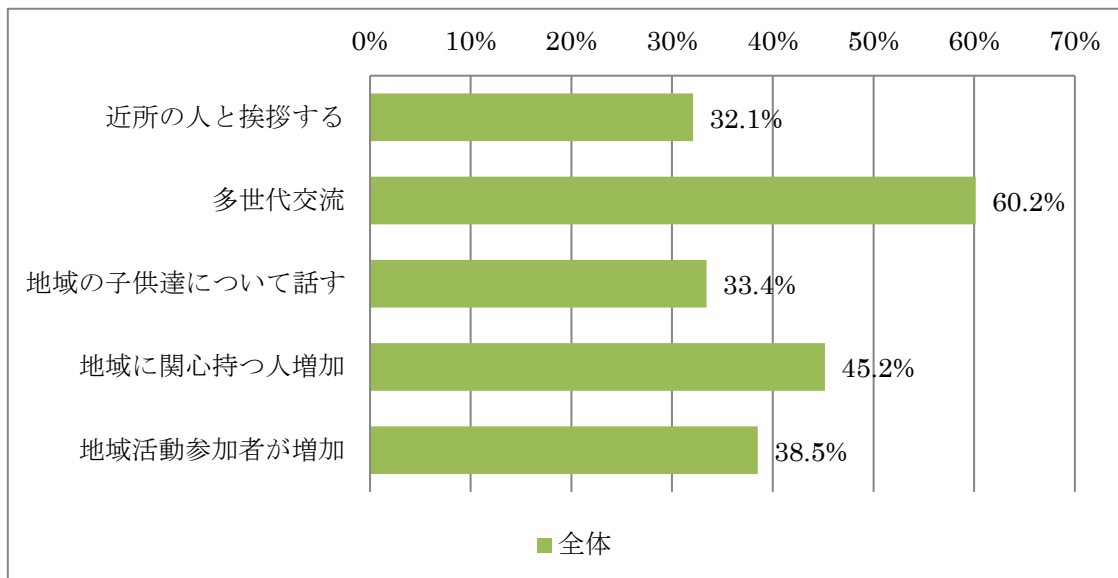
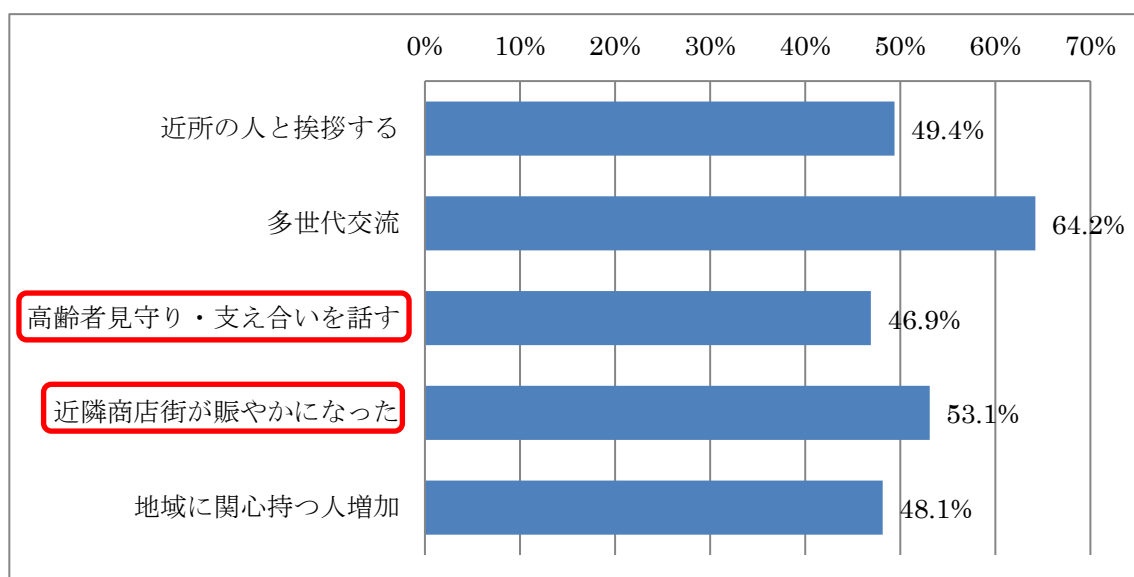


図2-31 整備されたことによる地域への効果（上位5項目）

#### (2) 団体別傾向

##### ① さくら茶屋にししば

施設ができて、地域で機会が増えたこととして、「地域内での多世代交流」（約64%）、「近隣商店街の賑わい」（約53%）、「近所で挨拶」（約49%）、「地域に関心を持つ人」（約48%）、「高齢者の見守り・支え合いについて話す機会」（約47%）が増加したと感じている。

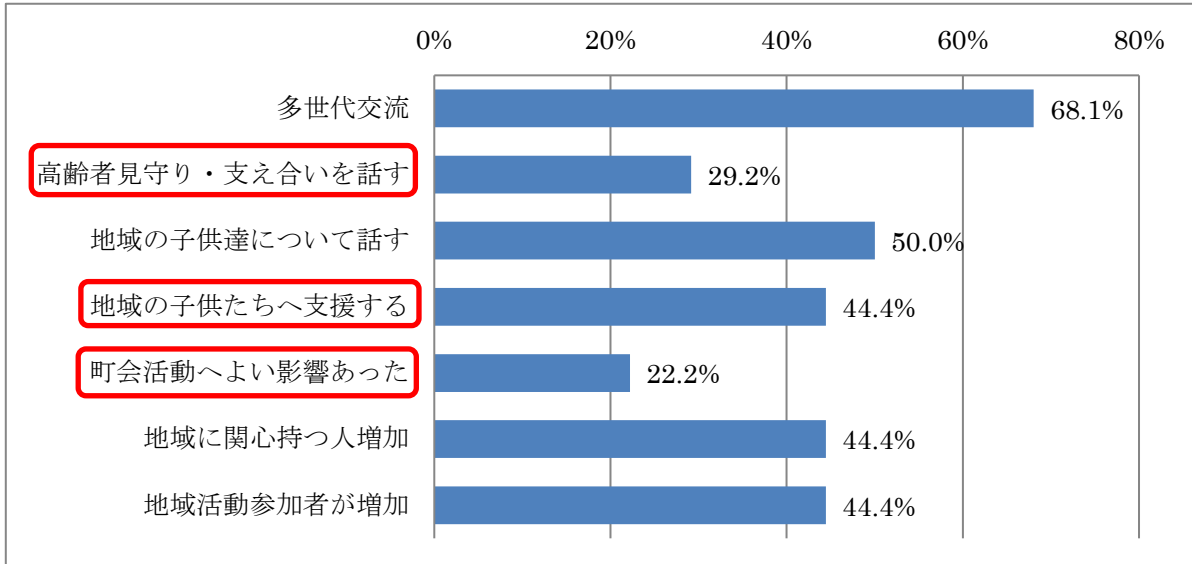


\*   : 全体傾向には含まれず、さくら茶屋に特徴的な回答

図2-32 整備されたことによる地域への効果（さくら茶屋）

## ②こまちカフェ

施設ができて、地域で機会が増えたこととして、「地域内での多世代交流」(約 68%)、「地域の子どもたちについて話す」(50%)、「地域の子どもたちへの支援」、「地域に関心を持つ人が増えた」、「地域活動に参加する人が増えた」(いずれも約 44%)、「高齢者見守り・支え合いについて話す機会」(約 29%)、「町内会活動へよい影響があった」(約 22%)となっている。

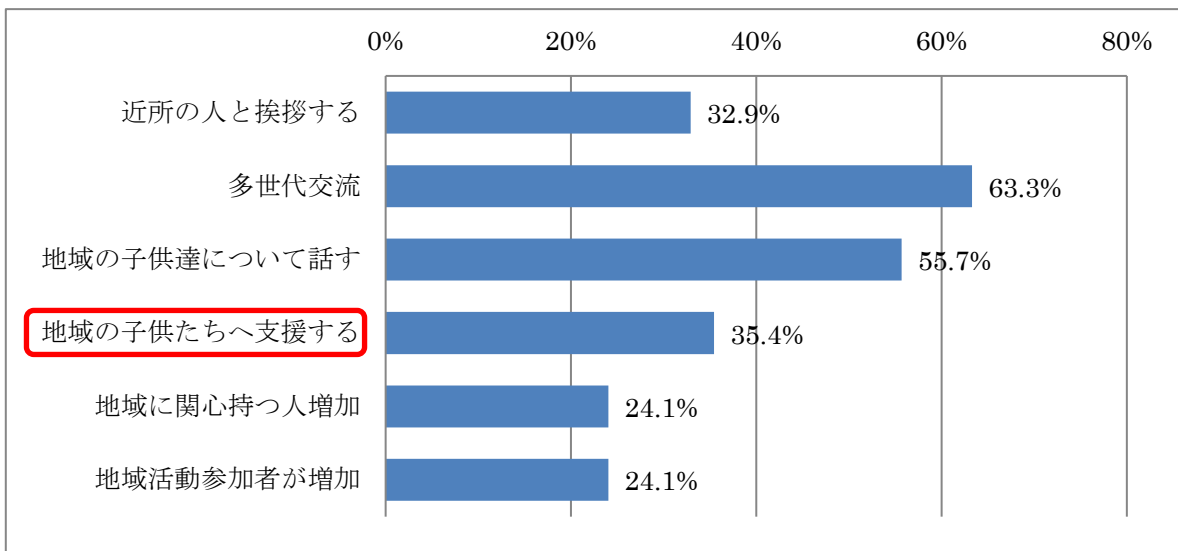


\*      : 全体傾向には含まれず、こまちカフェに特徴的な回答

図 2-33 整備されたことによる地域への効果 (こまちカフェ)

## ③うさきちハウス

施設ができて、地域で機会が増えたこととして、「地域内での多世代交流」(約 63%)、「地域の子どもたちについて話す」(約 56%)、「地域の子どもたちへの支援の機会」(約 35%)、「近所で挨拶する機会」(約 33%)、「地域に関心を持つ人」、「地域活動に参加する人」(いずれも約 24%)の増加が感じられている。

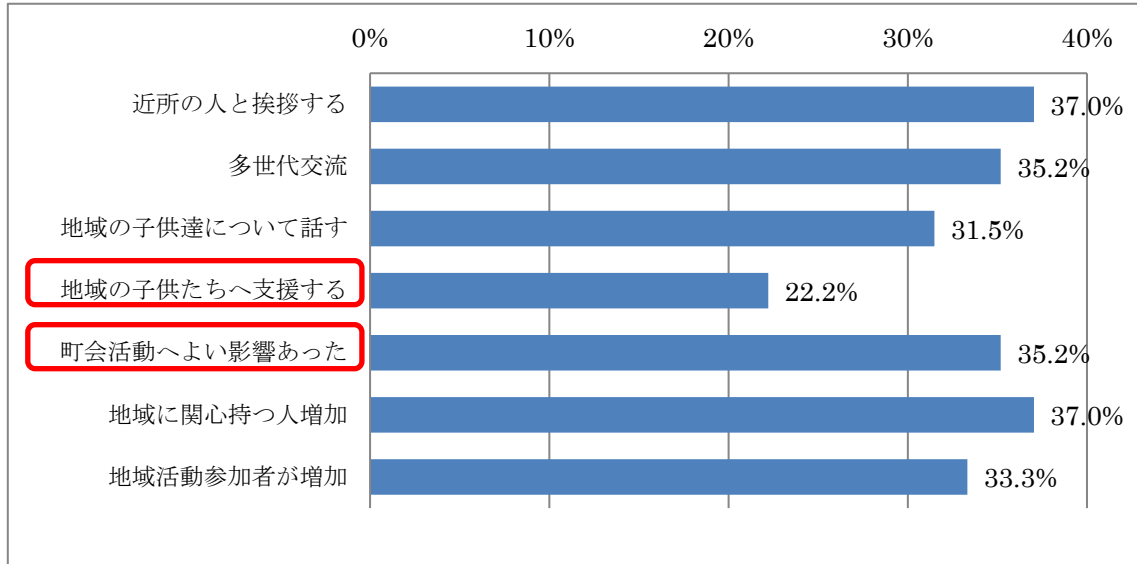


\*      : 全体傾向には含まれず、うさきちハウスに特徴的な回答

図 2-34 整備されたことによる地域への効果 (うさきちハウス)

#### ④高島中央公園ファミリーガーデン

施設ができて、地域で機会が増えたこととして、「近所の人と挨拶」、「地域活動に関心を持つ人」（いずれも 37%）、「地域内での多世代交流」、「町内会活動への良い影響」（いずれも約 35%）、「地域活動へ参加する人」（約 33%）、「地域の子どもたちについて話すこと」（約 32%）、「地域の子どもたちへの支援の機会」（約 22%）が増えている。

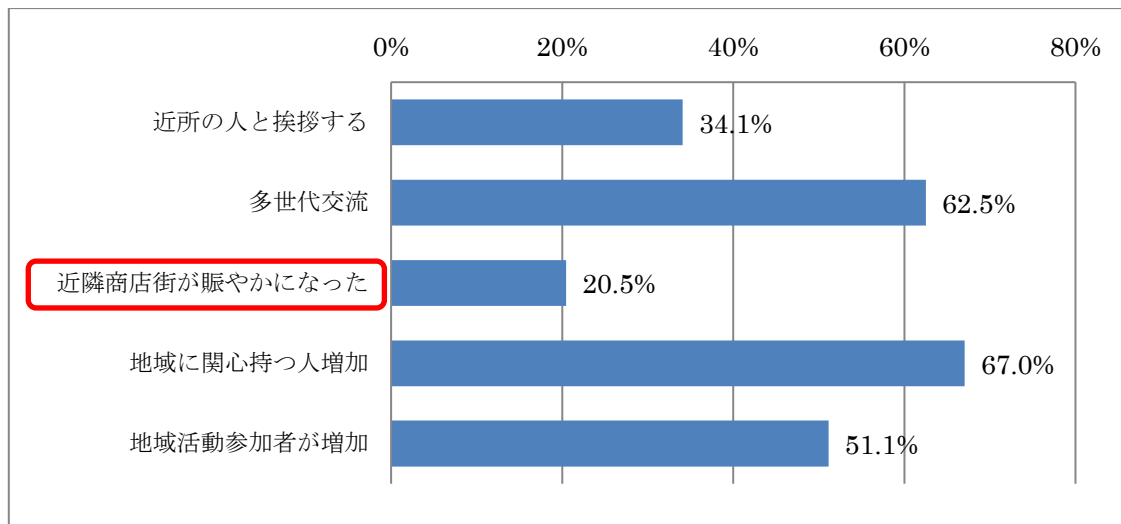


\*   : 全体傾向には含まれず、高島中央公園に特徴的な回答

図 2-35 整備されたことによる地域への効果（高島中央公園）

#### ⑤中川駅前中央遊歩道

施設ができて、地域で機会が増えたこととして、「地域に関心を持つ人」（約 67%）、「地域内での多世代交流」（約 63%）、「地域活動に参加する人」（約 51%）、「近所で挨拶する機会」（約 34%）、「近隣商店街の賑わい」（約 21%）への回答があった。



\*   : 全体傾向には含まれず、中川駅前中央遊歩道に特徴的な回答

図 2-36 整備されたことによる地域への効果（中川駅前中央遊歩道）

### (3) 統計的傾向

◀**施設認知**▶ 施設を認知している場合は、地域やまちにとって良かったこととして「地域に関心を持つ人が増えた」と回答している。

◀**施設までの徒歩時間**▶ 自宅から、施設まで徒歩でかかる時間は、利用や効果の感じ方に差を与えている。

- ・施設まで、自宅から徒歩5分未満の人は、「近所の人たちが挨拶をするようになった」と感じている。
- ・施設まで、自宅から徒歩5～10分未満の人は、「近所の人たちが挨拶するようになった」と感じている。
- ・施設まで、自宅から徒歩20分以上の人は、「地域の子どもたちについて話す機会が増えた」、「地域の子どもたちへの支援をする機会が増えた」と感じている。

◀**市民事業認知**▶ 施設が市民によって整備され、管理運営されていることを知っているかどうか（市民事業認知）が、利用効果の感じ方に差を与えている。

市民事業であることを知っている場合、地域やまちにとって良かったこととして、「多世代交流が増えた」、「高齢者見守りや支え合いについて話す」、「地域の子どもたちを支援する機会が増えた」、「近隣商店街が賑やかになった」、「町会活動により影響があった」、「地域活動に参加する人が増えた」と感じている。

◀**まち普請事業認知**▶ 施設がまち普請事業によって整備されていることを知っているかどうか（まち普請事業認知）によって、効果の感じ方に差を与えている。

まち普請事業を知っている場合、地域・まちにとって良かったこととして、「近所の人たちが挨拶をする」、「多世代交流が増えた」、「高齢者見守り・支え合いについて話す」、「高齢者見守り・支え合いをする」、「近隣商店街が賑やかになった」、「町会活動により影響があった」、「地域に関心をもつ人が増えた」、「地域活動に参加する人が増えた」と回答している。

◀**参加形態**▶ 施設の整備、管理運営等の活動に、どの段階から参加しているか、どのような形で活動に携わっているか（参加形態）が、効果の感じ方に差を与えている。

- ・まち普請に参加した人は、地域・まちにとって、「多世代交流」、「高齢者見守り・支え合いについて話す機会」、「高齢者見守り・支え合いをする機会」、「地域の子どもたちについて話す機会」、「地域の子どもたちへ支援する機会」、「町会活動により影響が増えた」、「地域に関心を持つ人が増えた」、「地域活動に参加する人が増えた」と感じている。
- ・整備後の活動から参加している人は、「多世代交流」、「地域の子どもたちへ支援する機会」が増えたと感じている。

◀**施設利用の頻度**▶ 施設をどの程度利用するのか（利用頻度）が、施設が整備された効果の感じ方に差を与えている。

- ・施設を週に数回利用する人は、地域・まちにとって「近所の人たちが挨拶をする」、「多世代交流が増えた」、「高齢者見守り・支え合いについて話す機会が増えた」、「近隣商店街が賑やかになった」、「町

会活動によい影響があった」、「地域活動に参加する人が増えた」と感じている。

- ・施設をほとんど利用しない人は、地域・まちにとって「町会活動によい影響」が増えたと感じている。

なお、「2-4-2 個人効用」、「2-4-3 地域効用」とともに、年齢属性と世帯属性については、集計表カテゴリ内に期待度数の不足（期待度数<5）が見られ、分析対象から除外した。

まとめとして、統計的有意傾向の見られた個人効用と地域効用について、整理した。

表2-9 クロス集計結果に基づく $\chi^2$ 検定と残差分析 (Q29)

Q29地域効用	X2値、P値	有意水準	有意に多いカテゴリ(調整済み残差)	
年齢ダミー	X2(11)=35.414, p=.000	**	70~74歳「多世代交流」(+3.6)	
			75~79歳「多世代交流」(+3.1)	
	X2(11)=21.874, p=.025	*	70~74歳「高齢者見守り・支え合い」(+2.4)	
			80歳以上「高齢者見守り・支え合い」(+2.6)	
	X2(11)=53.295, p=.000	**	30~34歳「地域の子供達について話す」(+2.1)	
			35~39歳「地域の子供達について話す」(+4.4)	
			40~44歳「地域の子供達について話す」(+2.4)	
	X2(11)=23.422, p=.015	*	70~74歳「近隣商店街が賑やかになった」(+3.6)	
X2(11)=30.516, p=.001	**	55~59歳「町会活動により影響があった」(+2.2)		
		70~74歳「町会活動により影響があった」(+2.8)		
		75~79歳「町会活動により影響があった」(+2.5)		
性別	X2(1)=12.644, p=.000	**	女性「地域の子供達について話す」(+3.6)	
居住ダミー	X2(4)=14.208, p=.007	**	20年以上「地域の人たちが挨拶」(+3.6)	
			20年以上「多世代交流」(+2.8)	
	X2(4)=24.346, p=.000	**	20年以上「高齢者見守り・支え合いについて話す」(+4.3)	
			20年以上「高齢者見守り・支え合いをする」(+4.3)	
	X2(4)=22.225, p=.000	**	5~10年「地域の子供達について話す」(+2.6)	
			20年以上「近隣商店街が賑やかになった」(+2.4)	
X2(4)=16.595, p=.002	**			
X2(4)=18.414, p=.001	**			
子有無	X2(1)=19.720, p=.000, F=.000	**	子いる「地域の子供達について話す」(+4.4)	
就労有無	X2(1)=4.717, p=.030, F=.035	*	就労あり「地域の子供達への支援」(+2.2)	
就労形態ダミー	X2(1)=4.209, p=.040, F=.051	*(-)	非正規「高齢者見守り・支え合いについて話す」	
			非正規「高齢者見守り・支え合いをする」	
住居形態ダミー	X2(1)=6.831, p=.009, F=.008	**	持ち家「高齢者見守り・支え合いについて話す」(+2.6)	
			持ち家「高齢者見守り・支え合いをする」(+2.9)	
	X2(1)=8.396, p=.004, F=.003	**	非持家「地域の子供達について話す」(+2.1)	
X2(1)=4.262, p=.039, F=.052	*(-)			
拠点認知(Q11)	X2(1)=6.628, p=.010, F=.015	*	認知あり「地域に関心を持つ人が増えた」(+2.6)	
時間距離(Q12)	X2(3)=49.367, p=.000	**	5分未満「地域の人たちが挨拶」(+4.9)	
			5~10分未満「地域の人たちが挨拶」(+2.9)	
	X2(3)=17.804, p=.000	**	20分以上「地域の子供達について話す」(+3.6)	
X2(3)=7.828, p=.050	*	20分以上「地域の子供達への支援」(+2.8)		
市民事業認知(Q13)	X2(1)=8.764, p=.003, F=.005	**	認知あり「多世代交流」(+3.0)	
			認知あり「高齢者見守り・支え合いについて話す」(+2.4)	
	X2(1)=5.761, p=.016, F=.016	*	認知あり「地域の子供達を支援する」(+3.1)	
			認知あり「近隣商店街が賑やかになった」(+3.1)	
	X2(1)=9.865, p=.002, F=.002	**	認知あり「町会活動により影響があった」(+2.1)	
			認知あり「地域に関心を持つ人が増えた」(+3.3)	
	X2(1)=9.818, p=.002, F=.001	**	認知あり「地域活動に参加する人が増えた」(+2.0)	
認知あり「近所の人が挨拶をする」(+2.5)				
認知あり「多世代交流」(+3.3)				
まち普請認知(Q14)	X2(1)=6.498, p=.011, F=.012	*	認知あり「高齢者見守り・支え合いについて話す」(+4.2)	
			認知有「高齢者見守り・支え合いをする」(+3.2)	
	X2(1)=10.881, p=.001, F=.001	**	認知有「近隣商店街が賑やかになった」(+5.8)	
			認知有「町会活動に良い影響があった」(+4.1)	
	X2(1)=17.999, p=.000, F=.000	**	認知有「地域に関心を持つ人が増えた」(+5.4)	
			認知有「地域活動に参加する人が増えた」(+4.6)	
	参加形態ダミー(Q15)	X2(3)=33.333, p=.000, F=.000	**	まち普請参加「多世代交流」(+3.1)
				整備後参加「多世代交流」(+2.4)
X2(3)=16.745, p=.000, F=.000		**	まち普請参加「高齢者見守り・支え合いについて話す」(+5.0)	
			まち普請参加「高齢者見守り・支え合いをする」(+5.9)	
X2(3)=29.491, p=.000, F=.000		**	まち普請参加「地域の子供達への支援」(+4.7)	
			まち普請参加「近隣商店街が賑やかになった」(+5.3)	
X2(3)=21.233, p=.000, F=.000		**	整備後参加「近隣商店街が賑やかになった」(+3.4)	
			まち普請参加「町会活動に良い影響があった」(+3.1)	
X2(3)=11.657, p=.009	**	まち普請参加「地域に関心を持つ人が増えた」(+2.9)		
		まち普請参加「地域活動に参加する人が増えた」(+4.1)		
来訪頻度ダミー(Q16)	X2(4)=15.283, p=.004	**	週に数回「近所の人が挨拶する」(+3.6)	
			週に数回「多世代交流」(+2.9)	
	X2(4)=20.053, p=.000	**	週に数回「高齢者見守り・支え合いについて話す」(+2.8)	
			週に数回「近隣商店街が賑やかになった」(+3.1)	
	X2(4)=12.441, p=.014	*	週に数回「町会活動により影響」(+2.1)	
			ほとんど利用しない「町会活動により影響」(+2.0)	
X2(4)=11.974, p=.018	*			
X2(4)=12.316, p=.015	*			
X2(4)=10.801, p=.029	*	週に数回「地域活動に参加する人が増えた」(+2.5)		

有意水準は、\*\*：1%有意、\*：5%有意を表す。

施設が整備され、利用することで得られた効用を整理した。その結果、個人的に機会が増えた（機会増加）、便利になった（利便性向上）属性は、30代～40代前半または80歳以上の男女、居住年数は長短問わず、子どもがいて、特に非正規職にある場合、自宅から施設までの距離が近い（10分未満）か遠距離（20分以上）にある場合、施設が市民により整備や管理運営されていることを知っている場合と知らない場合の両方で、まち普請事業については知っている場合のみ、施設での活動には、参加時期や関わり方に関係なく、週に数回利用する場合、または月に数回、ほとんど利用しない場合であっても、個人効用を感じている。

また、地域にとってよい変化があったと感じている属性は、30代、40代前半、50代後半、70代、80歳以上で、性別は女性、居住年数は5～10年または20年以上で、子どもがいる場合、主に非正規職にある場合、自宅から施設までの距離が近い（10分未満）か遠距離（20分以上）にある場合、施設が市民により整備や管理運営されていることを知っている場合、まち普請事業を知っている場合、活動には、まち普請事業段階から参加、または整備後から参加の場合、施設は週に数回利用、またはほとんど利用しない場合であっても、地域効用を感じている。

表2-10 主観評価結果（個人効用・地域効用）

主観評価結果 ( $p < 0.05$ )	個人効用		地域効用
	機会増加	利便性向上	地域変化
①年齢	30～34歳 35～39歳 40～44歳 80歳以上	30～34歳 35～39歳 40～44歳	30～34歳 35～39歳 40～44歳 55～59歳 70～74歳 75～79歳 80歳以上
②性別	男性 女性	女性	女性
③居住年数	1～5年未満 10～20年未満 20年以上	1年未満 1～5年未満 5～10年未満 10～20年未満 20年以上	5～10年以上 20年以上
④子有無	有	有	有
⑤就労有無・形態	無 正規・非正規	有 非正規	有 非正規
⑥居住形態	持家	持家 非持家	持家 非持家
⑦徒歩時間距離 (自宅～拠点)	5分未満 5～10分未満 20分以上	5分未満 20分以上	5分未満 5～10分未満 20分以上
⑧市民事業認知	認知	認知 否認知	認知
⑨まち普請認知	認知	認知	認知
⑩参加形態	まち普請参加 拠点整備後参加 (レンタルボックス) 出品・販売	まち普請参加 拠点整備後参加 (レンタルボックス) 出品・販売 一般利用者	まち普請参加 拠点整備後参加
⑪利用頻度	週に数回 月に数回 ほとんど利用しない	週に数回 月に数回 ほとんど利用しない	週に数回 ほとんど利用しない

\*個人効用：Q22 機会増加、Q28 利便性向上、より作成 \*地域効用：Q29 地域変化より作成

## 2-5 波及効果

これまでの知見に加え、各事例の整備後の活動展開や、地域社会との関係性をふまえて、社会的意義について考察を深め、施設がもたらした波及効果に言及する。

### 2-5-1 空間の再価値化

#### 「空き店舗リノベーション」

まち普請事業では、コミュニティカフェを整備する場合、空き店舗や空き家、空き室を活用することが多い。今回の調査事例でも、2事例で空き店舗を改装し、コミュニティカフェを開業している。さくら茶屋では、西柴団地内の商店街で以前中華料理店として利用された空き物件を改装した。厨房・排水処理施設や床・壁材に至るまで大規模な改装を行い、店舗入り口外にはテラス席もつくっている。まち普請事業で整備した店舗に加え、同じ商店街の別の空き物件を整備し2店目を開業、さらに同じ商店街内薬局の空き室1室を利用して新たに健康増進のための事業を始めた。こまちカフェは、雑居ビルの2階部分を改装した。オフィス用途であったところを今回のカフェ用途に応じて、2つの厨房などを中心に整備している。

#### 「近隣商店街の賑わい再生」

今回の事例のうち、3事例が近隣商店街や駅前商店街での整備であり、これら施設が賑わうことで、商店街に人通りが増えている。

さくら茶屋の事例では、商店街内にオープンすることで、さくら茶屋への来店者が増え、商店街にも賑わいがうまれている。さくら茶屋に隣接する商店では、さくら茶屋の利用者が買い物をし、店側でも高齢者客を中心とした商品宅配サービスを始めた。こまちカフェでは、電車や車を利用し、20分以上かけて来店する客もいて、比較的遠方からも人を集めている。中川駅前中央遊歩道では、遊歩道にコミュニティカフェや植栽・ベンチなど滞留できるスポットを複数整備したことで、通過としての人通りのみならず、滞留者が増え、近隣商店街も賑やかになっている。

#### 「公共空間の再価値化」

今回の調査対象のうち、3事例は公共空間の施設整備となった。従前の公共空間に、市民にとって使い勝手の良い機能や用途を付加したことでアメニティ性が向上し、より価値の高い公共空間へと生まれ変わった。

例えば、みなとみらい地区の高島中央公園では、従前広場はデザイン性こそ高いものの緑の潤いがなく、休憩できるスポットもなかった。通過用途一辺倒の広場に、植栽の小路や遊具、ベンチなどのアメニティ施設を整備し、地区内タワーマンション群のコミュニティを育む憩いの場となった。

うさきちハウスを設置した片倉うさぎ山公園は、プレイパークとして十分に柔軟な遊びが可能な公園ではあったが、ハウスができ、雨天時の利用や屋外ではまだ遊べない乳幼児にも利用できる場として、利便性が向上して利用者層の拡大につながった。さらにハウスはプレイリーダーや地域ボランティアらの公園活動の施設となり、遊び場活動の支援の安定や充実につながっている。

中川駅前中央遊歩道では、地区内をめぐる道路ネットワークに、市民にとって居心地のよい空間として植栽やベンチ、デザインを施したことで、道路パスの一機能から、コミュニティを育むノード・スポットのある多機能な空間に変わった。遊歩道が、機能性偏重の都市インフラから、地域にとってアメニティ性の高いコミュニティ空間へと変わり、より多面的価値のある公共空間となっている。



## 「民間資産の複合活用による相乗効果」

中川駅前中央遊歩道では、まち普請事業での整備の前に、遊歩道に面するビルの1階にコミュニティカフェをオープンし、NPOによるまちづくりが進展していた。今回、まち普請事業へ応募するにあたり、このコミュニティカフェがまち普請事業へのチャレンジの活動拠点となり、まち普請事業での整備後には、緑道維持活動の拠点となっている。整備した緑道により、それに続く商店街への人通りが増え、カフェへの来客状況にも変化がみえている。緑道、カフェ、商店街と、遊歩道でつながる空間が一つの商圈やコミュニティエリアを構築し、相乗効果を得ている。

### 2-5-2 雇用環境整備の効果

#### 「シニア就労環境の整備」

まち普請事業で整備された施設は、65歳以上の高齢者の就労や社会参加ニーズにかなう雇用環境を創出している。「男性は、能力の発揮を、女性は、勤務日・時間を重視する」という厚生労働省の調査結果（厚労省 2016）を充たした条件での働き方や社会参加が可能である。例えばさくら茶屋では、活動の中心メンバーは50～70代であり、ボランティア謝金程度の賃金支払いがある。また、中川駅前中央遊歩道では、NPO活動の中心年代は50～60代である。NPOによる植栽活動は無償で行われているが、活動の一部であるコミュニティカフェ等のスタッフには賃金が支払われている。

一方、まち普請事業の施設では、収入を得る目的よりも生きがいをづくり、社会参加や健康のためなど、暮らしを充実させる目的で活動に加わる場合が多い。OECDの幸福に関する研究調査（2012）によれば、「一般的に、報酬を伴わない活動に時間を充てられる生活は、人を健康的で生産的にする」。まち普請事業の施設で活動に携わる人々は、ワーク・ライフバランスのとれた働き方と、健康的な生活や幸福の双方を獲得している。

#### 「プロボノ効果」

多様な働き方が求められる社会では、まち普請事業の施設で見られるような、自由なワークスタイルが参考になる。まち普請事業の施設では、収入目的よりも、充実した生活を優先しながら、能力発揮の機会を求めている多くの人に、活躍の場を与えている。また、今は仕事よりも子育てや介護を優先しなければならないが、いずれキャリア復帰を目指しているような人にとって、労働スキルを維持する機会につながっている。このような専門的な労働スキルを持ちながらも、収入目的の就労に多くの時間を費やす生活からは離れている人々に、能力を社会還元できる場を創出している。また、このような専門家が、収入に関係なく地域活動にボランティアに関わることで、まち普請事業の施設で行われる活動に、内容の多様性や行動実践の確実性、組織や活動の安定性を与えている。

#### 「産後のキャリアづくりの環境整備」

まち普請事業の施設は、子育て世代（特に女性）の就労や社会参加ニーズを満たす就労環境を提供している。子育て世代の（特に女性）は、短時間就労、フレックスや在宅勤務など多様な就労形態を求める傾向にある（女性白書 2016、内閣府 2017）。まち普請事業で整備されたコミュニティカフェでは、シェアオフィスや、講座開催、勉強のためのスペース貸しを行っており、産後の仕事復帰や仕事創業の基盤となっている。そこで働く人の就労内容も、調理販売、イラスト作成・執筆業務、編集・DTP、手芸作品やアート創作など多岐にわたる。

具体的には、こまちカフェが産後のキャリアづくりに向けた充実した環境を創出している。こまち

カフェでは、個人のキャリア支援のみならず、女性たちが短時間でも社会参加することで、地域のまちづくり活動や、企業との連携した商品開発、新たな社会価値を生み出すモデル事業の実践など、すでに数々の業績をあげている。

### 「生産年齢層の心の健康づくり」

世界と比べても、日本の労働環境は、職場のストレスが大きいと考えられている（近藤 2016）。生産年齢のうち、まち普請事業の施設利用者は、ストレスが少ない（今回の調査で、心配事について「時間的なゆとりがない」のみ1%有意、その他、健康感、幸福感、家計・住居費負担、生活困窮度のいずれも「一評価なし」の結果）。自宅から身近な環境で、趣味や食事、友人らとのおしゃべりや趣味活動などをして、また、家族と施設で休養を兼ねて気楽に過ごし、暮らしを楽しむことで、ストレスが和らいでいる可能性がある。

## 2-5-3 子育て・教育効果

### 「教育・保育支援の環境整備」

未就学児の教育養育環境を支援することは、政策的効果が高いことが、教育経済学の研究等によって明らかになっている（辻 2015）。まち普請事業の施設は、乳幼児らを育てる子育て支援の環境づくりに寄与している。例えば、片倉うさぎ山公園に整備されたうさきちハウスでは、屋外と一体となって利用できる乳児スペースを提供し（「公園でも安心してハイハイできる」、「雨天時でも屋外に近い所で体を動かして遊べる」）、こまちカフェでは、授乳スペースのあるコミュニティカフェ、就労環境づくり、学習会参加の機会を創出している。また、さくら茶屋でも、子育てママが主体となったカフェ2号店「さくらカフェ」を自前で整備し、入園前の子どもと母親の居場所づくりに取り組んでいる。

保健行政では、胎児期や幼少期での介入が、費用対効果で有利な可能性があることや、子どもの社会環境を守ることが、数十年後の住民の健康推進につながるということが指摘されている（近藤 2016）。まち普請では、全ての事業で、子どもの居場所づくりや環境整備に結果として繋がっている。特に、妊産婦の居場所づくり、社会参加の基盤整備に寄与している。

## 2-5-4 医療・福祉の視点と重なるまちのつながり

### 「死亡率低下誘因となる生活環境の提供」

男性は生活が貧困になると死亡リスクが上がるが、女性はさらに社会的孤立が加わると死亡リスクが一気に上がる可能性が指摘されている（近藤 2016）。まち普請事業の施設では、男性利用者に短時間でも毎日のように訪れて憩う空間を提供し、女性には人とつながる場（お茶や食事、相談事、趣味等をする場）を提供している。また、一般に、地域で「人との交流が少ない人や頼れる人がいない男性が多い」（内閣府 2017）が、まち普請事業の施設では、地域活動に関わる男性の姿が有意に多いことが確認されている。

### 「高齢者への生活支援」

高齢者の生活不安要因として挙げられるこれらの生活のサポート、例えば、「通院、買い物等の外出の手伝い」、「洗濯や食事の準備などの日常的な家事支援」、「配食サービスの支援」、「見守り・安否確認」など（厚労省 2016）について、まち普請事業の施設ではいくつかのサービスを提供している。具体的には、高齢者の生活支援として、食事の提供、買い物、会話の相手、散歩、生きがい・趣味の

活動や講習会等の機会、認知症患者や家族の見守り・身近な相談相手、病院付き添い、送迎サービス等を提供している。

### 「認知症対策への取り組み普及」

コミュニティカフェでは、認知症対策への取組が始まっている。さくら茶屋では、認知症患者を抱えた家族への見守り支援を主に行い、こまちカフェでは認知症カフェを実践、認知症家族やこれから介護を始める人々への講習会等を行い、介護に不安を抱える人々が、共に学び支え合う場をつくっている。

### 「地域包括ケアにつながる活動の実践」

まち普請事業の施設では、高齢者への見守り・支え合い、高齢者への支援について話し合う機会や支援の実践、または相談相手や相談機会が増えている。また、本来は、介護に特化したカフェではないが、介護する側のサポートが行われたり、認知症カフェとしての機能併用が見られる。まち普請事業の施設での活動が、地域ぐるみで、地域の高齢者を支える仕組み作りにつながっている。

まち普請事業の施設でのこれらの取組は、都市側行政が、福祉側や市民推進側行政との連携を模索する契機になる。福祉分野では、市民協働や地域づくり型地域保健では、地域住民との連携づくりは専門外であることから、他部署との連携が必要であることを強調している（近藤 2016）。まち普請事業では、施設での活動をもとに、市区連携、他部署連携の取組が進めやすい。

## 2-5-5 地域再生の都市づくり・まちづくり

### 「『生涯活躍のまち』の実践」

まち普請事業の施設では、活動主体には60代、70代の存在が見逃せない。現役をリタイアしつつも、これまでに培った能力を地域で活かし、活動する多くの人材を輩出している。自らが活動の発起人やリーダーとなる場合もあるが、多くは施設を整備するプロセスで、または施設が整備されて後にスタッフとして参加し、施設での活動を支えている。また今回の調査では、まち普請事業の施設では、80歳以上の一般利用者が、友人と施設を訪れ、お茶や食事を楽しむことが有意に多いことがわかった。雨の日には売り上げが減らないようにと来客する客の姿が見られるなど、一般利用者として利用することも、まち普請事業の施設での活動を支えており、80歳を過ぎてなお地域を支える重要なメンバーとなっている。

### 「都市デザインがもたらす賑わいづくりの効果提示」

商業施設の集積立地がもたらす賑わいと異なり、市民が整備し管理運営する市民事業による都市デザインは、賑わいととも地域コミュニティにつながりを生む。つながりから派生する効用も多い。商業系都市デザインは賑わいを生むが、市民事業系都市デザインは、賑わいととも地域社会のつながりを生む。人と人、人と地域の関係性や維持管理の面での持続性が高い。

横浜市の都市デザインは新たなステージを迎えた。公共空間での都市デザイン先行の時代から経済性優先の民活誘導型事業中心の時期を経て、都市が充実した今こそ、地域主導型の市民事業による地域再生事業が求められている。持続可能性の高い市民による整備と維持管理型の市民事業は、2025年問題に適した都市施策として有益である。

## 「身の丈公共の実践」

まち普請事業は、事業開始当初から、「身近な環境整備」を謳ってきた。今回、調査対象となった施設も、活動内容や形態はそれぞれ異なるが、いずれも活動団体の身近な生活の関心事や悩み事の解決を目指したところから始まっている。整備する施設も、身近な場所で、日常の中で出来るところでの整備や維持管理を行う、いわば「身の丈」の活動である。提供する活動内容も、知っている顔、見える地域の中で活動をするからこそ、きめ細かな住民ニーズに敏速に対応したものとなり、次々と新しい事業や活動につながっていく。そのスピード感や包含する内容の幅広さ、内容の取捨選択を含めた調整力の高さから「身の丈」整備の効率性の極めて高いパフォーマンスが観察される。結果、「身近な環境整備」がもたらした地域社会への効用は大きく、「身の丈」の活動が、新しい地域社会の公共性を育んでいる。

## 「日常と災害時の助け合いの土壌形成」

国の調査では、地域で困っている人がいたら助けるかどうかという質問に、積極的には助け合わない場合の理由として、「普段付き合う機会がないから」が最も多い（内閣府 2016）。さらに、自分の住んでいる地域での支え合い活動が展開されていると思う人の割合は比較的少ないことがわかっている。また、これまでの災害復興研究では、災害時には、日頃、知っている人を助けるということが言われている。

まち普請事業の施設利用では、あいさつをかわす相手が増える、他の人と一緒に食事をする機会が増える、育児相談・介護相談・その他色々な相談事をする相手や機会が増える、趣味を一緒にしたり趣味について話す相手や機会が増える、家族ぐるみで付き合う人が増えるなど、近所でのつきあいが増えている。日常生活に加え、いざという時に助け合える地域社会のつながりを育んでいる。

## 2-5-6 市民社会の充実化

### 「シニア男性の地域デビューの契機づくり」

まち普請事業の施設では、多くのシニア男性の活躍が見られる。施設整備の発起人であったり、整備事業のプロセスを常に下支えする存在であったり、施設が整備され開所後に活動を支える重要な役割を果たしたりと、あらゆる活動ステージで、地域で活躍する男性の姿が見られる。これらの人々の中には、職業人としての経験を有効に地域活動に活かしたり、長年、地域活動を実践した経験を踏まえて、施設での活動を支援している。新しく始めた活動にも、社会経験をいかし、柔軟に活動に参加している姿が見られている。世界的に、日本では老後の生活について経済的満足度は高いものの、地域での生活では、人との交流が少ない人や頼れる人がいない割合が高く、特に男性に顕著であることがわかっている（内閣府 2016）。まち普請事業の施設は、シニア男性が地域との接点をつくる機会をつくり、活動を支援する場となっている。

### 「女性の社会的つながりと社会参加の促進」

まち普請事業の施設は、多くの女性たちの活躍によって整備・運営されている。施設では、子育て世代から後期高齢者まで、あらゆる世代の女性の姿が見られる。出産や育児に伴い、または定年に伴い仕事を離れた女性、これまで家庭での生活を中心に過ごしてきた女性、働きながら介護を続けてきた女性、働きながら学齢期や乳幼児を育てている女性、病気からの回復途中にある女性、障害を抱えながら生活を送っている女性、低度の介護を受けながら日常生活を送る女性、長年、地域活動に邁進

した経験を持つ女性など、様々な女性の活躍する姿がある。このように、ライフスタイルもライフサイクルも異なる女性が一同に会し、活動に充実感を感じ、健康で幸福感をもって活躍できる場を、まち普請事業の施設は提供している。

### 「市民活動のリーディング」

まち普請事業の施設は、市民のアイデアによって発案され、その後の整備運営まで、基本的には一切が市民の手に委ねられている。身近な空間整備を市民が行うからこそ、地域課題に的確に適合した新しい公共づくりが可能となっている。市民による公共に寄与する活動はNPO活動ならずとも、すそ野は広く数が多いが、その中で、場所を整備する価値は極めて大きい。市民活動の場合、ソフトへの支援は多いが、活動施設となる場所への支援は極めて少ない。事務所機能保持のための運営費ではなく、活動施設そのものを確保し整備する支援は、全国的にも稀である。その中で、まち普請事業は、毎年3件（事業初期は5件）の施設をつくり続けている。市民活動の安定的活動には、活動施設の安定的確保が重要である。まち普請事業の施設が地域に根差すことで、地域における住民主体の市民活動を定着させる重要な基盤となっている。

#### □引用文献

厚生労働白書平成28年版（2016）、厚生労働省  
OECD幸福度白書（2012）、OECD  
女性白書2016（2016）、日本婦人団体連合会  
男女共同参画白書平成29年版（2017）、内閣府  
健康長寿社会を実現する（2015）、辻一郎  
健康格差対策の進め方（2016）、近藤尚己  
高齢社会白書平成28年版（2016）、内閣府

## 2-6 小括

### 2-6-1 知見

#### 《整備実態》

- ① 5団体のうち、4団体は母体となる組織があった。1団体は、まち普請事業応募を契機に活動を始めた団体である。
- ② 団体メンバーの年齢・人数ともに、団体によって幅があった。年齢は、30代から70代まで見られるが、どの団体でも、概ね40代、50代、60代が中心メンバーに入っている。
- ③ 活動資金は、施設整備前は、自前で調達した団体もあったが、施設整備後は、どの団体も施設での活動を展開しながら、助成金や寄付、会費などによって活動資金を調達している。
- ④ 各施設の利用者は、施設の活動内容や空間的制約によっても変わるが、数人程度の相談会や趣味の会、就労支援などの活動から、多い時には千人単位の季節のイベントを開催している。
- ⑤ 主な活動は、施設整備によって訪れる地域住民や利用者ニーズ、地域の状況に合わせて変化し、活動数は増える傾向にあった。特に、活動内容の整備前後での増加は、カフェ系で大幅に増えていた。
- ⑥ 施設整備から5年程度経過し、新たな環境整備の必要性を感じている団体も少なくなかった。例えばカフェでは、施設の空間的制約(店内の広さ、店舗立地条件などから集約・来店できる人に限界)、オープンスペース系では、新たな空間への整備施設の伸展などである。実際、施設が整備された後、さらにまち普請事業で環境整備を行った団体も1つあった。

#### 《利用実態》

- ① 利用者は、20歳未満から80歳以上まで、幅広い年代層が見られた。最も多い年代は、40代前半、30代後半、50代、60代後半であった。性別は、女性が81%であった。
- ② 利用スタイルは、約5割の利用者が、毎日又は週に数回、施設を利用している。施設での滞在時間は、最も多いのが1～2時間未満利用で約3割、次いで2～3時間未満が約1割だった。一方で、3時間以上の長時間利用者も約2割程度見られた。
- ③ 施設で何をして過ごすかについては、全体的には「お茶や食事」、「スタッフとして働く」、「おしゃべりをして過ごす」、「ふらっと立ち寄る」、「子どもを遊ばせる」が多い回答だった。
- ④ さくら茶屋では、施設の利用内容として、「買い物」、「イベント・講演会等への参加」が全体的傾向には見られない特徴的な回答であった。
- ⑤ こまちカフェでは、施設の利用内容として「買い物」、「イベント・講演会等への参加」が全体的傾向には見られない特徴的な回答であった。
- ⑥ うさきちハウスでは、施設の利用内容として、「子育てイベントへ参加」、「子どもとのんびり過ごす」が全体的傾向には見られない特徴的な回答であった。
- ⑦ 高島中央公園では、施設の利用内容として「友達と会う」、「買い物」、「通過する」、「花壇・植栽を楽しむ」が全体的傾向には見られない特徴的な回答であった。
- ⑧ 中川駅前中央遊歩道では、施設の利用内容として「通過する」、「休憩する」、「花壇・植栽を楽しむ」が全体的傾向には見られない特徴的な回答であった。
- ⑨ 利用者の幸福度、住環境評価、ソーシャルキャピタル、社会参加について調べたところ、単純集計結果を得点化した場合、全体としては、幸福度とソーシャルキャピタルが高いことがわかった。一方、社会参加の経験の有無や程度、意識が最も低い得点となった。

- ⑩利用者の幸福度、住環境評価、ソーシャルキャピタル、社会参加について、統計的分析を行ったところ、属性ごとに、男女別に見ると－評価は女性のみ、就労形態別に－評価は非正規職のみ、居住形態では両方の形態で評価が見られたが、持家は＋評価が多く、非持家は－評価が多かったこと、自宅から施設までの時間距離が近い場合は＋評価、遠い場合は－評価の傾向があること（但し、SCはいずれも＋評価）、市民が施設を整備し管理運営していることを知らない場合に－評価があったこと、まち普請事業について知らない場合に－評価があったこと、施設の利用回数が週に数回の場合、＋評価が多いことが特徴であった。

## 《利用評価》

- ①施設の満足度は、「満足」49.6%、「やや満足」44%で、肯定的な意見が約94%であった。
- ②施設の必要性は「不可欠」45.5%、「あってよい」29.2%で、肯定的な意見が約75%であった。
- ③施設評価として、利用者らの満足度を金額で表示した場合、どれくらいの金額になるかを想定して、2種類の価格を金額で記入してもらったところ、施設の活動や運営に対して支払ってもよいと思う寄付金額は、最大値が50万円、最頻値が1,000円であった。施設での活動が地域にとってどれくらい社会的価値があるかを表示した社会的価値額は、最大値で5億円、最頻値で1千万円であった。これは、整備費500万円の2倍から最大で100倍の社会的価値を、利用者が金額的に感じている結果となった。
- ④施設を利用して利用者個人が良かったこと（個人効用）として、機会が増えたこと、便利になったことをうかがったところ、機会増加には、「外出する機会」、「近所の人と挨拶」、「日常会話の相手・機会」、「施設で買い物」、「施設のイベント・趣味・講演会等の参加」があった。利便性向上には、「気軽に立ち寄る場」、「友人・知人と会う場」、「お茶や食事の場」、「イベント学習会の場」、「子どもと過ごす場」として便利に利用されていることがわかった。
- ⑤利用者の個人効用として、さくら茶屋では、全体傾向とは別に、「人と食事」、「施設以外の近所の店で買い物」の機会が増えている。また「地域情報入手の場」として便利に利用されている。
- ⑥利用者の個人効用として、こまちカフェでは、全体傾向とは別に、「趣味の相手」、「育児相談の相手／機会」が増えている。また「地域情報入手の場」、「趣味の活動の場」として便利に利用されている。
- ⑦利用者の個人効用として、うさきちハウスでは、全体傾向とは別に、「育児相談の相手／機会」、「施設以外の地域イベント・趣味・講演会等の参加」の機会が増えている。また「子育てイベントに参加」、「公園・広場の施設」として便利に利用されている。
- ⑧利用者の個人効用として、高島中央公園では、全体傾向とは別に、「施設以外の地域イベント・趣味・講演会等の参加」の機会が増え、「休憩」、「花・自然に親しむ」、「景観良好」の場として便利に利用されている。
- ⑨利用者の個人効用として、中川駅前中央遊歩道では、全体傾向とは別に、「施設以外の地域イベント・趣味・講演会等の参加」の機会が増え、「花・自然に親しむ」、「景観良好」の場として便利に利用されている。
- ⑩地域にとって、どのようなよい変化があったか（地域効用）については、全体としては、「近所の人と挨拶する」、「多世代交流」、「地域の子どもたちについて話す」、「地域に関心を持つ人が増えた」、「地域活動への参加者が増えた」などが主な機会増加傾向であった。
- ⑪さくら茶屋の全体的傾向には見られなかった地域効用の特徴は、「高齢者見守り・支え合いを話す」

機会が増えた、「近隣商店街が賑やかになった」であった。

- ⑭こまちカフェの全体的傾向には見られなかった地域効用の特徴は、「高齢者見守り・支え合いを話す」、「地域の子どもたちへ支援する」「町会活動へよい影響があった」であった。
- ⑮うさきちハウスの全体的傾向には見られなかった地域効用の特徴は、「地域の子どもたちへ支援する」であった。
- ⑯高島中央公園の全体的傾向には見られなかった地域効用の特徴は、「地域の子どもたちへ支援する」、「町会活動へよい影響があった」であった。
- ⑰中川駅前中央遊歩道の全体的傾向には見られなかった地域効用の特徴は、「近隣商店街が賑やかになった」であった。
- ⑱統計分析に基づき、個人効用が増加した属性は、30～40代前半または80歳以上の男女、居住年数は問わず、子どもがいて、特に非正規職の場合、施設は市民が整備、管理運営していることを知っている場合と知らない場合の両方で、まち普請事業は知っている場合のみ、施設での活動の関わり方は関係ないが、施設を週に数回利用または月に数回やほとんど利用しない場合であっても、個人効用を感じている。30代、40代前半、50代後半、70代、80歳以上で、性別は女性、居住年数は5～10年または20年以上で、子どもがいる場合、主に非正規職にある場合、自宅から施設までは近い（10分未満）か遠距離にある（20分以上）場合、施設の市民による整備や管理運営を知っている場合、まち普請事業を知っている場合、まち普請事業段階から活動に参加、または整備後から活動に参加の場合、施設は週に数回利用、またはほとんど利用しない場合であっても、地域効用を感じている。

#### ＜波及効果＞

主な波及効果として、①都市空間の再利用・再活性化による再価値化、②雇用環境整備の効果、③子育て・教育効果、④医療・福祉の視点と重なるまちのつながり形成、⑤地域再生の都市づくり・まちづくり、⑥市民社会の充実の6分野で効果があると考えられる。

### 2-6-2 課題と政策的配慮

#### ＜調査課題＞

今回の調査結果では、模範的な先行事例を意図的に抽出したため、サンプルの偏りが大きい可能性がある。特に20代のサンプル、世帯別サンプルが少なく統計的有意差を確認できなかった。

整備事例を5件に絞ったために、団体特性が結果に与えている影響は少ないと思われた。同じような活動内容であっても異なる事例、またはまったく違った活動内容を行う施設で同種の調査を行うなど、調査事例数を増やすことが検討課題である。

子どもがいない場合の効用が少ない。サンプル数を増やすと結果がどう変わるか、検討が必要である。単身世帯、子ども無し世帯については、今後の課題である。

#### ＜事業課題＞

公園内での施設整備は、今後は行政内でどのように扱っていくのか。市民ニーズがあれば、希望に沿って整備を推進するのか、引き続き検討が必要になるだろう。

まち普請事業が終了し、次のまちづくりへ展開する場合、管理者との調整が難しくなり、まちづくりが停滞する可能性が見られたが、事業終了後の管理者調整をどう支援できるか。さらに、複数年度



にまたがる活動を行政がどう支援するか、今後の事業課題である。

まち普請事業のような施設づくりを一般市民に勧めるのではなく、身近な場所で、生活サービスが受けられること、つまり、施設の効用（特に個人不安を解消するサービス）を伝えるほうがよいと思われる。例えば、厚生労働省の調査では、「身近で気軽に行ける場所をつくること」への国民ニーズは低いが、高齢者の生活上の問題解決には、「身近で気軽に行ける場所」には一定の効果がある。まち普請事業の施設利用者にとっても、施設づくりへのハードルは決して低くはない。

### 《政策的配慮》

専門家や市民活動者、地域リーダーには、市民による施設づくりの効用について、理解を深めることが有効である。

市民の中で、施設づくりから活動を加速的に広めるのに、まち普請事業のプロセスは有効である。特に、スピード感をもって活動を進めるのに有効で、施設づくりの力が発揮される。例えば、不動産確保や設計、工事の施工により、法的にも地域社会的にも人間関係が更新される。経済的にも地域社会・空間ともに大きく動く。

まち普請事業のプロセスは、整備から運営までを見た場合、プロセスの後半から参加しても、意義があるので、深い関わりだけを求めるのではなく、広く浅く関わる人への働きかけを強める必要がある。

人材発掘の宝庫ともなっているが、それをどう他の地域活動や地域政策へ活用していくか、検討が必要である。

地域格差の解消をどうするか。横浜市地域まちづくり評価書等検討部会\*での指摘（まち普請事業が地域格差を広げていないか）への検討が必要である。課題を抱え、埋没しがちな地域への配慮が求められる。そのような地域にどうアプローチするのか。まち普請事業は、市区連携で、地域介入のきっかけになりやすいのではないか。

\*地域まちづくりに関する施策の推進状況等について評価するために平成27年度に設置された、横浜市の附属機関である横浜市地域まちづくり推進委員会の部会。

### 《指標化に向けて》

指標の見直し、評価視点の見直しが必要な時期にあると思われる。従来の住環境整備の視点では、ハード環境の充足と個人効用に焦点が当てられているため、まち普請事業の効果は測りづらかった。これからの地域まちづくりに必要な政策目標に沿った評価視点を改めて設定し、数値化のためのデータ整備を検討する。まち普請事業の申請書と報告書の工夫がデータ整備の一塊につながる。

一方で、見える化業務と、まちづくりの現場や行政日常業務の負担との兼ね合いについて配慮が必要である。

指標によって課題が抽出された場合、是正可能か、ソリューションプランが描けるかどうかも大切である。解決策を見出すためのデータによる分析力、分析に基づくプラン立案能力、ソリューション実践能力を高めることが大切で、解決実践ための行政OJTが重要になってくる。

### 3 事業経費における効果分析

まち普請事業により整備した代表的な施設について、市民が整備することによる効果を分析する。表3-1に、今回取り上げる施設の分析対象項目を示す。

表3-1 整備・運営に係る費用等の整理

	整備段階			運営費
	設計・工事	労力提供	物品提供・寄付金・その他	
さくら茶屋にししば	○	○	○	○
こまちカフェ	○	○	○	○
うさきちハウス	○	○	○	
高島中央公園 ファミリーガーデン	○	○	○	
中川駅前中央遊歩道	○	○	○	

#### 3-1 整備費における効果

この項では、市民が整備した施設を行政が整備した場合の整備費を、行政の類似工事実績から算出し、市民が整備することによる効果を明らかにする。

##### <店舗改修系>

##### (1) さくら茶屋及びこまちカフェ

さくら茶屋及びこまちカフェは、いずれも空き店舗を改修する整備を実施した。行政発注の類似工事として、「小学校教室改修工事」を対象とする。さくら茶屋及びこまちカフェの整備内容は、「天井・内壁・床の内装工事、キッチン及びトイレ等の設備工事等」である。しかし、行政発注工事では、キッチンやトイレ等の設備工事を行わないため、さくら茶屋及びこまちカフェの整備費用が割高になる。また、同じ施工内容であれば面積が大きいほうが、単位面積当たりの工事費用は割安となる傾向があるため、行政発注工事の工事面積64㎡に対して、工事面積が32.17㎡のさくら茶屋は行政発注工事より割高となり、117.63㎡のこまちカフェは行政発注工事より割安となる傾向があると考えられる。

表3-2に類似工事2件の内訳を示す。

契約額の設計費及び工事費を各々延べ床面積で割ることにより単位面積当たりの設計費、工事費を算出し、それらを平均化した。

表3-2 「さくら茶屋」及び「こまちカフェ」類似工事の設計費、工事費

工事名	契約金額		面積 (㎡)	単位面積当たり契約金額	
	設計費 (円)	工事費 (円)		設計費 (円/㎡)	工事費 (円/㎡)
A 小学校教室 改修工事	概ね 1,500,000	6,010,600	64	23,438	93,916
B 小学校教室 改修工事		5,771,000	64	23,438	90,172
			平均額	23,438	92,044

表3-2の単位面積当たり契約金額の平均額にさくら茶屋、こまちカフェの延べ床面積(32.17㎡、117.63㎡)を掛け、それぞれの施設を行政が整備した場合の設計費、工事費を算出した。

表3-3において、さくら茶屋をまち普請事業で整備した場合と行政が整備した場合を比較した。助成額で比較すると、まち普請事業で整備したことにより、行政が整備した場合より、総額で1,534,945円の増、約141%である。

表3-3 「さくら茶屋」を行政が整備した場合の整備費比較

さくら茶屋 (32.17㎡)	設計費 (円)	工事費 (円)	総額 (円)
まち普請事業で整備した場合	250,000 (全額活動助成金)	5,128,100 (うち128,100は市民負担)	5,378,100 (助成額5,250,000)
行政が整備した場合	754,000	2,961,055	3,715,055

表3-4において、こまちカフェをまち普請事業で整備した場合と行政が整備した場合を比較した。助成額で比較すると、まち普請事業で整備したことにより、行政が整備した場合より、総額で8,834,148円の減、約38%である。

表3-4 「こまちカフェ」を行政が整備した場合の整備費比較

こまちカフェ (117.63㎡)	設計費 (円)	工事費 (円)	総額 (円)
まち普請事業で整備した場合	600,000 (うち200,000は活動助成金)	4,628,798 (うち28,798は市民負担)	5,228,798 (助成額:5,200,000)
行政が整備した場合	2,757,012	10,827,136	13,584,148

<建築系>

(2) うさきちハウス

うさきちハウスは、新築、木造平屋建て、延べ床面積が 29.29 m<sup>2</sup>の公園管理機能を備えた建物である。行政発注の類似工事として、以下の条件を満たすものとした。

ア 木造平屋建て又は地上2階建ての新築

イ 延べ床面積が 200 m<sup>2</sup>以下

ウ 用途がコミュニティハウス、公園トイレ、公園事務所、倉庫

表3-5に類似工事4件の内訳を示す。

契約額の設計費及び工事費を各々延べ床面積で割ることにより単位面積当たりの設計費、工事費を算出し、それらを平均化した。

表3-5 「うさきちハウス」類似工事の設計費、工事費

施設			契約金額		延床面積 (m <sup>2</sup> )	単位面積当たり 契約金額	
			設計費 (円)	工事費 (円)		設計費 (円/m <sup>2</sup> )	工事費 (円/m <sup>2</sup> )
コミュニティ ハウス	平屋建	木造	4,906,000	71,820,000	194.54	25,218	369,179
公園トイレ	平屋建	木造	1,795,500	14,170,800	22.38	80,228	633,190
公園事務所・ 倉庫	地上 2階建	木造	2,365,000	34,781,300	163.96	14,424	212,133
公園トイレ棟・ 倉庫棟	平屋建	木造	2,250,400	32,518,800	86.56	25,998	375,679
					平均額	36,467	397,545

表3-5の単位面積当たり契約金額の平均額にうさきちハウスの延べ床面積(29.29 m<sup>2</sup>)を掛け、行政が整備した場合の設計費、工事費を算出した。

表3-6において、うさきちハウスをまち普請事業で整備した場合と行政が整備した場合を比較した。助成額で比較すると、まち普請事業で整備したことにより、行政が整備した場合より、総額で7,713,051円の減、約39%である。

表3-6 「うさきちハウス」を行政が整備した場合の整備費比較

うさきちハウス (29.29 m <sup>2</sup> )	設計費 (円)	工事費 (円)	総額 (円)
まち普請事業で整備した場合	500,000	4,499,160	4,999,160 (助成額: 4,999,160)
行政が整備した場合	1,068,118	11,644,093	12,712,211

<公園系>

(3) 高島中央公園ファミリーガーデン

高島中興公園ファミリーガーデンは、施工面積が 321.5 m<sup>2</sup>の公園の再整備である。行政発注の類似工事として「公園再整備工事」を対象とした。なお、高島中央公園の整備は、「園路整備工・施設(砂場)整備工・植栽工」である。一方、公園再整備工事の工種は、「園路広場整備工・施設整備工・基盤整備工・植栽工等」であり、「基盤整備工(排水設備・照明等の整備)」の分、割高になる。また、高島中央公園の整備は小規模なものであることから、比較対象とする公園再整備工事は、以下の条件を満たすものとした。

- ア 工事年度が平成 25 年度から 28 年度(平成 28 年 12 月 1 日時点)に契約をしたもの
- イ 工事契約金額が 20,000,000 円未満のもの
- ウ 公園面積が 1,000 m<sup>2</sup>未満のもの

表 3-7 に類似工事 6 件の内訳を示す。

契約額の設計費及び工事費を各々施工面積で割ることにより単位面積当たりの設計費、工事費を算出し、それらを平均化した。

表 3-7 「高島中央公園ファミリーガーデン」類似工事の設計費、工事費

工事名	契約額		施工面積 (m <sup>2</sup> )	単位面積当たり契約金額	
	設計費	工事費 (円)		設計費 (円/m <sup>2</sup> )	工事費 (円/m <sup>2</sup> )
A 公園再整備工事	500,000 ~	5,373,900	546	1,374	9,842
B 公園再整備工事	1,000,000 円	14,001,500	428	1,752	32,714
C 公園再整備工事	程度であり、	14,102,600	855	877	16,494
D 公園再整備工事	中央値の	15,300,600	903	831	16,944
E 公園再整備工事	750,000 円と	15,467,600	893	840	17,321
F 公園再整備工事	設定する。	17,031,200	543	1,381	31,365
			平均額	1,176	20,780

表 3-7 の単位面積当たり契約金額の平均額に高島中央公園の施工面積 (321.5 m<sup>2</sup>) を掛け、行政が整備した場合の設計費、工事費を算出した。

表 3-8 において、高島中央公園ファミリーガーデンをまち普請事業で整備した場合と行政が整備した場合を比較した。助成額で比較すると、まち普請事業で整備したことにより、行政が整備した場合と比較して、総額で 1,958,385 円の減、約 72%である。

表 3-8 「高島中央公園ファミリーガーデン」を行政が整備した場合の整備費比較

高島中央公園 (321.5 m <sup>2</sup> )	設計費 (円)	工事費 (円)	総額 (円)
まち普請事業で整備した場合	111,400 (全額活動助成金)	5,000,500 (うち 500 は 市民負担)	5,111,900 (助成額 5,111,400)
行政が整備した場合	378,084	6,680,770	7,058,854

<道路系>

(4) 中川駅前中央遊歩道

中川駅前中央遊歩道は、施工延長が 415m の遊歩道等の花壇整備、花植え、階段アート、道しるべ、井戸等である。行政発注の類似工事として「植栽工事」を対象とした。しかしながら、行政発注工事では、通常、道路の植栽柵に花植えなどを行わず、井戸等も整備しない。そのなかで、もっとも近い工事として植栽工事を対象とした。なお、植栽工事の工種は、「構造物撤去工、伐採工、高木・中低木・地被類植栽工等」であり、中川駅前中央遊歩道の整備では、高木や中低木を植えていないため、「高木・中低木植栽工」の分、割高になる。中川駅前中央遊歩道の整備は歩行者専用道路で行っていることから、歩道等の植栽工事(平成 25 年度から 28 年度(平成 28 年 12 月 1 日時点)に契約したものを)を比較対象とした。

表 3-9 に類似工事 5 件の内訳を示す。

契約額の設計費及び工事費を各々施工延長で割ることにより単位延長当たりの設計費、工事費を算出し、それらを平均化した。

表 3-9 「中川駅前中央遊歩道」類似工事の設計費、工事費

工事名	契約額		施工延長 (m)	単位延長当たり契約金額	
	設計費	工事費 (円)		設計費 (円/m)	工事費 (円/m)
A 植栽工事	平均 650,000 円	12,831,000	294	2,211	43,643
B 植栽工事		14,958,000	465	1,398	32,168
C 植栽工事		16,413,800	318	2,044	51,616
D 植栽工事		17,410,000	440	1,477	39,568
E 植栽工事		20,509,200	344	1,890	59,620
			平均額	1,804	45,323

表 3-9 の単位延長当たり契約金額の平均額に中川駅前中央遊歩道の施工延長 (415m) を掛け、行政が整備した場合の設計費、工事費を算出した。

表 3-10 において、中川駅前中央遊歩道をまち普請事業で整備した場合と行政が整備した場合を比較した。助成額で比較すると、まち普請事業で整備したことにより、行政が整備した場合と比較して、総額で 14,680,105 円の減、約 25%である。

表 3-10 「中川駅前中央遊歩道」を行政が整備した場合の整備費比較

中川駅前中央遊歩道 (415m)	設計費 (円)	工事費 (円)	総額 (円)
まち普請事業で整備した場合	121,500 (全額活動助成金)	4,756,103	4,877,603 (助成額 4,877,603)
行政が整備した場合	748,660	18,809,045	19,557,705

### 3-2 労力提供による効果

まち普請事業では、市民ができることは市民自らの手で行うことが求められる。そのため、助成金以上の施設が整備されることとなる。ここでは、市民による労力提供の金銭的価値について検証する。

さくら茶屋、こまちカフェ、高島中央公園ファミリーガーデン及び中川駅前中央遊歩道の作業日報によると、整備にあたって市民が行った労力提供の金銭的価値を、以下の3種類に分けることができる。

(1) 整備に要した人件費

行政が整備する場合に人件費として計上する作業に係る費用

(2) その他の作業に要した人件費

行政が整備する場合には通常は行わない作業に係る費用。本来労働することのない人に労働する機会が与えられたことによる価値に相当する。

(3) 維持管理に要した人件費

まち普請事業の整備期間中において、整備された施設に対する維持管理に該当する作業に係る費用

ここで、まち普請事業の整備における市民による作業を、横浜市が公表している「公共工事設計労務単価（平成 25 年度）」より「軽作業員」の作業と同等とみなす。「軽作業員」の単価は、8時間あたり 12,500 円である。上記（1）～（3）について、以下の式により算出した。

$$(\text{軽作業員の単価}(12,500 \text{ 円})) \times (\text{一人当たり作業時間}/8 \text{ 時間}) \times \text{参加人数}$$

表 3-11 市民による労力提供の金銭的価値

	整備に 要した人件費	その他の作業に 要した人件費	維持管理に 要した人件費	総額
さくら茶屋	25,000 円	9,375 円	0 円	34,375 円
こまちカフェ	204,688 円	50,000 円	0 円	254,688 円
高島中央公園 ファミリーガーデン	359,375 円	125,000 円	0 円	484,375 円
中川駅前 中央遊歩道	1,163,285 円	801,564 円	270,314 円	2,235,163 円

※作業項目などの内訳は、参考資料による。

### 3-3 物品提供・寄付金その他による効果

まち普請事業の整備助成金の対象は、設計費、工事費、工事監理費及び活動経費となっている。運営に必要な家具や食器等の備品類は助成金で購入できないため、地域住民が物品を寄付していることが多い。

また、申請した整備助成金では、工事費等が不足する場合、市民自ら資金を調達する必要がある。地域住民等から寄付を集めたり、バザーを実施したりするなど、金融機関から借入れをせずに、様々な手段で不足する工事費等を調達している。

以下に、各施設が受け入れた物品と寄付金及びその他の手段で入手した資金等について示す。

表3-12 各施設が受け入れた物品と寄付金及びその他資金等

施設	物品	寄付金	その他
さくら茶屋 にししば	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーヒーカップ(50個)：金額不明</li> <li>・皿：合計30,000円程度</li> <li>・小鉢：合計10,000円程度</li> <li>・スプーン、フォーク：合計10,000円程度</li> <li>・鍋、釜、フライパン：合計50,000円程度</li> <li>・コーヒーポット(3,4台)：合計30,000円程度</li> <li>・椅子(8脚)(閉店した近隣の韓国料理店から提供)： @24,000円×8=192,000円</li> <li>・籐椅子(8脚)：@20,000円×8=160,000円</li> </ul> 計482,000円相当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・128,100円</li> <li>・ウッドデッキ等外構整備費として、地域から2,000,000円の寄付金</li> </ul> 計2,128,100円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の運転資金が手元になかったため、地域の方から3,000,000円を借用(その後、カンパや寄付金を集め、運転資金の借入金3,000,000円は2年程度で返済)</li> </ul>
こまちカフェ	食器類や調理器具、デスクやイス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費の補てん：28,798円</li> <li>・整備費用対象外の内装・設備・敷金礼金等：約3,000,000円</li> </ul> 計3,028,798円	—
うさきち ハウス	リサイクルの扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うさきちハウス記念プレート：31,400円</li> <li>・上棟式・竣工式のお祝い：114,000円</li> <li>・オリジナルTシャツ販売：84,000円</li> </ul> 計229,400円	—



施設	物品	寄付金	その他
高島中央公園 ファミリー ガーデン	—	500 円	—
中川駅前 中央遊歩道	80,000 円相当のサフィニア	100,000 円	・環境大臣賞みどりの香るまちづくり副賞（1,000,000 円相当の樹木、花苗）

### 3-4 整備段階の効果のまとめ

整備段階における金銭的価値を以下の表に示す。

表 3-13 整備段階の金銭的価値

	設計・工事費 の差額 (円)	労力提供 (円)	物品提供・寄付金・ その他 (円)	総計 (円)
さくら茶屋 にししば	▲1,534,945*	34,375	2,610,100 (他に3,000,000円の 無利子融資)	1,109,530
こまちカフェ	8,834,148*	254,688	3,028,798	12,117,634
うさきちハウス	7,713,051	—	229,400	7,942,451
高島中央公園 ファミリー ガーデン	1,947,454	484,375	500	2,432,329
中川駅前 中央遊歩道	14,680,102	2,235,163	180,000 (他に100万円相当 の樹木・花苗)	17,095,265

\*さくら茶屋及びこまちカフェの整備はキッチン等の設備工事も含んでいるため、行政発注工事と比べて割高になる。  
また、面積が大きいかほど単位面積当たりの工事費用は割安となる傾向があるため、さくら茶屋は割高に、こまちカフェは割安となる傾向がある

### 3-5 運営費における効果

まち普請事業では、施設を整備するための費用のみ助成される。そのため、まち普請で整備した施設の運営費については、市民自らが調達し、事業を展開している。それぞれの施設では地域ニーズを踏まえて事業が拡大されており、整備当初に想定していた事業内容から新たな展開を見せている。

NPO 法人さくら茶屋にししば及び NPO 法人こまちぷらすについて、内閣府が公表している特定非営利活動法人の平成 26 年度から平成 28 年度までの事業報告書から、市民が負担している施設の運営費を、表 3-14 及び表 3-15 に示す。

表 3-14 さくら茶屋にししば運営費

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益 (円)	13,348,154	14,594,158	14,506,318
経常費用 (円)	13,020,330	13,638,764	13,147,602
差引 (円)	327,824	955,394	1,358,716

表 3-15 こまちぷらす運営費

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益 (円)	20,044,966	23,394,689	26,239,824
経常費用 (円)	16,465,060	20,381,179	25,147,203
差引 (円)	3,579,906	3,013,510	1,092,621

まち普請事業では、整備した施設の維持管理や運営は、市民グループ自らが行わなければならない、横浜市都市整備局からは運営費の補助はない。さくら茶屋にししば及びこまちぷらすとも、10,000,000 円を超える規模で「市民事業」として、カフェなどの「経営」を行っており、直近 3 年間は、黒字経営であるということは特筆すべき点である。これらのカフェは、地域住民が運営しているからこそ地域ニーズに沿ったサービスを行うことができている。さらに、地域ニーズにあわせて、事業内容も年々変化しており、創意工夫や柔軟性をもった運営をしている。その結果、地域住民の需要に見合った安定的な経営が出来ているとも言える。

また、経常収益の内容を見ると、民間の財団などから寄付金や助成金を得ており、財源獲得努力（経営努力）を行うとともに財源獲得能力も身につけていることが分かる。まち普請事業からの運営費補助がないことが、むしろ市民グループの経営スキルを向上させることに寄与していると言える。

### 3-6 小括

3章では、事業効果を定量的に把握するため、以下のような分析を行った。

第一に、行政の類似工事から、市民が整備した施設と同等の施設を整備する際に要する費用の算出を試みた。規模や整備内容が同等でないことを勘案する必要があるが、5施設中4施設で、行政が整備するよりも25%~72%の費用で整備していた。地域の課題解決や魅力向上のための活動のために必要な機能・設備のみを持つ安価な仕様の施設を整備するという、市民による柔軟性のある整備が実現している。

第二に、市民による労力提供や物品提供、寄付金の金銭換算を試みた。労力提供については、施設によりばらつきがあるものの、行政が行えば34,375円~2,235,163円分の労働が市民によってなされている。寄付については、家具や食器等の多くの物品による寄付や500円~3,000,000円の金銭による寄付を地域から調達している。また、寄付以外にもオリジナル商品の販売や国の顕彰の副賞など229,400円~1,000,000円分の資金や物品を調達している。このような市民による奉仕や寄付により、助成金額以上の機能・設備を持った施設が整備されていると考えられる。

第三に、運営費における効果について考察した。市民によって整備した施設は市民自らが維持管理・運営しなければならない。コミュニティカフェを運営するさくら茶屋にししば及びこまちぷらすの平成28年度の経常費用は、それぞれ約13,000,000円、約25,000,000円となっている。市民が自ら収益事業をするコミュニティベーストビジネスを展開しているほか、行政や企業など様々なセクターから補助金などの支援を受けており、市民によって継続的な運営がされていることが分かる。しかしながら、今後、まち普請事業でカフェを整備した場合、必ずしも本事例のような成功事例になるとは限らない。例えば、経営支援を行っている部署が経営をサポートする等、行政の縦割りを超え、部署間で連携して市民の取組を支援する仕組み作りも必要だろう。

## 4 ヨコハマ市民まち普請事業における担当者のスキル向上

「ヨコハマ市民まち普請事業」は、行政と市民との協働事業であり、市職員はまち普請事業の提案グループに専属で担当し、コンテストに向け一緒になって検討を行う。つまり、行政は市民に伴走しながら支援を行う体制を取っている。さらに、まち普請事業の特性として、行政では整備を行わないが地域が必要としている施設を実現する点が挙げられる。

施設の実現に向け、様々な法令等、制約のある中で、地域が望む施設をいかに実現できるかを、市職員が提案グループとともに検討を重ねるプロセスは、行政の通常業務では得られないスキルの取得が期待できる。市職員のスキル習得は、ひいては市民サービス向上につながるものであることから、まち普請事業に従事する市職員が得られるスキル及びそのスキルの価値等について、定性・定量の両面から考察する。

### 4-1 ヨコハマ市民まち普請事業に従事することで得られるスキル

#### (1) 概論

まち普請事業に従事することで得られるスキルを把握するために、従事した市職員に対してアンケートを実施した（実施時期：平成28年2月及び8月、回答者数：21名）。回答者21名のまち普請事業の業務に従事した年数の属性は、（1年：10名、2～4年：8名、5～10年：2名、11年以上：1名）である。なお、横浜市では、他の地方公共団体や民間企業との※人事交流を行っており、横浜市在籍職員のほかに数名の人事交流職員がまち普請事業に従事している。

※人事交流で横浜市役所に派遣された職員は、1～2年の期間、横浜市職員として業務に従事する。これまで、長野県駒ヶ根市・宮崎県宮崎市・JR東日本など3自治体・3社から計7名が派遣されている。なお、長野県駒ヶ根市では「まち普請事業」の類似の事業を立ち上げるに至った。

このアンケートは、以下の4つの設問で構成されている。

- ・問1：「まち普請事業」の業務に携わることによる意欲や能力の変化
- ・問2：「まち普請事業」の業務に携わることにより身に付けたと思う実務能力
- ・問3（技術職員向け）：「まち普請事業」の業務に携わることにより身に付けたと思う業務・専門知識
- ・問4：「まち普請事業」の業務に携わったことによる自身の変化

各設問の内容は以下のとおりである。

問1の「意欲や能力」は、①協調性、②知識・技術、③理解力、④表現力、⑤市民対応・市民の視点の5項目。

問2の「実務能力」は、①企画・立案、②計画・進行、③連絡・調整などの10項目。

問3の「業務・専門知識」は、土木職員には、①企画、②事業計画、③補助事業調整などの21項目、建築職員向けには、①企画、②意匠・設備、③構造などの21項目。

問4は、自由記入である。

行政職員に求められるスキルを客観的に把握できるよう、上記項目は横浜市役所における人事考課の際に職員が作成する書類の項目と同一とした。

## (2) アンケート分析

### 問1 「まち普請事業」の業務に携わることによる意欲や能力の変化

#### 【結果】

各設問について、選択肢を数値化し（そう思う：4点 ややそう思う：3点 あまり思わない：2点 思わない：1点）平均点を順位づけしたところ、高得点順に「①協調性」、「③理解力」、「⑤市民対応・市民の視点」、「②知識・技術」、「④表現力」となった。

「①協調性が向上したか」について「そう思う」と答えた割合は66.7%と高割合となっている。また、「様々な人たちの立場を汲み取って形にすることは、庁内を含め様々な業務にもとても活かされています。」、「市民の方に喜んでもらえることで、自分自身もうれしく感じられるようになった。」等のコメントの記載がある。

そのほか、「クリアすべき法令関係の課題を整理することで向上した」、「市民のニーズは多角的・横断的なものもあるので、幅広い知識と横串目線が鍛えられた」、「市民の思いや考えを理解する必要があり、正確に把握するように努めた」、「市民が期待するサービスについて、多角的に見つめ直すことが重要であるという認識を習得」、「できないことはできないと諦めさせるのではなく、いかにして実現できる方向へ持っていくのかと考える」等、市民協働事業に従事するからこそ得られる能力等について記載があった。

#### 【所見】

選択肢を数値化した得点は、5つの設問全てにおいて3点以上と高得点であり、まち普請事業の業務に従事することは、市職員の意欲・能力の向上に寄与していることが分かる。

まち普請事業で提案するような地域が必要としている施設は、行政の単一部署の所管にとらわれないことがないため、市職員は自ずと部署の横断的な調整や多角的な視点を習得することになる。さらに、市民の思いや考えを施設整備という形に具現化するにあたって、市民の意見を深く聞き理解する力も求められる。

また、地域と協働するにあたって、施設整備の経験のない市民に対し「分かりやすい言葉」で話をする必要がある。市職員が業務で使っている「役所言葉」で市民と対話しても理解に至らないケースが多い。「役所言葉」をいかに「分かりやすい言葉」に置き換えて話をするかということが、行政と市民との相互理解に不可欠である。

さらに、公有地で整備を行う場合、提案グループは公園管理者や道路管理者などとの協議を行うことになるが、まち普請事業の担当者はそのような協議の場にも同席する。その際、「市民の思い、市民ならではの発想を管理者にも分かるように伝える」、「管理者が話す専門的な話を翻訳して市民に伝える」という通訳の役割を担っている。

このようにまち普請事業の経験を通じて「表現力」の向上も期待できる。コーディネーターに頼るあまり「行政が表現する場面は多くない」とコメントした者もいたが、市民との打ち合わせにおいて発言を意識的に増やすことで「表現力」が向上するのではないだろうか。

また、「(提案グループの) リーダーの方の取りまとめ方、周りの方のサポートの仕方から大変多くを学びました。」といった、市民の行動から職員が学習している様子がうかがえたのも行政と市民との協働事業ならではの特徴といえるだろう。

問2 「まち普請事業」の業務に携わることにより身に付けたと思う実務能力

**【結果】**

最も回答数が多い選択肢が「③連絡・調整」、「⑩市民協働」がともに17人(81.0%)であった。

続いて多いのが、「②計画・進行」である。さらに、回答数の多い順に「⑧応対マナー」、「⑨窓口・相談」、「⑤文書作成」、「④交渉」、「⑥資料作成」、「⑦プレゼンテーション」、「①企画・立案」との結果であった。

**【所見】**

まち普請事業においては、提案グループに加えて、まちづくりコーディネーター、区役所の関係課、公共施設管理者、建築確認担当部署など、整備内容に応じて様々な相手との連絡・調整が必要になる。このように、まち普請事業では「③連絡・調整」の機会が大変多く、この経験を通じて「③連絡・調整」の実務能力が向上したと考えられる。

また、まち普請事業は市民とともに提案を実現可能なものにするため市職員と一緒に考えるというプロセスを通じて、「⑩市民協働」の感覚も自ずと身につく。

「②計画・進行」の回答数も多いが、まち普請事業では一次コンテスト終了後、二次コンテスト提案書提出までの約5か月間で提案をまとめるとともに、地域全体の合意を取らなければならない。そのため、スケジュールのマネジメントが求められる。

その他、応対マナーなど行政職員に求められる基本的なスキルはまち普請事業を通じて向上することが分かった。

問3 「まち普請事業」の業務に携わることにより身に付けたと思う業務・専門知識

**【結果】**

技術職員（土木職：3名 及び 建築職：12名）を対象に質問を行った。

問3-1（土木職向け）は、回答者全員が「④関係機関協議・調整」を挙げたが、その他「⑤局際調整」、「⑥地元説明」、「⑦地元要望対応」、「⑨調査・分析」、「⑮維持・管理」の回答者が一人ずついた。

問3-2（建築職向け）も「⑩関係機関調整」が最も多い。その次に「※②意匠・設備」が続く。さらに、回答数の多い順に「⑰市街地開発・まちづくり」、「③構造」、「⑮権利者調整」、「⑱補助事業」、「⑲調査・分析」、「④道路」、「⑥違反対応」、「⑳資産活用」、「㉑環境・地球温暖化」である。

※本アンケートにおける「『意匠・設備』の業務・専門知識」とは、「建築確認制度の意匠・設備に関する審査・検査等を行うための建築基準法等の法令・諸基準の知識」をいう。

**【所見】**

土木職では、全員が「④関係機関協議・調整」を挙げたが、理由は既に述べたとおりである。一方で、土木職としては設計や施工など専門知識の向上には寄与していない。まち普請事業は、「地域の手で実現できる程度の施設」を対象としていることから、行政で整備するような規模の大きな土木施設は対象としていない。そのため、土木の専門知識をまち普請事業の業務を通じて習得する機会がないと考えられる。

建築職では、「②意匠・設備」の回答数が多かった。まち普請事業で近年増えている提案が、「空き家や空き店舗を活用した地域交流施設整備」である。しかし、まち普請事業の整備助成金は、税金を原資とした補助金である以上、法令に適合しない建物を対象とした整備には、助成金を拠出できない。そこで、対象物件が適法なものかチェックを行う。所管課で判断がつかない場合は、建築基準法の所管部署に出向き、調整を行い助成金拠出の要件に資する条件整理を行うのである。このような経験を通じて、おのずと意匠等の知識が身につくと考えられる。

このように、まち普請事業を通じて、土木職・建築職ともに「関係機関調整」のスキルが身につくとともに、建築職においては「意匠・設備」といった技術的な知識向上にも寄与するものと言える。

#### 問4 「まち普請事業」の業務に携わったことによる自身の変化（自由記入）

##### 【結果】

自由記入としてまち普請事業の特性を表している記載をいくつかグルーピングして取り上げる。

##### 1. 仕事に対する意識の変化

- ・課題を先読みする力が身についたことは大きな収穫
- ・「どうやったら目標を達成できるのか」を考えるようになった
- ・多様な立場の方々と入念に事前調整をすることが重要（その事業等が与える影響がないと思われる立場の方々にも、場合によっては、事前調整する）

##### 2. 市民協働に対する意識の変化

- ・自由で独創的なまちづくりに関わったのは貴重な経験
- ・担当した団体の伴走者として共に作り上げるという意識が生まれた。

##### 3. まち普請事業の独自性

- ・提案をする方は、自分たちの街を自分たちで良くしたいという「やる気」あふれる方たちです。役所にいて、そういった市民の方に直接触れる、協働する機会は、残念ながらほとんどありません。
- ・「補助金は出すが、手は出さない」ではなく、「補助金も出すが、一緒に考え汗を流す」ことによって、市民の皆さんとの信頼関係を築くことができた
- ・まち普請事業のように人のやる気を応援できる業務は、（行政の業務としては）ほぼ皆無

また、人事交流職員としてまち普請事業に従事した職員は、まち普請事業に対して客観的な視点を持っていることから、人事交流職員のコメントもいくつか取り上げる。

- ・自分自身の今までの協働・まちづくりに対する考え方や行動などを変えることができたと感じています。
- ・行政のあり方や市民との関わり方を考え改めたりすることにつながりました。この経験をしていない自分はちょっと考えられません。
- ・地域を思うエネルギーの凄さに感動するとともに、同じ地域で活動する人間として誇りに思い、現在の自身の地域活動の源泉にもなっております。

## 【所見】

まち普請事業は、事業としては「地域が必要としている施設整備を実現するため、市民と市職員が協働して検討を行う。」と表すことができる。そこでは、行政の発想では考えられない提案が市民から生まれ、市職員も実現に向けて奔走する。

行政にとってこれまで経験したことのない整備内容の実現に市職員も参画することから課題の先読みが求められる。あわせて多様なステークホルダーとの調整を行うことは、まち普請事業以外の仕事にも生かせるスキルを身につけられると言えるだろう。

このようにまち普請事業は単なる補助金交付の市民協働事業ではなく、市職員も一緒に汗を流す協働事業であるという独自性から、市職員にとっても成長の機会となることが分かった。

## 4-2 ヨコハマ市民まち普請事業により得られるスキルの金銭的価値

### (1) 概論

前項では、まち普請事業の業務に携わることにより、様々なスキルが得られることが分かった。横浜市では、市職員向けにスキル向上のための研修を行っているが、まち普請事業に1年間従事することでOJTとして、このような研修を受講した場合と同等のスキルが得られると考えられる。

そこで、研修に横浜市がかける費用をベースに、まち普請事業の業務で得られたスキルの価値について金銭換算（職員一人・一年間あたり）を行った。

また、研修に参加せず業務に従事することでスキルを習得できるということは、スキル習得の研修時間を本来業務に充てることができるということである。

そこで、職員が本来業務に従事することで市民への「行政サービス提供」が増加する。そこで、増加した「行政サービス提供」の金銭的価値について、職員の人件費から算出を試みた。

### (2) スキルの金銭換算

#### ア 研修に横浜市がかけるコスト

##### 【外部講師による研修の場合】

外部講師への謝金を研修時間で割り戻すと、単位時間当たりの研修コストは、「24,516 円/時間」である。

##### 【内部講師による研修の場合】

市職員が研修講師の場合、職員の給与から、単位時間当たりの給料を算定し、これを単位時間当たりの研修コストとすると「2,754 円/時間」である。

#### イ まち普請事業で得られるスキルに関する研修について

まち普請事業で得られるスキルと同等の市職員向け研修としては、業務全般に汎用性のあるスキルを学ぶ「スキル向上研修」（6 講座）、技術職員が土木又は建築法令の基礎的な知識を学ぶ「法令の基礎知識研修」（2 講座）、協働について学ぶ「協働研修」（2 講座）の3種類がある。研修の詳細については5章に記載するが、例えば「スキル向上研修」ならば「ロジカルコミュニケーション研修」や「リスニングスキル研修」などがある。



ウ 職員一人あたりの研修コスト

【スキル向上研修（6講座）におけるコスト】

スキル向上研修はすべて「外部講師による研修」で、「外部講師による研修の単位時間当たりのコスト」は24,516円/時間、研修総時間は43時間、受講者定員の延べ人数は260人である。

そのため、一人当たりの研修費用は、

$$(24,516 \text{ 円/時間} \times 43 \text{ 時間}) \div 260 \text{ 人} = 4,054 \text{ 円/人} \dots \textcircled{1}$$

と算出できる。

【技術研修（2講座）におけるコスト】

技術研修はすべて「内部講師による研修」で、「内部講師による研修の単位時間当たりのコスト」は2,754円/時間、研修総時間は11.25時間、受講者定員の延べ人数は200人である。

そのため、一人当たりの研修費用は、

$$(2,754 \text{ 円/時間} \times 11.25 \text{ 時間}) \div 200 \text{ 人} = 154 \text{ 円/人} \dots \textcircled{2}$$

【協働研修（2講座）におけるコスト】

協働研修は外部講師と内部講師が混在しているため、研修主催課へのヒアリングより2講座のコストが約100,000円とのことだった。また、受講者定員の延べ人数は46人、研修総時間は9時間である。そのため、一人当たりの研修費用は、

$$100,000 \text{ 円} \div 46 \text{ 人} = 2,173 \text{ 円/人} \dots \textcircled{3}$$

【上記10講座(研修総時間63.25時間)の合計コスト】

合計費用は、①+②+③より6,381円/人である。

オ まち普請事業におけるスキル習得の価値の金銭換算

研修コストをベースにまち普請事業の業務で得られたスキルの価値について、金銭換算（職員一人・一年間あたり）するとその価値は、6,381円/人である。

まち普請事業に従事する職員は概ね年間6人のため、部署としての効用は

$$6,381 \text{ 円/人} \times 6 \text{ 人} = \underline{\underline{38,286 \text{ 円}}}$$

と算定できた。

(3) 研修に参加せず業務に従事することによる行政サービスの金銭的価値

ア 本来業務に従事できる時間の算定

4-2で挙げた研修の総時間を算定すれば、この時間が本来業務に従事できる時間となる。

4-2(2)ウより、「スキル向上研修（6講座）」の研修総時間は43時間、「技術研修（2講座）」の研修総時間は11.25時間。また、「協働研修（2講座）」の研修総時間は9時間とのことだった。そこで、合計研修時間は、

$$43 \text{ 時間} + 11.25 \text{ 時間} + 9 \text{ 時間} = 63.25 \text{ 時間}$$

と算定できる。ただし、職員の研修受講頻度の実態を踏まえ、これらの研修は「3年かけて受

講する」と仮定した場合、年間の研修時間は、

$$63.25 \text{ 時間} \div 3 \text{ 年} = 21 \text{ 時間}$$

つまり、この時間が本来業務に従事できる時間である。

#### イ 行政サービスの金銭的価値の算定

3-2-2 (2) アより、職員の給与から、単位時間当たりの給料を算定したところ 2,754 円/人時間であった。

また、1年間の本来業務に従事できる時間は 21 時間である。そこで、本来業務に従事することによる年間あたりの行政サービスの金銭的価値は、

$$2,754 \text{ (円/人時間)} \times 21 \text{ (時間)} = 57,834 \text{ 円/人である。}$$

まち普請事業に従事する職員は概ね年間 6 人のため、部署として生み出した行政サービスの金銭的価値は

$$57,834 \text{ 円/人} \times 6 \text{ 人} = \underline{\underline{347,000 \text{ 円}}}$$

と算定できた。

#### 4-3 小括

本章では、まち普請事業に従事する市職員が得られるスキル及びそのスキルの価値等について、定性・定量の両面から検討を行った。

まず、アンケート調査を行い、「意欲や能力の変化」を尋ねたところ、市民とともに行うという業務の性質上「協調性」や、相手の話を聞き理解する「理解力」はもちろんの事、今回アンケート調査の選択肢全てで向上を実感していることが分かった。「身に付けたと思う実務能力」では、「連絡・調整」や「計画・進行」が挙げられたことは、まち普請事業が限られた期間内に、計画的にかつ様々なステークホルダーとの調整が必要になることを表している。技術的なスキルとしては、建築の「意匠・設備」といった技術的な知識向上にも寄与することが分かった。さらに、自由記述には、行政がこれまで行ったことのない整備内容の実現に市職員も参画することから貴重な経験ができることが記されていた。

次に、定量評価として、『まち普請』により得られるスキルの金銭換算を試みた。その結果、部署としての効用は38,286円と算定出来た。さらに、「研修に参加せず職員が本来業務に従事することによる行政サービスの金銭的価値」を算定すると、部署としての行政サービスの金銭的価値は、347,000円であった。

職員のアンケートから分かるように、担当職員は、まち普請の業務に携わることで様々なスキルや考え方を身に付けている。これらは、座学では身に付けることのできない、つまり市民に伴走支援の実践を行うからこそ得られるものもある。さらに、実践で身に付けたスキルは頭で理解する座学以上に、自分の糧にすることができる。本項では、研修コストからスキルの金銭換算を試みたが、実際には算出した金額以上の効果があると思われる。

このように、まち普請事業は、業務を通じて実践的なスキルを身に付けることができるという研修効果のある事業と言えるだろう。

## 5 まとめ

### 5-1 ヨコハマ市民まち普請事業の「5つの価値」

#### (1) 小さな公共施設建設としてのコストパフォーマンス性が高い

まち普請事業で整備する施設は、公共性のある施設である。地域の課題解決や魅力向上に資する施設であり、特定のだれかのためのものでなければ営利のためのもでもない。まち普請で整備する施設は、市民が建設する「小さな公共施設」である。

それでは、行政による「公共施設」の整備と市民による「小さな公共施設」の整備では、どのような違いがあるのだろうか。

#### ◎市民による小さな公共施設建設では、建設費以上の社会的価値が生まれている。

Q まち普請事業で提案、整備した施設の活動やサービスは、金銭換算すると地域にとってどれくらいの社会的な価値があると思いますか？

[施設の活動は地域にとって〇円の社会的価値があると思う]

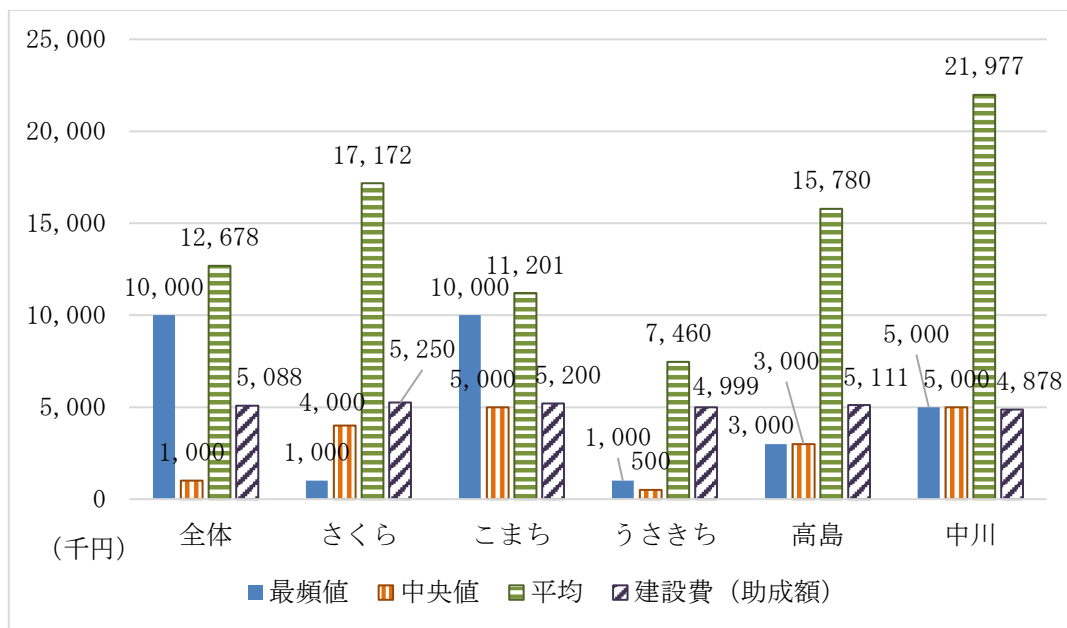


図5-1 施設の社会的価値の金銭換算

◎助成金以上の費用、労力等が投入されて施設が整備されている。

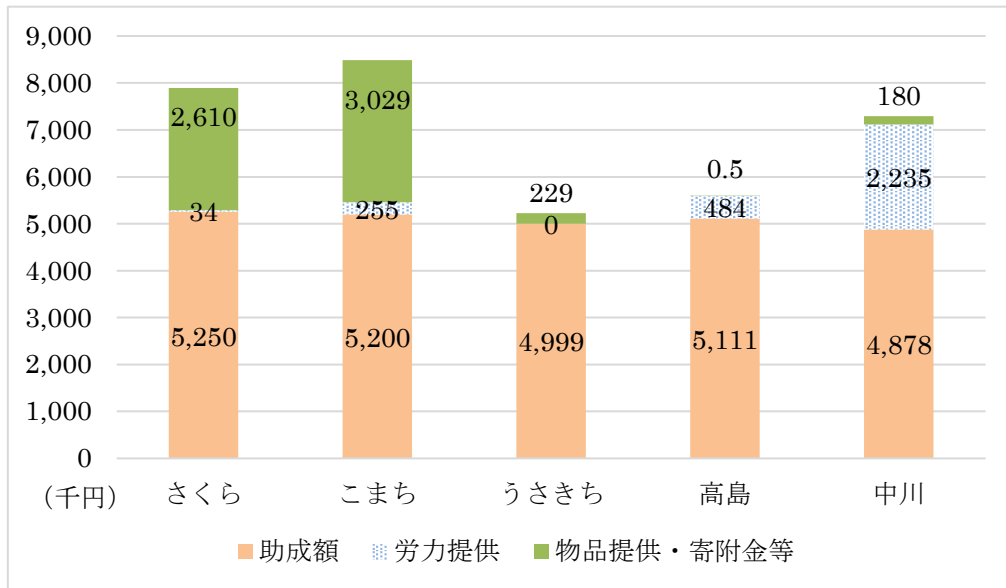


図 5 - 2 施設整備投資額

◎行政が整備すると 500 万円以上のコストがかかる施設が整備されている。

工事内容や規模が異なるため、単純に比較することはできないが、行政が整備した類似の施設の設計費と工事費を合わせた整備費で比較すると、5施設の平均で約40%も行政が整備するよりも安価に整備することができている。

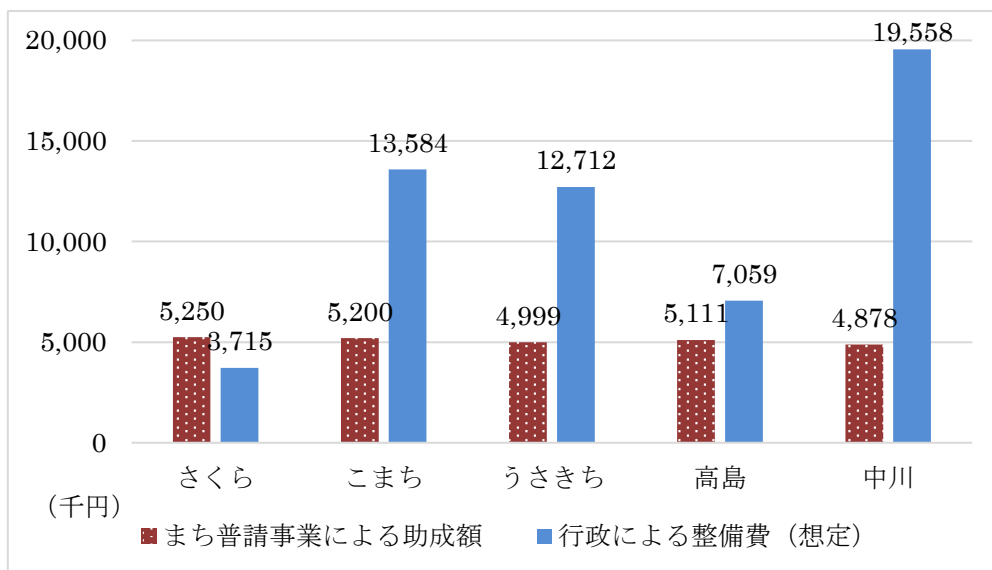


図 5 - 3 行政による整備費との比較

◎行政の手続きコストが省略されている。

行政が公共施設を整備し、運営するには、各段階において様々な手続きコストが発生している。例えば、地区センターや地域ケアプラザなどの市民利用施設を行政が整備した場合、整備後の運営にあたっては、指定管理者を選定するなどの手続きコストが発生する。一方、市民によって整備された施設は、整備した同じ市民によって維持管理・運営されるため、そのような手続きにかかるコストは発生しない。

(2) 市民が地域課題を解決するための拠点になっている

◎5事例では46件<sup>\*1</sup>の地域課題に取り組み、そのうち45件は活動を継続<sup>\*2</sup>、さらに整備段階では想定していなかった37件<sup>\*3</sup>の新規課題に取り組んでいる。

◎取り組んだ地域課題は15分野に及んでいる。

(補注) \*1：1次及び2次整備提案書記載事項に基づき、ヒアリングで活動達成を確認した。今回整備するきっかけや目的となった地域課題。\*2：うさきちハウスにおける要綱作成、ガイドライン作成は完了している。\*3：整備後に新たにわかった地域課題への新規取り組みで、ヒアリング及びアンケートにより確認した。\*4：取組件数は、同一活動であっても、活動目的や内容が複数にわたる場合はそれぞれ件数として集計した。

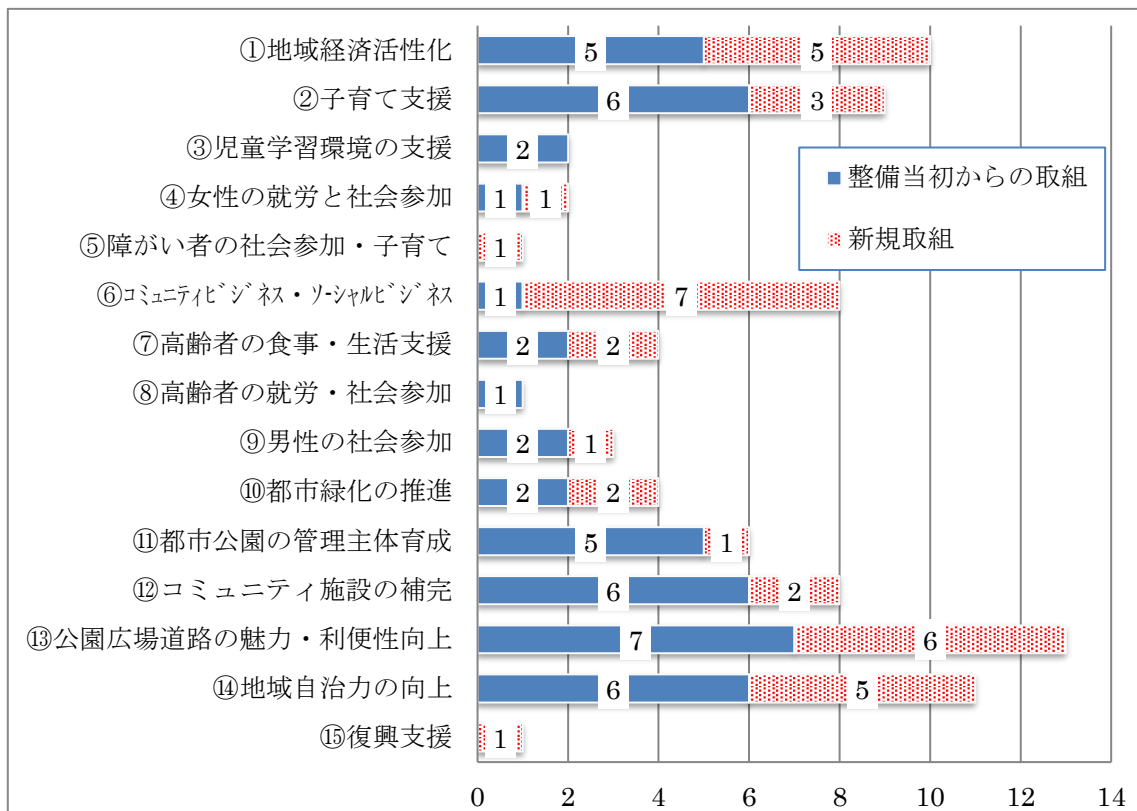


図5-4 地域課題への取組件数

このような取組の結果、活動参加者や拠点利用者からの評価（波及効果含む）は、以下のとおり非常に高い（「2 施設の整備・利用実態と評価」調査より）。

◎利用者満足度：肯定的 97%（満足 51%、どちらかという満足 46%）

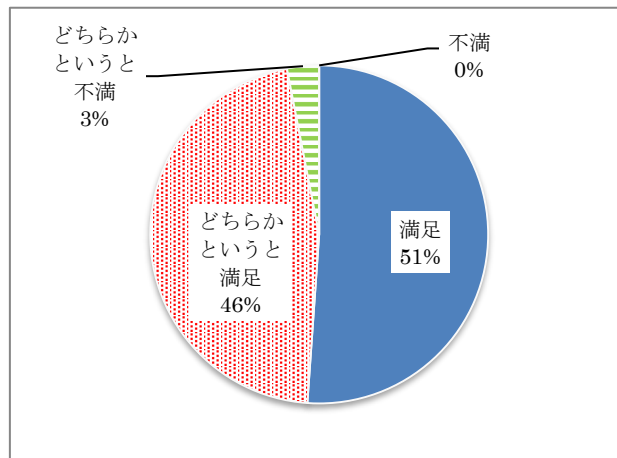


図 5 - 5 利用者満足度

◎生活が便利になったと思う内容（上位 5 つ）：「気軽に立ち寄れる場」62%、「（施設での）イベントや学習会」56%、「働く場」52%、「良好な景観」47%、「花や自然に親しむ空間」41%

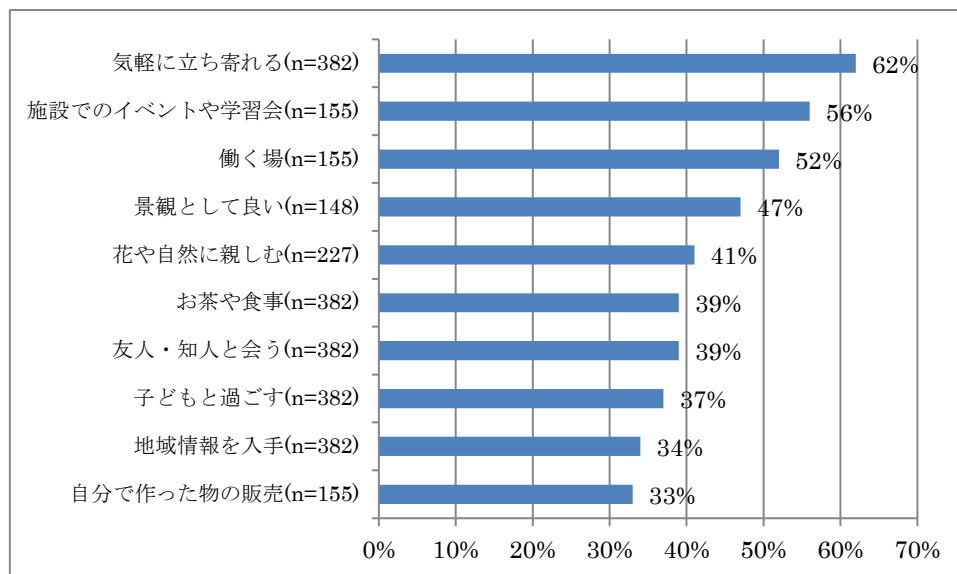


図 5 - 6 生活が便利になったと思う内容

<アンケート自由回答より>

- ・(施設がなくなると) まちのエキスパートの方が力を生かせないので埋もれてしまう。(さくら茶屋)
- ・「うさきちハウス」があるうさぎ山公園プレイパークは、町内会、自治会との連携、協力体制がありながら、その枠を越えて門戸が広く開かれている所に大きな意義を感じている。(うさきちハウス)
- ・企画者や関係者と出会うきっかけになった。NPO 活動活性化のために役立っている。(中川駅前中央遊歩道)

### (3) 市民のフレキシブルな雇用機会を開発している

◎5事例では、スタッフ総数144人が活動に関わっている。そのうち、就労者は、スタッフ総数のうち90人(約63%<sup>\*1</sup>)。多様な就労形態<sup>\*2</sup>を自由に選択できることが、スタッフのQOL(生活の質)を高めている。

◎就労者満足度52%、カフェ・棚貸販売での販売者満足度33%<sup>\*3</sup>

(補注) \*1: 5団体全スタッフ数に占めるこまちカフェ、さくら茶屋でのスタッフ数割合。\*2: スタッフの滞在時間(就労時間と換算)によるバラつきに基づく。\*3: 2団体(こまちカフェ、さくら茶屋)からのデータによる。

<アンケート自由回答より>

- ・子育てが落ち着いて時間に余裕ができたならスタッフの手伝いができたらいいなと思う。(さくら茶屋)
- ・家事や子どもとの関わりから一歩間をおいて、自分自身と向き合い、〇〇さんのお母さんとしてではなく、私自身として動き、考え、働ける機会に恵まれました。(こまちカフェ)

### (4) 市民同士のつながり(ソーシャルキャピタル)を醸成している

◎整備によって、「多世代交流」、「地域に関心を持つ人」、「地域活動に参加する人」が増えている。

- ・これらの新たな交流機会の増加や、参加者等の増加によって、地域につながりが形成され、子育て支援や高齢者支援につながっている。近隣商店街の賑わいや町会活動の活性化につながっている。
- ・つながり(ソーシャルキャピタル)の形成プロセスを通じて、子育てや高齢者らの生活上の「安心の分配」効果や、地域での町会活動の活発化や近隣商店街の賑わいづくり、といったコミュニティ効果が見られる。

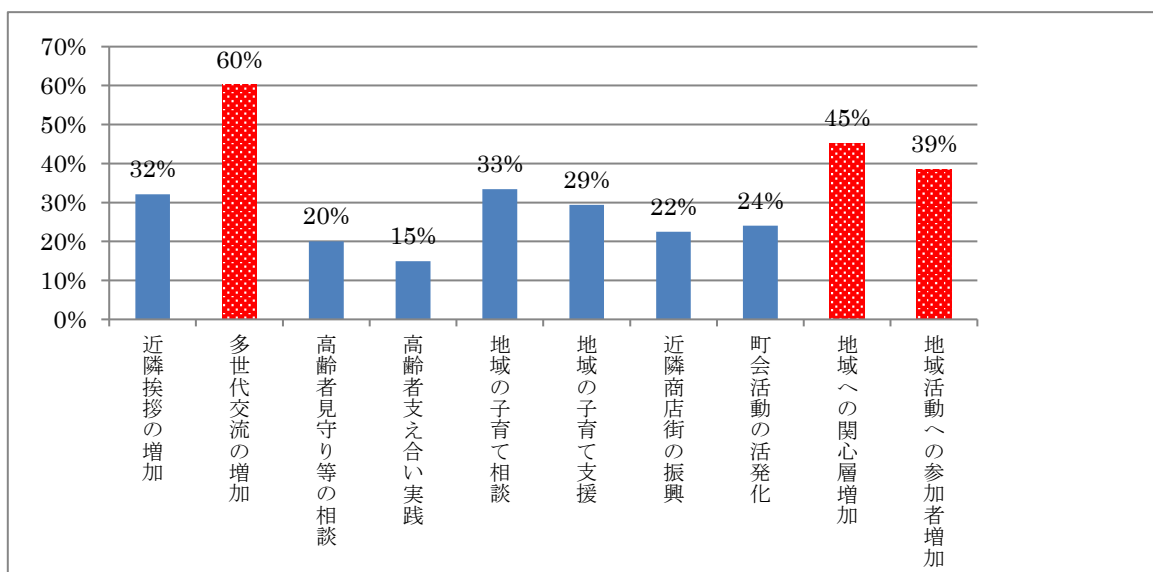


図5-7 整備によって増加した機会



◎横浜市市民意識調査と比較すると、まち普請事業での整備施設の利用者等は「地域のつながり」を強く感じている傾向がある。

<設問・選択肢対照>

	本アンケート	市民意識調査（平成 27 年度）
設問	地域での生活について、あなたの実感に最も近いものを✓して下さい。 「住んでいるまちでは、地域のつながりがある」	お住まいの周辺の地域について、あなたはどうのように思いますか。 「地域の人同士が普段から交流している」
選択肢	・そう思う ・ややそう思う  ・あまりそう思わない ・思わない	・そう思う ・どちらかといえばそう思う (・どちらともいえない ※) ・どちらかといえばそう思わない ・そう思わない

※市民意識調査での選択肢「どちらともいえない」については、本アンケートとの選択肢と比較するため全体回答数から除いた。

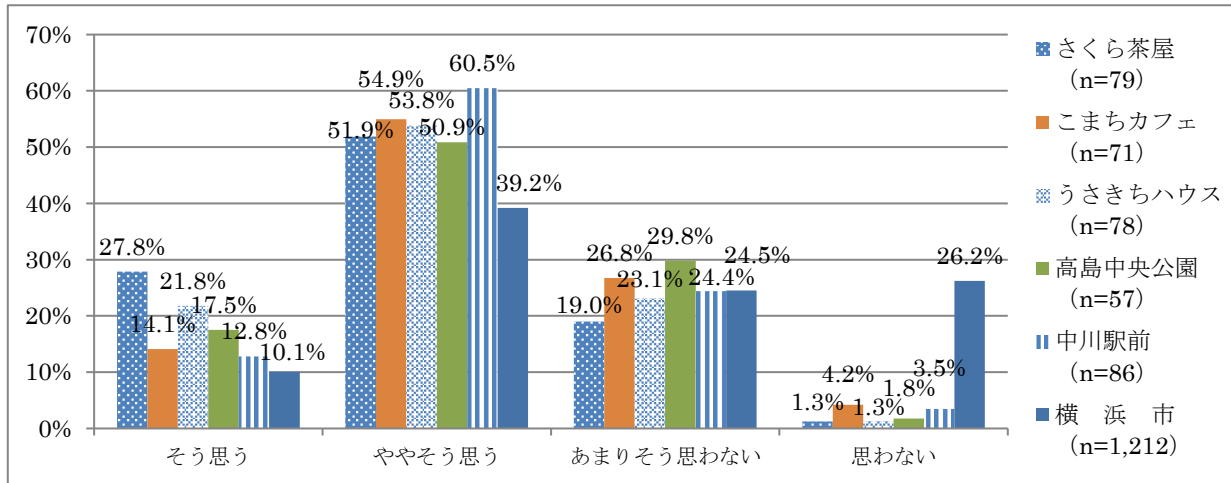


図 5-8 「地域交流」に関する横浜市市民意識調査との比較

◎自治的コミュニティが形成されている。

市民の提案により整備された施設は、提案、整備した同じ市民によって維持管理・運営され、市民自らが収益事業を実施するコミュニティベースビジネスが展開されている。そこでは高齢者や子育てをしている母親たちが気軽に立ち寄るカフェなどを運営している。市民が運営するからこそ日々の悩みを相談することができ、地域ニーズに合った事業内容へと柔軟に変化することができおり、自治的コミュニティが形成されている。

<アンケート自由回答より>

- ・自分が育児の手助けをしてもらい、助かったことから、初めて来園する親子連れの方にもあいさつや話しやすいきっかけを作ることになった。(うさきちハウス)
- ・ボランティア活動に参加する機会が増えた。その活動により、今まで交流がなかった人との交流が増えた。(中川駅前中央遊歩道)
- ・ガーデニングに参加させていただく機会があり、子どもたちも花が咲くと楽しそうに話をしている。(高島中央公園)

### (5) 職員に高い研修効果がある

『まち普請事業』では職員の高い研修効果がある」という仮説を実証するため、まち普請事業に従事した経験のある市職員(21人)に対して、業務を通じて得られるスキル等についてアンケートを行った。アンケートでは「意欲や能力の変化」を尋ねたところ、「協調性」や「理解力」をはじめ、全ての項目でスキルの向上を実感していることが分かった。

#### 【回答平均値】

	①協調性	②知識・技術	③理解力	④表現力	⑤市民対応・市民の視点
平均値	3.62	3.10	3.38	3.10	3.29

※各スキルが向上したか否かについて、次のとおり数値化し(そう思う:4点 ややそう思う:3点 あまり思わない:2点 思わない:1点)回答者の平均値を算出した。

#### 【各項目について回答者のコメント】

項目	コメント(抜粋)
①協調性	「地域のために」と強い思いを持っている方が集まって話し合うため、自然とその思いを実現できないかと考え、取り組むようになった。
②知識・技術	協働に関して、行政としての支援の仕方や手法、グループとの距離感などを学ぶことができた。
③理解力	「市民の発想を形にする」という事業を進めるためには、まず市民の思いや考えを理解する必要があると、正確に把握するように努めた。
④表現力	マニュアル的な伝え方ではなく、市民の皆さんの思いや考えに沿った伝え方を学ぶことができたと感じている。
⑤市民対応・市民の視点	法の枠内でしか動けない中、市民が思う理想にどれだけ近づけられるのかを考えさせられる事業だと思う。

#### 【自由意見回答より】

得られる「スキル」や「考え方」【回答者数】	具体的な内容
市民協働に対する理解【14人】	<ul style="list-style-type: none"><li>・担当した団体の伴走者として共に作り上げると意識が生まれた</li><li>・今までの協働・まちづくりに対する考え方や行動などを変えることができた</li></ul>
先読みする【2人】	<ul style="list-style-type: none"><li>・課題を先読みする力が身に付いた</li><li>・多様な立場の方々との事前調整が重要であると再認識した</li></ul>
どうすれば実現できるか考える【2人】	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の生の声を聞く中で、要望に応じてあげたいといった思いをもった</li><li>・どうやったら目標を達成できるかを考えた</li></ul>

なお、横浜市では職員に対する人材育成の基本方針等を「横浜市人材育成ビジョン」としてまとめており、「人材育成に関する基本的な考え方」として

- ① 職員の「成長実感＝やりがい」を支援する
- ② 職員の能力を向上させ、「自信」を育む
- ③ 「人を育てる組織風土」を醸成し、組織全体の力を高める

の3つを掲げている。さらに、③については「横浜市では、『OJT』を人材育成の中心に据え…」と記載している。「まち普請事業」に従事することで、OJTとしてこれらの「人材育成の基本的な考え方」に沿った人材育成効果があるとも言えるだろう。

次に、定量評価として、「『まち普請』により得られるスキルの金銭換算」を試みた結果、部署としての効用は、**年間 38,286 円**と算出できた。金額としては小さい額であるが、このスキルは研修に参加せずとも業務を通じて得ることができるものである。さらに、「業務を通じてスキルを得られることで研修に参加する必要がないため、職員は本来業務に従事し行政サービスを生み出すことができる。」ということを示している。

そこで、「研修に参加せず職員が本来業務に従事できることにより生み出した行政サービスの金銭的価値」について職員の人件費から算出すると、部署としては**年間 347,000 円**と算出できた。

以上より、「『まち普請事業』では職員の高い研修効果がある」という仮説を概ね説明できたと同時に人件費換算で年間 35 万円程度の「行政サービスを生み出す」効果もあり、行政内部から見ても効果的な事業と言えるだろう。

## 5-2 地域まちづくり展開のための「5つの力」

### 5-2-1 「市民の力」

まちづくりにおいて「市民の主体性」が重要であることは誰もが認めることであるが、ヨコハマ市民まち普請事業ほど、そのことを私達に再確認させてくれるものは少ない。まちづくりに熱心な市町村でも、やはり事前にまちづくりのメニューを設定し、市民はそれに基づいて、まちづくりの企画案を考え、市町村はそのプログラムに合致しているかの審査をして、補助金等の予算がつくことになる。この進め方自体は市町村として全く問題ないが、ポイントは市町村の職員がどれだけ、市民ニーズを事前に把握して、的確なメニューを設定できるかである。常に地域の課題は変容する。市民にとっても、どのようにしたらその課題解決に一步踏み出せるかはわからない。その時に、500万円という予算のみが決められていて、その用途は全く自由なヨコハマ市民まち普請の枠組みは、極めて市民の発想力や企画力、さらに実践力、運営力を問う斬新なプログラムである。一見、かつてのふるさと創生事業におけるバラマキ予算を思い出すが、全くこれは別物である。バブルの時代、すべての市町村に1億円を交付した際には、市民ニーズとはかけ離れた豪華な箱物が建設された。ヨコハマ市民まち普請事業は、単なるバラマキではなく、2回にわたる公開審査会で大変厳しく、市民提案事業の「地域的公共性」やその後の「自治運営能力」が問われるものである。もちろん、地元地域での議論のプロセスの中では、市民間の意見の食い違いや市との意見対立も一部あるが、むしろそれは当然のことで、それをみんなで乗り越え、地域の総意とした地域こそが豊かなコミュニティを醸成できる資格がある。今後、市町村は「市民の力」を信じて、「市民の力」を育むことができるようなまちづくりを進めていくべきであろう。

### 5-2-2 「協働の力」

これまでのハード中心のまちづくり事業には、予算が重要であった。しかし、ある程度のインフラが整った現状では、ハード事業とソフト事業の組み合わせや連携が重要である。具体的な公共施設の建設においても、建設後の運営主体が指定管理者として企業に開放されるか、あるいは地元自治会や市民NPOが担うかによって、その建設コストも市民参加の進め方も大きく変わってくる。今後は市町村や企業、市民NPO等が単独に行う事業は少なくなるため、当初から関係する事業主体がそれぞれの得意、不得意な分野を補完し合い、無駄な予算を費やさずに、最終的な社会的コストを軽減しながら、社会的効果を最大限にする工夫が必要である。この際重要なのが「協働」の発想である。すでに協働については、多くの市町村が取り組んでいるところであるが、最も欠けている点は、各関係者の水平、平等のフラットな姿勢である。予算を持っている、あるいは権限を持っているところが上位であるという発想ではなく、すべての主体は常に「強み」と「弱み」を持っていて、その「強み」を重ね合わせていく話し合いこそが重要である。本来、行政は「予算」と「権限」という強みを持っている。しかし、市民のニーズの把握に関しては弱く、これはむしろ市民の強みである。この市民の強みをベースに、行政がもうひとつ持っている強み「行政間の調整能力」を積極的に発揮しているのがヨコハマ市民まち普請事業である。第一次の公開審査会を通過した市民グループには担当の行政職員が配置され、市民に寄り添いながら市役所内部や国、県等の関係機関との調整をし、整備終了までを見守る。この「伴走」という業務こそが、市が持つ強みを活かす協働の典型例である。今後は企業の「強み」もそれに加わっていけるような枠組みができれば、さらなる新しいまちづくりの展開になるであろう。

### 5-2-3 「拠点の力」

ヨコハマ市民まち普請事業では、地域に多くのまちづくり拠点が生まれた。少しずつその役割は異なるが、共通している点は、横浜市が建設したものではなく、あくまでも市民が発意して建設し、市民が毎日の運営をしていることである。したがって、何か問題が起きれば、自分たちで解決しなければいけない反面、新たな事業をはじめようと思えば、横浜市に相談しなくてもよいというメリットがある。このことによって、各拠点では市民の日常的な交流の機会から新たな市民のニーズを見つけ出し、それに応える形で、地域課題の解決を図っている。当初、高齢者の居場所としてスタートした拠点で、新たな課題としてクローズアップされた子ども達の問題に対して、朝塾やこども食堂をはじめた。また当初は、子育てママのために生まれた拠点で、新たな地域課題に対して、認知症カフェや被災地支援をはじめた事例もあり、各拠点の機動力や実践力は行政の拠点とは大きく異なる。行政は縦割りの組織ゆえに、それぞれが個別に市民の相談窓口を設けているが、実は地域課題は相互に絡み合っている上、活動できる市民は限られているので、テーマ別の相談場所は必ずしも必要はない。その点、ヨコハマ市民まち普請事業で整備された地域の各拠点は、日常のおしゃべりの中から地域の何でも相談室的役割を果たしている。感度のよい運営者は、個人の困り事を地域共通の課題として位置づけ、さらに市民、行政、企業の新たな協働体制の構築によって、常に生まれる地域課題を解決している実態がある。これは、今後求められる自治的コミュニティ組織の観点から理想的な姿であるといえる。市民が運営しているその拠点の窓口の広さや総合的なまちづくりの解決能力の高さの重要性を、私達はより認識する必要がある。

### 5-2-4 「地域愛の力」

地域を愛する気持ちは、先人が作り上げてきた美しいまちなみや貴重な自然、さらに何でも相談できる人と人とのつながり等が、すべて総合化されて生まれるものである。かつては郷土愛、近頃ではシビックプライドといわれるものであるが、横浜市民としてのアイデンティティよりは、もう少し小地域を単位とする気持ちが地域愛である。特にヨコハマ市民まち普請事業でいえば、市民が自ら提案をして地域社会を少しずつでも変革していくというプロセスを体験した市民が、その地域に愛着を持ち、さらに地域を大切に思う気持ちが増幅されていくことが確認された。また、その建設プロセスには参加していない市民でも、ヨコハマ市民まち普請事業によって整備された拠点を利用する中で、その拠点が同じ地域に住む隣人としての市民の意思によって建設され、さらにその市民によって運営されている状況を知り、今後自らも参加できる可能性を感じることによって、地域に対する愛着を持つことになることも確認できた。すなわち、さまざまな事業に直接参加することだけではなく、参加の実態を間接的に知ることによっても地域への愛着が生まれることは、参加のまちづくりのプロセスを継続的にきちんと多くの市民に広報し続けることの重要性を指摘することができる。ヨコハマ市民まち普請事業の拠点が新たな市民の参加を大きく広げることの可能性を有していることを、私達は認識する必要がある。

### 5-2-5 「こどもの力」

まちづくりで常に問われるのは、「継続性」である。ひとりの人間が続けて行う継続性ではなく、地域の中で世代を超えながら繋げていくこと、つまり社会的な持続可能性が大変重要である。ひとりの卓越した市民が地域のリーダーとして地域を牽引していく事例は、これまでも多くの地域で報告されているが、人が変わることによって、一時期のまちづくりのエネルギーが消失してしまうことは少なくない。地域社会が継続して発展していくためには、放置すれば惰性によって必ず下降してしまう一般的な傾向を、内部からだけでなく、常に外部からの新しい人材やアイデアという刺激によって上昇させるベクトルを加えなければならない。その結果、かろうじて横ばいあるいはゼロ成長に近い展開を確保することができる。まちづくりの現場で日常的に活動する中では、あらためて次世代の育成を目的とすることは大変困難であるが、その日常的な現場に地域の子ども達の参加を促すことはそれほど困難ではないのではないのか。まちづくりの様々なイベントの機会に、親であれば子、祖父母であれば孫に声をかけ、参加を促すことから始めて欲しい。こどもは、継続性を生む卵である。

すでにこれまでのヨコハマ市民まち普請事業の中でも、子ども達の参加の機会は増えてきている。そこで今後は、「こうちこどもファンド」のように、こどもが自らまちづくりの企画提案を行い、こどもが審査を行いながら、まちづくりの実践活動を進めていくような形で、地域を担う子ども達を育む仕組みや制度をもっと実行していくべきである。こどもに期待することは、時間もかかるし、その効果は必ずしも期待できないと多くの方は思うかも知れないが、かつての自分のこども時代を考えて欲しい。こども時代の何かのきっかけが、私達の人生を大きく変えているのではないだろうか。すでに6年を経過した「こうちこどもファンド」によって、高知の子ども達が確実に変化してきていることは確認されている。ぜひ横浜でも、横浜の市民と横浜の企業の呼びかけで「ヨコハマこどもまちづくりファンド」をつくる運動をするのはどうだろうか。こどもの力に大きな期待をしたい。

## 事業経費算出に関する資料

施設整備時の市民による労力提供の内訳

### (1) さくら茶屋にししば

作業内容	参加人数 (人)	作業時間 (時間)	整備に要した 人件費	その他の作業に 要した人件費	維持管理に要 した人件費
カフェの椅子と机作り	2	3		9,375 円	
出口のセメント舗装による作業 プロの職人の申し出による舗装	2	4	12,500 円		
外のテラスの柵づくり 日曜大工の得意な方のボランティア	2	4	12,500 円		
計			25,000 円	9,375 円	0 円

### (2) こまちカフェ

作業内容	参加人数 (人)	作業時間 (時間)	整備に要した 人件費	その他の作業に 要した人件費	維持管理に要 した人件費
プレイパークの方々と遊び場 構想づくり	4	3		18,750 円	
えんがわスペース、こどもの遊 び場づくり、棚類作成	15	6	140,625 円		
近隣学童および小学校のこど もたちと看板づくり	10	2	31,250 円		
キッチン・インテリアづくり (キッチン内のカウンター作 成等)	3	7	32,813 円		
授乳室カーテンづくり	1	10		15,625 円	
外向けカーテンづくり	1	10		15,625 円	
計			204,688 円	50,000 円	0 円

## (3) 高島中央公園ファミリーガーデン

作業内容	参加者数 (人)	作業時間 (時間)	整備に要した 人件費	その他の作業に 要した人件費	維持管理に要 した人件費
樹名板づくり 焼き杉板にペンキで木の名前を 書いて シュロ縄で公園内の樹木にかけ ていきます	30	2		93,750 円	
遊歩道の舗装 インターロッキングブロックを 並べていきます 事前に碎石・砂の下地処理は事 前に業者をお願いしています	20	4	125,000 円		
苗木の植込み 業者に作って頂いた花壇にハー ブ等の苗を植えていきます	30	3	140,625 円		
モザイク画の作成 砂場中央のこね台にモザイクタ イルを貼っていきます	30	2	93,750 円		
プランター仕上げ 藤のコンクリートプランターに 絵を描きます	10	2		31,250 円	
計			359,375 円	125,000 円	0 円



## (4) 中川駅前中央遊歩道

作業内容	参加人数 (人)	作業時間 (時間)	整備に要した 人件費	その他の作業に 要した人件費	維持管理に要し た人件費
サフィニア花壇・プランター設置	30	2.5	117,188 円		
街路樹花壇 7 か所と円形プランター 3 か所作り	25	2	78,125 円		
街路樹花壇の植え替え	6	2		18,750 円	
手入れ定例日開始	6	3			28,125 円
街路樹花壇作り	25	3	117,188 円		
街路樹花壇 4 か所に木枠設置	5	3	23,438 円		
井戸掘り	30	6	(井戸掘り作業)		
ポンプの設置	10	3	281,250 円 (ポンプの設置)		
			46,875 円		
サフィニアプランター移動	3	2		9,375 円	
手入れ (花の補植と花殻摘み)	11	3			51,563 円
手入れ定例日 (円形プランターの剪定、くさぶえの道入口のサフィニアの交番際プランターへの移植)	7	3			32,813 円
駅前の雑草取り	15	1	23,438 円		
ケヤキの周りのツツジを抜き	6	3			28,125 円
手入れ定例日 (花壇の手入れ、花壇の雑草取りと剪定)	5	1			7,813 円
サイド花壇のツツジ抜き	9	2			28,125 円
手入れ定例日 (都市大側の花壇とプランターの剪定、雑草取り、花壇の手入れ、外周に木枠を設置)	7	2			21,875 円
サイド花壇レンガ積み	15	3	70,313 円		

作業内容	参加人数 (人)	作業時間 (時間)	整備に要した 人件費	その他の作業に 要した人件費	維持管理に要し た人件費
街路樹花壇の木枠設置	3	2	9,375 円		
・サイド花壇土入れ ・緑化フェンス作り	10	3	46,875 円		
・サイド花壇土入れ	3	1.5	7,031 円		
・緑化フェンス植え込み ・サイド花壇植え付け	8	6	75,000 円		
・花壇ベンチ植えつけ	9	2	28,125 円		
・街路樹花壇の植え替え準備 ・ジャスミンフェンスヘッ ルニチニチソウの植え込み	5	2		15,625 円	
・街路樹花壇に冬用花卉を 植替え	11	3		51,563 円	
・街路樹花壇補植	3	3		14,063 円	
・センター花壇植栽準備	5	3	23,438 円		
・センター花壇植栽	15	2	46,875 円		
手入れ定例日 (街路樹花壇、ハーブガー デンの剪定、落ち葉とゴミ 拾い、円形プランターの剪 定)	7	2			21,875 円
手入れ定例日 (花壇の手入れ)	4	2			12,500 円
手入れ定例日 (街路樹花壇の花殻摘み)	3	2			9,375 円
手入れ定例日 (花壇の修復、剪定、花殻 摘み)	6	3			28,125 円
・ジュンベリー前のハーブ ガーデン横に設置するベン チの組み立てと塗装 ・ケンパー歩道の絵描きの 準備として、絵を描く歩道 面インターロックの清掃 ・道標工事の準備 ・ナーサリー工事用資材の 搬入	4	3	18,750 円		

作業内容	参加人数 (人)	作業時間 (時間)	整備に要した 人件費	その他の作業に 要した人件費	維持管理に要し た人件費
手入れ定例日 (環境大臣賞副賞の花弁植 え付け、交番横の階段クリ ーニング)	9	2		28,125 円	
ケンパー歩道絵描き	30	2	93,750 円		
案内看板工事	2	3	9,375 円		
・コンクリート板にアンカ ーを打ち込み ・ナーサリーの棚を作る石 積み等の土木作業 ・ペンキ塗り作業 ・大型プランターに軽石と 腐葉土を入れて設置する植 木作業	6	3.5	32,813 円		
階段絵	50	7		546,875 円	
手入れ定例日 (環境大臣賞副賞花卉の植 え込み)	20	3		93,750 円	
案内板プレート設置	3	3	14,063 円		
ラベンダー植え	5	3		23,438 円	
計			1,163,285 円	801,564 円	270,314 円

## 職員のスキル向上に関するアンケート集計結果

問1 「まち普請事業」の業務に携わることによる意欲や能力の変化について、次の項目ごとにあなたの実感に最も近いものを✓して下さい（✓は各1つだけ）。

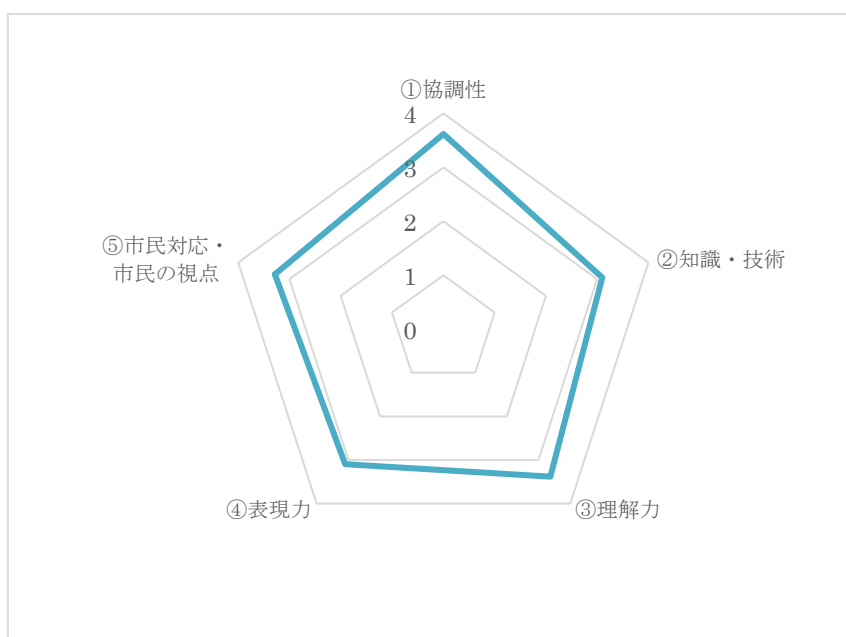
また、そう思う理由もお答えください。

- ①協調性（市民の志向を尊重し、力を合わせまちづくりに取り組む姿勢）が向上したと思う
- ②知識・技術（これまでの業務では身につけてなかった土木、建築、協働に関する知識）が向上したと思う
- ③理解力（市民の思いや考えを正確に把握する力）が向上したと思う
- ④表現力（行政としてのまちづくりの目的や考えを市民に分かりやすく伝える力）が向上したと思う
- ⑤市民対応・市民の視点（市民が期待するサービスを提供しようという意識）が向上したと思う

### 【回答平均値】

各選択肢を次のとおり数値化し、（そう思う：4点 ややそう思う：3点 あまり思わない：2点 思わない：1点）回答者の平均値を算出した。

	①協調性	②知識・技術	③理解力	④表現力	⑤市民対応・市民の視点
平均値	3.62	3.10	3.38	3.10	3.29



【各項目回答内訳】

①協調性（市民の志向を尊重し、力を合わせまちづくりに取り組む姿勢）が向上したと思う

そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない
14人	6人	1人	0人
66.7%	28.6%	4.7%	0%

【コメント・エピソード】

（横浜市在籍職員）

- ・利用者の視点に立とうという意味はあっても、ゼネコン、道路局での27年間は「つくる」ことを目的とせざるを得なかったところが、「市民の発想を形にする」という180度違う方向から始まるので、市民と行政がそれぞれできることは何かを中心に考えるようになりました。
- ・初期の頃は、それぞれの地区の課題などをまち普請に係る職員で話し合う場が多くあり、そこでまちづくりの考え方などの知識や意欲などが身についたと感じている。
- ・いままでの社会人として行ってきた業務以上にまち普請だから向上したということはあまり思いません。
- ・可能な範囲で市民の志向に沿うように調整を進めた。
- ・リーダーの方の取りまとめ方、周りの方のサポートの仕方から大変多くを学びました。
- ・「地域の為に」と強い思いを持っている方が集まって話し合うため、自然とその思いを実現できないかと考え、取り組むようになった。
- ・実現に向けて必要なアドバイスと、市民の志向が合わないと苦勞する。
- ・伴走して支援することで、自分事のようにまちを良くしようと思うようになった。
- ・市民の方に喜んでもらえることで、自分自身もうれしく感じられるようになった。
- ・特に提案グループが力を合わせて取り組む姿に引っ張られた。
- ・地域の問題に取り組む姿勢に頭が下がった。

（人事交流職員）

- ・提案グループの皆さんと検討などを重ね、グループの皆さんの熱い思いと同じ気持ちになったことにより、法的なことや条件面などで「できない」ことがあったとしても、「できることは何か」「クリアすべき課題は何か」などを考えるようになった。
- ・市民の思い、願いに応じてそれを実現させるべく、職員が市民に寄り添い、培ってきたノウハウや支援を提示しサポートする。プランの実現のためにはあえて厳しいアドバイスもする。自分が所属する町では、行政が企画したことに市民の意見を伺うこと、または市民が企画したことに何らかの役務を担うことを「協働」と呼んでいるので、こういった事業（横浜市役所）の姿勢を目の当たりにして、市民との関係性、立ち位置は変わりました。
- ・様々な人たちの立場を汲み取って形にすることは、庁内を含め様々な業務にもとても活かされています。
- ・ぐるっと緑道のステージ設置など、そのままの申請では許可されない道路占用等について、過去の事例を調査し、防災備蓄庫が機能としてステージとしても活用できるか？など、どうすれば市民の志向が実現できるか真剣に考えるきっかけとなりました。
- ・中川の整備の手伝いを通じて、地域住民が力を合わせてまちづくりに取り組む姿勢を実感した。

②知識・技術（これまでの業務では身につけてなかった土木、建築、協働に関する知識）が向上したと思う

（無回答1名）

そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない
6人	11人	2人	1人
30.0%	55.0%	10.0%	5.0%

【コメント・エピソード】

（横浜市在籍職員）

- ・土木職として道路法、道路構造令を基本的として業務を行っていましたが、「分野を問わず」ということで、水、緑、建築物等々にかかわる知識を得ることができました。
- ・地域の多様な活動の仕組みや内容を知ることができた。
- ・基準法に係る知識
- ・まちづくりコーディネーターによる指導やワークショップへの参加により協働に関する知識、助成金の交付により財務処理の知識等を得ることができた。また空き店舗の活用では建築局、井戸掘りでは保健所など、関係部署との調整力も身についた。
- ・ホテルの里づくりで、これまであまり知らなかった樹木やホテルの生態についての知識を得ることができました。
- ・協働に関しては向上したと感じる。
- ・クリアすべき法令関係の課題を整理することで向上した。
- ・道路占用等の知識が身についた。
- ・他の業務ではあまりない建築局との情報共有等ができた。
- ・地域福祉の現場に接することができた。

（人事交流職員）

- ・協働に関して、行政としての支援の仕方や手法、グループとの距離感などを学ぶことができた。
- ・合意形成の重要性、事務局のコーディネーターとしてのノウハウ、結び付けて具体化する力、そういったものがまち普請でのコンテスト、整備においてどう具現化したか、見る事ができた。
- ・市民のニーズは多角的・横断的なものもあるので、幅広い知識と横串目線が鍛えられたと思います。
- ・ご存知のとおり、まち普請には幅広い知識が求められますが、市民は当然交流職員の区別はなく、行政職員として真剣に専門知識を求めてくるので、こちらも必死にそれに応えなければという思いから、関係各所との意見交換やコーディネーターとの会話を重ね学習する必要性がありました。特に案件により道路占用から建築許認可まで様々な確認事項が発生しますので、相談する組織も多岐に渡り、交流職員としてとても良い勉強になりました。
- ・中川・矢向の提案を通じて、道路占用や上下水道の敷設の進め方等のルールを学んだ。
- ・案内板設置に係る道路占用基準、交差点に看板を設置する際の基準などを学べた。

③理解力（市民の思いや考えを正確に把握する力）が向上したと思う

そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない
9人	10人	2人	0人
42.9%	47.6%	9.5%	0%

【コメント・エピソード】

（横浜市在籍職員）

- ・「市民の発想を形にする」という事業を進めるためには、まず市民の思いや考えを理解する必要があり、正確に把握するように努めたつもりです。
- ・活動団体に対する反対意見が提示された際に、両者の考えを十分に汲み取るために努力した経験を通して、理解力を培うことができた。
- ・時には市民の思い通りのことができず、責められるようなこともあったが、重要視している点を把握しつつ、折り合いのつくところを協議してまとめていった。
- ・思いが先行する場面が多く見られますので、どのようなことを行いたいかを粘り強く把握することの大切さはまち普請事業から学びました。
- ・直接、思いを聴く機会が多いので、自然と意思を正確に汲み取ろうという姿勢になった。
- ・やりたいことと整備したい内容が合っていない場合があるので、それを市民グループの納得を得ながら紐解くのが難しい。
- ・なぜ、提案グループが町を良くしようと思うのかなど、相手の気持ちを汲む力が身についた。
- ・コンテストでの発表の際に、どのように伝えれば市民の思いをよりの確に伝えられるかを考えるときに、市民の話をよく聞くように意識するようになったと思う。
- ・把握する力は向上したと思うが、まだ理解力は十分ではないと思う。
- ・市民が自分達の思いを表現しようとして、自分達の思いとは何かを自問自答する姿に学ぶことが多かった。

（人事交流職員）

- ・市民の皆さんとの向き合い方や話し合いの仕方などを学んだ（市民と行政という立場はあるが、対等な立場で話をする）ことによって、本当の思いや考えを把握することができたと感じている。
- ・市民が思う「ありがたい姿」を、もっと良いプランにしていくために職員がともに考え、練り上げる。そのために現場、会合に何回も足を運び、思いを掬う。それがまち普請（まちづくり）に携わる事務局としての基本であると思に至りました。ただ、そう思えるようになったのは、横浜に来てしばらく経ってからで、最後のほうには、もっとやれたはずだったと内心忸怩たる思いでした（それは今も続いたりします）。自分の町に戻ってきてからの業務は、その反省を胸にして臨んでいます。
- ・当時はうまくできなかったこともあったかと思いますが、この経験があったからこそ現在できることも多いかと思っています。
- ・市民の思いを正確に把握しなければ、提案を実現させるためにその後継続してゆく地域住民や行政との調整が難航し、方向性が変化してしまうことがありました。また、難解な案件でルールのために諦めてしまわないよう、打開策がないか検討し続けることは、市民の思いに動かされるところが大きいにあると思います。
- ・提案の受付・まちづくり人全員集合等のイベント・コンテストのプレゼンのリハーサル等を通じて。
- ・一次・二次提案書等の資料添削や打合せの中で提案の趣旨を繰り返して理解することができた。

④表現力（行政としてのまちづくりの目的や考えを市民に分かりやすく伝える力）が向上したと思う

そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない
6人	11人	4人	0人
28.6%	52.4%	19.0%	0%

【コメント・エピソード】

(横浜市在籍職員)

- ・同じことを話す場合でも、相手によってどう表現すると分かりやすいかを考えてから話をするようにしてきましたが、なお一層そのような力が付いたと思います。「まち普請」にかかわったのは、60歳前後の10年間でしたので、他の職員に対しても分かりやすく伝えることを心掛けていました。このことは、仕事以外の場面でもとても役に立っています。
- ・活動団体に対する反対意見が提示された際に、両者の考えを十分に汲み取るために努力した経験を通して、理解力を培うことができた。
- ・ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱に基づいて、事業の目的やコーディネーターの派遣、助成金について説明する機会があり、表現力向上につながった。
- ・地域の方々やコーディネーターが中心の活動ですので、行政が全面的に表現をする場面は多くはないと思います。補助金の説明等はわかりやすく伝えなくてはいけません、他の業務でも同じですので、ややそう思うとしました。
- ・行政としてできる範囲は限られているので、こうした事業を通して市民とともに地域を活性化させていければ良いと思う。
- ・関係法令について説明する場面が多いので。
- ・専門用語などを使わず、分かりやすい言葉で伝えるよう心掛けた。
- ・まちづくりの目的は頭に入れていたつもりだが、市民に伝える力はまだまだだと思う。
- ・どうしたら、自分達の思いを表現できるのかと悩む市民の表現力に学ぶことが多かった。

(人事交流職員)

- ・マニュアル的な伝え方ではなく、市民の皆さんの思いや考えに沿った伝え方を学ぶことができたと感じている。
- ・自分が担当した「うらしまたろうのまちづくり」は、あの年度の1次コンテストで唯一落選してしまいましたが、省みるに自分の担当者としての姿勢・考え方が自分の町のそれのままで、協調性、理解力のもとより、表現力がまち普請で求められる水準になく、コンセプト形成でのサポート不足だったことが一因ではと思っています。遅きに失したところではありますが、その重要性に気づくことができましたと思います。
- ・やる気を削がないように、細かな手続きなどお願いしないといけない場合などあったかと思っています。
- ・私が担当した中では、地域まちづくり課に相談にされる市民の多くは、まち普請がとてもハードルが高いものと感じている方が多く、チャレンジせず、あきらめる市民がとても多いと感じていました。まち普請に興味を持っていただいた市民に、いかに気軽に参加して貰えるよう、支援制度やこれまでチャレンジされた団体も最初は同じように不安に感じていたことなど、わかりやすく説明できるように努力しました。
- ・グループとの勉強会を通じて、プレゼンの進め方や行政ルール等を伝える力が付いた／民間企業との連携事業を進める中で、行政としてのまちづくりの目的や考えを市民に伝える力が付いた。
- ・まち普請が目指すコミュニティの醸成などを提案の中で誤解の無いよう伝えられるよう、根気よく取り組んだ。



⑤市民対応・市民の視点（市民が期待するサービスを提供しようという意識）が向上したと思う

そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない
9人	9人	3人	0人
42.9%	42.9%	14.2%	0%

【コメント・エピソード】

(横浜市在籍職員)

- ・行政の公式の調査などで出てくる市民の要望と、「まち普請」を通して出てくるものとは異なることも多く、情報が市民から局まで、局から市民まできちんと流れていないということを痛感しました。
- ・市民が期待するサービスについて、多角的に見つめ直すことが重要であるという認識を習得できた。
- ・行政としてできることとできないことを整理して伝えつつ、できる範囲で工夫して対応した。
- ・行政に期待されていることと、行政で実現可能なことの狭間で悩むことも多々ある中で、市民の視点で考える力は向上したと思います。
- ・法の枠内でしか動けない中、市民が思う理想にどれだけ近づけられるのかを考えさせられる事業だと思う。
- ・思いが伝わらず苦勞することもあったが、努力はした。
- ・市民が行政に何を期待しているのか、肌で感じることができた。
- ・できないことはできないと諦めさせるのではなく、いかにして実現できる方向へ持っていくのかと考える意識は以前よりも身についたと思う。
- ・なるべく地域の方々の視点でどうすればいいかを考えるようにしていった。
- ・地域にどのようなニーズがあるのか市民が考える姿に学ぶことが多かった。

(人事交流職員)

- ・③を含め、行政に対して何を求めているのかを知り、行動する意識が向上したと感じている。
- ・まち普請に携わることで、市民の視点に立って、一緒に考え取り組む、という姿勢は、どの業務、部署に異動しても共通するベースラインだと思ふようになりました。自分の町に戻って、地域まちづくりを掲げる部署での勤務はありませんが、生活環境業務、高齢者福祉業務にいてもなお、地域まちづくりの視点は欠くべからざるものだと思っています。
- ・コンテスト通過という目標があるので、担当の事業には肩入れしたくなりました。
- ・市民は行政職員としての専門知識や、関係部署と連携する力を強く期待していることを感じるため、それに応えるように自然に努力するようになりました。
- ・提案の受付・助成金の交付手続き・コンテスト等のイベントを通じて。
- ・市民から求められることに対して行政として手が出せる範囲が自分の中でやや不明確だった。

問2 次の項目のうち、「まち普請事業」の業務に携わることにより身に付けたと思う実務能力について、○をつけてください。(いくつでも可)

①企画・立案	②計画・進行	③連絡・調整	④交渉	⑤文書作成
1	11	17	5	6
⑥資料作成	⑦プレゼンテーション	⑧応対マナー	⑨窓口・相談	⑩市民協働
5	5	9	8	17

問3-1 (土木職向け) 次の項目のうち、「まち普請事業」の業務に携わることにより身に付けたと思う業務・専門知識について、○をつけてください。(いくつでも可)

(回答者数 3名)

①企画	②事業計画	③補助事業調整	④関係機関協議・調整	⑤局際調整
0	0	0	3	1
⑥地元説明	⑦地元要望対応	⑧用地交渉	⑨調査・分析	⑩環境整備
1	1	0	1	0
⑪地盤・材料	⑫仮設・構造計算	⑬設計・積算	⑭検算	⑮維持・管理
0	0	0	0	1
⑯災害復旧	⑰境界用地調査測量	⑱許認可・指導・審査	⑲施工管理	⑳安全管理
0	0	0	0	0
㉑検査・技術監理				
0				

問3-2 (建築職向け) 次の項目のうち、「まち普請事業」の業務に携わることにより身に付けたと思う業務・専門知識について、○をつけてください。(いくつでも可)

(回答者数 12名)

①企画	②意匠・設備	③構造	④道路	⑤開発・宅造
0	5	2	1	0
⑥違反对応	⑦防災	⑧設計・積算・工事監理	⑨保全・修繕	⑩検査・技術管理
1	0	0	0	0
⑪施設管理	⑫住宅施策	⑬都市計画	⑭事業計画	⑮権利者調整
0	0	0	0	2
⑯関係機関調整	⑰市街地開発・まちづくり	⑱補助事業	⑲調査・分析	⑳資産活用
7	4	2	2	1
㉑環境・地球温暖化				
1				

※人事交流者は技術職とは限らないため、上記の質問をしていない。

問4 「まち普請事業」の業務に携わったことによる自身の変化があれば、自由にお書きください。

【横浜市在籍職員】

あちこちと飛び回ってつまみ食いのように仕事をするのではなく、同じ場所に長く付き合ってみようということでゼネコンから横浜市に転職し、転職後は専門家を目指さず、「素人の目線」で与えられた仕事を楽しむようにしてきました。そして、都市計画局に異動し、「市民まちづくり」を担当し、まちづくりに熱心な市民の方々とお付き合いするようになり、市民と行政の間には「通訳」が必要だと思えるようになりました。

その後、「まち普請」事業化検討チームに土木職が必要だということで参加することになり、どういう専門性が求められるのかと思っていました。結果的には「土木職の目線」で見ること、関係機関協議、市民対応では「土木職目線の通訳」をするのが役目と考えるようになりました。

また、「まち普請」にかかわるまで、オンとオフの経験が双方で活用できることは少なかったのですが、とてもいい形で双方がつながるようになりました。

市民活動に係らず、事業等を始める時に、多様な立場の方々と入念に事前調整をすることが重要であると再認識した。（その事業等が与える影響がないと思われる立場の方々にも、場合によっては、事前調整することが、後の混乱を回避することにつながるという注意意識が高まった）

ヨコハマ市民まち普請事業は入庁1年目に携わった。当時は仕事を覚えるので精一杯だったが、思い返すと自由で独創的なまちづくりに関わったのは貴重な経験であった。徐々に賛同者が集まり、アイデアが形になっていく過程で横浜市民の力を体感できた。個人の能力としては特に提案者との調整、関係機関との調整、事業を説明する表現力が向上したと思う。

設問にはありませんでしたが、まち普請事業はこの事業特性から、実施までに乗り越えなければならぬ課題が大変多かったです。このため、課題を先読みする力が身についたことは大きな収穫です。そして沢山の熱意ある市民の方々と意見交換する機会があり、私も市役所職員として頑張らなくてはならないなと意識を高めることができました。

提案をする方は、自分たちの街を自分たちで良くしたいという「やる気」あふれる方たちです。役所にいて、そういった市民の方に直接接触れる、協働する機会は、残念ながらほとんどありません。担当職員としては、目に見える成果やモノにあらわれないうちにかかなりの手間も時間もかかり大変なのは事実ですが、とてもやりがいのある業務でした。各所で「協働」というキーワードは使われていますが、本当に体現できているのはこの事業だと感じています。

市民視点にたった行政運営について、考えるきっかけとなった。

支援したグループの中で、実際に整備に至ったのは一つだけだったが、グループ内で、やりたいことの取捨選択などの葛藤を経て、いきいきと活動できる場を実現するプロセスに携われたのは、本当にいい経験になった。

先日、代表の方とお話した際に「コンテスト前にやりたいと思ったことができていますか？」と伺ったところ、「全てできています！！」とおっしゃられたことに感激した。更なる挑戦を続けるグループを、ずっと応援したいと思う。

一方で、整備に至らなかったグループについては、支援のためと思って助言していることがグループのやる気をそいでしまうこともあり、苦労した。

うまくいったグループ、うまくいかなかったグループの双方を経験することで、まちづくりの面白さと難しさを実感することができた。

伴走型の支援に携わることで、行政職員の立場の一方で、その支援している地域の住民であるかの

ような感覚になった。法令等の制約のある中で、行政・市民にとってともにベストな選択は何かを考える思考が身についた。

担当した団体の伴走者として共に作り上げるという意識が生まれた。コンテストでは思い入れが強くなり、何とか通過させたいと中立的な立場が取れていなかった？気がする。

自分の業務は市民と直接やり取りをすることが少ないので、まち普請事業の提案グループへの支援をとおして市民の生の声を聞く中で、要望に応じてあげたいとか、応援してあげたいといった思いを持つようになったと思う。

他の業務で、地域の方々と協働して何かをするということが少ないので、まち普請に携わったことで、当初考えていたよりも地域の方々のパワーを知ることができ、理解することができた。

地域の問題に対して、行政に過度に頼らず、自分たちで何とかしようとする姿勢に学ぶことが多かった。

### 【人事交流職員】

提案グループの皆さんと議論を重ね、一緒に汗を流すことの大切さを学ぶことができました。

「補助金は出すが、手は出さない」ではなく、「補助金も出すが、一緒に考え汗を流す」ことによって、市民の皆さんとの信頼関係を築くことができたとともに、自分自身の今までの協働・まちづくりに対する考え方や行動などを変えることができたと感じています。

また、夜の会議や土日の整備に参加することによって、「まちづくり（協働）を進めていく上で大切なこと」を見つけることができたような気がします。

まち普請事業に携わることができ、本当に良かったと思っています。ありがとうございました。

町役場から横浜市役所に望んで出向したのですが、まち普請事業、地域まちづくりに携わることができたことは、得難い経験だったと思っています。

わずか1年の経験ですが、上記質問のような変化があったり、行政のあり方や市民との関わり方を考え改めたりすることにつながりました。この経験をしていない自分はちょっと考えられません。

「横浜だったら、これはどう考えるだろう」これは自分の思考パターン、行動原理であり、自信になっています。

技術職員が関わる業務において、委託業務は多い中で、まち普請事業のように人のやる気を応援できる業務は、ほぼ皆無のように感じます。

このことから、とかく「なぜやらないのか」と相手を批判しがちになりがちでしたが、まち普請事業を経験してからは、「ない」ものが多いなかで「どうやったら目標を達成できるのか」を考えるようになったように思います。

まち普請を契機に地域のまちづくりに参加したばかりのグループと、これまで地道に地域のために活動を続けてきた町内会などの人々が最初は対立しても、その後対話を継続しながら徐々に理解を深め、地域を思う気持ちは一緒であることから最後は協働してゆく変化を、市内各所の団体と体験できたことは、とても貴重な体験でした。

また、行政職員も検討支援からコンテスト参加まで経過する中で、当初まち普請について否定的であっても、最後はまち普請の応援団に変わる様子もありました。

どの団体も素晴らしかったのですが、私が担当させていただいた「ぐるっと緑道」など、活動をあきらめずに自分たちのできることを少しずつ実践してゆく姿勢を見て、地域を思うエネルギーの凄さに感動するとともに、同じ地域で活動する人間として誇りに思い、現在の自身の地域活動の源泉にもな

っております。

「まち普請」に関わられたことで地域まちづくりの意識が変わりました。プロフェッショナルの仕事を学び、横浜のまちづくりについて教えていただいたことは、私の貴重な財産となっております。ありがとうございました。

- ・行政が地域に交付する補助金に対する見方が変わった。
- ・計画段階から市民に参加してもらうことの大切さを体感できた。
- ・自分が関わった地域の方々の笑顔を見たり、地域が活性化しているのを実感することで、やりがいを感じる事が出来た。また、関わった地域に対して愛着が生まれた。

流入人口が多い横浜でも少子高齢化やコミュニティの希薄化など、日本の社会が抱える普遍的な課題が地域で起きていること、また、地域でそうした課題解決に先進的に取り組む市民と伴走することで、地域貢献やまちづくりが企業の経済活動にとっても必須であることを学びました。今後の開発の中で自社が取り組むべきことが少しずつ明確になってきたように思います。